

平成22年第 1回伊仙町議会臨時会会議録  
平成22年 2月 8日（月曜日） 午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

平成22年第 1回伊仙町議会臨時会会議録  
平成22年 2月 8日（月曜日） 午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1号の追加 1）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 各常任委員会の委員長及び副委員長の報告
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任及び委員長及び副委員長の報告
- 日程第 8 徳之島地区消防組合議員の選挙
- 日程第 9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙
- 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙
- 日程第11 議会選出監査委員の選任
- 日程第12 議案第 1号 字の区域変更…（質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第 2号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 6号）
- 日程第14 同意第 1号 伊仙町の教育委員の選任…（質疑～討論～採決）
- 日程第15 同意第 2号 伊仙町の教育委員の選任…（質疑～討論～採決）
- 日程第16 同意第 3号 伊仙町の教育委員の選任…（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教委総務課長	窪田良治君	選管書記長	岩井哲之助君
学校給食センター		総務課長補佐	
センター	所長 吉見誠朗君	兼庶務係長	佐平浩則君
ほーらい館	館長 樺山誠君		

開 会（開議） 午前10時00分

○事務局長（松田一郎君）

皆さん、おはようございます。

今回の町議会議員選挙におきまして当選された皆様方の輝くご当選を心からお祝い申し上げます。

事務局長の松田一郎です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後における初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の上木 勲議員をご紹介します。

○臨時議長（上木 勲君）

ただいま紹介されました上木 勲です。

地方自治法第 107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

ただいまから平成22年第 1回伊仙町議会臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 仮議席の指定

○臨時議長（上木 勲君）

日程第 1、「仮議席の指定」をします。

「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

△ 日程第 2 議長の選挙

○臨時議長（上木 勲君）

日程第 2、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に常 隆之議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した常 隆之議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました常 隆之議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された常 隆之議員が議場におられます。

会議規則第33条第 2項の規定によって、当選の告知をします。

[当選人発言を求める]

○臨時議長（上木 勲君）

常 隆之議員の発言を求めます。

○議長（常 隆之君）

議会議員の皆さん、この度、全会一致で議会議長にご推薦いただきまして、誠にありがとうございます。

私もまだまだ未熟ではありますが、皆さんと一緒に議会議長を推挙してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の10月に町長選挙が行われ、大久保町政がスタートいたしました。

そして、1月24日の議会議員選挙においては、私達14名が、町制施行以来、初めてという無投票の結果によって当選されました。

選挙に対する町民の思い、意識の改革、大きなものがあると思います。

私達は、これに恥じないように一生懸命努力して、伊仙町発展のために、大久保町長がマニフェストに掲げてある1つ1つが成し遂げられるよう、皆さん議会議員の1人ひとりの知恵と努力によって、私も議長という職を公正公平にスムーズにいけるように努力しますので、これからも皆さんのご指導、ご協力、またよろしくお願いいたします。

皆で一生懸命がんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○臨時議長（上木 勲君）

常 隆之議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長は自分の席へ移動]

休憩 午前10時46分

再開（開議） 午前10時55分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第1 議席の指定

○議長（常 隆之君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまの着席のとおり指定します。

△ 日程第2 会議録署名議員の指名をします。

○議長（常 隆之君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、永田 誠君及び福留達也君を指名します。

△ 日程第3 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第3、会期の決定について議題とします。

本臨時会は、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は、本日1日と決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時45分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第4 副議長の選挙

○議長（常 隆之君）

ただいまから副議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（常 隆之君）

ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第 2項の規定によって、立会人に永田 誠君及び福留達也君を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（常 隆之君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

なしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（常 隆之君）

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（松田一郎君）

それでは呼び上げます。

議席番号 1番、永田 誠君、 2番、福留達也君、 3番、前 徹志君、 4番、佐藤隆志君、 5番、明石秀雄君、 6番、樺山 一君、 7番、永岡良一君、 8番、清水喜玖男君、 9番、伊藤一弘君、10番、杉並廣規君、11番、琉 理人君、12番、上木 勲君、13番、美島盛秀君、最後に14番、常 隆之君。

[投票]

○議長（常 隆之君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

永田 誠君及び福留達也君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（常 隆之君）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効票 0票。

有効投票のうち、伊藤一弘君11票、杉並廣規君 3票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4票です。

したがって、伊藤一弘君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（常 隆之君）

ただいま、副議長に当選された伊藤一弘君が議場におられます。

会議規則第33条第 2項の規定によって、当選の告知をします。

○9番（伊藤一弘君）

ただいまご指名いただきまして、ありがとうございます。

副議長に皆様のおかげでご指名いただき、そして今回の議長の下で一生懸命全身全霊をかけてがんばりますので、またよろしく申し上げます。

また、今回は 5名の新人議員が誕生いたしまして、われわれ先輩議員として恥じないように、これから14名一致団結してがんばりたいと思いますので、どうか皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

○議長（常 隆之君）

休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時50分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第 5 常任委員の選任

○議長（常 隆之君）

日程第 5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

各常任委員の選任については、委員会条例第 7条第 1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を別室の議会委員会室で行います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

#### △ 日程第 6 各常任委員会の委員長及び副委員長の報告

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、常任委員会の委員長及び副委員長の報告をします。

総務文教厚生委員会委員長に美島盛秀君、総務文教厚生常任委員会副委員長に前 徹志君、経済建設常任委員会委員長に清水喜玖男君、経済建設常任委員会副委員長に琉 理人君、以上のとおり委員会において互選されたので報告します。

#### △ 日程第 7 議会運営委員会委員の選任及び委員長及び副委員長の報告

○議長（常 隆之君）

日程第 7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第 4条の 2第 2項の規定によって、副議長の伊藤一弘君、総務文教厚生委員会委員長の美島盛秀君、総務文教厚生常任委員会副委員長の前 徹志君、経済建設常任委員会委員長の清水喜玖男君、経済建設常任委員会副委員長の琉 理人君、以上 5名を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を別室の議会委員会室で行います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、議会運営委員会の委員長及び副委員長の報告をします。

委員長に美島盛秀君、副委員長に清水喜玖男君、以上のとおり委員会において互選されましたので、

報告します。

△ 日程第 8 徳之島地区消防組合議員の選挙

○議長（常 隆之君）

日程第 8、徳之島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島地区消防議員に永岡良一君、前 徹志君、永田 誠君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

したがって、ただいま指名しました永田 誠君、前 徹志君、永岡良一君が徳之島地区消防組合議員に当選されました。

ただいま当選されました 3人の方が議場におられます。

会議規則第33条第 2項の規定によって、当選の告知をします。

○7 番（永岡良一君）

永岡良一でございます。

ただいま徳之島地区消防組合議員に推薦されました。

島民の生活、そして生命、財産を守るために一生懸命がんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○3 番（前 徹志君）

ただいま徳之島地区消防組合議員に推薦されました前 徹志でございます。

伊仙町の消防組合議員として恥じないよう、一生懸命勉強して、がんばりたいと思いますので、ご指導のほどをよろしくお願いたします。

○1 番（永田 誠君）

ただいま徳之島地区消防組合に推薦されました永田 誠です。

先輩議員の指導を受けながら、伊仙町のために一生懸命がんばりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

△ 日程第 9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙

○議長（常 隆之君）

日程第 9、徳之島地区介護保険組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島地区介護保険組合議員に琉 理人君、佐藤隆志君、樺山 一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

したがって、ただいま指名しました琉 理人君、佐藤隆志君、樺山 一君が徳之島地区介護保険組合議員に当選されました。

ただいま当選されました 3人の方が議場におられます。

会議規則第33条第 2項の規定によって、当選人の告知をします。

○1 1 番（琉 理人君）

ただいま議長より徳之島地区介護保険組合議員に推薦をいただき、ありがとうございます。

これからは介護向上に向けまして一生懸命取り組んでまいりたい決意でございます。

どうぞよろしくお願ひをいたします。

○4 番（佐藤隆志君）

ただいま議長より徳之島地区介護保険組合の議員に推薦されました。本当にありがとうございます。

伊仙町の場合、高齢化社会となりますので、介護の方を一生懸命勉強してがんばりたいと思います。  
よろしくをお願いします。

○6番（樺山 一君）

徳之島地区介護保険組合議員に推薦されました樺山です。

介護の充実に向けて一生懸命がんばりますので、よろしくをお願いします。

#### △ 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙

○議長（常 隆之君）

日程第10、徳之島愛ランド広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島愛ランド広域連合議員に上木 勲君、福留達也君、明石秀雄君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

したがって、ただいま指名しました上木 勲君、福留達也君、明石秀雄君が徳之島愛ランド広域連合議員に当選されました。

ただいま当選されました 3人の方が議場におられます。

会議規則第33条第 2項の規定によって、当選人の告知をします。

○12番（上木 勲君）

ただいま徳之島愛ランド広域連合議員に推挙いただきまして、本当にありがとうございます。

これから徳之島の環境問題、その他、委員会で皆さんと一緒に論議をし、また皆さん方の指導を受けながら、徳之島の環境のより良い環境を守り、そして発展させるために一生懸命がんばりたいと思います。

またよろしくご指導をお願いいたします。

○2番（福留達也君）

徳之島愛ランド広域連合組合に推薦された福留であります。

先ほども先輩議員からありましたけれども、かなり課題がたくさんあると聞いております。誠心誠意がんばってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○5番（明石秀雄君）

ただいま徳之島愛ランド広域連合組合議員に指名を受けました。ありがとうございます。

今度は伊仙町の代表ということでなくて、徳之島全体のことを考えながら勉強していきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

△ 日程第11 議会選出監査委員の選任

○議長（常 隆之君）

日程第11、議会選出監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第 117条の規定によって、樺山 一君の退場を求めます。

[樺山 一議員退場]

○議長（常 隆之君）

質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議会選出の監査委員は、樺山 一君と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議会選出の監査委員は、樺山 一君と決定しました。

議会選出監査委員に選出された樺山 一君に辞令を交付します。

○町長（大久保 明君）

辞令

権山 一殿。

伊仙町監査委員に選任する。

任期 平成26年 2月 2日までとする。

平成22年 2月 8日

伊仙町長 大久保 明

△ 日程第12 議案第 1号 字の区域変更

△ 日程第13 議案第 2号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 6号）

△ 日程第14 同意第 1号 伊仙町の教育委員の選任

△ 日程第15 同意第 2号 伊仙町の教育委員の選任

△ 日程第16 同意第 3号 伊仙町の教育委員の選任

○議長（常 隆之君）

日程第12、議案第 1号、字の区域変更、日程13、議案第 2号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 6号）及び日程第14、同意第 1号から日程第16、同意第 3号までの伊仙町の教育委員の選任についてを一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、これから新しい14名の議員の中で、常 隆之議長、そして伊藤一弘副議長、そして先ほど選挙で当選いたしました各常任委員会の方々と共に、新しい躍進する輝く伊仙町をつくりあげてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは提案理由の説明いたします。

平成22年第 1回伊仙町議会臨時会に提案いたしました、議案第 1号から同意第 3号までの 5件について、提案理由の説明をいたします。

議案第 1号は、木之香地区の土地改良事業に伴い、字の区域変更について、地方自治法第 260条第 1項の規定により提案してあります。

議案第 2号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

同意第 1号から同意第 3号の 3件につきましては、伊仙町教育委員の任期満了に伴い、教育委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上、今定例会に提案してあります議案第 1号から議案第 3号までの 5件の提案理由を説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1つお断り申し上げます。

今回の教育委員の選任につきまして、教育委員の任期と議会議員の任期がほぼ1日のずれでございましたので、執行部といたしましては、新しい議会議員の中でこの教育委員を選任していただきたいと思ひまして、その間、先ほど申し上げたように、教育委員会総務課長が教育長を代行しております。

今日、皆さん方に選任していただきましたら、明日、緊急の教育委員会を開いて新しい教育委員が決定すると思ひますので、どうかよろしくご理解いただきたいと思ひます。

この間、約5日間ほど教育長が不在になったことに関しましては、皆様方にお詫び申し上げたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、許可します。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

議案第1号、字の区域変更につきまして、畑地帯総合整備事業（木之香地区）の事業完了により、換地処分に向けての字の区域変更についてご提案を申し上げてあります。よろしくお願ひいたします。

議案第2号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

1ページをお願ひいたします。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額61億3,889万7,000円に歳入歳出それぞれ4,975万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を61億8,865万円とするものであります。

1つお詫びを申し上げます。

総額の単位「円」となっておりますけれども、千円の「千」であります。申し訳ありません。ご訂正をお願ひいたします。

4ページをお願ひいたします。

歳入についてご説明をいたします。

款9、地方交付税。補正前の額28億150万3,000円に140万9,000円を減額補正し、28億9万4,000円とするものであります。

款第13、国庫支出金9億8,175万8,000円に地域活性化・経済危機対策臨時交付金として1,580万円、地域グリーンニューディール基金事業補助金が組み替えのため減額の369万8,000円、計1,210万2,000円を増額補正し、9億9,386万円とするものであります。

款14、県支出金5億6,671万2,000円に、先ほどの地域グリーンニューディール基金事業補助金が県の委託金として組み替えてございます。369万8,000円を増額補正し、5億7,041万円とするものであります。

款15、財産収入715万7,000円に県道拡張等に伴う用地補償代として793万7,000円を増額補正し、

1,509万4,000円とするものです。

款19、諸収入 6,197万7,000円に同じく県道拡張に伴う発電室等の工作物移転補償費として2,742万5,000円を増額補正し、8,940万2,000円とするものです。

以上、歳入合計61億3,889万7,000円に4,975万3,000円を増額補正し、61億8,865万円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳出。

款1、議会費、目、議会費 8,121万6,000円に45万円を増額補正し、8,166万6,000円とするものであります。

増額におきましては、議員報酬の118万円、手当は支給率の減少により92万円の減、共済費の19万増の計45万の増額でございます。

款2、総務費、2、財産管理費、4,527万5,000円に3,536万2,000円を増額補正し、8,063万7,000円とするものです。

これにつきましては補償工事請負費として3,124万7,000円、発電室等、ブロック積み等の工事経費でございます。

17の公有財産購入費411万5,000円、郵便局跡の残地購入に充てるものでございます。

同じく目の8、企画費9,849万4,000円に20万円を増額補正し、9,869万4,000円とするものであります。

委託料と工事請負費の組み替え並びに生活バス路線維持事業補助金としての20万を計上してあります。

総務、項の4、選挙費、目6、町議会議員選挙費533万3,000円に205万5,000円を減額補正し、327万8,000円とするものであります。これにつきましては、伊仙町議会議員選挙がございません結果でございます。

8ページをお願いいたします。

3、民生費、目、社会福祉総務費 3億5,975万円に1,500万円を増額補正し、3億7,475万円とするものであります。

これにつきましては特別養護老人ホーム仙寿の里スプリンクラー設置補助金でございます。

財源につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当してございます。

款の4、衛生費、7、健康増進事業費 2,090万4,000円に45万円の増額補正をし、2,135万4,000円とするものであります。これは健康カレンダーの印刷製本費を計上してあります。

9、地域グリーンニューディール基金事業費 369万8,000円につきましては、先ほど歳入の所で説明申し上げましたとおり、国庫補助金から県委託金への財源の組み替えでございます。

款の5、農林水産業費、目の3、農業総務費、8,400万8,000円に84万9,000円を減額補正し、315万9,000円とするものであります。人件費の支給率の削減等によるものでございます。

目の18、農業所得向上対策事業費 2,200万に 115万円増額補正し、2,315万円とするものであります。

委託料として液肥センターの清掃委託費として80万円、備品購入費として土壌乾燥機、機器乾燥機の備品購入費として35万円を計上してあります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

同じく農林水産業費、項 2の農地費、9の地籍調査事業費につきましては、事業費の組み替えでございます。

9ページをお願いいたします。

款 6、商工費、目の 3、瀬田海海浜公園観光整備事業費におきましても予算の組み替えでございます。

款 7、土木費、目 1、土木総務費 5,093万 3,000円に 7万円を増額補正し、5,100万 3,000円とするものであります。公用車の車検整備費を計上してあります。

同じく土木費の項 2、道路橋梁費、目、地方道路交付金事業費につきまして、補正前の額 1億 1,988万 3,000円に15万 7,000円を減額補正し、1億 1,972万 6,000円とするものであります。人件費の減によるものであります。

8、消防費、2、非常勤消防費 888万 4,000円に 8万 2,000円を増額補正し、896万 6,000円とするものであります。これは航送料 8万 2,000円を計上してございます。

10ページをお願いいたします。

款 9、教育費、目の 5、学校情報通信技術環境整備事業費 1,681万 2,000円に 5万円を増額補正し、1,686万 2,000円とするものであります。地上デジタルテレビ整備費の補助事業事務費でございます。

以上、既定の歳出合計61億 3,889万 7,000円に 4,975万 3,000円を増額補正し、歳出合計を61億 8,865万円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、同意第 1号から同意第 3号までについて説明いたします。

1号から 3号までは、教育委員の任期満了に伴い欠員が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4条第 1項の規定により、教育委員の選任をいたしたく、ご提案申し上げます。

同意第 1号

指名 豊 幸一郎氏

住所 鹿児島県大島郡伊仙町大字目手久 472番地

職歴等につきましては、お手元に配付の資料をご参考いただきたいと思います。

同意第 2号

指名 大山典男氏

住所 鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙 3,318番地の 7

同じく同意第 3号

3号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の19年度の改正によりまして、教育委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないということでありまして、同意第 3号におきまして中村浩三氏、現面縄小学校 P T A 会長をご推薦申し上げております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（常 隆之君）

日程第12、議案第 1号、字の区域変更について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第 1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第 1号を採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1号、字の区域変更については、可決することに決定しました。

日程第13、議案第 2号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 6号）について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

6ページを。

先ほど総務課長の説明では、地域グリーンニューディール基金事業、国庫から県委託金への組み替えということですが、替わった理由は何なのか、お尋ねをいたします。なぜ組み替えなのか。

詳しい説明を求めます。

それと、委託金は、この金額で間違いはないのかどうか。

○環境課長（牧 徳久君）

地域グリーンニューディール基金の替わった理由ということではありますが、この地域グリーンニューディール基金事業というのは、去年、国が基金を積み立てて、環境問題において全国の海岸を清掃作業、言わば漂着ゴミを清掃するというので基金を積み立てまして、全国に今、展開しているわけですが、この事業について 3町で応募いたしまして、これに一応 2町を含めて、その事業に応募しま

して、11月から実施しているわけですが、海岸付近の例えば伊仙町の場合ですが、町の海岸管理は面縄港と鹿浦港、あと前泊漁港、この3つしかない。その他の海岸については、ほとんどが海岸は県管理だということで、県から海岸の清掃について委託を受けたというような契約を結びまして、この国からの金が出てくるというような指摘を受けまして、急遽、国庫補助金から県委託金に組み替えしたところであります。

これは3町を含めまして、鹿児島県内応募した町においた全町において、このような状態が発生している状況であります。以上です。

○10番（杉並廣規君）

目手久の海岸、また伊仙の海岸等もまだまだゴミが散乱している所があるんですが、そういう所もぜひ対応できるようにがんばっていただきたいと思います。

次に不動産売却収入793万7,000円ですが、土地の売却収入、場所と理由はどうなのか。その㎡等はいくらくらいなのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

財産収入並びに諸収入の内訳でございますけれども、役場前の県道拡張工事の補償に伴うものでありまして、用地が宅地として244.97㎡、土地売却、役場敷地が道路敷地ということで244.97㎡が売却という形になります。

○10番（杉並廣規君）

諸収入、工作物補償費ということですが、2,742万5,000円。これはどこの補償なのか。また、㎡はいくらくらいなのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

内容、内訳をお答えいたします。

建物として47.55㎡、これは発電所並びにキューティクルという電気施設がございますけど、役場選管前の方に建っている方が、あれの移設補償工事でございます。

それとブロック積みと、それから向こうに叶 実統先生の慰霊が建っておりますけども、諸々ああいう工作物等の移転費と、工作物の中にはキューティクル及び発電機の中身も伴っておりますので、このような金額になっております。

○10番（杉並廣規君）

発電所ということですが、移転先はどこに移転をする予定なのか、お尋ねをします。

○総務課長（稲 隆仁君）

今のところ、公民館前の今の若干の所が少し西寄りに変わっての空いてる部分という形になると思いますけれども、実際の道路の入るラインから中に内側に寄せるという形になるものと現在のところでは計画されております。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ十分検討していただいて、県道側はお客さんも来ますし、駐車場敷地もちょっと狭いようです

ので、ぜひ最大限努力できるようにしていただきたいと思います。

次に 7ページの款 2、総務費の財産管理費。

工事費が 3,124万 7,000円。補償工事請負ということですが、3,000万も超しているんですが、年度内にできるのかどうか。継続費等、補正をするのかどうか。

それと、その次の公有財産㎡はいくらくらいなのか。

購入費について、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

工事請負費の 3,120万 7,000円につきましてですけれども、発電室、それからキューティクル、その室及び中身の移動でございますけれども、一応年度内を目指しておりますけれども、この時期考えた段階では繰り越し事業と、今のところでは繰り越し事業になるのかなと思われま。

更に公有財産の購入面積ということでございますけれども、127㎡を購入する予定でございます。

○10番（杉並廣規君）

8ページの18、目18、農業所得向上対策事業、13、委託料80万円。有機物供給センター貯蔵槽の清掃委託金ということですが、なぜ当初で計画をできなかったのか。毎年、清掃等はやっていないのかどうか。お尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

この貯留槽、成熟槽というのは、毎年、作ってからほとんど掃除はしてない状態にありまして、沈殿物がかなりの高さまで積み上がってきまして、し尿と言うか、汲み取りして持ってくるのが少し入ただけでも一杯になるという状況にありまして、これを4槽あるんですが、とりあえず2槽を掃除して、あと2槽はその2槽に移しながらやっていくということで半分くらいの経費でやる計画で進めているところであります。

今後、モーターが古くなって故障したりしてしまして、それを循環と言うか、攪拌する能力がなくて、今固まっている状態でしたが、今後、掃除してからは新たに、あるのを修理したり、新しいのを入れたりしてですね、順調に投入できるようにしていきたいと思っています。

○10番（杉並廣規君）

今まで清掃もしたことない、本当に傲慢経営ではないかと。計画性がない。

今後、こういうことがないようにしていただきたいと思いますが、町長、どうですか。

今後は計画性ある運営をできるのかどうか、お尋ねをします。

○町長（大久保 明君）

この有機物供給センター、し尿処理センターに関しましては、この沈殿物が徐々に蓄積しているだろうという予想はありましたけれども、今までのところ、大きな問題は生じてなかったということで、そのまま経過を見るということになったと思いますけれども、数年前から沈殿物の影響で、いろんな故障等が起こるようになってきて、今回、こういうふうな形で調査をしたら、かなり蓄積していると

いうことでのことであります。

今後、この施設だけでなく他の施設に関しましても定期的にチェックできるようなシステムを各担当課においてやっていけるように努力をしていくように指導してまいりたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

こういう施設は、民間に委託とか、そういう計画はあったはずですが、そういう計画はないのかどうか。

○経済課長（中熊俊也君）

液肥センターに関しましては、この2月に指定管理者制度のこの条例に基づいて、管理委託を公募しまして、その後、3月の議会に諮りまして、4月からは指定管理者に管理委託をさせる計画にしています。

○10番（杉並廣規君）

次に9ページ。瀬田海浜公園観光整備事業。確か昭和54年度に造られたと思うんですが、工事が20万2,000円増額になっておりますが、この工事の内容について説明を求めます。

○建設課長（上木千恵造君）

この予算につきましては、委託料の残額を工事請負費に組み替えるものでございますけれど、本年度はトイレの整備とシャワー室の整備、それと周りの道路工事の整備を行う予定でございます。

来年度につきましては、ステージの取り壊し、それから古いシャワー室の改装事業ですか、それを計画してございます。

○10番（杉並廣規君）

シャワー室を造るということですが、瀬田海公園の入口の方に造っているということですね。

やはり建設する所は、やはりしっかり考えてしていただきたいと思うんですが、あそこにした場合、トイレ等の排水はどうなるのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

浄化槽につきましては、自然流下方式の向こうに暗川と言いますか、暗川がございまして、その暗川に自然流下という形になってございます。

浄化槽でございますので、合併浄化槽ということで、水についてはもう浄化された水が流れている。環境には影響はあまり及ぼさないような方向では計画をしてございます。

○10番（杉並廣規君）

環境に及ぼさないというようなことですが、向こうの下は砂地だと思うんですが、流れて行って、また皆さんが泳ぐ所に水は流れてくるんじゃないかと私は思うんですが、十分環境に配慮し、町民の健康を第一に考えていただきたいと思います。どうなるか、分かりません。

私が見たところでは、皆さんが泳ぐ所に流れ込むんじゃないかと私は心配していますので、それはいいでしょう。後で分かることでしょうか。

ぜひ毎年、環境調査等をして、きちっと整備をしていただきたいと思います。

一応終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

企画課、7ページです。

設計委託料が増額されて、工事請負費がそのまま組み替えになっているようですが、どうしてこんな状態が発生したのか、教えていただきたいと思います。

それと、負担金が年度末になって今出している。これは当初では取れなかったのか。

当初の計画になかったのかどうか。ご説明をいただきたいと思います。

○企画課長（四本延宏君）

この携帯電話伝送路工事請負につきまして、9月議会で請負費ということをお願いしてありましたけれども、事業の中に設計管理委託料も包括して一括して提案してございまして、その手違いで委託料ということを経営費と分けて事業をすることになりましたので、組み替えをさせていただくことになりました。

次に、生活バス路線の維持事業の補助金でございますけれども、概算でちょっと今、手元がないんですけども、組んであるんですけども、バス路線は年末になって決算が10月になりましたので、それ以降に確定の数字が出てきます。一応前年度並とかいうことで予算を組むんですけども、その決算が出てき次第、また少し増減が出て、こういった数字になっています。以上です。

○5番（明石秀雄君）

今の説明ではちょっと分からないんです。9月で工事に入っていったと。そのときは一緒に同じところで組んでいたわけ。でも、じゃあ、今度は委託料に270万入れば、工事費はなくなる。

○企画課長（四本延宏君）

その工事費の中に、設計管理委託料というのを合算して組まれていたということです。

1,100万の中に270万は設計管理委託料、委託費に組むべきものですね。

○5番（明石秀雄君）

270万の中に委託料と工事費が含まれているということね。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○13番（美島盛秀君）

6ページ。

国庫支出金の総務費国庫補助金1,580万。地域活性化・経済危機対策臨時交付金なんですけれども、どのような事業を行って、その効果は出ているのかどうか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でございますけれども、多岐にわたります諸々、これまで補助対象とならなかった事業、自民党政権でございましたけれども、1次補正という形で流れてきた補助金でございます、例えば、数は30件くらいありますので、そのうちの主だったもの、例えば商工会費のプレミアム商品券、商工会活性化ということですね。

それから学校通信事業、AED導入事業、西部公民館改修事業費等、諸々含めて2億231万2,000円が伊仙町の配分額として交付されておりますので、この事業を有効に活用している次第であります。

○13番（美島盛秀君）

その効果が出ているのかどうか聞いたんですけども。

○総務課長（稲 隆仁君）

効果と申しますと、事業はまだ今の年度末を迎えていないという段階で、また決定がですね、遅れているという事業等もございまして、まだ施工中の所もございまして。

効果は出ているものと確信しております。以上です。

○13番（美島盛秀君）

8ページの民生費、社会福祉総務費1,500万。特別養護老人ホームスプリンクラー設置補助金ということですが、老人ホームにどのようなスプリンクラーを付けて、どのような役目があるのか、伺います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

消防法の改正に伴い、現段階では義務ではないんですけども、いずれ義務になるだろうということが懸念されますので、前もってスプリンクラーを取り付けるということです。

まだ設計段階ですので、こういった形というのはまだ決定はしていません。

多分、本年度中では事業完了は難しいと思いますので、翌年度の繰り越しになる事業だと思います。

○13番（美島盛秀君）

この金額は、全額国・県の支出金ですが、もうこれは決定していると受け止めてよろしいのでしょうか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

先ほどの1,580万の中の1,500万がこの事業の分でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第 2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 2号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 6号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14、同意第 1号、伊仙町の教育委員の選任について質疑を行います。

○12番（上木 勲君）

ちょっとこの教育委員の同意についてなんですけれどもね、先ほど町長からもちょっとお詫びのお話があったんですけれども、教育委員長は今、任期切れと言うんですかな、不在で、教育委員会総務課長が何かちょっと兼任みたいな形にしてきたかのような説明のようであったんですけれども、これはですね、こういうふうなことがあってもどうかと。その前にいろいろ問題等が起きたら、いろんな問題、大変じゃなかったかなと思ったりするんですけれども、それで12月議会で、本来、その前にもう分かっていることだから、こういう教育委員のは本来、出るべきじゃなかったかなと思ったりするんですけど、その辺のことについて、ちょっとお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

上木議員の質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、12月定例議会で提案しても良かったのでありますけれども、ちょうどですね、議会議員の任期と教育委員 3人の任期がほぼ同じ、1日違いでしたので、新しい議会の下で、新しいメンバーの下で、またこれから新しい教育委員は同じ期間やっていくわけでありますので、その方が良くはないかということで提案した次第でございますので、その点また先ほど申し上げたとおりでございます。

この 5日間ほど、この教育委員会総務課長が教育長代行となったことは、またご理解いただきたいと思えます。

○12番（上木 勲君）

ちょうど教育委員会のことがありますから、やはり最高責任者が前もって分かっていることについてはですね、これからはもういろんな事前にスムーズに行くように、やはりしないといけないんじゃないかと。こういうふうにする次第です。

一応そういうことで終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから同意第 1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第 1号を採決します。

お諮りします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第 1号、伊仙町の教育委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第15、同意第 2号、伊仙町の教育委員の選任について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから同意第 2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第 2号を採決します。

お諮りします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第 2号、伊仙町の教育委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第16、同意第 3号、伊仙町の教育委員の選任について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから同意第 3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第 3号を採決します。

お諮りします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第 3号、伊仙町の教育委員の選任については、同意することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第 1回伊仙町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午後 3時04分

地方自治法第 123条第 2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 永 田 誠

伊仙町議会議員 福 留 達 也

平成22年第 1回伊仙町議会定例会会期日程

3月 9日開会～ 3月19日閉会 会期11日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	9	火	本会議  全 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸般の報告</li> <li>(2) 行政報告</li> </ul> </li> <li>○平成22年度施政方針</li> <li>○陳情第 4～ 5号・第 9号～第10号及び意見書第 1号の委員会への付託（ 5件）</li> <li>○意見書第 2号、発議第 1号及び陳情第 6号～第 8号まで（ 5件）を委員会付託省略で本会議採決</li> <li>○議案第 3号～第22号議案上程（20件）（提案理由まで）</li> <li>○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明</li> <li>○一般質問（樺山議員、美島議員） 2名</li> </ul> <p>①電気通信事業説明、②指定管理者制度について</p>	
〃	10	水	本会議	○一般質問（杉並議員、明石議員、琉議員、上木議員） 4名	
〃	11	木	委員会	○当初予算審査特別委員会（検討；午前中にH21年度補正予算審議）	
〃	12	金	委員会	○当初予算審査特別委員会	
〃	13	土	休 会		
〃	14	日	休 会		

〃	15	月	委員会	○当初予算審査特別委員会	
〃	16	火	休 会	(中学校卒業式)	
〃	17	水	委員会	○各常任委員会	
〃	18	木	全 協	○全員協議会	
〃	19	金	最終本会議	○議案第 3号から議案22号審議 (質疑～討論～採決)	

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）

平成22年 3月 9日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 (1)諸般の報告
- 日程第 4 (2)行政報告
- 日程第 5 平成22年度の施政方針説明
- 日程第 6 陳情第 4号 排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願い  
(経済建設常任委員会へ審査付託)
- 日程第 7 陳情第 5号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書  
(総務文教厚生常任委員会へ審査付託)
- 日程第 8 意見書第 1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議（質疑～討論～採決）
- 日程第 9 意見書第 2号 離島振興事業の推進に関する意見書（質疑～討論～採決）
- 日程第10 発議第 1号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議（質疑～討論～採決）
- 日程第11 陳情第 6号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を  
求める陳情書（質疑～討論～採決）
- 日程第12 陳情第 7号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を  
求める陳情書（質疑～討論～採決）
- 日程第13 陳情第 8号 米軍普天間飛行場徳之島移設反対を求める陳情書（質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第 3号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例…  
(提案理由説明まで)
- 日程第15 議案第 4号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例…（提案  
理由説明まで）
- 日程第16 議案第 5号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例…（提案理由  
説明まで）
- 日程第17 議案第 6号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…（提案理由ま  
で）
- 日程第18 議案第 7号 伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正  
する条例…（提案理由まで）
- 日程第20 議案第 8号 伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条  
例…（提案理由まで）

- 日程第19 議案第 9号 伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定… (提案理由説明まで)
- 日程第21 議案第10号 伊仙町総合計画… (提案理由説明まで)
- 日程第22 議案第11号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算 (第 7号) … (提案理由説明まで)
- 日程第23 議案第12号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5号) … (提案理由説明まで)
- 日程第24 議案第13号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1号) … (提案理由説明まで)
- 日程第25 議案第14号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算 (第 3号) … (提案理由説明まで)
- 日程第26 議案第15号 平成22年度伊仙町一般会計予算… (提案理由まで)
- 日程第27 議案第16号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第28 議案第17号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第29 議案第18号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第30 議案第19号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第31 議案第20号 平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第32 議案第21号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第33 議案第22号 平成22年度伊仙町上水道事業会計予算… (提案理由説明まで)
- 日程第34 平成22年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会の設置について
- 日程第35 一般質問 (○樺山 一議員 ○美島 盛秀議員) 2名

※議会運営協議会 ○10日の日程検討)

※全員協議会 ○電気通信事業関連 (企画課長)、○指定管理者制度について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教育長	亀山喜一郎君	選管書記長	岩井哲之助君
教委総務課長	窪田良治君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

学校給食

センター所長 吉見誠朗君  
ほーらい館長 樺山誠君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成22年第 1回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、前 徹志君、佐藤隆志君、予備署名議員を明石秀雄君、樺山 一議員を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 3月 9日から 3月19日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 3月 9日から 3月19日までの11日間と決定しました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第 3 諸般の報告

○議長（常 隆之君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成21年第 4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目だけについてご報告いたします。

2月17日、奄美市において、大島郡の市町村長、議長、議会議長会合同及び奄美群島広域事務組合議会並びに市町村議会議長会出席。

2月23日、第61回鹿児島県町村議会議長会定期総会に議長、事務局長が出席。奄美群島振興開発事

業の予算確保など 8項目にわたり決議いたしました。

2月16日、徳之島 3ヵ町議会議員連絡協議会大会及び研修会を「ほーらい館」で開催し、第53回奄美群島市町村議会議員大会への提出議題が「緊急用ヘリポート設置について」に決定になりました。

以上で議長の動静等について報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成22年 2月分までの例月出納検査の結果、伝票記載や細かな指摘事項はありますが、大方適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で諸般の報告を終わります。

#### △ 日程第 4 行政報告

##### ○議長（常 隆之君）

次に、町長から行政報告について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

##### ○町長（大久保 明君）

おはようございます。

伊仙町行政報告を行う前に、一言ご挨拶申し上げます。

今回、新議員体制の下で初めての定例議会でございます。

これから 3年余りの間、皆さん方と共に伊仙町全町民のための福祉向上、所得向上、そして伊仙町民の名誉と誇りを守るために全身全霊取り組んでまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

それでは行政報告を行ってまいります。

お手元に配付してある資料に基づきまして、主要項目に関しまして端折って説明していきたいと思っております。

12月12日に、島尻村を伊仙町と改名した88周年の記念祝賀会が「ほーらい館」で行われまして、これは伝統的な一重一瓶という形で、多くの町民が賛同して、この伊仙町という名称に関しまして改めて思いを述べたところであります。

12月11日には、鹿児島大学農学部長が来町いたしまして、農業高校跡地を視察いたしまして、更にまた現徳之島高校の方も視察いたしまして、これから連携を取っていくということで、3月30日に鹿児島大学と県工業クラブと包括連携に関する協定の調印式を予定しております。

12月25日には、奄美復帰運動のことをテーマといたしました島民劇「北緯29度線」というものが島内 170人のボランティアの参加で行われました。

そして 1月13日、子牛の初競がございまして、約 1万円以上のアップということで、これはいよいよ底値を突いたかと思われておりましたけれども、また 3月の競では下がったということで、非常に厳しい状況が続いております。

1月15日には馬鈴薯の選果場のオープン祝賀会がございまして、これは十数年ぶりに更新いたしました。今回は馬鈴薯内部障害をセンサーで見るといふような新しい機械が導入いたしました。

それから 1月21日には、ボクシングチャンピオンになりました亀田興毅選手の 3町での歓迎会が「ほーらい館」でございまして、これから亀田 3兄弟と徳之島と連携していくという形での話を進めてまいりました。

1月25日には徳之島アグリネット事業運営協議会がございまして、50億達成のための具体的な目標作成が着々と進んでいるところでございます。

年数回行われております全体朝礼による職員研修という形で、今回は徳之島町母間在住の宝田辰巳様に来ていただきまして、この方は伊藤忠商事の職員でありました。そのときに面識のありました瀬島龍三氏と土光敏夫の取り組みということで講演がございまして、議会の方からも多くの方々が参加して、職員の資質向上等についての話し合いがございました。

その後、2月4日には、今、徳之島で大きな問題になっております米軍普天間基地の徳之島移設ということで、自由民主党の外交防衛委員でいらっしゃる平沢勝栄氏と山本一太氏が来まして、徳之島3町との協議がございました。

また同日には、奄美市と宇検村と伊仙町で、これは補助事業でやっております文化財総合的把握モデル事業の協議会が行われております。

続きまして2月9日には、伊仙町において、これは初めてではないかと思えますけれども、植樹祭を開催いたしまして、「ほーらい館」周辺の植樹をいたしたところであります。

2月12日に家族間協定調定式を行いまして、新しく2家族が参加いたしました。

まだまだこれで9家族ということで、今後、50億達成のために更に多くの家族が参加するように進めてまいりたいと思っております。

2月28日には、「長寿子宝シンポジウム」を行いまして、これは徳田 毅代議員、そして阿部知子社民党の政務会長が来町いたしまして講演を行っております。

最終的には伊仙町が「長寿子宝宣言」を行いまして、その内容に関しましては、今後、伊仙町、この徳之島全体が長寿と子宝ということで、このことを守っていくための方策を推進していくと。そして、そのことをいろんな情報通信網を、今回光ファイバーを導入しますけれども、そのようないろんなメディアを駆使して全国のモデルにしていくというふうに宣言をいたしたところであります。

3月1日には、沖永良部和泊町が郡内において第1陣といたしまして光ファイバーの竣工式を行いました。

和泊町においては、この光ファイバーを活用し、農家の農産物の全国販売、そして企業誘致等に積極的に取り組んでおりました。

伊仙町も今後、こういう形での光ファイバーの活用を推進していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

以上で諸報告を終わります。

## △ 日程第 5 平成22年度の施政方針説明

○議長（常 隆之君）

日程第 5、平成22年度の施政方針説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

平成22年度の施政方針を述べてまいります。

平成21年度は国政において政権交代があり、これまでの予算のあり方が大幅に見直されました。

特に奄振事業予算においても前年度比の約 3割減となっており厳しい状況になりました。また補助金から交付金化へという新しい制度が創設され、これからの行政のあり方も大きく変わるものと考えております。

さて、この度の伊仙町長選挙におきまして「共に創ろう、躍進する輝く伊仙町」をスローガンに、3期目の当選を果たすことができました。「政争から政策の町へ」の転換を支持していただいた町民のみなさまに改めて感謝申し上げます。

また 1月24日実施の伊仙町議会議員選挙も、前例のないような無投票選挙という歴史的な快挙でありました。このことは伊仙町民が一致団結して町おこしをする決意の表れだと確信いたしております。今まで以上に期待と責任の重さを自覚し、町政発展に邁進する覚悟でございます。

伊仙町のイメージが大きく変われば、自信を持って交流を深めていくことができます。

町内外からも「伊仙町はよくなった、生まれ変わった」との高い評価を受けています。

少子高齢化が進む日本社会で、「長寿子宝の町、人情豊かなもてなしの町」の、モデル地域として全国が注目する町づくりを進めていきます。

3期目に掲げた目標は「ほーらい館、百菜」を突破口に「人口の増加する町」であり、「農業生産額50億円達成」であります。この二大政策を基軸に据え、マニフェストを着実に実行していくことによって町を輝かせていけます。

今、都会では不況が進行し島に帰って農業を中心に生活する若者、島の魅力に惹かれて来る I ターン、U ターンの方々が増加しております。さらにこの方々を受け入れるために、町民と行政が取組まなければならないことは、「もてなしの気持ち」で温かく受け入れることであります。

伊仙町民が元来持っている思いやりと、弱者に対する温かい惻隱の情を持って対応していけば伊仙町には必ず多くの人々が移ってきます。

町議会で視察いたしました大分県姫島村のワークシェアリングも、効果のある人口維持政策になります。公務員の職務が「町民に奉仕すること」という基本理念に立ち返れば、町が豊かになるために職員が営業活動することは当然のことだと思われまます。

農業生産者と J A、商工会、地域女性連、老人クラブ、建設協会、社会教育団体など町民すべてが職員と一体となり協力体制を築いていくことが住民参加であり、「共に創ろう、輝く伊仙町」の原点でもあります。

教育においても、島の歴史と文化に誇りを持たせ、心身共に逞しい愛郷心の強い子供に育てることが大事であります。このような風土が伊仙町にしっかりと残っている事が、合計特殊出生率日本一という名誉を受けたのだと思います。

農業生産額50億円達成のため、サトウキビの単収増、子牛の品質向上、バレイショのブランド化に加え、亜熱帯という有利性を生かした付加価値の高い品目の生産額を伸ばしていかなければなりません。また食の安心安全とフードマイレージをキーワードにした食育と地産地消も重要であります。

「もてなしの町」としての観光政策は、三町観光協会が一体となって進めていきます。

奄美群島の国立公園指定、世界自然遺産登録の早期実現を目指して取り組みます。

以上の観点に立って、主要施策の方針を述べてまいります。

#### 1 徳之島交流ひろば「ほーらい館」及び「百菜」について

～健康増進と第6次産業の確立を目指して

##### 「ほーらい館」

徳之島交流ひろば「ほーらい館」の利用者数は、オープン以来、健康増進部門で17万人を突破し、文化部門では3万人を突破し、1日の平均利用者数が370人となっています。

町内だけでなく、徳之島町・天城町の利用者に加え、お盆と年末年始には多くの帰省客で賑わっています。

利用者の大半は健康増進や交流を目的として、プールでの水中歩行やトレーニングマシンでの体力強化を楽しんでいます。「風邪をひかなくなった」とか「関節の動きが良くなり筋力がアップした」という感想のほか、「この年で新しい友達が出来た」といった、「徳之島交流ひろば」という名称に相応しい声も上がっています。

平成22年度の主な事業は、「ダイエット外来とほーらい館を連動させるプログラム」「ほーらい館の運動指導士によるちびっこ運動向上プログラム」を構築しマニフェストで掲げた「健康長寿のまち伊仙」を実現するため事業展開を図ります。

##### 「農林水産物直売所（百菜）」

直売所「百菜」は島の生産者を中心とした組合で、伊仙町が設置した徳之島交流ひろば「農林水産物直売所」において、安心・安全な農林水産物及び加工品等を販売することにより、所得向上・地産地消を推進し、地域社会の活性化に寄与することを目的に昨年4月にオープンいたしました。

オープン以来、1日当たり平均来客者数が180人、1ヶ月の売上は500万円と新たな経済活動の拠点が誕生いたしました。

平成22年度の主な活動計画は、「第6次産業化（栽培・加工・販売）」と「島内商品の販路拡大」を実践しマニフェストで掲げた「産業が立ち上がる伊仙」を実現するため「ほーらい館」と連携を図り積極的な事業展開を実施します。

#### 2番目に、福祉行政について

介護保険事業は地域包括支援センターを中心に予防重視型サービスへと移行してきたところであ

ります。しかし本町においては、地域密着型サービスの施設整備が充実したことや後期高齢者の人口割合が高くなること等により介護給付費が増加し財政運営もきびしくなるものと予想されます。

これらを踏まえ本年度は、「ほーらい館」を中心に予防重視型サービスを推進するとともに地域包括センターや関係事業所と連携をとりながら、介護サービスの適正化を重点目標とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう介護保険財政の健全な運営に努めます。

高齢者福祉については、町老人クラブ連合会、ゲートボール協会に補助をしスポーツ大会などに多くの高齢者が参加できるように支援します。

伊仙町子育て支援金については、支給対象者を平成21年4月より第1子から支給を始めました。また、かごしま子育て支援パスポート事業は協力企業の参加を進め子育て世帯の利用促進を図っていきます。

国民健康保険財政の安定化を図るため、健康指導等により医療費の適正化に取り組みます。

### 3 保健センターの運営について

～健康長寿と癒しのまち・子育てのまちづくりを展開～

「ほーらい館」のオープンとともに、保健センター事業もさらに多様化し、妊婦や乳幼児から高齢者まで「ほーらい館」とタイアップした活動を展開しています。

昨年1月の厚生労働省が発表した合計特殊出生率2.42人で全国第1位の子宝の町として注目を浴びました。子どもたちが元気に成長し、安心安全に育児が行えるよう育児支援強化を図るとともに、不妊治療の旅費助成を今年度から開始いたします。今年度は、他育児支援団体等とも協力し、育児支援をさらに充実します。

また高齢者の介護予防事業としての「うりたわっきゃ教室」や若い方々の健康づくり支援としての「チャレンジ教室」など、各年代に応じた保健事業を展開し、生活習慣病予防や心の健康づくり支援など多岐にわたる予防活動を効率的・効果的に運営し、健康長寿のまち・癒しのまち・子宝のまち・子育てのまちづくりを展開していきます。

さらに「百菜」等との連携により島食材の摂取を促進し、学校や地域とタイアップして食育活動を展開し、町民の健康づくりに活かすとともに島外への情報発信を行い産業振興に向けての連携も図って行きます。

### 4 建設公共土木事業・町営住宅の整備について

町道の整備について

道路は地域住民の、日常生活、産業、経済活動を支える重要な社会基盤です。

本町のような散在集落の多い地域においては、道路網の確立は地域間交流、産業振興には必要不可欠であり、これまでも重点的に整備を進めてきました。

しかし、整備率はまだ低く、道路整備に対する要望も多く寄せられており、今後も計画的に整備を進めていく必要があります。

本年度も引き続き過疎・辺地対策事業で緊急性、地域性を考慮しながら整備を進めていきます。

平成18年度より、地域活力基盤創造交付金事業として整備を進めている伊仙・馬根線は今年度も引き続き手川池から役場に向かっての一部区間の改良舗装工事を実施します。

#### 次に、町営住宅の整備

近年の核家族化、U・Iターン者の増加により本町においても慢性的な住宅不足に悩まされており抜本的な対策が必要です。また既存の町営住宅は昭和30年～40年代に建てられ、老朽化が進み早急な改善が必要です。

平成13年度には伊仙町住宅マスタープラン計画を策定し、これに基づき、中部地区に38戸、東部地区に8戸の町営住宅を建設し需要に応じてきました。

22年度からは、西部地区を中心に26年度までの5カ年計画で50戸の住宅建設を予定しています。本年度は21年度に建設用地を確保いたしました亀戸団地、木之香団地、糸木名団地の全体基本計画書を策定し、23年度からの本格着工に備えます。またあわせて、今後の住宅建設及び補修計画の指針となる、伊仙町公営住宅等長命化計画書の策定業務を実施します。このことにより定住促進をさらに進めていきます。

#### 5 保育行政・国民年金行政について

保育所行政につきましては、民営化に伴い延長保育等のサービスを行っていますが今後とも連携を密にし、民営化によるメリットを最大限に活かし保育充実に努めて参ります。

国民年金につきましては従来どおり被保険者、受給者の立場にたったきめ細やかな対応を図り国民年金被保険者・受給者のみなさんに安心していただけるように努めて参ります。

#### 6 環境行政について

～廃プラスチック油化装置の本格稼働でゴミの分別徹底を～

地球温暖化をはじめ、世界的規模で環境問題が深刻な状況になっています。鳩山首相は2020年度までの温室効果ガス削減目標を1990年比25%と表明いたしました。

このような中で、本町を含む徳之島三町は、地球に優しい社会の構築を目指して、各家庭から出る廃プラスチック類を利用して油化（つまり石油・軽油・ガソリン等）する装置を本年1月にクリーンセンター内に設置いたしました。4月からは本格稼働をしますが、リサイクルによる循環型社会の形成でゴミの減量とゴミ焼却場の燃費軽減を達成いたします。そのため更なるゴミの徹底分別を啓発していきます。

自然環境の保全対策においては、不法投棄防止を周知徹底するとともに、投棄された廃棄物は順次撤去しながらゴミのないまちづくりを目指し清掃活動を展開しています。

合併浄化槽については、生活排水による環境汚染から環境を守るため引き続き普及に努めながら、単独浄化槽からの切り替え促進も推進していきます。

また地域グリーンニューディール事業により、観光客や地域住民に魅力ある自然環境を提供するため、海岸漂着物の清掃撤去作業を町民と一体となって取り組んでいきます。

#### 7 農林水産業の振興について

### ～農業所得向上の推進～

農政においては、目標である農業粗生産額50億円の達成に向け、糖業・畜産・園芸の経営体系や経営品目を組み合わせ、長期計画を策定し、関係機関一丸となって取り組んでいきます。

また高齢農家にも栽培可能な作物や健康関連作物の栽培も推進していきます。

糖業においては、町内に 181名の特認要件対象農家がありますが、平成22/23年期からの制度の廃止に伴い国からの交付金が受け取れなくなるため、この農家の方々をJAとともに連携して交付要件対象農家への引き上げを行ってまいります。

また、単収向上対策として新品種の普及を図り、緑肥・農薬・防風林助成を行います。

畜産においては繁殖雌牛飼養戸数 589戸、繁殖雌牛 3,801頭と郡内最多を誇っています。

子牛出荷頭数も順調な伸びを示し畜産を希望する新規就農者の増加が顕著です。

しかし、飼料や肥料の価格高騰、子牛価格の下落により畜産農家の経営が厳しくなっています。今後、低コスト生産、粗飼料主体の子牛育成、母牛の改良等により商品性向上を推進していきます。

園芸においては作付面積・生産額とも伸びているため、高収益性品目の栽培面積拡大と技術指導や経費節減を図ります。

輸送野菜においては、バレイショが昨年に引き続き県の認証を受けました。本年度は新機能を備えた選果機を活用して、品質向上に取り組み農家所得向上に努めます。

花卉については、ソリダゴに代表される品質の高さを広くアピールして面積拡大を図るとともに新規就農者の育成にも努めます。

水産業については、離島漁業再生支援事業の活用と、直売所「百菜」における地場産魚介類の宣伝・販売によって漁業振興を図っていきます。

林務については近年イノシシによる農作物の被害が増加しているため、有害鳥獣捕獲報償費を設け、猟友会とともに被害の防止に努めます。また県および関係機関と連携をとりながら、保全林整備事業を進め、町所有の山林の保全に努めます。

### 8 土地基盤整備について

#### ～畑地かんがい施設および道路・排水路の維持管理を徹底～

農業農村整備事業については、平成22年度政府予算案では、奄振事業の農業農村整備事業予算は、対前年比約60%と厳しい状況になっています。

農業振興の根幹である基盤整備事業については、平成22年度も引き続き県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）による区画整理・道路・排水路整備・土層改良・畑地灌漑施設整備等の事業を計画的に推進します。

内訳としては、目手久地区・第一面縄地区・第一面縄 2期地区・第一阿権地区・第二阿権地区・木之香地区・三崎地区・上晴地区・小島河地地区において計画しています。

農道整備事業としては過疎基幹農道整備事業「五ラン大原地区」が、今年度は農道改良工事・舗

装工事の実施予定であります。

国営事業の徳之島用水事業については、全体で約85%と順調な進捗状況にあります。

平成22年度の本町工事分としては、河地ファームポンド建設および河地支線水路とその他の工事を計画しています。

平成19年度からの「農地・水・環境保全向上対策事業」については、共同活動を実施している喜念・目手久・伊仙・阿三・阿権・木之香・三崎の七組織において農道・水路・沈砂池等の維持管理作業を子供から高齢者まで、地域住民一体で取り組んでいます。本年度も環境保全に対する意識啓発を推進していきます。

#### 9 徴収対策について

現下の厳しい財政状況のなか、町政運営の基本となる町税の収入確保は町民サービスを行う上で重要な課題であります。本町においては、平成21年度に県税務課滞納整理班へ職員を派遣し、滞納処分の実務を研修すると併せて、滞納繰越分の低減に努力をしてきました。

本年度はその経験を生かせる体制づくりを行い、引き続き法に則って差押さえ等滞納処分を実施し、滞納整理に尽力します。

さらに、町民への税の公正公平な負担を啓発することにより、徴収率を引き上げ、新たな滞納を発生させないよう納期限内納付を周知徹底させ現年度分徴収率の向上を図ってまいります。

分担金徴収については期間を定めて集中的に行ってまいります。受益者には事業説明会等で納付を促すとともに徴収対策の強化を図り徴収率の向上に努めます。その他各種使用料についても同様に徴収率向上に努めてまいります。

#### 10 商工・観光の振興策について

～商工振興・観光資源の整備～

商工振興について商工会への運営補助・プレミアム付き商品券発行の助成などを継続し、商工会の強化を図るとともに購買者の獲得に努めます。また徳之島交流ひろば「ほーらい館」・直売所「百菜」との連携を密にし、商工会の活性化を図ります。

雇用対策としては、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業等を活用して失業者やU・Iターン者の雇用確保に努めます。

情報インフラ整備につきましては町内全域に光ファイバー回線を設置し、情報通信の更なる利便性の確保を図り、町民の安心安全な暮らしに貢献するとともに、新たな企業誘致の可能性も追及していきます。

観光資源の整備としては21年度に引き続き瀬田海海岸公園の改修工事を実施します。

また懸案事項であった戦艦大和を旗艦とする艦隊戦士慰霊塔の修復工事については各界の皆様の賛同・協力を得て、改修工事中であります。4月7日の慰霊祭は改修のなった慰霊塔のもとで盛大に取り行います。

#### 11 水道事業について

平成21年度の西部地区・老朽管更新事業（上晴・糸木名・河地）地区が完了間近であります。

これまでは未納者への対応を中心に事業を展開してきましたが、事業説明会等での水質に関する要望が数多くあり、それらを改善すべく検討をかさねてきました。

本年度は、昨年実施済みの導水管と糸木名浄水場の機械ろ過器の接続を実施することにより、水質問題の大きな改善が期待できます。

## 12 学校教育について

～子どもたちの未来を育む教育の実践～

学校教育では、子どもたちが希望に満ちた未来に向かって成長する教育を目標として、学力向上はもとより、保護者が仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、幼稚園の延長保育や学童保育に取り組みます。

幼稚園及び各学校においては、基礎・基本の定着に向けた基礎個別指導・反復学習の徹底による学力向上を図ると共に、児童生徒の発達段階に応じた特別支援教育にも取り組んでいきます。

具体的な取り組みとして、伊仙町学力向上推進協議会及び東部・中部・西部地区幼少中連携部会研修会において、学力向上・生活指導・健康の保持増進等について研究討議し、得られた成果を教育活動に反映させていきます。「島唄・島口・美ら島運動」も継続して、郷土の歴史・文化への関心を高めさせ、郷土意識の醸成を図ります。

また、「総合的な学習の時間」においては、校区住民を講師にサトウキビやじゃがいもの栽培・黒糖作り体験等によって、自ら生産する喜びと先人に学ぶ姿勢を学ばせ、故郷に自信と誇りが持てるようにすると共に、土に触れ自ら考え、自ら学習することを通して「生きる力」の育成を図ります。

小学校での英語教育については、平成23年度から必修科目となりますが、それに先駆けて平成22年度より本格的に実施します。新規導入の外国人青年誘致事業により外国人講師を招聘し、各小学校で楽しみながら英語に親しむ授業を実施します。

「開かれた学校づくり」については、学校評議員制度と11月に実施する「学校を見に行こう週間」を機軸に、老若男女が交流の場として集える学校づくりを推進します。

また、教育委員会においても本年3月からは保護者代表を加えた委員構成になり、保護者の意見がこれまで以上に反映され、委員会での取り組みが保護者に伝わる組織に改まりました。

さらに、子ども議会においては、子どもの視点から見た「安全・安心で楽しく豊かな学校づくり・町づくり」を行政にも反映させるように努めます。

幼稚園においては、小学校との連携や保育参観等を通して、幼稚園教育に関する理解と認識を深めていきます。また、各幼稚園及び小学校間の相互研修等を通して、教師の指導力及び資質の向上を図ります。

学校建築においても、犬田布中学校校舎建築の年度内完成に全力を注ぎ、その他の施設の耐震診断も実施します。

学校給食センターは、施設の改修・補修はもちろんのこと、地域の方々、学校、児童・生徒に愛されるよう衛生管理の徹底と、児童・生徒の発育に重要な栄養・健康管理をより充実させなければなりません。そのためにも、栄養豊富な地元野菜の利活用をいま以上に進めていきます。

豊富な有機無農薬野菜が直売所「百菜」で確保され、農家からの直売も充実されつつあります。より栄養価の高い野菜をより安定的に取り入れていければと考えています。

子どもの成長期は、食育の最重要課題であり、各小中学校へ栄養教諭を派遣し、積極的に栄養指導を実施していきます。

### 13 社会教育行政について

#### ～生涯学習の推進～

社会教育については、「あしたをひらく心豊かな人づくり、文化づくり」の観点に立って人間性豊かでたくましく生きる町民の育成と教育・文化・スポーツの振興を目指すとともに、地域の連帯性の醸成と自治意識の高揚を図って行きます。

そのためには、関係各機関と連携した人材の養成と町民が自主学習の機会が得られるような支援体制づくりに努めます。

生涯学習の推進については地域の教育力向上を目指し、生涯学習講座の開設を通して、ボランティアの育成、学びのある町づくりに取り組みます。

成人教育については、研修会等を開催し指導者育成を行います。また、青少年の健全育成では地域の子どもは地域で育てる運動を展開し、「あいさつ」「声かけ」運動を地域防犯組織と連携して実践していきます。

青少年教育については、いせんの良さ（自然・文化・人材）を活用した親子チャレンジ教室の開催や、子ども会活動を地域を挙げて取り組みます。

クリーン作戦については、地域コミュニティの活性化と世界自然遺産登録に向け更なるモラルの高揚を図るとともに、花いっぱい運動や広報活動を実施し、地域が一体となって美しい町づくりに参画する環境づくりに取り組みます。

歴史・文化面においては、国指定史跡に登録された徳之島カムイヤキ陶器窯跡、登録有形文化財となった鹿浦小学校の旧奉安殿・県指定文化財犬田布貝塚、犬田布海岸のメランジ堆積物を中心とした文化財群の有効活用に取り組みます。そのために、奄美市・宇検村と連携した「文化財総合的把握モデル事業」によって、平成20年度から3年間かけて文化財の総合的調査を進め、自然環境も含めた文化財群の保存活用の方針をまとめます。

社会体育面では、関係団体との連携強化により社会体育の諸条件の整備充実を図ります。

平成22年度から義名山公園整備事業（カントリーパーク事業）を導入し、4カ年計画で社会体育施設の整備に努め、各種団体の活性化と活動内容の精選、組織拡大の観点から、各種教室や町駅伝競争大会・町民体育祭等を開催し、特色ある行事として発展させていきます。

また、今年度7月には第37回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会の剣道競技が本町で開催さ

れます。

町民挙げて大会を成功させるとともに、町民の連帯と融和を深め、健康の増進と豊かな郷土づくりを推進します。

おわりに

以上 3期目のマニフェストを中心に施政方針を述べてきましたが、実現のためには職員の努力だけではできません。伊仙町議会の厳しいチェックと、暖かい提案が必要です。

そして何より全町民が心をひとつにして伊仙町を誇り高い町にしていく志が必要です。

「もてなしの町」にしていくという志を現実のものとするため、町議会と力を合わせて全力を尽くしていきます。町民の皆様のご理解とご協力を、切に望むものであります。

以上でございます。

ありがとうございます。

○議長（常 隆之君）

これで施政方針を終わります。

陳情書等については、昨年12月の定例会からこれまでに受理した陳情書及び意見書は、お手元にお配りしたとおり14件であります。

△ 日程第 6 陳情第 4号 排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願

△ 日程第 7 陳情第 5号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

日程第 6、陳情第 4号、排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願及び日程第 7、陳情第 5号、改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書については、所管の常任委員会に付託し、なお、町外からの陳情につきましては、申し合わせにより文書配付してありますので申し添えます。

△ 日程第 8 意見書第 1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議

△ 日程第 9 意見書第 2号 離島振興事業の推進に関する意見書

△ 日程第10 発議第 1号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議

△ 日程第11 陳情第 6号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める陳情書

△ 日程第12 陳情第 7号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める陳情書

△ 日程第13 陳情第 8号 米軍普天間飛行場徳之島移設反対を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

日程第 8から日程第13、意見書第 1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、意見書第 2号、離島振興事業の推進に関する意見書、発議第 1号、米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決

議、陳情第 6号及び陳情第 7号、米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める陳情書、陳情第 8号、米軍普天間飛行場徳之島移設反対を求める陳情書の 6件を会議規則第92号第 2項の規定によって、委員会付託を省略し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書第 1号、意見書第 2号、発議第 1号、陳情第 6号、陳情第 7号、陳情第 8号の 6件について、議題とすることを決定しました。

意見書第 1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、意見書第 2号、離島振興事業の推進に関する意見書を一括して質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑ないものと認めます。

これから意見書第 1号、意見書第 2号を一括して討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから意見書第 1号、意見書第 2号を一括して採決します。

お諮りします。

意見書第 1号、意見書第 2号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書第 1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、意見書第 2号、離島振興事業の推進に関する意見書は、原案のとおり可決し、関係先へ提出することに決定しました。

これから発議第 1号、米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑はないものと認めます。

これから発議第 1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから発議第 1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

したがって、発議第 1号、米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから陳情第 6号及び陳情第 7号、米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める陳情書、陳情第 8号、米軍普天間飛行場徳之島移設反対を求める陳情書についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第 6号及び陳情第 7号並びに陳情第 8号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 6号及び陳情第 7号並びに陳情第 8号を採決します。

お諮りします。

本案を採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第 6号及び陳情第 7号、米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める陳情書並びに陳情第 8号、米軍普天間飛行場徳之島移設反対を求める陳情書については、原案のとおり採択することに決定しました。

- △ 日程第14 議案第 3号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第15 議案第 4号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第16 議案第 5号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第17 議案第 6号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第18 議案第 7号 伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第20 議案第 8号 伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第19 議案第 9号 伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定
- △ 日程第21 議案第10号 伊仙町総合計画
- △ 日程第22 議案第11号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 7号）
- △ 日程第23 議案第12号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 5号）
- △ 日程第24 議案第13号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）
- △ 日程第25 議案第14号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 3号）

○議長（常 隆之君）

日程第14、議案第 3号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から日程第25、提案第14号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計予算（第 3号）までの12件を一括して議題とします。

○町長（大久保 明君）

提案理由の説明をいたします。

平成22年度第 1回伊仙町議会へ提案いたしました、議案第 3号から議案第22号の21件について提案理由の説明をいたします。

議案第 3号は、労働基準法の一部改正に伴い、関連する伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものであります。

議案第 4号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例を改正いたしたく提案してあります。

議案第 5号は、町行財政の健全化をに寄与するため、町長の給与を10%減額する条例を更に 1年間延長するものであります。

議案第 6号は、住居手当の見直し及び労働基準法の一部改正に伴い、関連する伊仙町職員の給与に関する条例を改正するものであります。

議案第 7号及び第 8号は、住居手当の見直しに伴い、伊仙町技能・労務職員給与条例並びに伊仙町企業職員給与条例を改正するものであります。

議案第 9号は、伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定について、伊仙町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基き提案してあります。

議案第10号は、伊仙町総合計画の平成22年から平成26年度までの実施計画書を作成しましたので、地方自治法第96条第 1項第15号の規定に基き議会の議決を求めるものであります。

議案第11号は、既定の平成21年度伊仙町一般会計補正予算の既定の予算に変更が生じたので、提案してあります。

議案第12号から議案第14号は、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計並びに平成21年度伊仙町簡易水道特別会計の既定の予算に変更が生じたので、提案してあります。

以上、第 3号から14号までの提案理由の説明をいたしました。

ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、議案第16号から議案第25号までは、平成22年度伊仙町一般会計予算、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算、平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算を作成しましたので、地方自治法第96条第 1項第 2号及び地方公営企業法第24条第 2項の規定により、提案してあります。

以上、今議会に提案してあります議案第15号から議案第22号までの提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

議案第 3号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、これは議案第 6号の伊仙町職員の給与に関する条例の一部改正にも関連してまいりますが、超過勤務代休を設定するというものでございます。

正規の勤務時間以外の時間における勤務第 8条に、超過代休時間というのを設定するというところでございます。

これにつきましては、時間外勤務手当の支給を代休に替えることができるとする条項を加えるものでございます。

続きまして議案第 4号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の改正でございますけれども、伊仙町報酬条例別表の「ほーらい館」健康増進事業で、嘱託職員D、インストラクターでございますけ

れども、21万円を23万円に改めるものでございます。

と当時に、先ほど施政方針でも説明がありましたけれども、平成23年度より小学校におきましての英語教育が実施されることにより、22年度において移行期間として外国語指導助手の報酬として30万円を計上するものであります。

議案第 5、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、町長の給与の削減の平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までの平成22年度においても実施をするというものであります。

議案第 6号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部につきましては、住居手当、持ち家分 5年間におきまして月 2,500円の手当を支給しておりましたけれども、これを廃止するというものであります。

更に、先ほどご説明いたしました、超過勤務に対する時間外手当の支給方法に関する改正でございます。

主な内容につきましては、1ヵ月60時間を超える超過勤務について、超過勤務手当の支給割合、今までが 100分の 125、時間帯によりましては 100分の 135の支給を、100分の 150に引き上げるとするものであります。

そして、もう 1点は、1ヵ月に60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給に代わって、超勤代休時間を指定できる、代休が指定できるとするものであります。

説明の 2ページにつきまして、ご説明いたします。

第10条、給与の減額とありますけれども、これにつきましては、職員が勤務時間に勤務しなかった場合に、その分だけを減額して給与支給するという条項でありますけれども、年末年始の休日、それから代休に加わって、先ほど設けられました超勤代休時間の休日においても減額はしないというものであります。

議案第 7号及び 8号につきましては、先ほどの給与の改正に伴い、一般技能労務職員並びに議案第 8号の伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する住居手当を廃止するという条例案でございます。

議案第 9号、伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定についてでございますが、液肥センターでございます。

施設名 伊仙町有機物供給センター

団体名

所在地 大島郡伊仙町伊仙 3,530番地

名 称 有限会社徳州清掃社

代表者 宮島尚子

指定期間といたしまして、平成22年 4月 1日から27年 3月31日までの 5ヵ年とするものであります。

議案第10号、伊仙町総合計画についてでありますけれども、地方自治法第 2条の 4項により、伊仙町総合計画、後期分でございますけれども、平成22年度から平成26年度までの総合計画を作成したの

で、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（7号）についてご説明いたします。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額61億8,865万円に歳入歳出それぞれ14億2,366万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億1,231万4,000円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳入について、ご説明申し上げます。

款9、地方交付税、補正前の額28億9万4,000円から2,053万7,000円を減額補正し、27億7,955万7,000円とするものであります。

款13、国庫支出金9億9,386万円に16億1,431万3,000円を増額補正し、26億817万3,000円とするものであります。

これは光ケーブル事業等に充当いたします、地域情報通信基盤整備推進交付金及び公共投資臨時交付金、きめ細やかな臨時交付金等の増額によるものでございます。

款14、県支出金5億7,041万円に光ファイバーケーブルを整備する関係上、奄美群島ブロードバンド整備事業費の1,194万7,000円を減額し、5億5,846万3,000円とするものであります。

款16、寄附金289万9,000円に、きばらでえ応援基金2件の寄附がございました。

15万円を増額し、304万9,000円とするものであります。

款19、諸収入8,940万2,000円に41万5,000円を減額補正し、8,898万7,000円とするものであります。

款の20、町債11億6,926万2,000円に1億5,790万円を減額補正し、10億1,136万2,000円とするものであります。

この減額につきましては、学校教育施設整備事業債を地域活性化経済危機臨時交付金並びに公共投資臨時交付金、国庫補助に財源の振り替えで減額になった次第でございます。

以上、歳入合計61億8,865万円に14億2,366万4,000円を増額補正し、76億1,231万4,000円とするものであります。

歳出についてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

歳出。

款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費8,166万6,000円から21万9,000円を減額補正し、8,144万7,000円とするものであります。

この減額につきましては、給与改定等による人件費の減額でございます。

款の2の総務費を説明いたします。

項1、総務管理費、目の1、一般管理費3億7,333万3,000円に1,251万5,000円を減額補正し、

3億 6,081万 8,000円とするものであります。

これにつきましても人件費の減によるものでございます。

目の 2、財産管理費 8,063万 7,000円に 1,119万 9,000円を減額補正し、 6,943万 8,000円とするものでありますけれども、これは工事執行残による減でございます。

5、きばらでえ伊仙応援基金事業費、先ほど 2件ございました15万円を増額補正してございます。

目の 6、会計管理費の減額 196万円につきましても、人件費の減によるものでございます。

目の 8、企画費 9,869万 4,000円に13億 4,236万 5,000円を増額補正し、14億 4,105万 9,000円とするものであります。

12ページをお願いいたします。

節の13、委託費、通信情報基盤整備事業設計管理委託料 5,696万 2,000円、同じく15節の工事請負費、光ファイバー通信サービス事業であります13億 503万 8,000円等の増額によるものでございます。

目の 9、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費、人件費 137万 7,000円の減でございます。

項の 2、徴税費、 1、徴税総務費 5,362万 6,000円から 160万 7,000円を減額補正し、 5,201万 9,000円とするものであります。人件費の減でございます。

目の 2、賦課徴収費 778万 8,000円に 171万 8,000円を減額補正し、 607万円とするものであります。負担金補助及び交付金の電子申告システム開発負担金執行残でございます。

項の 3、戸籍住民基本台帳費、目の 1、戸籍住民基本台帳費の 148万円の減額は、人件費の減によるものであります。

13ページをお願いいたします。

款 3、民生費、項 1、社会福祉費、 1の社会福祉総務費につきましても、 233万 8,000円、人件費の減によるものでございます。

目の 3、老人福祉費、 9,246万 1,000円に 210万 9,000円を増額補正し、 9,457万円とするものであります。扶助費、老人保護措置費の増額によるものであります。

目の 4、後期高齢者医療費の 348万 8,000円は、後期高齢者医療広域連合療法給付繰出金の増額によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

項の 2、児童福祉費、目 1、児童福祉総務費の86万 7,000円は、子ども手当対応システム改修費負担金の増等によるものでございます。

款の 4、衛生費、項 1、保健衛生費、 1の衛生総務につきましても人件費の50万減でございます。

目の 2、環境衛生費 2,596万円から合併浄化槽の施設設置補助金、事業実績による減額 370万円を減額し、 2,226万円とするものであります。

6の保健センター運営費につきましても、 153万円、人件費の減でございます。

項の 2、水道事業費、目 2、簡易水道事業費 4,576万 6,000円に繰出金として 3,935万 9,000円を増額補正し、 8,512万 5,000円とするものであります。

これにつきましては、水道基幹改良事業費の起債借入れ分（水道会計の借入れ分でございますけれども）を今回、公共投資臨時交付金（3,800万計上してございますけれども）の充当により、水道事業会計の財源負担の軽減を図るものであります。

ページ15ページ、お願いいたします。

款の5、農林水産業費、目の1、農業委員会費、415万8,000円の減は、人件費の減によるものであります。

目の3、農業総務費8,315万9,000円に1,410万円の増額補正してございますけれども、これは液肥センター改修工事請負費を充当してございます。

きめ細やかな臨時交付金を充当してあります。

申し訳ありません、堆肥センター改修工事請負費でございます。

項の2、農地費、1、農地総務費につきましても133万5,000円、人件費の減によるものであります。

目の2、担い手育成畑地帯総合整備事業費につきましては、県営畑総事業の負担割合のガイドラインの変更により、財源の組み替えでございます。

款の7、土木費、項1、土木管理費、目の1、土木総務費5,100万3,000円に768万2,000円を増額補正し、5,868万5,000円とするものであります。

増額につきましては、償還金利子及び割引料の増額によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

土木費の目2、辺地対策事業費、3、道路維持費、同じく5のまちづくり事業費につきましては、事業の執行残の減額によるものでございます。

ページ17ページ、お願いいたします。

目3の住宅建設費につきましても、196万4,000円、事業執行残でございます。

款8、消防費、項1、消防費、目の3、防災まちづくり事業費5,199万4,000円から467万円を減額し、4,732万4,000円とするものでありますけれども、防災無線整備事業工事請負費の執行残でございます。

款9、教育費の目、事務局費につきましては146万9,000円、人件費等の減によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

項の2、小学校費、目の4、学校建築費につきましては、公共投資臨時交付金事業、地方債を国庫支出金への財源組み替えをしてございます。

同じく目の6、大規模改造事業費、これにつきましては国からのきめ細やかな臨時交付金が交付された関係で、小学校施設の大規模改造事業工事請負費を計上してございます。

阿権小学校・喜念小学校の大規模改造、床・窓等の改修工事に充ててあるものでございます。

項の3、中学校費の3、学校建築費につきましては、地域活性化公共投資臨時交付金及び経済危機

臨時交付金の国庫補助金への財源組み替えでございます。

項の 4、幼稚園費、幼稚園管理費につきまして、111万 2,000円につきましては人件費の減でございます。

19ページをお願いいたします。

項の 5、社会教育費、目の 1、社会教育総務費及び 2、公民館費につきましては、人件費及び事業の執行残等による減額でございます。

同じく目の 4、歴史民俗資料館、5の社会体育費、6、義名山公園費につきましては、事業執行の残の減額でございます。

20ページをお願いいたします。

6の保健体育費、目 1、保健体育総務費、目の 2、給食センター運営費用、目の 3、パン工場運営費につきましては、人件費及び事業の執行残によるものでございます。

以上、補正前の額、申し訳ありません、6ページをお願いいたします。

6ページに戻ってお願いいたします。

第 4表、繰越明許費をご説明申し上げます。

款の 2、事業名を申し上げたいと思います。

庁舎改修事業費、1,320万円、これにつきましてはトイレ、庁舎内の改造工事の繰越しでございます。

補償移転事業費、これにつきましては役場内の発電所、県道拡張に伴う発電所及びキュービクル等の移設工事費の移設工事費の繰越しでございます。

携帯電話伝送路事業費 1,100万円、地域情報通信基盤整備推進事業費、光ファイバーケーブル通信サービスでございますけれども、13億 6,200万。

民生費の社会福祉総務費、特別養護老人ホームスプリンクラー設置補助事業費として 1,500万円、2の児童福祉費、子ども手当対応システム改修事業費として 159万 7,000円、款の 5、農林水産事業費、1、農業費、堆肥センター改修事業費 1,410万円を繰越しでございます。

款の 6、商工費、1、商工費、瀬田海浜公園観光整備事業費 4,200万円、款の 8、消防費、防災無線施設整備事業費 3,633万円、全国瞬時警報システム導入事業費、これは通称 J-アラート整備委託料と申しますけれども、650万円、合わせての事業繰越しでございます。

款の 9、教育費、2、小学校費、学校情報通信技術環境整備事業費、これは地デジ対応のテレビ・アンテナ等の施設費でございますけれども、1,686万 2,000円を繰越しでございます。

理科・算数等設備備品購入事業費 482万円、小学校施設大規模改造事業費、先ほど申しました阿権小学校・喜念小学校体育館の改造費 8,100万円を繰越しでございます。

伊仙小学校学校屋外環境整備事業費、グラウンド整備でございますけれども、3,116万 2,000円を繰越しでございます。

同じく項の 2、3、中学校費、学校情報通信技術環境整備事業費 397万 4,000円、地デジ対策の事

業でございます。

理科・数学等設備備品購入事業費 218万円。

そして犬田布中学校改築事業費 7億 3,442万 1,000円を繰越してございます。

項の 4、幼稚園費、幼稚園情報通信技術環境整備事業費、これは地デジ対策事業費でございます。243万 4,000円を繰越してございます。

項の 5、社会教育費、図書室備品購入事業費、図書等の購入でございますけれども、公民館完成後に導入する予定であります 460万円を繰越してございます。

それぞれの財源には、国庫補助、経済危機対策交付金事業、公共工事臨時交付金、きめ細やかな臨時交付金等補助事業を充ててございます。

申し訳ありません。ただいま総額を申します。

この地域活性化交付金事業につきましては、経済危機が 7月以降、きめ細やかな交付金事業につきましては 1月以降、公共投資臨時交付金事業につきましては昨年の政権交代によって全部ストップがかかっておりましたので、事業が遅れ、繰り越さざるを得なくなったというのが原因でございます。

あしからず、ご了承いただきたいと思えます。

合計につきましては、24億 1,854万 2,000円になります。

24億 1,854万 2,000円となります。

以上、補正前の額61億 8,865万円に14億 2,366万 4,000円を増額補正し、総額を76億 1,231万 4,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

それでは議案第12号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 5号）について説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額15億 1,185万円に歳入歳出それぞれ 865万 2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額15億 2,050万 2,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

国庫支出金 4億 1,410万 6,000円に45万円を減額補正し、 4億 1,365万 6,000円とするものでございます。

次に款 6、療養給付費交付金 4,805万 1,000円に 850万円を増額補正し、 5,655万 1,000円とするものでございます。

次に款10、繰入金 1億 4,637万 9,000円に60万 2,000円を増額補正し、 1億 4,698万 1,000円とするものでございます。

歳入合計15億 1,185万円に 865万 2,000円を増額補正し、15億 2,050万 2,000円とするものでございます。

次に 6ページをお願いいたします。

総務費、款、総務費、項、総務管理費、目 1、一般管理費 431万 2,000円に30万円を増額補正し、461万 2,000円とするものでございます。

次に款 2、保険給付費、項、療養諸費、目 1、一般被保険者療養給付費 6億 2,614万 9,000円から75万円を減額補正し、6億 2,539万 9,000円とするものでございます。

次に目 2、退職被保険者等療養給付費 3,429万 5,000円に 500万円を増額補正し、3,929万 5,000円とするものでございます。

次に款 2、療養保険給付費、目、退職被保険者等高額療養費 578万円に 350万円を増額補正し、928万円とするものでございます。

次に款 8、保健事業費、目の 2、特定健康審査等事業費 885万 5,000円に60万 2,000円を増額補正し、945万 7,000円とするものでございます。

以上でございます。

それでは、議案第13号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）について、ご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 1億 5,208万 7,000円に歳入歳出それぞれ 267万 7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 1億 5,476万 4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

款 1、後期高齢者医療保険料 3,038万 3,000円から 152万 3,000円を減額補正し、2,886万円とするものでございます。

次に款 3、繰入金 1億 2,071万 8,000円に 348万 8,000円を増額補正し、1億 2,420万 6,000円とするものでございます。

次に款 5、繰越金71万 2,000円を増額し、71万 2,000円とするものでございます。

歳入合計 1億 5,208万 7,000円に 267万 7,000円を増額補正し、1億 5,476万 4,000円とするものでございます。

次に 7ページをお願いいたします。

歳出。

款 2、後期高齢者医療広域連合納付金、目の 1、後期高齢者医療広域連合納付金 1億 4,410万 3,000円に 267万 7,000円を増額補正し、1億 4,678万円とするものでございます。

歳出合計14億 4,010万 3,000円に 267万 7,000円を増額補正し、1億 4,678万円とするものでございます。

以上です。

○水道課長（幸 孝一君）

議案第14号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 3号）について補足説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額 3億 4,226万 4,000円に歳入歳出それぞれ64万 1,000円を減額し、歳入

歳出予算の総額を 3億 4,162万 3,000円とするものであります。

7ページ目をお開きください。

歳出の方でご説明を申し上げます。

一般管理費、職員手当等の減額64万 1,000円の減額。

続きまして水道事業費の基幹改良事業費、財源の組み替えであります。

地方債の方で 4,000万円減額しまして、一般会計より 4,000万円の繰り入れを行います。

財源の組み替えが主でありまして、先ほど総務課長の説明のとおりであります。

以上です。

○議長（常 隆之君）

ただいま議題となっております議案第 3号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から議案第14号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 3号）までの審議を中止します。

しばらく休憩します。

昼から 1時から22年度一般会計当初予算を補足説明を行います。

休憩 午前 1 1 時 3 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- △ 日程第26 議案第15号 平成22年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第27 議案第16号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第28 議案第17号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算
- △ 日程第29 議案第18号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第30 議案第19号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第31 議案第20号 平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第32 議案第21号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算
- △ 日程第33 議案第22号 平成22年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（常 隆之君）

議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算から議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算までの 8件を一括して議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算について補足説明を行います。

平成22年度伊仙町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億 8,584万 6,000円と定めるもの  
あります。

9ページをお願いいたします。

総括の歳入を説明いたします。

款の 1、町税、本年度予算額 2億 7,161万 6,000円、前年度比 169万 9,000円の減額になって  
おります。

これは法人税の減収の落ち込みによるものでございます。

款の 2、地方譲与税 8,147万 3,000円、前年度比86万円の減となっております。

款の 3、利子割交付金82万 4,000円、款の 4、配当割交付金15万 2,000円、款の 5、株式等譲渡所  
得割交付金 1,000円、項目設定でございます。

款の 6、地方消費税交付金 4,009万円、前年度比 433万円の減となっておりますけれども、これは  
消費税免除の試算の減でございます。

款の 7、自動車取得税交付金 1,000円、前年度比 1,077万 5,000円でございますけれども、これは  
今現在、国の方針替えてエコ減税等により見通しがつかない関係上、一応項目の設定だけに止めて  
ございます。

ご理解いただきたいと思っております。

款の 8、地方特例交付金 912万 2,000円、前年度比 439万 1,000円の増となっておりますけれども、  
これは新たに子ども手当特例交付金が増となっております。

款の 9、地方交付税27億 7,465万 7,000円、 3,775万 7,000円の増となっております。

普通交付税の増額分です。

款の10、交通安全対策特別交付金、本年度予算 180万円計上してございます。

款の11、分担金及び負担金 6,762万 6,000円、前年度比 7万円の減です。

款の12、使用料及び手数料 4,329万 5,000円、前年度比 117万 7,000円の増額となっております  
けれども、公営住宅使用料の増でございます。

款の13、国庫支出金 2億 7,998万円、前年度比 4,962万 3,000円減となっておりますけれども、こ  
れは地方道路整備事業交付金、まちづくり交付金事業等の事業完了に伴う減額でございます。

款の14、県支出金 2億 9,514万 2,000円、前年度比 3億 1,151万 1,000円の減となっております  
けれども、これにつきましては目手久のバレイショ選果場更新事業の完了に伴うものでございま  
す。

10ページをお願いいたします。

款の15、財産収入 721万 7,000円、前年度比 6万の増でございます。

款の16、寄附金10万 2,000円、款17、繰入金、款18、繰越金につきましては、項目設定でござい  
ます。

款の19、諸収入 5,194万 6,000円、前年度比 417万 8,000円の増額となっておりますけれども、こ  
れは雑入、一般コミュニティ助成金等の増によるものでございます。

款の20、町債 3億 6,080万円、前年度比 2億 2,210万円の減となっておりますけれども、この理由といたしまして、奄美群島振興事業費、畑総事業負担金の減、まちづくり交付金事業、バレイショ選果場等の事業完了に伴う減額によるものです。

以上、歳入合計、前年度比 5億 5,350万 5,000円減の42億 8,584万 6,000円とするものです。

続いて歳出をご説明いたします。

24ページをお願いいたします。

款の 1、議会費、項 1、議会費、目 1、議会費、本年度予算 7,802万 5,000円、前年度比66万 9,000円の減となっておりますけれども、これは給与改定等による人件費の減でございます。

歳出の説明につきましては、前年度比の主な理由等についてご説明申し上げたいと思います。

25ページをお願いいたします。

款の 2、総務費、項 1、総務管理費、目 1、一般管理費、 3億 5,660万 4,000円、前年度比 914万 3,000円の減となっておりますが、人件費の減によるものでございます。

27ページをお願いいたします。

目の 2、財産管理費 850万 2,000円、前年度比35万 7,000円の減となっておりますけれども、前年度備品購入を行いましたクーラーの事業完了による減でございます。

29ページをお願いいたします。

目の 6、男女参画事業費。新たな男女の関係の構築を目指すということによりまして、65万 2,000円、今年度新たに取り組む事業でございます。

30ページをお願いいたします。

9の企画費 6,189万 4,000円、前年度比 1,589万 9,000円でございますけれども、コミュニティ助成事業の 1,000万円増でありますけれども、ブロードバンド整備事業の完了 1,700万円の減及び人件費等の減によるものでございます。

31ページをお願いいたします。

目の10、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費 6,646万 1,000円、前年度比 1,992万 3,000円の減となっておりますけれども、人件費並びに繰出金の減によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

項の 2、徴税費、目 1、徴税総務費 5,609万 5,000円で、 340万 6,000円の前年度比増となっておりますけれども、節の13、委託料、固定資産標準宅地鑑定評価業務委託料等の増による前年度比増でございます。

33ページをお願いいたします。

項の 3、戸籍住民基本台帳費、目の 1、戸籍住民基本台帳費 4,920万 7,000円、前年度比 440万 5,000円の減となっておりますけれども、これも人件費の減によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

総務費の項 4の選挙費、目 1、選挙管理委員会費 896万 1,000円、前年度比 118万 6,000円の減と

なっておりますけれども、国民投票員名簿調整システム改善委託費の減等によるものでございます。

ページ35ページをお願いいたします。

目の 3、参議院議員選挙費、本年度行われる参議院選挙委託費 641万 2,000円を計上してございません。

ページ36ページ。

5の統計調査費、目の 7、国勢調査費。本年度、国勢調査年でございます。456万 6,000円を計上してございます。

37ページをお願いいたします。

3の款 3、民生費、項 1、社会福祉費、目の 1、社会福祉総務費 3億 2,998万 6,000円、前年度比 3,170万 4,000円の減となっておりますけれども、これは人件費の減 964万 2,000円と繰出金 2,190万 3,000円の減によるものでございます。

39ページをお願いいたします。

同じく民生費、項 1、社会福祉費の目、老人福祉費 9,238万 8,000円、前年度比 632万 7,000円増額となっておりますけれども、節の20、扶助費、老人保護措置費等の増によるものでございます。

同じく、目、後期高齢者医療費 1億 2,546万 2,000円、前年度比較 474万 4,000円の増額となっておりますけれども、節の28、繰出金、後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金等の増によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

目の 6、障害者福祉費 1億 3,157万 7,000円、前年度比 1,609万 3,000円の増となっておりますけれども、節の20、扶助費の障害者自立支援給付等事業費及び対策事業費等の増によるものでございます。

41ページをお願いいたします。

目の10、地域包括支援センター運営費 605万 9,000円、前年度比 516万 8,000円の減となっておりますけれども、前年度出向職員新ケアマネージャーの経費負担金の減額でございます。

同じく目11、地方改善施設整備費 1,840万円、前年度比 1,222万 3,000円の減でございますけれども、これは工事費の事業量の減に伴うものでございます。

ページ42ページをお願いいたします。

2の児童福祉費、目 1、児童福祉総務費 7,615万 4,000円、前年度比 521万 6,000円の増となっておりますけれども、職員増、人件費の増に伴うものでございます。

ページ43ページをお願いいたします。

目の 3、私立保育所費 1億 8,708万 2,000円、前年度比 2,090万 1,000円の増となっておりますけれども、入所者児童の増による負担金増でございます。

ページ44ページをお願いいたします。

款の 4、衛生費、項 1、保健衛生費、目 1、衛生総務費 2,562万円、前年度比 156万 5,000円の減

となっておりますけれども、人件費の減に伴うものでございます。

目の 2、環境衛生費 2,213万 6,000円、前年度比 382万 4,000円の減となっておりますけれども、合併浄化槽の補助金の減によるものでございます。

45ページをお願いいたします。

同じく環境衛生費、保健衛生費の目 5、地域グリーンニューディール基金事業費 1,157万 2,000円、増になっておりますけれども、これにつきましては去年は前年度当初ではなく 9月補正から発生した事業でありますので、前年度増となっております。

ページ46ページ。

目の 7、保健センター運営費、569万 6,000円の増となっておりますけれども、人件費の増によるものでございます。

ページ47ページをお願いいたします。

目の 9、すくすく親子推進事業費 1,136万円、前年度比 582万 9,000円の増となっておりますけれども、節の13の委託料、妊婦・乳幼児健康審査委託料 566万 2,000円、次のページの48ページの19節、負担金及び補助金、伊仙町食育推進協議会補助金の 100万円、同じく20の扶助費、不妊治療旅費一部補助費等83万 3,000円等の増減によるものでございます。

ページ49ページをお願いいたします。

目の 3、農地制度実施円滑化事業費、これは農業委員会の事業で新規事業として本年度新たに計上された事業であります。256万 9,000円を計上してございます。

同じく49ページ、目の 4、農業総務費 8,787万 1,000円、前年度比 905万 7,000円につきましては人件費及び就農助成事業補助金としての 375万等の増額によるものでございます。

52ページをお願いいたします。

農林水産業費の目 9、園芸振興費 2,378万 3,000円、前年度比 3億 6,646万 5,000円の減となっておりますが、先ほどご説明いたしました目手久バレイショ選果場の更新事業の完了による減額でございます。

今の園芸振興費の節19、負担金補助金及び交付金の中で、奄美創出支援事業としてハウス事業 2,000万は増額事業となっております。

ページ53ページの同じく農林水産業費、2の農地費、目、農地総務費、8,601万 7,000円、前年度比 1,520万 1,000円の減となっておりますけれども、人件費の減によるものでございます。

55ページをお願いいたします。

項の 2、農地費、目の 2、担い手育成畑地帯総合整備事業費 6,400万 6,000円、前年度比 5,723万 7,000円となっておりますけれども、担い手畑地事業負担金の減額によるものでございます。

57ページをお願いいたします。

農林水産業費、項の 3、林業費、目の 1、林業振興費 182万 3,000円、25万 4,000円の減額となっておりますけれども、節の 8、報償費、有害鳥獣捕獲自動報償費、イノシシ駆除による事業でありま

すけれども、60万円増額となっております。

そして19節の負担金補助及び交付金におきまして、前年度、今年度でありますけれども、郡の植樹祭負担金50万円の減となって、差し引き25万4,000円の減となっております。

ページ60ページをお願いいたします。

商工費の目、瀬田海海浜公園観光整備事業費 6,805万円、前年度比 105万円の減となっておりますが、13の委託料の減によるものでございます。

目の 4、消費者行政推進費 334万 6,000円、これも昨年度補正で行われた 4月からの事業でございます。

334万 6,000円を計上してございます。

ページ61ページ。

7の土木費、 2、道路橋梁費、過疎対策事業費、同じく62ページの辺地対策事業費につきましては、ほぼ前年度並の事業確保を行っております。

62ページの目の 4、地域活力基盤創造交付金事業費、前年度の地方道路交付金事業でありますけれども、事業量の減 6,865万 2,000円の減額となっております。

64ページをお願いいたします。

土木費の項 4の住宅費、目 2の住宅建設費 2,171万円を新規計上してございます。

設計委託、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託費等を計上してございます。

66ページをお願いいたします。

教育費、教育総務費の 2、事務局費 5,564万 4,000円、前年度比 582万 8,000円の増でありますけれども、人件費及び公用車購入費備品購入の増によるものでございます。

67ページをお願いいたします。

目の 3、外国人青年招致事業費 515万円。

施政方針でもご説明申し上げましたけれども、平成23年度より小学校で英語教育が本格化されるにあたり、22年度移行期間として外国人青年招致事業を新規に立ち上げるものでございます。

ページ68ページをお願いいたします。

項の 2、小学校費、 1、学校管理費 4,142万 9,000円、前年度比較 161万 1,000円の減につきましては、備品購入、デジタルテレビ対策の完了によるものでございます。

70ページをお願いいたします。

項の 3、中学校費、 1、学校管理費の 289万 9,000円の減額も同じく地デジテレビ等の備品購入費の完了によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

目の 2、教育振興費 794万 1,000円、前年度比 169万 7,000円の増額となっておりますけれども、備品購入理科・数学等設備備品購入及び高度へき地修学旅行費等の増によるものでございます。

同じく教育費、項の 4、幼稚園費、目の 1、幼稚園管理費 4,239万 1,000円、前年度比 342万 1,0

00円の増となっておりますけれども、人件費並びに修繕費等の増でございます。

73ページをお願いいたします。

項の 5、社会教育費、目の 1、社会教育総務費 6,372万 3,000円、前年度比 1,497万 3,000円の増となっておりますけれども、人件費等の職員配置による増でございます。

74ページの 1番下の欄、目の 2、公民館費 257万 7,000円、前年度比 1,538万 1,000円の減となっておりますけれども、先ほどの社会教育総務費の職員の移行による減額でございます。

ページ75ページをお願いいたします。

同じく社会教育費の目 4、図書室運営費 265万円。公民館改修に伴う図書室の運営費を計上してあります。

76ページをお願いいたします。

目、歴史民俗資料館費 141万 9,000円、前年度比 305万円の減となっておりますけれども、備品購入、空調設備の事業完了に伴う減でございます。

目の 6、社会体育費 1,682万 7,000円、前年度比 221万 9,000円の増となっておりますが、備品購入費、公用車購入を計上してございます。増になっております。

83ページをお願いいたします。

款の11、公債費、項 1、公債費、目、元金 6億 9,723万 2,000円、前年度比 4,355万 2,000円、同じく目の 2、利子 1億 5,416万 5,000円、前年度比 635万 9,000円の増となっておりますけれども、これは18年度借入れ分等の返済金の増によるものでございます。

以上、歳入歳出合計42億 8,584万 6,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億 3,671万 8,000円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。

款 1、国民健康保険税、1億 9,559万 9,000円とするものでございます。

款 2、分担金及び負担金、180万円とするものでございます。

款 3、使用料及び手数料、20万円とするものでございます。

款 4、国庫支出金、4億 942万円と定めるものでございます。

款 5、県支出金、5,831万 4,000円とするものでございます。

款 6、療養給付費交付金、3,989万 9,000円とするものでございます。

款 7、前期高齢者交付金、2億 981万円とするものでございます。

款 8、共同事業交付金、2億 415万円と定めるものでございます。

款 9、財産収入、2,000円とするものでございます。

款10、繰入金、1億 1,751万円とするものでございます。

款11、繰越金、科目設定で 1,000円とするものでございます。

款12、諸収入、1万 3,000円とするものでございます。

歳入合計12億 3,671万 8,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

款 1、総務費、目、一般管理費、502万 5,000円とするものでございます。9万 7,000円の増となっております。

項の 2、目 1、賦課徴収費、72万 1,000円とするものでございます。

目 2、納税奨励費、30万円とするものでございます。

3、運営協議会費、目 1、運営協議会費、11万 2,000円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。

項の 4、収納向上特別対策事業費、目 1、収納向上特別対策事業費、563万 3,000円とするものでございます。

項 5、医療費適正化特別対策事業費、目 1、医療費適正化特別対策事業費、680万 1,000円とするものでございます。

次に款の 2、保険給付費、項 1、療養諸費、目の 1、一般被保険者療養給付費、6億 3,500万円とするものでございます。

目 2、退職被保険者等療養給付費 3,850万円とするものでございます。

目の 3、一般被保険者療養費 400万円とするものでございます。

目の 4、退職被保険者等療養給付費24万円とするものでございます。

目の 5、審査支払手数料 260万円と定めるものでございます。

次に項の 2、高額療養費、目 1、一般被保険者高額療養費、8,700万円とするものでございます。

目の 2、退職被保険者等高額療養費、780万円と定めるものでございます。

目 3、一般被保険者高額介護合算療養費、200万円とするものでございます。

目の 4、退職被保険者高額介護合算療養費、30万円とするものでございます。

次に項の 3、移送費、目 1、一般被保険者移送費、10万円とするものでございます。

目の 2、退職被保険者移送費、10万円とするものでございます。

項の 4、出産育児諸費、目の 1、出産育児一時金、1,470万円とするものでございます。

項 5、葬祭諸費、目の 1、葬祭費、30万円とするものでございます。

款 3、後期高齢者支援金、項の 1、後期高齢者支援金、目 1、後期高齢者支援金、1億 1,750万円とするものでございます。

目 2、後期高齢者支援金事務費、3万円とするものでございます。

款 4、前期高齢者納付金、項 1、前期高齢者納付金、目 1、前期高齢者納付金、38万 4,000円とするものでございます。

目の 2、前期高齢者事務費、2万 4,000円とするものでございます。

款 6、介護給付費、項 1、介護給付費、目の 1、介護納付金、 7万 3,000円とするものでございます。

款 7、共同事業繰出金、項 1、共同事業繰出金、目の 1、高額医療費拠出金、 3,300万円とするものでございます。

目の 2、その他共同事業費拠出金、 5万 1,000円とするものでございます。

目の 3、科目設定で 1,000円を計上してございます。

目の 4、保険財政共同安定化事業費拠出金、 1億 8,200万円とするものでございます。

目の 5、保険財政共同安定化事業費事務費繰出金、科目設定 1,000円計上してございます。

款の 8、保険事業費、項 1、保険事業費、目 1、疾病予防費、69万 8,000円を計上してございます。

目の 2、特定健康検査等事業費、 885万 5,000円を計上してございます。

目の 3、国保ヘルスアップ推進事業費、 673万 8,000円を計上してございます。

次に款 9、基金積立金、項 1、基金積立金、目の 1、準備基金積立金、科目設定 1,000円を計上してございます。

次に款10、公債費、項 1、一般公債費、利子20万円を計上してございます。

次に款11、諸支出金、目の 1、一般被保険者保険税還付金、 180万円を計上してございます。

目の 2、退職者被保険者等保険税還付金、20万円を計上してございます。

目の 3、償還金、科目設定で 1,000円を計上してございます。

同じく 4の還付加算金も 1,000円を計上してございます。

次に款12、予備費、 100万円を計上してございます。

次に、議案第17号、平成22年度伊仙町老人保健特別会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26万 2,000円と定めるものでございます。

次に、 4ページをお願いいたします。

款 1、支払金交付金、 6万 6,000円を計上してございます。

次に款 2、国庫支出金、 3万 7,000円を計上してございます。

次に款 3、県支出金、 1万円を計上してございます。

次に款 4、繰入金、14万 2,000円を計上してございます。

次に款 5、繰越金、科目存置ということで 1,000円を計上してございます。

次に款 6、諸収入、 6,000円を計上してございます。

8ページをお願いいたします。

款 1、総務費、目、一般管理費、13万 9,000円を計上してございます。

次に款 2、医療諸費、目 1、医療給付金10万円、目 2、医療費支給費 1万円、目 3、審査支払手数料 1万円を計上してございます。

次に款 3、拠出金、科目存置で目 1、償還金 1,000円、目 2、還付金 1,000円を計上してございます。

次に款 3、諸支出金、科目存置で 1,000円を計上してございます。

次に、議案第18号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8億 7,838万 6,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

款 1、保険料、 9,367万 1,000円とするものでございます。

款 2、国庫支出金、 2億 7,179万 7,000円とするものでございます。

款の 3、支払基金交付金、 2億 5,174万 8,000円とするものでございます。

次に款 4、県支出金、 1億 2,282万 9,000円とするものでございます。

款 5、繰入金、 1億 3,347万 2,000円とするものでございます。

款 6、諸収入、 486万 8,000円とするものでございます。

款 7、繰越金、科目存置で 1,000円を計上してございます。

以上、歳入合計 8億 7,838万 6,000円とするものでございます。

次に歳出。

それでは 5ページをお願いいたします。

款 1、総務費、 1,206万 2,000円とするものでございます。

款 2、保険給付費、 8億 3,042万 1,000円とするものでございます。

次に款 3、地域支援事業費、 2,900万とするものでございます。

次に款 4、財政安定化基金拠出金、 680万円とするものでございます。

次に款 5、基金積立金、科目存置で 1,000円を計上してございます。

款 6、諸支出金、10万 1,000円とするものでございます。

款 7、予備費、科目存置で 1,000円を計上してございます。

歳出合計 8億 7,838万 6,000円とするものでございます。

次に、議案第19号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1億 5,786万 6,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

款 1、後期高齢者医療保険料、 3,055万円とするものでございます。

次に款 2、使用料及び手数料、 2,000円とするものでございます。

次に款 3、繰入金、 1億 2,546万 2,000円とするものでございます。

款 4、繰越金、86万 8,000円とするものでございます。

次に款 5、諸収入、98万 4,000円とするものでございます。

歳入合計 1億 5,786万 6,000円と定めるものでございます。

次に 5ページをお願いいたします。

歳出。

款 1、総務費、575万6,000円とするものでございます。

次に款 2、後期高齢者医療広域連合納付金、1億5,071万1,000円とするものでございます。

次に款 3、保険事業費、109万9,000円とするものでございます。

款 4、諸支出金、30万円とするものでございます。

以上、歳出合計1億5,786万6,000円と定めるものでございます。

以上でございます。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

議案第20号、平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,671万3,000円と定めるものであります。

4ページ、お願いします。

4ページ、お願いいたします。

款 1、使用料及び手数料、3,763万3,000円、前年度比較690万2,000円でございます。

主な内訳は、水道利用料金の増額でございます。

款 2、繰入金、3,500万円と定めるものでございます。

3、諸収入、408万円とするものでございます。

歳入合計7,671万3,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

款 1、総務費、項 1、総務管理費、目、一般管理費、5,208万8,000円とするものでございます。

前年比386万8,000円でございますけれども、主な内容といたしまして、賃金の増によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

款 2、健康増進事業費、項 1、健康増進事業費、1、健康増進事業費、2,221万7,000円とするものでございます。

款 3、文化事業費、項 1、文化事業費、1、文化事業費、240万8,000円とするものでございます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○水道課長（幸 孝一君）

議案第21号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

1ページ目をお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,024万7,000円とするものであります。

7ページ目をお開きください。

主な歳入として、水道使用料4,751万6,000円、前年度比88万8,000円の減であります。

現年度分3,841万6,000円、滞納分910万円となっております。

続きまして国庫補助金、西部地区の老朽管更新補助事業費として国庫補助より7,500万円の補助金

の収入があります。

繰入金としまして、4,772万7,000円、17万1,000円の前年比増であります。

続きまして10ページ目。

歳出の方を説明させていただきます。

本年度の主なものとしまして、10ページ目、目の2、基幹改良事業費、西部地区の老朽管更新事業を行います。

本年度予定としまして西犬田布地区・崎原地区を予定しております。

簡水については以上です。

引き続きまして、議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算について説明させていただきます。

1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出の額は、それぞれ8,984万6,000円とするものであります。

続きまして、資本的収入及び支出、収入3,121万2,000円、資本的支出3,481万7,000円とするものであります。

不足する額360万5,000円については、過年度分損益勘定保留資金で補填するものといたします。

上水道事業については、従来どおりの予算であります。

主な本年度の目標は、滞納分現年度分の収納をどのように向上させるかということに重点を置いて事業に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、提案理由の説明があった8つの案件は、後ほど決算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いしたいと思います。

よろしくご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○10番（杉並廣規君）

議案第15号、一般会計予算について。

伊仙町の財政の状況について危惧をしておりますので、お尋ねをいたします。

83ページ、款11の公債費について。

1の元金6億9,723万2,000円、利子が1億5,416万5,000円、合計で8億5,139万7,000円で、前年度よりも4,991万1,000円増額計上をされておりますけれども、1点目に、現在の残高、年度別償還額として。経常収入に対する割合はどうか。

2点目、一時借入金利子を少なくするため、資金繰りについて、どのように工夫されているのか。

2点について説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

公債費の現在高ということでございますけれども、現在、84億39万 1,000円の残高がございます。若干、流動的なのがあります。

というのは、繰越事業による残高が若干これに加算されてくるものと思っておりますけれども、20年度末では84億39万 1,000円となっております。

そして、年度別とありますけれども、一応シミュレーションで作成した等の数値と乖離がありますので、現在の22年度での償還額ということで予算に計上してございます 8億 5,139万 7,000円が償還額ということになります。

それから、経常収入ということでございますけれども、性質別の歳出比といたしまして、公債費が19.9%を占めます。

更に経常的収入に対しましては25.4%を占める次第でございます。

更に、もう 1点、一時借入金を少なくするためにということでございますけれども、財政調整基金等を基金運用をし、一時借入金の利子を抑えている次第でございます。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

繰越明許等がいっぱいありますので、事業等、十分把握してしていただきたいと。

今後、財政運用をしていただきたいと思っております。

それと、現在、国政において政権交代があり、不透明な部分や制度の変更等が考えられます。

各事業の推進については、財政計画等を十分検討され、実施されることを期待いたします。

終わります。

○議長（常 隆之君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算から議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算までの 8件は、議長を除く13名の委員で構成する、平成22年度予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算から議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算までの 8件は、議長を除く13名の委員で構成する、平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

これから平成22年度予算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選を行っていただきます。  
委員会の場所は議会運営委員会室に定めます。  
ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時57分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成22年度予算審査特別委員会の委員長に美島盛秀君、同じく副委員長に琉 理人君が互選されたので、報告します。

#### △ 日程第35 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第35、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに樺山 一君の一般質問を許します。

○6番（樺山 一君）

樺山 一でございます。

おはようございます。

平成22年度第 1回定例会において、議長より一般質問の許可が下りましたので、質問をいたします。  
また、質問事項を通告しておりますので、明確なる答弁を求めます。

まず最初に教育行政について。

わが町も少子・高齢化が進み、人口の減少、それに比例して小中学校の児童生徒も年々少なくなっております。

例えば、鹿浦小学校の昭和37年の児童生徒総数 290名、平成21年、児童数13名、実に22分の 1まで減少しております。

その他の小中学校においても全て 5分の 1以上減少しており、ほとんどの学校が極小規模や複式学級になっており、教育環境の向上や財政問題などの観点から、適正な学校数の再編整備は考えられないのか、町長に伺います。

2点目に、建設行政について。

まず 1点目。

世界的不況の影響で、完全失業率も 5%台と悪い水準を推移している現状です。

この数字は国内の平均値であり、地方及びわれわれ離島においては、これ以上の数値になると思われます。

また、政権交代により、土地改良事業の大幅カットにより、徳之島事務所農村整備課発注工事が大幅減少すると思われまます。

また、伊仙町でも普通建設事業費が21年度予算より減少しており、雇用の悪化が危ぶまれますが、補正予算等で建設事業費を増やす考えがあるのか、町長に伺います。

2点目に、やはり地方では、景気対策・雇用対策は公共投資が必要と考えられますが、マスコミ等の報道により、近年、公共工事への風当たりが強くなっており、発注者・受注者双方が襟を正さないと、納税者である地域住民の理解は得られないと思います。

そのような観点から質問いたします。

伊仙町内に本店を置く建設業者で、指名願を受け付けている建設業者は何業者いるのか。

また、その中で平成21年度に工事を受注した業者は何業者か。

受注した全ての業者が、経営規模等評価結果通知書、建設工事入札参加資格申請書等が確実に添付されているのか、伺います。

これで第1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

権山 一議員の質問にお答えいたします。

まず教育行政については、後ほど生徒数の推移等につきましては教育委員会の方から説明をしていただきます。

おっしゃるとおり、少子・高齢化によりまして、町内にある8つの小学校、3つの中学校、そしてまた徳之島農業高校の廃校という形で、伊仙町においても、ご指摘のとおり、子供達が激減しております。

この8年間の間、何回か、この学校の統合については議論してまいりました。

その間、統合が非常に現実的な状況になったときもありましたけれども、伊仙町が去年の1月に特殊出生率日本一ということで、子供達が確かに増えております。

例えば今、伊仙町内の小学生の児童数に比べて、これから6年間の入学する児童数は、これから6年間の方が若干多いような状況になっております。

そしてまた、この6年間、出生数が微増という形で増えてきておりますので、確かにこの小規模校の複式学級とか、そういう問題に関しましても、いろいろご意見がありますけれども、現在のところ、いろんなアンケート等も取りまして考えていった場合には、子供達が増えていくのであれば現状のままを選択した方が良いのではないかと考えています。

その理由といたしましては、例えば、この各小規模校が、この閉校・統合という形になった場合、その集落が非常に活力が失われていくと。そして、いろんな行事等もどんどんどんどん衰退していくというのが全国的な学校統合のあった地域の現状だと認識をしておりますので、この環境は問題がメリット・デメリットありますけれども、伊仙町がこれから人口増加を目指していくということを今期スローガンに掲げましたので、今後ともいろんな形での定住促進を進めていながら、この統合とい

うことはなるべく考えない方向でいきたいと考えております。

それから、建設行政に関しましては、確かに今、非常に厳しい状況になってまいりました。

ご指摘のとおり、土地改良事業が奄振で当初約半減という形になりました。

このことは、町内のいろんな建設業者の方々が、最初の計画より事業費が半減したということにもなるわけです。

それだけ雇用には大変重要な問題を提起いたしております。

今後、県・国ともいろんな交渉をしながら、奄振事業の中での土地改良事業がアップできるような新しい仕組ができないかどうかということを強く要望していかなければならないと思っております。

国が今回示しました農水事業による 1,500億円の全国への交付金の中身が未だにはっきりしない状況であります。

鹿児島県への配分がどのくらいになるかも分かりません。

その鹿児島県の配分の中で土地改良事業ができるかどうかということも不透明な状況でありますけれども、今後、徳之島ダムが完成をして、その後の最終的な面工事が終わって、灌漑事業が終わるまでに更に時間が延びるようなことになれば、農家の方々の意欲もまた低下していきますので、そのことは県知事の方も、そういうことがあってはならないということは常々申し上げておりますので、いろんな県単事業等の優先順位上位でできるように強力に要望してまいりたいと思っております。

それから、2番目に関しましては副町長の方から答弁をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○副町長（中野幸次君）

ただいまの質問にありました 2番目につきまして、3点にわたってお答えいたします。

伊仙町内に本店を置き、指名願を受け付けている建設は54社であります。

そして、受注業者が47社であります。

3点目は、受注した全ての業者が、経営規模等評価を受けているかということではありますが、この中で受けている業者が43業者であります。

以上です。

○6番（樺山 一君）

教育行政について、2回目の質問をします。

昨年、12月議会に置いて、鹿浦校区から保育所・幼稚園設置に関する陳情書が出て、総務文教厚生委員会において教育部局の考え方、そして財政当局の考え方等を聴き取り調査し、その中で平成22年度 4月から鹿浦幼稚園を開園するという話でしたが、できなかった理由はなぜか、説明を求めます。

また、昨年10月の町長選挙において、休園中の鹿浦幼稚園を平成22年 4月から開園すると町長は発言したと思いますが、それをなぜ発言したのに開園できなかったかも説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

その後、教育委員会の方で保護者の方々のアンケートを取った結果が、この鹿浦幼稚園に行くより

も伊仙幼稚園に行くという希望者が圧倒的に多かったというふうなことを聞いておりますので、詳細についてはまた教育委員会の方から答弁していただきたいと思えます。

そのような状況等がありまして、これは10月の選挙期間中にそのように申し上げた状況ですけれども、現実的に保護者の方々、そしてまた子供達が、それを希望しないというのであれば、あったわけですから、22年度開園は少し厳しかったと思えます。

今後とも保護者の方々、23年度以降もアンケートを取りながら、これが再開できるのであれば、そのような方向でいく方が、この鹿浦校区の方々にとっては、鹿浦小学校が更に存続するためには、その方向が良いのではないかと考えております。

○教育長（亀山喜一郎君）

鹿浦幼稚園の再園については、アンケートを取りまして、その集計をした結果、先ほど町長からありましたように、鹿浦幼稚園に通いたいという保護者が少なかったということですね。

それで、再園が難しいのではないかと、継続審議ということで結論に達しました。

一方だけ開園しますと、他の幼稚園も再園してほしいという、そういう要望等も出るのではないかと、そういった意見も出されました。

教育委員会としては、継続審議と。鹿浦幼稚園に通いたいという保護者の希望が多くなれば、また審議をしなければいけないと思っております。

以上です。

○6番（樺山 一君）

そしたら、審議を先にして、やはり発言は、私はそれからするものだと思っておりますけどね。

審議と発言が逆になってしまって、発言をしてから、開園をすると発言をしてから審議をして、開けられなかった。

これは、明らかにもう校区民の方々にとっては、もう約束違反になるわけですよ、町長。

これをやはり町長はなんらかの機会に、鹿浦校区の方々にやはり陳謝する必要があると思えますけど、ぜひ陳謝できるかどうか、この場でお答えしていただきたいと思えます。

○町長（大久保 明君）

この鹿浦校区の子供達が少なくなってきたと。

その原因の1つが、鹿浦幼稚園を廃校にしたために、伊仙幼稚園に来た子供達が、鹿浦小学校に行く友達が少ないということ等ありまして、ぜひとも再開してほしいという要望書が鹿浦校区の有力者の方々から数回ございました。

そのときに答えたことが、22年度からはなんとか再開したいというふうに答えました。

今回、その地区の代表者の方々が申し上げたことは2点ございます。

1つは、町職員の子供達が伊仙小学校に行っているということに関しましては、これは自由でありますけれども、町長の方から鹿浦小学校に行くように勧めてほしいということがございました。

また、幼稚園再開することによって、この再開させるために地区の方々も、必ず保護者の方々を説

得するというふうな申し出もございましたので、そのときの判断で、私は22年度に再開するという約束をいたしましたけれども、現実はこのアンケートの結果を見て、また衝撃も受けたところでありませう。

この点に関しましては、発言する前に調査をすべきだったということは反省をしております。

また、先ほど申し上げたように、現在継続審査中でありませうので、再開のための説得、説明会ということをごすね、教育委員会と連携を取ってやっていかなければならないと思っております。

そういうことも含めて、鹿浦校区の方々を近日中に会合をもちまして、説明をいたしまして、経過を述べてまいりたいと思っております。

○6番（樺山 一君）

私の考えとしては、ぜひ鹿浦幼稚園を開けてほしいという考えで話しているわけではないんですよ。

やはり町内の小学校において、教育要覧等でも示しているように、入学する児童が70人前後しか将来的にもいないわけですよ。

そして、この70人で小学校が8校。

単純に考えたら、やはりそういう再編検討委員会を設置して、本当の議論に入らなければ、財政的にもやはり教育環境的にもいけないんじゃないかと私は考えておるんですよ。

それで、やはり人口減になる、そういう可能性もあります。

しかし、やはりあの大規模校だった犬田布小学校で複式学級があるわけですよ。

伊仙町全体で複式学級があつて、やはり親の考え方として、複式で学ばせたくないという親もいますし、やはり校区は、校区が栄えないから、やはり校区に入れてくれという、やはりそういうギャップが出て、そして校区外に通わせている親がやはり寂しい思いをしている現状が今、鹿浦校区にはたくさんあるんですよ。

だから、それをぜひ理解していただいて、早急に検討委員会を実施して、学校が統合するのか存続するのか、やはり地域住民、校区住民と話し合いをして、やはり決めていただきたいと思っております。

以上でこの質問は終わります。

そして、建設行政について。

先ほどぜひ、県・国の方に要望して具体的な予算化に向けていただきたいと思っております。

それから、県道拡張工事の伊仙校区、犬田布校区の本年度の工事発注予定はどのようになっているのか。

伊仙校区では21年度中に伊仙駐在所から郵便局までの間を工事する予定でしたが、なぜできなかったのか。

町の「ほーらい館」側の方が先に進んでしまつて、県道工事がやはり取り残されて、やはり危険な状態になっております。

その21年度中の予定がなぜできなかったのか。

また、徳之島事務所建設課と連携を取っているのか、お尋ねします。

○建設課長（上木千恵造君）

急な質問で答えになるかどうか分かりませんが、先般、県の合庁の建設課にお伺いしたところ、今、終わっている駐在所から鹿児島銀行の方に向かっては、22年度の後半で工事をするという話でした。

それで残りの部分については23年度以降に順次工事をするというので県の方から話を聞いております。

また、西側のちょっと残った部分については、今、県の都合で工事が休止期間になっております。

そういうことで、ここ 2～3年のうちは目処が立たないという返事でした。

そういうことで県の方も非常に苦慮していますけれども、何か予算の関係でございますので、しばらくの間、様子を見てみたいと思います。

○議長（常 隆之君）

6番、今の県道の関係は、これで1回で終わっていただきたいと思います。

よろしくお願ひ。

○6番（樺山 一君）

ぜひ、22年度に工事をしていただいて、やはり雇用関係もですけども、やはり安全面でも、やはり電柱が立っていたりしたら、やはり県道の方が危険ですので、ぜひ22年度、23年度に向けて、予定どおりの工事を発注させていただきたい。

やはり県と連携を取って、そういう話をさせていただきたい。

そして役場から検福に向かって、そしてLPガスのそのやはり虫食いになっている所も、県と相談しながら、やはり陳情は陳情、先にしておかないと、やはり予算は付かないので、やはり町長含めて、県に陳情活動をしていただきたいと思います。

世界的経済不況で、都会に出ても仕事がない。

皆さんもご存じのとおり、ここ最近、期間工も折込みの新聞に見られなくなりました。

都会でも仕事ない、島でも仕事なかったら、やはり行き場がなくなる。

税金だって、やはり皆さん、払ってくれないですよ。

それだけやはり雇用をなんとか考えていただいて、早急に雇用対策をしていただきたいと思っております。

議長が終われと言うので、この問題は終わります。

2番目に、建設業者の方で、やはり私がなぜこういう質問をするかというのは、入札参加資格申請書というのがあって、11項目の添付書類が明記されているわけなんですよ。

それを1項目でも不備があれば、普通、指名をして、入札が取れるわけがないと私は思っております。

毎年、今の時期に指名願を受け付けているわけですが、添付されている業者、されない業者、それは不公平ということですよ。添付されなくても取れるということはですね。

規定どおりの書類が添付されずに指名願が受け付けられているということは、職員、課長、副町長、町長まで、書類を見ていないと私は思っておりますので、どう、こういう対応に対して町長はお考えか、伺います。

○指名委員長（中野幸次君）

実は建設業の場合には 1,500万まで、それから 500万以内ですかね、その範囲内では資格審査は必要としないということになっております。

それで今の受注した残りの業者の理由といたしましては、2年いっぺん行われるんで、その新しく受ける、何と言うんですかね、決算のときに受けるということになっておりまして、それが受ける機会がなかったというのが 4業者。

受けていない業者、受けていない 7業者、業者そうですね、審査なしで受けているというのは、この必要としないという、そういう 4業者に限って、そういう仕事を受注していると。

こういうことになります。

だから、なんら問題になるというふうには捉えていませんでしたが、また詳しく建設課長の方から説明をお願いします。

○建設課長（上木千恵造君）

7業者のうちで 4業者につきましては、新規に登録された会社で、2年以内でございますので資格審査を受けるまだ要件を満たしていないということです。

あと 3社につきましては、自分なんかは資格審査を受けてまで取るような規模でもないし、年間 300万、400万の工事しか請負っていないので、この業者の方から受ける必要はないということで返事をいただき、また、その業者については年間 300万か 400万くらいの工事しか受注していないということがございます。

○6番（樺山 一君）

添付書類等に、そういうのをやはり明記していかないと、やはりこういう混乱がないような形で、ぜひしていただきたい。

また公共投資が減少して、需要と供給のバランスが維持できなくなっている状況ですが、品質向上、そして、ある程度雇用の観点から、建設工事の格付等は考えられないのか、町長にお伺いします。

○指名委員長（中野幸次君）

1点目につきましては、やはり資格審査というのは、受けてない業者に対しても、きちっと受けるようにという指導を今しているところであります。残り。

だから、今後そういう方向で臨みたいと思います。

それから、ただいまの質問のあった件につきましては、いわゆる入札の資格審査をして、ある程度資格に応じて入札をと、こういうことだろうと思います。

それで、たまたま、先の郡の副町長会議の中で「入札について」ということで各市町村からのあれがありまして、それを見ましたら、ほとんどの市町村がランク付けをして、そのランク付けに添って

入札をするという方向に変わっております。

12市町村のうち 7市町村がもう既に実施をしているという状況です。

ランク付けは大体が県のランクに合わせてやっている状況であったり、あるいはまた、それぞれの町独自の考えを持ったりしているというところです。

私どもの所では、天城町は既に鹿児島県のランクを参考にして町独自のランク付けをしていると。

こういうのが実施されておりますので、やはりそういう方向性を目指していくということが健全なあり方であり、また、このことがいろいろな各市町村、このランク付けの効果というのはどういうことかということでしたが、その中でやはりいろんなトラブル等が少なくなったと。

こういうことでありますので、われわれもそういうあり方、いろんな形を含めて考えていきたい。このように思っております。

これを検討中の検討事項にさせていただきたいということで答弁としたいと思います。

○議長（常 隆之君）

町長、先ほどの補正予算などで建設事業費は増やせないかという考えはないかという答弁漏れがありますので、答弁してください。

○町長（大久保 明君）

現在の町単独事業ということでの補正は、これはかなり厳しいと思っております。

県道拡幅に関しましては、順調に進んでいた中で、この伊仙工区が両側拡幅ということで、県全体でかなりの地区が事業の執行を一時延期ないしは縮小という形になっておりましたけれども、また鹿児島県全体が公共事業を縮小しているということで、県議会の中でも今、議論なされていると思いますので、鹿児島県の予算が十数年ぶりに伸びておりますので、今後、かなり厳しい県事業でありましたけれども、県道に関しては伸ばしていくようにまた強く要望していくことが最善の方策だと考えております。

町単独での補正ということは、これは非常に難しい状況です。

○6番（樺山 一君）

その県道事業に関してですが、県知事が、伊仙町役場前で一時中断するというので結果的に止まっているという状況だと思いますけども、やはり政権交代と国の政権も代わっていますし、土地改良事業がこのように半減されるという時代が来るとは誰も想像していなかったと思うんです。

だから、やはり県に陳情して、やはり予算の形態等それぞれ変わっておりますので、今までの概算で考えられなくて、今まで「ああ、これはできない」という決めつけでなくて、やはり要望活動をしていっていただきたい。

やはり要望しないと、やはりこの伊仙町は港も空港もないし、やはり県道拡張くらいしか県土木課の発注の工事はないわけですから、それがやはり伊仙町内の業者、そして雇用安定につながっていくわけですので、ぜひ要望活動をしていただきたいと思っております。

それに、格付等について、ぜひ早い時期に建設工事の格付ができるように努力していただきたいと

思います。

努力する者が報われない行政では、町の発展はあり得ません。

3期目の当選を果たされたわけですから、努力する者が報われる政治をぜひしていただきたいという希望を、私の質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで権山 一君の一般質問を終了します。

しばらくの間、休憩したいと思います。

10分間、休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、美島盛秀君の一般質問を許します。

○13番（美島盛秀君）

13番、美島盛秀でございます。

3月定例議会におきまして、議長より一般質問の許可が下りましたので、質問をいたします。

質問をいたします前に、1月行われました町議会議員選挙におきましては、無投票当選という14名の議員が誕生したわけでありますけれども、私達は、このことを謙虚に受け止めて、これから町発展のために、住民福祉向上のために、努力をしなければならないのではないかと、こう思っております。

また、先ほど町長の施政方針の政策の中で、「人口の増加する町」、「農業生産額50億円の達成」を目標にと挙げております。

最近の社会情勢を見て、あるいは考えたときに、議会の果たす役割・責任は大変大きなものがあるかと思えます。

私達議会が活発になれば、町は良くなります。

当然のことでありますけれども、皆が14名が一丸となって、今後、町の発展に取り組んでいかなければならないのではないかなと思っております。

このことを約束いたしまして、質問をいたします。

執行部の皆さんは明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、まず「人口の増加する町」と「農業生産50億円達成」について伺います。

まず、定住促進計画はあるのかどうか。

また、どのような取り組みをしていくのか、伺います。

2つ目に、国勢調査によって5年間の交付金額が決定されるわけでありますが、1人当りの平均額はいくらなのか。

また、国勢調査での人口増への政策はあるのか、伺います。

3つ目にIターン・Uターン者についての施策では、若い年代層や団塊の世代などにどのような形で人口増につなげる取り組みをするのか、伺います。

4つ目に、合計特殊出生率が全国1位であるが、その反面、母子家庭・父子家庭が増加傾向になっていないか。

また、それぞれの件数は何件か。

生活保護受給世帯が増えてはいないか、伺います。

5番目に、政権交代による奄振予算の大幅削減は、農業政策、更には農家所得向上にとっても大打撃だと考えられますが、今後の見通しと計画の見直しなどは考えられるか、伺います。

6つ目に、21年度・22年度産サトウキビの見込みをどのように把握しているのか。

また、バレイショ、畜産、その他の園芸など、農作物生産高見込みなど把握しているのか、伺います。

次に大きな2番目で、まちづくり事業について。

まず1つ。「ほーらい館」の12月・1月・2月の利用客数と収支はどうなっているのか、伺います。

2つ目。直売所「百菜」の12月・1月・2月の収支はどうなっているのか、伺います。

3番目。食育、フードマイレージ、地産地消、しょうの商いへの取り組みについての計画はどうなっているのか、伺います。

大きな3番目といたしまして、農業高等学校跡地利用計画について。

跡地利用については、3月までに計画を立てて報告をするとのことでしたが、どうなっているのか、伺います。

大きな4番目に、普天間基地移設について伺います。

政府は、普天間基地の移設先を国外か県外との見解であります。つい最近、国民新党が徳之島を候補地として検討しているとのニュースがありました。

この移設問題については、町長の知る限りの情報など、説明を求めるものでありますが、先ほどの4つの反対陳情等、要望等が議決をされておりますが、更に、この反対をした理由と町長の知っている情報等を説明をしていただきたいと、こう思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

美島盛秀議員の質問にお答えいたします。

まず1番目の「人口の増加する町」と「農業生産額50億円の達成」についてでございます。

総論の方を私の考えを述べてまいります。

また、各論に関しましては、各担当課長の方から答弁をしていただきます。

伊仙町がこれから魅力ある「もてなしの町」を推進していくと。

その鍵となるのが長寿世界一・子宝日本一の町であると。

また、闘牛も魅力ある日本一の島であると。

このような宝がたくさんあります。

また、この長寿子宝ということは、これから日本の福祉政策の中でも徳之島がモデルになっていこうと、この前、「長寿子宝宣言」の中で行いました。

そのためには、いろんな情報通信を通じて全国に発信をしていくということになれば、あの長生きのできる、健康増進ができる島にいこうということで、これはIターンの方々、また団塊の世代に生まれた島出身の方々だけでなく、多くの人達がこれからはこの自然の中で老後を、第2の人生を送りたいという方が必ず出てくると思います。

現実に関、都会から定年した後、自分の田舎だけでなく、そういう自然の中で生活していこうという流れが出ております。

また、農業に新しく活路を見出していこうという若い人達もたくさん出てきている時代になりましたので、その中で、この徳之島は農業も大変魅力のある島だということをいかにやはり戦略的に宣伝していくかということが重要になるかと思っております。

また、これからの時代は環境問題が本当に重要な課題になります。

先般、この徳之島に普天間基地反対の決起大会の中でも、沖縄から来られた講演した方が、まず話していたのは環境問題でございました。

そういった時代の中で私達は、この福祉、農業、観光も含めた農業、この分野をいかに統合して、島に多くの方々に来るかということ、この情報網を通じて、また、いろんな情報を得ながら、やっていくことが大事ではないかと思っております。

それだけの魅力がこの島には、この町には、間違いなくありますので、そういったことを基本に、これからあらゆる政策を推進してまいりたいと思っております。

この5番目の政権交代による奄振予算大幅削減は、確かに先ほども申し上げたとおり、公共事業が縮減したということで雇用の場が失われていきます。

そしてまた、農業を、水が、灌漑が来るのが遅れるということも農家の方々にとってはまた意欲を殺ぐことになるわけでありましてけれども、それに対して私達は、先ほども申し上げたように強力で、このダムができて水が来ないという状況だけは絶対に回避しなければならないということで、強力で県・国にも今後とも要望してまいります。

それまでの間に農業生産額50億の中で、いろんなアイデアが今、出てきておりますので、農家の方々もそのことを強く意識するようになってまいりました。

「百菜」の方への出荷の方も増えてきておりますので、水が来るまでの間、なんとか凌いでいくというふうな覚悟も必要だと思っております。

6番のサトウキビ・バレイショ等の状況については、また経済課長の方から答弁をしていただきます。

「ほーらい館」と「百菜」に関しましては、具体的な数字は館長の方から、「百菜」の方もほーら

い館長が統括して今後答弁していくということにしていきたいと思いません。

「ほーらい館」の総論を申し上げますと、インフルエンザ等の関係で去年の8月以降、来客数が減りましたが、また今年になって徐々に回復しているという状況にあります。

それから、いろんな形で医療費が3,000万～4,000万は間違いなく少なく縮減されておりますので、いろんな効果が出てきております。

「百菜」の方も以前は、当初はいろんな始まったばかりで、品物も品質の問題とか価格の問題等がありましたけれども、徐々に交流の場として多くの方々が利用していくようになっております。

それから、大きな3番の農業高校跡地計画については、企画課長の方がまた詳細に説明をいたしますけれども、3月末までに計画を立てていくという中で、ずっと県と交渉をしていました。

県の反応も徐々に柔軟になってまいりました。

当初は、この一公的機関、一施設ということであれば県が無償で払い下げるということでありましたが、多目的でもよろしいと。

また、いろんな宿泊施設等については、町営であれば可能ではないかと。

あとまた、校舎がたくさんありますので、歴史民俗資料館を移すということとか、庁舎の一部を移すということ、そしてまた1番今、必要とされているのは、例えば町内にいろんなNPO等が立ち上がった場合に、その事務所としてできるかどうかということなどを、これから企画課長の方が答弁がありますが、農業高校跡地利用の委員会を設置して、その中でまとめて、それを再度県の方に提案をして、県ともやはり強い気持ちで、これは鹿児島県全体の大きな課題でありますので、ある地域では、もう企業誘致だということいろいろ県の方と交渉しているようでもありますけれども、なかなか解決ができない状況の中で、私達はこの農業高校の跡地を最大限に有効に活用していくことができるわけですので、その委員会の中でベストな案を出していきたいと思っております。

4番目の普天間基地問題に関しましては、この国民新党が候補地ということで挙げたというニュースが一度ございました。

その後はマスコミのいろんな情報を見ても二転三転しておりますし、また、与党3党の連立の中でも意見がなかなか合意しないというふうな状況であるし、また、昨日ですか、今日ですかね、インターネットを見ても、民主党の幹事長の方が、県外が当然だというような発言もしておりますし、私達はその度に、いろいろ情報が混乱する中で振り回されてきておりますけれども、ただ、いろんな案がありましても、この前の決起大会にありましたように、徳之島3町は、これは断固反対ということで、そしてこれは3町が共同歩調を取っていくということで2月の15日にも3町長名で署名をいたしました。

その後は大島郡の町村長会、議長会においても、これは徳之島だけではなく奄美群島全体において、いかなる米軍基地も断固反対という決議文を出しております。

また、先般、長寿子宝シンポジウムにおきまして、社民党の政務会長であります阿部知子先生が子

宝シンポジウムの講師として来たときにも、同じような要望書を渡しております。

また、これは平野官房長官宛てにも先ほど申し上げたような同様の、これは要望書を、徳之島に絶対基地を造らせてはならないというふうな内容の要望書を提出しております。

私達が取っている行動は、そのような行動でありまして、一昨日の決起大会は、本当に島民の方々が、ものすごい、この基地移設に関しては反対しているということが改めて確認できたところであります。

以上が大体の情報でありますけれども、私は個人的には、この国と国の同意を、政権交代したからと言って簡単に覆すことができる問題じゃないと思います。

国と国の信頼関係をまず失うわけですから、これを日本がアメリカとの約束を反古にした場合、日本という国が世界中から信頼を失うという外交上の大きな問題がまずあるわけです。

そのことが最も重要であるし、そういうことを忘れて、皆がいろんな、どこに移設するとかいうことで混乱しているような状況ではないかと思います。

島でこのようなことで意見が分かれて、いろんな情報が飛び交って、分かれて、いろんな争いが起きたりすることは絶対に避けなければいけないと思っておりますし、また、今、徳之島は、伊仙町においても先ほど人口の問題が出ましたけれども、減らなくなりました。

それは、やはりこの町が住みやすい町だと。本当にまた伊仙に帰りたくい。あのまた長寿の長生きのできる町、子供がたくさんできる町に来てみたいというふうな流れ。

今ある阿権地区において、この前、Uターンしてきた方々と9人と美島議員も含めて話しをしたときに、親が病気で島に帰ってきたと。農業をしてみたら、こんなに楽しいことはなかったと。

島外の嫁さんも連れて、朝起きてみると本当に日が昇るのが楽しくてたまらないというふうな方の話は非常に印象的でありました。

そのように、島はこれから本当に農業生産額も増えて、そして多くの人達が来るような島になる大きな流れが間違いなく生まれておりますので、そういうときに基地問題などは全く必要がないというのが私の考えでございます。

以上でございます。

○企画課長（四本延宏君）

美島盛秀議員の質問にお答えします。

定住促進の①と、定住促進関係と、③ですね、Iターン・Uターン者についての施策というところ、2つまとめて先にお答えしていきたいと思いますが、よろしいですか。

美島議員、よろしいですか、それで。

定住促進計画という計画自体は計画されておりましたが、もう各種の町独自の政策は、基本的には定住促進に結びつけなければならないものとは考えます。

現在、定住促進条例を制定できないかということのをいろいろなのを取り寄せて検討しているところでございます。

まず定住促進に関することですが、住宅の整備についてであります、平成21年度に総務省事業である過疎地域集落整備事業（定住促進空き家活用事業ですが）を活用しまして、4棟8戸の整備を実施しました。

また、地域活性化・経済危機対策事業で4棟6戸の整備を実施しました。

今後も伊仙町住宅マスタープランにより整備を行っていきます。

また、空き家対策としては、町内の空き家を調査して、貸し出しについては家主と合意を図った上でですね、役場への問い合わせに対応しています。

去年から始めたんですが、これまで8戸の空き家のうち6戸に入居者がございました。

そういった住環境の整備にU・Iターンを含めて定住促進につなげていきます。

ついでに昨夜も、入学児がいるけれども伊仙に住みたいというような問い合わせがありまして、今日、不動産屋さんを紹介したところでもございます。町外から入ってる方がですね。

雇用対策としましては、厚生労働省事業の新パッケージ事業、地域雇用創造実現事業、また、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出臨時特例金事業等を活用して、人材育成を図るとともに、雇用の場の創出、また、雇用の確保に努めているところでございます。

特に農業においては、生産高50億円を目標に取り組んでいます。

この中でも後継者育成等を含めて定住促進を進めなければならないと考えております。

また、その中で広報活動としましては、町のインターネット上でホームページとリンクしまして、徳之島定住促進サイト「長寿の島、もっと伊仙町U・Iターン」という題で、伊仙町の実態・魅力等をアピールして広く呼び掛けているところでございます。

また、先ほど町長からありましたが、本議会に提案している光ファイバーの設置が全町的に終了しましたならば、情報格差をなくすことにより、都会からの情報の格差のあることによって島に行くのを嫌だという方もいらっしゃると思いますので、そういった人のU・Iターンにもつなげていけるのじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

次に、3番目のご質問ですが、Iターン・Uターン者についてでございますが、基本的には定住促進と同じようなことではございますが、若い年代層に対しては、先ほど保健福祉課長からありましたように伊仙町独自でですね、子育て支援条例に基き、子育て支援金を支給しているところです。

また、平成22年度から新設される重点分野雇用創出事業、これも緊急雇用の中での少し特化させた事業でございますけれども、これについても今、県と交渉中ではございまして、この中でも雇用ができますので、この中でも雇用を図っていきたいというふうに考えています。

また、鹿児島県が各市町ごとに実施しております地域振興推進事業を活用しまして、これも今、応募しているところではございますけれども、この中で新規の事業についても、新規の事業と言いますと、今、美島議員が前、案内しましたハムとか食肉ですね、そういったものの加工施設等をできないかということで、これは県の2分の1の補助事業ですけども、こういった事業も活用して新規事業の育成を計画しているところでございます。

以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

美島議員の 2 番目の国勢調査によって 5 年間の交付金額が決定されるが、1 人当りの平均額はいくらか、また、国勢調査での人口増への政策はあるのかというご質問でありますけれども、国勢調査、本年10月 1日現在でまた実施されるわけでありましてけれども、17年度に行われた国勢調査の人口が今の数値の基になっております。

それで弾き出された地方交付税が、平成21年度分、27億 6,003万 7,000円でございます。

これを単純に数値の人口、17年度の国勢調査人口でありますけれども、7,255人で割ると 1人頭38万円ということになるわけでありましてけれども、しかし、の中にはいろんな条件等が入っておりますので正確とは言えませずに、測定単位が人口だけの算出、基礎になるものによって弾き出された金額を合計いたしますと、1人当たり26万 8,000円ということになると思います。

この数字は大体約25～26万という数字が国勢調査による 1人当りの人口割としての交付額ということに捉えていいかと思えます。

それから、国勢調査での人口増への政策はあるのかということでありましてけれども、10月 1日に現住所に在住しているということ踏まえたら、急遽、国勢調査のためだけになかなか増という政策というのはないと思えますけれども、今、町長・企画課長の方からご説明がありましたけれども、I ターン・U ターン者の定住促進を図るために、子育て支援等、雇用対策、そして所得向上、住環境の整備等を日頃から継続して行い、I ターン者・U ターン者の定住促進を図ることが 1番の得策ではなかろうかと思えます。

以上です。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

美島議員の 4 番目の合計特殊出生率が全国 1位であるが、その反面、母子家庭・父子家庭が増加傾向になっていないか、また、それぞれの件数は何件か、生活保護受給世帯が増えていないかということにお答えをいたします。

確かに美島議員のご指摘のとおり、母子家庭・父子家庭ともに右肩上がりが増加傾向にあります。

ちなみに、母子家庭が、19年度85世帯、20年度98世帯、21年度 111世帯となっております。

また、父子家庭が、19年度54世帯、20年度84世帯、21年度同じく84世帯となっております。

生活保護世帯はと言いますと、19年度が 211世帯、 303人、20年度が 228世帯、 299人、21年度が 227世帯、 293人と、平成16年度あたりからほぼ横這いの状態であります。

以上で終わります。

○経済課長（中熊俊也君）

美島議員の 6 番目、21年度・22年度産サトウキビの見込みはどのように把握しているのか、バレイショ、畜産、その他の農作物生産高見込みなどを把握しているのかという質問に対してお答えいたします。

まず、今年度21年・22年度産サトウキビの面積がですね、1,260 h a で、見込み収量が6万4,582 t。

まだ昨年に比べますと、昨年実績が収穫面積が1,117 h a に対しまして7万8,000 t ありました。収穫面積だけ見ますとですね、143 h a 増えているのに対しまして、収量は1万2,500 t 減収になっています。

続きましてバレイショについて説明いたします。

今年度の植え付け面積が485 h a。収量見込みが9,000 t。

畜産に関しましては、今年度が2,934頭。平均販売価格が28万9,000円。

頭数では59頭増えていますが、販売平均価格では3万3,700円の減収になっています。

あと、果樹の方で、タンカンがカミキリムシの影響でかなりの勢いで減少しつつあります。

また、逆にマンゴー栽培農家はハウスを希望する人が多くなってきていて、今回も30 a を計画していますが、このように増加しつつあります。

あと、花卉農家はソリダゴを作られている農家がありますが、大体横這いの状態であります。

スプレーギクは現在、もう高齢化で作ってない状況にありますが、後継者がUターンしてきたということで菊を作りたいということで、徐々にまた復活していくのではないかと期待しているところがあります。

以上です。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

まず、質問にお答えする間に、ちょっと整理をしてみたいと思います。

徳之島交流ひろばの中には、「ほーらい館」と、あと「ほーらい館」においては町の直営で運営をしております。

あと、徳之島交流ひろば農林生産物直売所、この2つがあるんですけども、この農林生産物直売所と言われているものは、今、「百菜」の方に委託をして運営をしていただいているという形で、通常、直売所「百菜」と言われている分野でございます。

まず初めに、この辺をご理解いただきたいと思います。

あと、1番目の「ほーらい館」の12月から2月までの利用客数を示せという形なんですけども、12月、会員数から申し上げます。12月、624名。

内訳としまして、フルタイムの方が160名、フルタイムの家族の方が142名、フルタイムの夫婦の方が37名、ごめんなさい、夫婦の方が74名、あとデイトムの方が101名、デイトムの家族の方が12名、デイトムの夫婦の方が33名と。

あと教室会員と言われてます水泳教室の方達が102名いらっしゃるという形です。

あと1月、会員数が662名。

内訳を申し上げますと、フルタイムの方が163名、フルタイムの家族の方が151名、フルタイムの夫婦の方が78名、デイトムの方が120名、デイの家族の方が12名、デイトムの夫婦の方が41名と

いう形と、あと教室の会員が97という形です。

2月に行きますと、会員合計が 677名。

内訳を申し上げますと、フルタイムの方が 168名、フルの家族の方が 145名、フルの夫婦の方が74名、デイトムの方が 144名、デイトムの家族が12名、デイトムの夫婦が42名、あと教室会員が 92となっております。

あとですね、「ほーらい館」の入館者数を申し上げますと、12月が 8,051名。営業日数が26日でしたので、1日の平均が大体 110名ということです。

あと 1月がですね、310名ですね、ごめんなさい。

あと 1月が入館者数が 9,073名。26日営業しておりますので 349名の 1日平均お客さんがいらっしやっているということです。

2月におきましては 9,287名。営業日数が24日で、1日当りの平均の来客数が 387名というような形になっております。

あと「百菜」におきましては、1月の27日に「百菜」の臨時総会が開かれまして、そのときに出たデータで申し上げますと、12月期の総売上が 501万 5,348円です。

利用客数が 4,122人。これはレジを通った人の数でございます。

あと支出の合計 507万 2,843円という形で、収支が 5万 7,495円の赤字という形です。

あと 1月の売上を申し上げますと、総売上数が 496万 9,175円。

買物に来たお客さんが 3,973名です。

支出の合計が 471万 7,777円となっております。

1月の収支を見ますと、プラスの25万 1,398円という形になっております。

2月に関しましては、売上が出ておりますけども、支出の部分がまだ精算作業が出されてなくて出てないんですけども、売上に関しては 519万 6,906円というような形になっております。

利用者の総数が 4,474人という形になっております。

3番目の食育、フードマイレージ、地産地消という項目なんですけども、われわれ「百菜」においては仕入販売というものを極力抑えておりまして、徳之島に、伊仙に農産物がない状況のときは内地の方の直売所の方からいろんな野菜を取って販売をすることがありますけれども、基本的には農家が持ち寄った農作物を販売していくという形でございますので、この「百菜」の農産物の売上が上がる度に、フードマイレージに関しては、この地産地消が進むことに関して、フードマイレージは何と云うんでしょう、商品を扱う件数が少なくなるという形ですので、いかに地産地消を推進するかが1つの「百菜」の役目かなと思っております。

あと、2月から徳洲会病院さんが、徳之島で作ったものを、何と云うんでしょう、使用したいという形で、徳洲会病院さんと今、農産物を納品しているところです。

また、給食センターにおいては昨年の 4月12日のオープンから納品をしているところです。

ですから、この辺がもっと進むことによって地産地消が進み、あるいはフードマイレージが下がっ

てくると表現したら良いんでしょうかね、下がってくるというような形で思っております。

以上です。

○経済課長（中熊俊也君）

補足的に食育について、各小学校、全小学校ではないんですけど、小学校・幼稚園でサトウキビ・バレイショを栽培させまして、バレイショ料理をさせたり、黒糖作りをさせたりしているのも食育の一環で栽培指導とかも行っているところでもあります。

以上です。

○教育長（亀山喜一郎君）

それでは美島議員の質問にお答えします。

食育についてお答えしたいと思います。

医食同源という言葉がありますが、食事は医者と同じ意味があるということだと思います。

それから、赤ちゃんが生まれて 100日目には食初め式というのがありますけれども、やはり食育は、ゆりかごから墓場までということでございます。

戦後は腹を満たすために食べたんですが、現在は食べ物が余り余って、飽食、過食、偏食、そして個食、更にダイエットなどで拒食、こんな課題が持ち上がっています。

そこで、学校保健法の改正で、学校教育では、食育の年間指導計画を作成することが義務づけられており、町内全ての学校でも全教育活動を通じて食育に取り組んでいます。

小学校では年間 100時間以上、中学校でも10時間以上は食育に関連する指導を実施しています。

また、学校給食センターの栄養教諭を招いた授業を実施したり、農業体験活動と結びつけた食育にも取り組んでいます。

平成21年度は保健センターの指導の下、教育ファーム推進事業に全ての学校が参加し、その活動の1つとして、12月 6日に行われた「伊仙 食の文化祭」では、中学生を中心に手作り弁当レシピ作成にも取り組んでいます。

この他、伊仙中学校では「弁当の日」を設定し、生徒全員が自ら弁当を作って持ってくるという取り組みも行っています。

平成22年度からは栄養教諭を兼務申請して、積極的に学校現場に出向いて食育に関する授業を行う準備も進めています。

食は、食べることは、生きる力の根源であり、命の根源であります。

食生活の乱れは、子供の知・徳・体全体に影響を及ぼすと言われています。

教育委員会としても、今後、更に各学校で食育に取り組みますよう指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

ここで町長に協力をお願いを申し上げます。

直売所「百菜」には町職員が出向しておりますので、もし答弁ができるならば、職員の出席を求め

たいと思いますが、ご協力のほどをよろしくお願いします。

○企画課長（四本延宏君）

農高の跡地利用の 3月までの結論を出すということについてお答えをします。

前回の議会でも質問がありまして、少しダブるところもあると思いますが、今後、今までのまず経過についてご説明申し上げたいと思います。

平成21年11月 2日に町長、経済課長、企画課長の 3名で鹿児島県の教育庁学校施設課において現状と今後のあり方を協議をしました。

その中で、現在は伊仙小学校の仮設校舎として、また、地域住民の体育施設の用途として県有の土地建物無償譲渡貸付を締結していることを確認したことでございます。

また、県としましては、来年度以降も無償貸付については可能であるとのことでしたので、その中で様々な利用のあり方を試してみるというようなこと、協議していくこともあり得るということでしたので、そういった利用状況をいろいろ試してみる、いろいろな無償譲渡をしながらやって、その後に無償譲渡をする以前に、そういった貸付を行った中でやっていきたいというふうな話をしたところでございます。

また、農産物加工施設もございますけれども、そこの農産物加工施設とか、農地を高校の授業以外で町と連携して何かできないかという話もしてありますが、それはまた高校と連携を取っていかなくてはいけないという課題でございます。

また、先ほど町長からもありましたように、歴民館、もしくは埋蔵文化財センターとしての活用方法もあったわけですが、これは文化財課で問い合わせたところ、埋蔵文化財センターとして利用するなら国の補助事業があるので、その利用計画を立てて提出して協議をしていくということでした。

また、大学と連携を図るという目的ですね。

鹿児島大学において、鹿児島県工業クラブ岩崎会長、鹿児島大学の前田理事、黄 教授、宮本教授と協議をしました。

その中で、鹿児島大学、鹿児島県工業クラブ、伊仙町の三者による包括連携協定を締結してはどうかというふうな話がありました。

その会議が終わりまして、すぐ吉田学長、また鶴飼総務課長とも面会しまして、その席上で吉田学長の方から、大学も地域貢献を果たすとともに産官学の連携を図る必要があります、大学全体と包括協定を結んでいったらどうかという提案がありました。

また11月16日には、先ほどの鹿児島大学の今度は岩元農学部長と鹿児島県工業クラブの岩崎会長と町長が協議を行いまして、その後、また12月21・22日の 2日間にわたりまして検討したところでございます。

つい最近でございますけれども、3月 5日に、また鹿児島大学の前田理事、黄 教授、また鹿児島県工業クラブの岩崎会長が来町して、包括協定を結んでいきたいという協議をして、3月末には一応包括を締結する見込みに今なっているところでございます。

また地元においては、先ほどもありましたように、以前、作りました農業高校の跡地利用検討委員会を開催して、今後のアンケート等を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

また、いろいろな提案等もごございますので、そういったことをもっと広く受け入れるような措置も考えていかなければならないと考えております。

そしてまた、他の転用する場合は改築と改装等が伴うことでもございますので、これに予算がどれくらいかかるのか、どういったものにしたらどれくらいのかかるのかというようなことを財政とも協議していかないといけないと考えているところです。

もう少し3月までには今後の計画、全て出すことはできませんでしたが、無償貸付を受けながら、今後、もう少し煮詰めていきたいというふうに考えています。

以上です。

#### ○13番（美島盛秀君）

まず定住促進計画はあるのかということに対してですけれども、町長の方から長寿子宝日本一、あるいは闘牛など、自然など、あるいは宝がたくさんあると、そういうところに今後、住みたい、あるいはIターン・Uターン者が住みたいという人達が増えてくるだろうという、また、増えてきているということでありましたけれども、この1番と2番と関連するわけなんですけれども、やはり定住促進というのは、ここに定住をして、例えば、さっき、総務課長の方からありました国勢調査の人口で交付税が支給されるわけでありますので、やはりそういう定住促進はきちんと前もって計画をしていかないと、国勢調査があるから人口を増やすとかじゃなくて、普段の努力がぜひ必要だと思うわけなんですけれども、企画課長の方から、計画はないけれども、事業を使って住宅整備をして、そこに住宅に入ってもらおうと。あるいは空き家対策で6件ですか、もう入ったと。スムーズに計画は進んでいるよとありますけれども、今のこの社会現象の中で見てみますと、人口減の歯止めがかからないと、こういったのが現状ではないかと思えます。

そういうことで、ホームページでもアピールをしているということですが、もっともこのIターンやUターン、団塊の世代を引き込むために政策を計画的に実現していくことが必要だと思います。

実は私もそういうIターンや、あるいは短期で来ている方達といろいろお付き合いをさせていただいているんですけれども、そういう人達を集めて話を聞くということを前回も私はお願いしたわけなんですけれども、そういうことを早急にやって、よく情報を知ることが大切ではないかなと思いますので、ぜひIターン者・Uターン者を集めて、できるかどうか、また、やることができるか、計画ができるかどうか、伺いたいと思います。

#### ○企画課長（四本延宏君）

今、美島議員のおっしゃるとおり、以前、一度言われて、いろいろ要望等を聞いたことがございまして、それも確かに政策に期されているものだと思います。

これは近いうちにぜひやって、またいろいろな意見・情報等を集めて、そういった会議を作ってい

きたいというふうに思っております。

○13番（美島盛秀君）

そういう人達がいろんな情報を持っていますからね、そういう情報等を聞いて、それをさっきのホームページでアピールしてもらおうというようなことなどすれば、全国にその人達の声が届けられるということになるかと思っておりますので、ぜひそういう人達のご意見も聞いて定住促進に役立てていただきたいと思っております。

これは後ほどのIターン・Uターンとも関連するわけなんですけれども、定住促進についての計画を立てて進めていただきたいと思っております。

次の国勢調査についてですけれども、先ほどの総務課長の答弁で、1人当りの交付額が大体26万前後ということでありましたけれども、1人26万ですから、夫婦と子供1人の家族を呼び込めば3倍になると。

もう私は、そういう単純な計算ですけれども、そういうようなことを計画立てて、何人呼び込めば何人の交付額が増えるんだと、5年後には国勢調査があるんだからということ、やはり国勢調査が終わった時点から、また出発をして、次には27年度ですか、27年度までには人口をどれだけ増やすんだという、そういう計画をぜひやらなければいけないと思っております。

そういうことで例えば、この人達が、来た人達が特別な優遇策と言うんですか、そういうようなものができるのかどうか。

1人呼び込めば26万、それだけの交付税が町には落ちてくるし、また、買物や税金等でその倍の、何倍にも伊仙町への貢献度は高くなっていくということからすれば、私は1人でも2人でも人口を増やすための政策というのは強烈的なそういう計画性の下で行えば必ずできると思っておりますので、そういう計画等を今後やっていけるのかどうか。

また、そういう委員会ですか、そういう話し合いの持てる、人口増に向けての会合等が、執行部だけであるんじゃなくて、いろんな形でのそういう会合を組織した方が良いと思うんですけれども、そういうことができるのかどうか、伺います。

こういう政策というのは、やはり普段からの努力が必要ですので、ぜひこの場で、そういう計画ができるのかどうか、伺いたいと思っております。

○総務課長（稲 隆仁君）

今の美島議員のご質問であります。

長期的な計画を作っていけるかということでもありますけれども、集中改革プランも21年度で一応終わったという状況でありまして、今後また他に計画を、今、一応検討しているところであります。

町長選挙等がありまして、また、国の政権交代で先行きが見えない状況で、いかがなものかということでありましたけれども、4月には伊仙町行政改革推進本部設置を立てまして、今後の長期計画に向かっていく計画でございます。

その中におきまして、財政改革、そして今話されています定住促進、今後の行政について幅広く網

羅できるような行政本部を立ち上げて検討していきたいと思います。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

17年度の国勢調査の人口で 7,255人。

今年度が調査の年にあたりますけれども、10月に何人になるか、まだ分かりませんが、国の推計が 6,000人もあると。5,600人程度だというふうに見ているわけです。

伊仙町では、27年度には 7,300人も割らないように努力するというような振興計画もあるわけなんですけれども、もう 7,000人を割らない、そういう計画を立てていくためには、やはり今言ったような政策が必要だと思うわけなんですけれども、そういう国の 5,640人という、そういう見通しがあるわけなんですけれども、そういうものを踏まえて今後やっていただきたい。

計画を作成して、27年度には 7,000人を割らないように、ぜひ執行部の方で計画を立てていただきたいと思います。

次に I ターン・U ターン者についての施策でありますけれども、子育て条例で支援金を一子が 5万、二子で10万、三子目から15万ということをやっているわけなんですけれども、その中に 3年以内に伊仙町に住所がなかった者に対しては支払いはできないというようなこと等が謳われているようでありますけれども、その件に関しては町長の判断に委ねられるわけなんですけれども、例えば、ここに片方が、旦那でもいいし奥さんでもいいし、1年未満、あるいは 3年未満おって結婚をして子供が産まれたと。1年以内に子供が産まれたというときには支払っているのかどうか、伺います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

改正される以前の第三子につきましては、1年以上居住すれば支払いをすることになっておりますので、支払いをしています。

第一子目からにつきましては、やはり今のところ 3年以上伊仙町に住所を有した方だけに止まっているところであります。

○13番（美島盛秀君）

何か誓約書とか、そういう保証人とか、そういうのを付けて、今後、産まれてくる子供は伊仙町に住むというような条件等の誓約書を取って、1年未満とか、あるいは 3年未満で支払いをすると、というようなこと等は考えられないのかどうか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

このことにつきましては、いろんなご意見がありまして、今、検討を進めている段階であります。

また、議会の皆様にも、いろいろご検討いただき、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○13番（美島盛秀君）

若い年代層を呼び込めば、もちろん仕事がないわけですから、落ち着いて伊仙町に定住ができないと。すぐまた出て行くと。あるいは、親のすねかじりをしなければならぬというような結果が出て

くるわけなんですけれども、そういうような仕事が、職場がないという、そういう人達のために、いろんなパッケージ事業等を使って、雇用対策、そういうこと等を今進めているのかどうか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

今現在の正確な数字ではちょっと持ち合わせておりませんが、緊急雇用実現事業、パッケージ事業等においても、人材育成等事業についても、Iターンした方が雇用に結びついています。

また、他の今後進める事業等においても、そういったことが可能になるような方策を転じていきたいというふうに考えています。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

ぜひですね、先ほど町長も言いましたけれども、この島は農業を進めていかなければいけないと。

若い人達にも農業で所得を上げて、生活できるようにしなければいけないということ等もありますので、ぜひそういう若者に定住できるような計画を今後、進めていただきたいと思います。

それから、団塊の世代をどのようにしてこの伊仙町に形で住まわせて人口増加につなげるかということなんですけど、実は70歳前後ですけれども、私の所に1人、東京から、企画課の方から空き家はないかという連絡を受けて、今、住んでいるわけなんですけれども、こういう人達の話聞いても非常に勉強になりますし、また今後の政策の計画にも役立つんじゃないかなという思いがいたしますので、ぜひ先ほども言ったように、こういう人達のIターン・Uターン、あるいは団塊の世代、こういう人達の意見等を聞いて、伊仙町が本当に住んで良かったと思われるようなことをアピールできるような政策を打ち出していきたいと、こう思っております。

次に、合計特殊出生率の件でありますけれども、先ほど保健福祉課長の方から、母子家庭・父子家庭が増加してきていると。

また、生活保護世帯は横這いだということだったんですけれども、やはり先ほど言いましたように、仕事がないから若い人達の離婚率が、子供はできたけれども、食べさせていけないと、離婚をすると。

そういうことで、ここでせっかく子供が生まれて出生率日本1位という功労者であるんですけれども、せっかくそういう人達が母子家庭、あるいは父子家庭になってくると。

これは国の政策で母子家庭年金、あるいは父子家庭年金、支払い、またこれからは子ども手当など福祉面で手厚い保護がされるわけなんですけれども、こういうようなことについて、町としては父子家庭・母子家庭について、どのような指導、どのような計画等を持って取り組んでいるのか、伺います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

母子家庭につきましては母子家庭の手当があるんですが、現在、父子家庭につきましては、なんらの手立てもないような状況でございますので、今後またいろんな近隣市町村等をですね、参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

○13番（美島盛秀君）

来年度からですかね、父子家庭に対しての年金を支払うという国の方でも検討しているということを知っているんですけども、そういうようなことも調べて、今、男女共同参画型社会ですから、母子家庭だから母子家庭だけ払うとか、あるいは父子家庭だから父子家庭に払えないじゃなくて、いろんなそういう人達の意見を聞いて、どうすれば良いのかというのを計画していくのも皆さんの執行部の責任にあると思いますので、ぜひそういうあたりをしっかりと父子家庭・母子家庭をきちんと生活ができるように守れるような、そういう政策を町としても今後、取り組んでいっていただきたいと思っています。

次に、政権交代による奄振予算の大幅削減についてなんですけれども、町長の先ほどの話では、国や県にも極力要望しているということでもありますので、私達議会の方としても、やはりこういう話し合いをして、今後、住民の声を町政、そして県政に届けられるような、そういう取り組みも考えていかなければいけないのではないかなという気がいたします。

その点について今後の見通し、町長。町長として、どのような形で国や県に要望していけば良いと。また、町長として考えているのか、伺います。

○町長（大久保 明君）

現在のところ、本当に奄振予算に関しましては、交付金化ということで今、説明を受けております。

交付金化になると各自治体に、奄振全体に今、予算も 450億の時代から今 200億の時代、もう半減以下している状況になります。

そして、それを更に事業別じゃなくて一括交付金化するというふうに今の政権がはっきりと申し上げております。

ということは、これを人口割、面積も加味した割で市町村に振り分けるということになればですね、大きな事業はもうできないということになっていきますので、ある民主党の方の意見では、奄振はこの残り 4年でなくなるだろうと。一括交付金という形はですね。

そして、全国の離島が一律の補助率になっていくような可能性も出ております。

そういった中で今後どのような形で要望していくかということは、やはりこの奄美群島が歴史的にも、最初は復帰に伴うという文言で、いろんなインフラ整備が遅れるということで奄振はずっと時限立法の中で10年単位ですけども、5年・5年・5年でずっと延長してきたことは、もうそれだけの奄振の投資はしたと。

しかし、私達が見ると、やはりまだまだ本土とのいろんな格差は縮まっていないということであれば、今後、自立をしていくためには、奄振もいろんな議論がありまして、奄振があったために格差が、自立するという、そういう政策が打ち出すことができなかつたのではないかと。

むしろ奄振に依存しすぎたのではないかというふうな議論もある中で、国の考え方でありますけれども、今後も、この地域は特別な地域であると。これは占領下にもあったと。

そして今、外海離島ということで、最近においては例の普天間基地移設などにも関係しますけれども、外交防衛上も重要な地域であるということ等ですね。

それから、今いろいろ言われているのは、この 200海里という中で、陸地の面積だけじゃなくて海域面積も交付税措置できるような形にできないかというふうな議論にもなっております。

今後、そういうことを議論しながら、この一括交付金化ということの意味はですね、その地域や特徴を活かした政策を申請書の中で国・県が納得するような申請、要するに作文をして出す、いろいろな事業に関して出していくところにお金が行きますよと。これからは自治体間の本当の競争の時代になっていきますよということで奮起を促すような言い方を今、総務省や国交省あたりでしている状況でありますので、ですから、これから政策というものをしっかり打ち出していくと。

この長寿子宝、島の歴史・文化というものを大々的に政策に打ち出していくということが益々重要になってくると。

そのためには、やはりインフラ整備、光ファイバー、情報網を確立して、「百菜」・「ほーらい館」のような健康増進を進めていくと。そして、島の農産物を高めていくと。

それを全国に発信していくというふうな形の政策を取っていかなければならないということを施政方針の中でも述べてまいりましたので、今後、益々国の奄振に対する考え方というのは厳しくなってくることをやはり覚悟して、その中で、じゃあ、どうしたらいいかということを私達は本当にこの地点の利点・メリット、良いところを活かしていく政策を進めていくと。

その重要なのが、やはり農業であると、環境であると、福祉であるというふうに、公共事業依存からですね、もう国は間違いなくそうしてきますから。

それから例えば「ほーらい館」造って健康増進になったと。そしたら大きな病院もあると。

そこと連携を取って、長寿と子宝の島にそれこそいろんな人達が来て癒しに来ると。

健康診断に来るとか、そういったことを大きくやはり大局的に考えていかなければいけないと。

それから、島の魅力を発信するために、この前、3町の観光連盟が初めて一体となって、島に33カ所の名所・旧跡の今、看板を設置するところまで来ましたので、そういった政策を島が一体となってやっていくということが重要になると思います。

もちろん予算獲得には今後とも全力で取り組んでいきますけれども、同時に、そのような今までと違った考え方でいくと。

それは樺山議員が言ったんですが、公共事業が減っていく、確かにこれはものすごく打撃になりますけれども、ただ、それはもう避けて通れない時代に来ますので、その前にいろいろな手を打っていくということが大事だということで、これから議会と議論をしていきたいと考えております。

○13番（美島盛秀君）

農家所得向上のために、また50億達成のためには、この奄振予算の削減というのは非常に大きな痛手なんですけれども、22年度の予算書を見ても農業関係の事業費は少なくなっていると。

大幅に少なくなっている。

そういう観点からしますと、やはり50億円の達成には程遠くなっていくというような気もいたします。

しかしながら、奄振予算に頼るだけでなく、自立・自活していくという力が、かえってわれわれの町民にとっては芽生えてくるのではないかなど。良い面もあるのではないかなどという気もするわけです。

そこで、6番目にお尋ねしますけれども、先ほどサトウキビの見込み、それからバレイショ、畜産、その他果樹・園芸等の見込みを聞いたわけなんですけれども、やはり今年は相当の農家所得の落ち込みがあるのではないかなどという思いをいたしております。

これは自然の現象でありますから、やはり自然には勝てません。

ですから、そういう雨の少ない時期とか、そういうことを予測した農業政策、そういうのも考えなければいけないわけなんですけど、今、国営のダムあたりが、今、畑かん事業が進んでいますけれども、これについても予算が削減されるとなかなか進まないということで心配をするわけなんですけど、やはりこういうようなことについて町長の力量を発揮するためには、職員が一丸となって取り組まなければならないのではないかなど。

一生懸命がんばっているとは思いますが、やはりそれ以上に全職員が横の連携を取りながらがんばっていかなければいけないという気がいたします。

また、予算が交付金化されますと、そういう交付金にあたる、そういう事業が実現できるような事業を探さなければいけないということで、各課でそういう研究等も連携を取りながらやらなければいけないのではないかなどという気がいたします。

今、いろんな事業をパッケージ事業関係を見てみますと、企画課とか経済課が中心になってやっているような気がするんですけど、他の課の人達も一緒になって取り組んでいってほしいと思うんですけど、そこらあたり、町長の考えはどのような指導をしているのか、町長の考えを伺います。

○町長（大久保 明君）

今、パッケージ事業で「百菜」の職員とかを雇用しております。

また、地域ICT事業は、これは企画・総務含めて今、数名の方を雇用しております。

これからいろんな教育関係も含めて、先ほど申し上げたとおり、こういう100%補助事業というものはあるわけですね。

今まで国庫支出金という形でいろいろな事業をやってきたことから交付金化ということになれば、要するに各課において、経済課においても、また耕地課に、各課において、環境課、特に環境に対して政権そのものがCO<sub>2</sub>削減という大きな目標を出しておりますので、例えば太陽光パネルの事業というのが今後はですね、どんどん出てくると思います。それから、エコカーとか、ああいうものを町の方でどんどん推進していくとかですね。

そういったことのためにも中央政府が何を考えているかという情報を私達がいち早く取ることが大事だと思うし、そのためにも、この光ファイバーというのは必要不可欠だというふうに考えておりますので、職員のそういう意識向上を、例えばパッケージ事業は、これは伊仙町が取ったときに、職員も短期間の間に、ある職員なんかは夜も寝ないでこの申請書を書くためにがんばって、そして、1回

行ったら断られて、そして、もう 1 回行って、やり直して行ったら、この 100%補助事業が取れて、そのために今、多くの雇用も生まれてきているわけですから、そういった充実感と言うか、一生懸命やったらこれだけ地域に自分ががんばったために貢献できたという自信、そういうものが生まれてきますので、他の課でも、そういった効果が今、間違いなく出てきております。

今後、各課連携を取って、更にいろんな勉強をして、こういった事業をしていくということになると思います。

国のこれからの政策は、環境、そして農業分野、あと福祉分野に移っていきますので、そういう情報をいろんな勉強会をしながら検討をしていくために、私達はこの交付金化という流れはそういう流れでありますので、努力してまいりたいと思います。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ職員が一丸となって、交付金事業を獲得できるように努力をしてもらいたいと思います。

時間があまりありませんので、次に移ります。

2番目のまちづくり事業について。

「ほーらい館」の12月・1月の収支をさっき答弁してもらいましたけれども、私の持っている資料で見ますと、4月～8月までは600人台、そして9月以降に少し減少して、また12月から600人台に回復していると。

まだ700人、目標の1,200人には程遠い感じがいたします。

そういう中で今年の「ほーらい館」の予算が7,671万3,000円。

一般会計の方の総務費の中で6,646万1,000円の「ほーらい館」運営費。

そして、その中の3,500万が「ほーらい館」への繰出金ということになっておりますけれども、これを計算してみますと、人件費を含めて運営費が1億817万4,000円というふうになると思うんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

まず、一般会計から「ほーらい館」の方へ拠出金が3,500万ですね。

あと一般会計の中の、全体で本年度、一般会計の中で6,646万1,000円が総額なんですけども、これから3,500万を引いた3,100万ですか、3,100万プラス特別会計の「ほーらい館」の、特別会計のですね、7,671万3,000円、この7,671万3,000円に3,100万円を足した金額が実質「ほーらい館」の運営にかかっているということです。

○13番（美島盛秀君）

この「ほーらい館」の運営費が1億817万4,000円ということになるわけなんですけれども、この「ほーらい館」を運営するために一般財源で人件費が3,100万入っていると。

これは町直営でありますから致方のないことではありますけれども、町長はこの件に関して、将来、指定管理制度、民間委託する考えがあるのかなのか、伺います。

○町長（大久保 明君）

今、具体的な数字が出ました。

この「ほーらい館」の今、直営という形で将来、公設民営、更には指定管理者制度から、また民営化、民間移管という形の質問でございますけれども、今、1年半を経過いたしまして来客数も徐々に増えてきた中で、またインフルエンザ等で少し減りましたけれども、これからも営業活動を継続していけば、前から申し上げているとおり、島内には「ほーらい館」に来て健康増進して元気になると、また、いろんな交流が生まれるという対象者は2,500人ほどいらっしゃると思いますので、簡単に言えば、まだまだ営業が足りないと思うし、中身の充実もこれからいろんなアイデアを出してやっていかなければいけないと思っております。

来客者達のいろいろなアンケートを取ったり、今、保健福祉課で保健センターと連携を取って、この健康増進の効果ですね。

これは要するに病院に行かなくなった人がだいぶ増えてきたと。

その分だけの医療費は縮減されていると。

これは細かい分析したデータはまだございませんけれども、推定3,000万、4,000万くらいはですね、医療費が縮減されているというふうな効果は出ていると思います。

そういうことも考えて、今後、民間移管という、指定管理者制度という形になれば、もっともって民間活力というものは導入されていくと思います。

今、1年半、間もなく2年ですけれども、もう今しばらく経過を見て、定着していけば公募という形で民間移管という、指定管理者制度という形にしていく方が良いのではないかと今考えております。

今しばらくですね、経過を見てみたいと考えております。

○13番（美島盛秀君）

医療費の削減等につながって良い結果が出ているということでありまして、私達から考えても非常に素晴らしい施設だということは全町民が評価をしているところだと思います。

しかし、今後のこの運営について、町の厳しいこういう財政の中でどうするかということを実際に考えなければいけないのではないかなという思いをするわけなんですけれども、私は普段から行った宣伝、広告、3町に看板を立てたらどうかというようなことや、あるいは長寿子宝シンポジウムの中で、あるいはいろんな講演の中で素晴らしい発表等もあります。

そういうのを自前の放送局を作って館内に流すとか、そうして来ている600人余りの会員の皆さんがいろんな情報を流してくれる。

その会員の皆さんであっても、「ほーらい館」のゆていなホールである講演等、そういう行事等、参加しない人が多いわけですから、そういう人達が見て、「ああ、こういうことをやっているんだ、いいな」と言って交流ひろばに全島民が寄ってくるという、そういうことができるのではないかと、私は自前の放送局を作ってビデオで館内のテレビに流せば良いのではないかなと思うわけなんですけれども、普通のテレビだと家でも見れます。

しかし、そういう特別なそういうのは、なかなか見れないわけでありまして、それを受付の左側

に何かつけているんですけれども、1日の日程をつけているんですけれども、あれを見ている人を私は見たことがないんです。

なかなか、あれは役に立っていない。

あれは、ウンという新聞を発行しているんですけれども、あれに載っていることだと思いますので、あそこを利用して、館内であった行事等、あるいは町内であった行事等のビデオを流すとか、あるいはいろんな徳之島の情報を流すとかいうことをすれば、ああ、あそこへ行ったらこういうのが見れる、たまにはゼントウイチの闘牛でもいいでしょう、闘牛大会でもいいでしょう、あるいは各集落の行事でもいいでしょう、そういうことをやれば私は非常に効果が出てきて寄ってくる人が増えてくると思うんですけれども、そういうことを今後やれるのか、やれないのか。

「ほーらい館」の運営にあたって努力できるのか、できないのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

先般の議会でも、質問、あるいは何と言うんでしょう、質問等あったんですけども、まず放送局という形のを、今、地域 I T C の中で取り組めないかという形で業者さんと相談しましたら、それはちょっと趣旨に反するんで厳しいという答えでした。

それで単独でやるにはどれくらいかかるかという話をしましたら、やはり 400～500万くらいの金額がかかるということですので、まず「ほーらい館」単独でこの事業をするのは難しいなというような形で今、検討しているところでございます。

ですから、今、美島議員がおっしゃったように、長寿シンポジウムのビデオを流したりとか、あるいはチャリティコンサートのビデオを流したりとか、そういうものに関しては、休憩室にあるテレビで流しているというような形でやっております。

ですから、全館を網羅した形のは、ちょっと費用的にかかりすぎて、今、議論が止まっているというような形でございます。

○町長（大久保 明君）

補足説明をいたしますと、今、今日議会が終わりましたら、その I C T や光ファイバーの説明会をしようとして今考えていますけれども、光ファイバー網をこの伊仙町中に網羅しますと、例えば、この議会も、カメラが1つあれば、もうほとんど見るような形ができる可能性が十分ありますので、ですから、今、伊仙町において光ファイバーを設置したときに、広報宣伝情報室というのを設けて、そこに専属で1人置いて、こういうことを一括してやっていこうと。

伊仙町の宣伝、要するにホームページを「百菜」も「ほーらい館」も全て一括管理して全国に発信していこうと今考えておりますので、そうすれば、あらゆる町内の学校行事も含めて、もうリアルタイムに「ほーらい館」で流すということも、これは光ファイバー網を完備したら十分可能だと考えておりますので、どうぞまたその辺を、いろんな全国の取り組み状況など見ながらやっていけば可能だと今考えております。

○13番（美島盛秀君）

厳しい財政でありますので、一般財源の繰り出しが多くならないように、ぜひ今後、努力をしていただきたいと、こう思います。

次に、「百菜」について先ほど説明がありましたけれども、私の持っている資料からすれば、大体赤字。毎月赤字です。

その赤字は町が負担しております 240万の助成金、それから貸付金の 500万、あるいはパッケージ事業での雇用促進事業を利用したパートタイムの人達の賃金等々、いろいろ負担が多いわけなんですけれども、これはあえて組合の運営でありますので、どうこう言える立場ではないと思うんですけれども、しかし、われわれ町から助成、あるいは貸付をしている関係上、ここが私は伊仙町の足手まといになる可能性があると思いますので、この予算について、貸付金のまた今年度の22年度の予算におきましても 540万、それから貸付金にしても 500万の計上がされております。

これは去年貸付けた 500万、これは今年度でおそらく補正で返済して、また組み替えでやると思うんですけれども、そこらあたりをきちっとした形で住民に説明ができるように。

赤字だから赤字だということを隠すんじゃなく、これだけの赤字、町の負担がかかっているんだと、予算がかかっているんだという情報公開をして、ぜひ協力をしてくれというようなことをお願いしないと、皆、もうあそこは赤字、伊仙町は潰れるとか、「ほーらい館」で潰れるとか、もう世間ではそういう話しかしないわけなんですよ。

ですから、そういう赤字の所は赤字で、だから町民の皆さんの協力をお願いしますということなども私は必要だと思うんですけれども、そこで、Aコープに行ってみますと、伊仙町の人がAコープに野菜を出して、それをまた伊仙町の人が買ってきているんですよ。私は何回か、それを見ています。

だから、そこらあたりが職員の努力が足りないところではないかなと思うんですけれども、そういうところをどういうふうに取り組んでいるのか。

それとですね、もう時間がありませんので続けてやりますけれども、組合のためのハウス。

ハウスの管理は組合に委託しているということですが、あのハウスを行って見て、どういう管理をしているのか見たことがあるのかどうか。現在の使用状況等を伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

現在、4月からの累計で大体 236万 9,000円くらいの赤字が出ているような状況です。

ですから、今、今の状況を見ますと、ホームページの方にタンカンとかバレイショとか、そういうのをしっかり販売していますよという形で掲載していくと、やはり前と比較しますと、朝、後ろのヤードですね、ヤードの方に、やはり内地からの注文の箱が結構あるような状況に今なっております。

ですから、ちゃんとインターネットに販売をしていくというような形を整えれば、そういうものが解消されていくのかなと思っております。

あと、ちゃんとした情報公開をなささいということですが、これに関しては、また「百菜」自体の役員会等で、こちらからお願いしまして、情報公開することに同意を求めていきたいと思っております。

あと、「百菜」が今、管理をしているんですけども、ハウスに関して、それは「百菜」の組合の方がそれぞれ何坪とか、「百菜」の方が取りまとめて借りてて、いろんな人が野菜を作ったりとか、そういう形で今しているような状況です。

○13番（美島盛秀君）

私もハウスをちょこちょこ顔を出して見るんですけども、もう野菜らしい野菜はひとつもないです。

あそこは目的は研修ハウスと、こういうことで町が設備として投資をしてやったわけで、組合に今、貸し付けているわけなんですけれども、そこらあたりもしっかりと経済課あたりが把握をして、言うべきことはその組合にも言わないと、もう1人がきちんとやっても、横の人がきちんとやらなかったら、もうすぐ病気が発生して物が育たないということで、あそこはもう1人に貸した方が良いよというような話などもあります。

ですから、そういうあたりもやはりしっかりと話を聞いたり、そして施設がどうなっているかということ計画づけてやらないと、ハウスの持ち腐れ、宝の持ち腐れになると思います。

そういうことで、あのハウス、今後の計画について組合としっかりと話し合っていたきたいと思います。

それから、今言いました通信販売で利益を伸ばしていくということは12月でもありました。

月に100万くらいは伸ばせるという、もくもくファームと提携をして伸ばしていくというようなことでもありましたけども、そのもくもくファームとの提携はどういうような方向で今、取り組んでいるのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今回のもくもくファームの3・4・5月号の、ダイレクトメールという形で徳之島が紹介されております。

その中で伊仙においてはジャガイモ農家の窪田さんとか、いろんな方が、何と言いましよう、その雑誌の中で紹介をされてやっているところですけども、今、注文の状況に関してはちょっと窪田さんの方に確認してないんで、お答えできないんですけども、その波及として、「百菜」の方に注文があるというような形と、あと、何と言うんでしょう、今年、タンカンが品薄な状況で、その方面もタンカンが品薄というような形で「百菜」の注文が結構あるような状況です。

○13番（美島盛秀君）

先ほどから赤字を出しているという話でありますけれども、緊急雇用実現事業を利用した予算でこのパート賃金等も支払われていると思うんですけども、この事業があと何年続くのか。

そして、もしこの事業が切れた場合、あそこの職員についてどう考えているのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

事業に関しましては平成22年度までです。

ですから、あと1年ですね。

1年の間に売上を伸ばすということになりますけれども、売上を伸ばさないと雇用はやっていけないというような形になりますので、売上を伸ばす努力をしていくということになると思います。

その中で、正確なちゃんとした事業計画等をしっかり今、作っているところなんですけれども、作って、22年度の事業計画を実現可能でちゃんとしたものを作り上げていくというような形で今、動いているところでございます。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ1年以内であそこが黒字に転じられるような計画等を極力進めるようお願いをいたします。

次に、食育・フードマイレージについては、学校の方で先ほど教育長の方から取り組んでいるという計画があるということだったんですけれども、今後も、やはり食育・フードマイレージ、あるいは地産地消ということについては、小学校・中学校、義務教育の中でしっかりと勉強させれば、社会に出て良い人材が育っていくんじゃないかなという気がいたします。

私の知り合いと言ったらあれですけども、中尾先生という方が、「食育とは、食べることを教育することではなく、食べることで育むこと」ということを言われまして、この伊仙町が「長寿の町、子宝の町」と言われているけれども、今後は「長寿の町」ではなく、「長寿の町だった」と言える町になるんじゃないかなという心配をしております。

そういうことから考えれば、やはり小学校・中学校、教育課程の中でしっかりとそういう食育やフードマイレージ、あるいは地産地消ということについて取り組む必要があるんですけども、そういうことについて再度町長、教育長、取り組む決意があるのかどうか、伺いたしたいと思います。

○町長（大久保 明君）

中尾先生の話は何回かお聞きしたことがあります。

食育ということで、この前、長寿子宝シンポジウムの際にも満さんという中学生が発表いたしました。

伊仙町に人口当たり自動販売機が1番多いということで、これは長寿の町とは言えないなというふうな思いがいたしました。

こういうこともまた、これは商工会の方々とも話をしていかなければいけないと思っております。

この保健センターで調査した結果がこの前、澤 所長から発表されまして、早世ということがですね、かなり、まだまだ全国平均ではありませんけど、明らかに改善をしておりますので、こういった食育の取り組み、そして地産地消ということは、弁当の日ということも、今、教育長が話したように、積極的に取り組んでいくと思いますので、今、本当にフードマイレージのこととか、もうこれ、環境の問題も含めて最優先して取り組んでいく課題の1つだと考えております。

○学校給食センター所長（吉見誠朗君）

先ほど教育長の方からいろいろありましたんですが、具体的に給食センターで行っている事例を申し上げたいと思います。

最近はお食の時代という形で、子供達が給食をいただくときに機械的に、言わばエレベーターに乗

っかって給食が手元に入ってくるんだ、置かれるんだという意識が非常に高いということが、よく栄養教諭の間の中で話が出ております。

その中の1つとして、今、栄養教諭の人に特にお願いをしていることが1つありまして、1つは栽培から食卓までの、飼育から食卓までの生命をいただいているんだと。

その生命の尊さの中に情操教育と言うか、そういったものが食育というのが本当はあるんじゃないかと。そういうことを学校でぜひお願いしたいと。

それともう1つは、先ほど町長からもありましたように、弁当の日ですね。

食に対する、言わば自分で料理をして自分で食をするんだという、言わば労働の感覚と言いますか、一生懸命作ったんだという満足感の中で食をするという、そういう気持ちも育んでいかなければ、本当の意味での食育というものはあり得ないんじゃないかというような話をよくしてございます。

それともう1つ、フードマイレージのことが先ほどから出ているんですが、私ども給食センターでは、島でできるものについては島でできるだけ極力手当てをするという形を取っているわけですが、日本列島4,000km余りの中です、北海道のものも出てまいります。青森から来る場合もあります。

そういう中で、私ども徳之島でできる作物の中で、12月の末から6月の下旬くらいまでが精々調達できる食材というのが限られてきます。

残りの半年は、全くと言っていいほど都会から、皆さんもお分りのとおり、仕入れているというのが現状であります。

その中で、先ほど「ほーらい館」の「百菜」の話も出ているんですが、地域間交流の中で物を売るだけじゃなくて、物を地域間で仕入れて島の人に供給する。

また、この良さを活かした、促成、抑制されたタンカンとかマンゴー、それからスイートコーン、インゲン、そういったものがたくさんあるわけです。

そういうものを逆に買っていただくという形をやっていければ、われわれ給食センターとしても、良い形で食材の調達ができるんじゃないか。そういうふうを考えたりもしております。

「ほーらい館」が潰れていく、「百菜」が潰れていくんじゃないかという美島さんがおっしゃっているんですが、できるだけ、今、われわれ給食センターもそういった形で地域間交流をして、売るだけじゃなくて仕入れて島の人に供給していくという形をやっていければ、物の交流、人の交流というのが必然的に生まれてくるんじゃないかなと。

やはり島の特異性を出してやっていければ、良い形に出てくるんじゃないかなと思ったりしています。

以上です。

#### ○13番（美島盛秀君）

ぜひ今の給食センター所長の言葉の中にもありましたけれども、栽培から、そして食べれるまで、そしてまた飼育から販売まで、いろんな形での食の教育、あるいはフードマイレージ、あるいは地産地消につながっていくと思いますので、給食センター、あるいは教育委員会職員、そして町執行部が

連携を取って、経済課、全体が連携を取って、今後、「ほーらい館」、そして「百菜」が赤字にならないように一生懸命努力をしていただきたいと思います。

農業高校跡地問題につきましては、流れを今後見守りながら、私達も意見を述べていきたいと思えますけれども、早急に検討委員会を開いて、そして島の意見で、ぜひあそこの有効活用に結んでいてほしいと。

町長が鹿大出身だから鹿大の教授ばかり頼らないで、ぜひ地元の農家の意見を聞いてやっていただきたいと思えます。

先ほど包括、鹿大とも計画をしていると。連携を計画しているということでもありますけれども、これについて、もしそういう連携を取って、いろいろ呼んだりする費用とか、そういう予算面についてどうするのか、伺いたいと思えます。

○企画課長（四本延宏君）

これは包括協定と言っても、すぐ行ったり来たりとかということができるという、また、それをすぐ予算化するというような話ではございませんで、大学の持っている知識ですね、知の部分の有効に借りて連携を取っていくというようなことでございます。

また、しかし、例えば、この人材育成事業等とか、パッケージ事業等、こういった事業等がある場合、そういったものを活用して、今もそうしてやっているんですけども、その中等で講師の旅費とか、そういったものを捻出して、そういった一応一般財源等には会計等にはできる限り負担をかけないような形で、そういったいろいろな補助事業、もしくは交付金事業等を活用して、大学と知の部分で連携していけたらと。

もし、また研究施設というようなことでございましたら、大学等が実習に来るときに一緒にやっていくとか、そういったことを考えておまして、すぐ旅費等を云々というふうな話にはならないものだと考えておます。

今のところは、現在のところはそういうことを考えております。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、地元の、私は大学教授よりも地元に住んでいる地元の人が知恵はあると思えますので、それだけ農業に実際に取り組んで苦勞をし、そして利益を上げているわけですから、机上論だけで言う人達のことはあまり私は信用しない方ですから、自分の足で歩いて、自分の手で動いて、そしてやるのが私はこの地域おこしにつながると、こう思えますので、ぜひその検討委員会では地元の意見等をしっかり汲み取って、今後、宿泊施設なり、あるいは研究施設、そういうことを農高跡地利用で伊仙町の発展につなげる施設にさせていただきたいと思えます。

最後に普天間基地問題につきましては、もう3町足並を揃えて反対という、また12市町村が反対ということでもありますので、安心をしているところでもありますけれども、しかし、徳之島町の町長が、ちょっと気になることを言っておりましたけれども、住民投票の結果次第では国との話し合いもあり

得るというようなことだったんですけども、そのあたり、町長、3町の町長の中でしっかりと取り組みができていのかどうか再度伺いまして、私の一般質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

まず3町は、普天間基地移設に関しては断固反対するというので、それは共同歩調を取っていくという確約を2回もう署名をしておりますので問題はないと思いますけれども、その前の徳之島町長の発言の内容は、国が徳之島ということで最終的に決定したときには、いろんな方々の意見を聞いていく必要があるということでしたけれども、いろいろあの発言の後、まただいぶいろいろありまして、それは選択肢の1つであるというふうな発言をこの前、またしておりましたので、あの発言の波紋が非常に大きかったということのようでございます。

これからも共同歩調を取っていくということに問題はございませんので、この前、決起大会で徳之島町長自身が決議文を朗読いたしましたので、問題はないと私は確信しております。

○議長（常 隆之君）

これで美島盛秀君の一般質問を終了します。

以上で本日の一般質問は全部終了いたしました。

本日の日程は全部終了しました。

開議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の開議は3月10日午前10時から開きます。

日程は一般質問であります。

この後、この場で全員協議会を開催します。

執行部の方もそのまましてください。

散 会 午後 4時45分

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 2号）  
平成22年 3月10日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2号）

○日程第 1 一般質問

（○杉並廣規議員 ○明石秀雄議員 ○琉 理人議員 ○上木 勲議員） 4名

※議会運営委員会

※全員協議会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長補佐	喜昭也君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教育長	亀山喜一郎君	選管書記長	岩井哲之助君
教委総務課長	窪田良治君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

学校給食

センター所長 吉見誠朗君  
ほーらい館長 樺山誠君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第 1、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに杉並廣規君の一般質問を許します。

○10番（杉並廣規君）

おはようございます。

10番、杉並廣規でございます。

平成22年第 1回定例会において一般質問を行います。

その前に、一言ご挨拶を申し上げます。

町政史上初の無投票で当選をさせていただき、身に余る光栄と考えます。

私は前回と同様、「希望のもてる町」をスローガンに立候補させていただきました。

その理由の 1つが、町民あつての政治、町民のための政治をしていただきたく、努力してまいりましたが、未だ希望が持てる町には程遠く、残念に思っておりますが、勇気 100倍、決断力を持ってがんばってまいります。

町長の施政方針、またマニフェストを見ると、財政健全化計画等が見えず、町を破綻させるつもりなのか、あるいは県内唯一の財政豊かな町にするのか、行く末を見守ってまいりたいと考えております。

それでは一般質問に入りますが、明快なる答弁を求めます。

施政方針について。

1ページの 8行目に「政争から政策の町へ」の転換を語られていますが、どのような政策なのか説明を求めます。

次に、平日、夜間、土日の議会開催について。

議会を夜間、土日に開催することについては、もちろん議会自らの判断ではございますが、議会は議員だけで開催できる場合もございますが、やはり町長はじめ説明員のご出席をいただかなければなりません。

十分な審議を尽くせないことから、町長のお考えを伺いたいと思います。

私達議員は、何時に議会を開催されても応じるつもりはございますが、また、日中お仕事に従事さ

れている町民の方々も夜間や土日であれば議会を傍聴できるということもありますので、積極的にそのような検討をしなければならないと考えておりますが、職員の執務時間外に議会を開催することになれば、職員の時間外の勤務手当であるとか、あるいは季節においては冷暖房も議会のために必要ということになります。

電気代の節約のため、職員は昼休みは薄暗い執務室の中で食事をしているような状況もありますが、町民が議会を傍聴しやすい時間に開催することについて、町長のお考えはどうか、お伺いし、1回目を終わります。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

杉並議員の質問にお答えいたします。

最初の「政争から政策の町」に関しましては、その目的と意味に関しまして過去の議会でも度々説明をしてきたと思います。

伊仙町が杉並議員のおっしゃるとおり希望の持てる町、町民のための政治、これはもう私も全く同じ考えでございます。

これからの伊仙町は、イメージを大きく変えていかなければいけないと思っております。

この財政計画、財政豊かな町にするためにも、伊仙町に、あの町は本当に長寿世界一、子宝日本一の町だと。そして農業の力も潜在能力も素晴らしい力がある町だということを、町民自らがそのような自信と誇りを持っていくまちづくりをしていくことが大変重要だと思っております。

先般、長寿子宝シンポジウムを行いまして、まさにそのような大きな流れが出てきたと思います。

このことに関して、長寿子宝シンポジウムの宣言の中で、これから日本全体のことを考えていった場合に、少子高齢化、そして超高齢化社会になっていきます。

この問題を解決していくということが、日本の国力、つまり国民総生産を含めて、これからの産業界も含めて大変重要な問題になります。

これはいろんな若い人達が、高齢者をまた守っていかなければならないということも含めて大きな課題となった中で、伊仙町こそが、その国の政策のモデル地区になっていく1番の自治体であると。

ですから、私達はそのことを責任を持ってやっていかなければならないということを県・国も大変な期待をしております。

その期待に違わぬように、これからまちづくりをしていくことが基本的な理念であると思っております。

これほど素晴らしい力がある伊仙町が、私が「政争から政策の町」ということを訴えたことの1番の理由は、私自身もそうでありましたけれども、政争があまりにも激しすぎたために、この町はその力を発揮することができなかったという過去の経緯がございます。

まずはこのエネルギーを皆で力を合わせていけば、間違いなく素晴らしい町にもっていけるというのが多くの町民の考えであったと思います。

そのことは、今まではサイレント・マジョリティと、要するに声なき声があったということが、今回の伊仙町議会議員選挙でも表れたと思っております。

以上、総論を述べましたけれども、政策は例えば町職員、町民も含めた皆の意識改革が重要であると思っております。

この徴収対策にしても、徳之島 3町が日本一遅れているというこの現状を、この前、議員の方々も伊喜部長の説明会で理解できたと思います。

このような、なぜこうなった、こういう状況であったかということをやはり、皆がその情報を開示して正面から取り組んでいくことから始まっていくと思っております。

更に、例えば「もてなしの町」ということを私は度々申し上げますけれども、それは、この伊仙町に行きたいと、行ってみたいと、あの町に行けば長生きができるんだと。なかなか子供ができないような環境にある人達が島に来たら子宝に恵まれたという例は枚挙に暇がない状況でございますので、これをやはり大々的に宣伝をしていくと、アピールしていくということが大事であると。

そのために課題となっておりました、保健センターが調査した結果、若い世代で長寿でなくなったという、これを解決しなければいけないということで、「ほーらい館」、健康増進センターを立ち上げてまいりました。

この政策は、本当にこの成果もたくさん出ております。

この前のシンポジウムの中で既に、メタボリックの改善も明らかになってまいりました。そして、若い人達の早逝もかなり減ってきております。

こういった政策が、ひいては財政の圧迫も解決していくことになってきております。

そしてまた伊仙町に多くの人達が来るようにもなっております。このような交流を増やしていくという。今、伊仙町に来てみたいという人達が多くなってまいりました。人口も減らなくなっております。

そして、この「百菜」を、昨日の一般質問でもありましたけれども、これからどのように更に魅力ある「百菜」にしていくかということをやっていくことが、農業生産額50億ということにも結びついていくことになると思っております。

これからが更に国・県からの財政が厳しくなってくる中で、交付金化という形になっていく中で最も重要なことは、職員がこの交付金化ということをしつかりと理解して、そして、いかに知恵を出して国に申請書を作成して、国・県が納得するような、ああ、伊仙町は本当に素晴らしい提案をしてきたということを作成できるような能力が大事になってくると思います。

パッケージ事業から地域ICT事業、また、光ファイバーの敷設という形で、このことは着実に職員の間で自覚と意識改革が芽生えてきておりますので、こういった形で厳しい財政でありますけれども、国からの予算を伊仙町に回せるような形をしていく能力を高めていきたいと思っております。

その政策立案する宝が伊仙町にはいっぱいあるわけですから、それをまさに活かしていける時が来たと思っております。

「政策の町へ」ということで、話したら、いくらでも話ができますので、この辺で終了いたしたいと思っております。

それから、議会の土曜・日曜の開催に関しましては、まだ今、議会事務局の方が去年から町民の方々に議会の傍聴を促しておりますけれども、なかなか忙しいということで参加できない状況にもなっておりますけれども、伊仙町議会の方々が、そのような意向であれば、私はこれはしっかりと前向きに検討していきたいと思っております。

いろんな全国的に地方自治の議会制度も変革していこうという流れが出ております。

多くの自治体で日当制という制度も取られてきております。

また、外国の例でいけば、アメリカの地方自治はほとんど夜間か日曜祭日ということになっているそうであります。

また、この前、韓国に行きましても、これは韓国の地方議会は報酬ゼロであります。

そして、ボランティアという形で日曜祭日に議会を開いているという状況でもありますので、今後、この地方制度改革から国会議員のいろんな定数の問題等、大きな課題になってくると思います。

いずれにしても重要なことは、今、杉並議員が話したように、しっかりと議論する場と議論を深めていくための時間が必要だということであるわけでありますので、その辺は議会の方々と前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ発言されたような素晴らしい政策を転換をして進めていただきたいと思います。

次に、中ほどに「支持していただいた町民みなさまに改めて感謝申し上げます。」と、発言されております。

私は派閥そのものであると考える。

反対した町民はいらないという考えなのかですね。

町長が最終章で、「そして何よりも全町民が心をひとつにして伊仙町を誇り高い町にしていく志が必要です。」と述べているが、町長の本心は別のところにあるのではないかと理解をしますが、どうなのか。お尋ねします。

○町長（大久保 明君）

この「『政争から政策の町へ』の転換を支持していただいた町民」という表現に関しまして、私はこれは町民全体だというふうな気持ちで書いたつもりでございます。

決して前回の町長選挙において私に投票していただいた方々に感謝を申し上げているわけではございません。

これは最後に書いてあるとおり、全町民、町民が一体となって、このような過去に激しい政争がありましたけれども、それがなくなったという意味での感謝でございますので、文章そのものが少し誤解を招くような表現だったということは、これは私もそのように思いますので、決して支持していた

だいた方々にのみ感謝するというだけでは絶対ありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ、先ほどからの説明のとおり立派な町政を進めていただきたいと思います。

13行目に「責任の重さと自覚」とあるわけですが、先ほどからの町長の答弁でよく分かりました。

それと15行目には、「生まれ変わって高い評価を受けています」ということです。

そのこともよく理解できましたし、昨日の答弁でIターン・Uターンのことも分かりました。

そこで26行目に、「弱者に対する温かい惻愍の情を持って」と言われておるわけですが、島の魅力に惹かれて来町されているのか、また、精神的・肉体的の弱者が来町をされているのかどうか。このところをお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

この伊仙町が人情の町であると、思いやりのある町であるということが過去からもずっと標榜されておりました。

この弱者に対する惻愍の情というのは、肉体的な弱者という意味だけでなく、これは社会的弱者です。

今、格差ということが大変大きな問題になっていますけれども、この経済的な弱者、そして例えば私達は今、この外海離島ということで、そしてまた過去のいろんな歴史の中で、例えばサトウキビの地獄というふうな経験も私達の先輩達はしてきました。

そのときにいろんな差別するとか、そういうことがあってはならないということでありますので、これはそういうふうな圧政を受けたこの島であるからこそ、やはり逆にそういうことはあってはならないということで、伊仙町民はそういうやさしさと、そして思いやりの心をしっかり持っている。

そして弱い立場の人々、そして弱い立場の地域のために配慮する心があるということで、そうすればこの町は「もてなしの町」だと。

いろんな方々が例えば今、都会では多くの孤独死とか、それから若い親が子供を虐待するとか、そういう大きな社会問題がなってきた中で、伊仙町は長寿であり子宝であると。

その子宝の原因は、決して経済的に豊かであるということとは関係ないということもこの前の長寿子宝シンポジウムのアンケートの中で出てまいりましたので、そういった所に来れば心が癒されるという地域になっていきますので、その根底には、こういうふうなやさしさ、そして弱い人達に対する惻愍の情があるというふうには私は思っているということでございます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ最大限の「もてなしの町」を発揮していただきたいと思います。

2ページの上から3行目に「職員が営業活動をするのは当然です」ということですが、どのような営業活動をするのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

このことに関しましても、例えば官から民へという考え方がございます。

例えば民間会社は、その会社を維持するためには人件費も含めた維持管理も含めた利益を出さなければなりません。

それが出ることができなかつたら、会社は存続できないわけでありますので、必死になってこの仕事を取るために、また顧客を増やすために営業活動を行っているわけであります。

営業って、結局、会社はその会社を維持するために営業活動をするということは、その営業をされた方々のために、誠心誠意尽くすということになると思います。

そういう意味において、行政が公僕の町民の税金で町の職員は給料をもらっているわけです。

そのことをもう 1回考えてみたら、町が豊かにならなければ、町民の方々が豊かにならなければ、町の職員は運営できないわけであるわけです。原則的に。

ですから、町民が豊かになるために奉仕をします。

そのためには町職員が例えば地域の方々と行って、どうしたら農業生産額が伸びていくか、どうしたら徴収率が上がっていくかということを誠心誠意地域・現場に行って説明をすとか、そういうことが大事であると思います。

ですから、今回、「ほーらい館」が土曜日・日曜日でも営業すると。そして夜間、今10時までですけど、その後、仕事をしたら11時までですとかいうことは、今までの行政がやったことのない経験を町の職員があえて挑戦してやったら、そこに多くの人達が来て、町民が健康が増進し、そして、全島から来て、良かったなということも多くの人達から聞いたら、そのような今まで経験したことのない喜びと感動を職員が受けてきたわけであります。

ですから、もう役場に来た人に対しては、お客様が来たんだと。そして、来たからには、絶対満足させて、「あぁ、今日は役場に来て良かったな」と思わせるためには、民間の方々が一生懸命やっている礼儀作法から言葉遣いから、そういうものをしていくことが大事であると。

このことが営業活動の 1つだと思っております。

また、そのような民間の方々が一生懸命やっているようなことを町の職員にも理解してほしいということであるし、これからは絶対そういった職員の意識改革が成し遂げられた町こそが、いろんな意味で、先ほども申し上げた国との予算のいろんな申請に関しても、交渉に関しても、しっかりとできていけるんじゃないかと思っております。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ、町長の考えを職員に理解させるよう努力を望みます。

2ページの中ほどに、「観光政策」というのが載っているんですが、観光政策と、それから「世界遺産登録の早期実現を目指し」ということですが、この観光政策はどのような政策なのか。

また、この世界遺産自然登録の目標は何年度くらいなのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

観光政策に関しまして、今まで 3町の観光協会が集まって観光連盟というものが組織はありますけれども、これがずっと天城町長が観光連盟長ということで、過去の経緯は分かりませんが、そ

ういうふうになっておりました。

そうすると、町長が観光連盟長だと、なかなかさっきも言ったみたいな民間の発想が出てこないということで、3町の観光協会の中から観光連盟長を民間の方ということで決定をしていったという経緯がこの3年間の間にあります。

なぜ一体とならなければいけないかということは、徳之島の観光というものは、これは1つでなければ必ずうまくいかないと思います。

例えば、ある町とある町がいろいろなお客さんの取り合いと言うか競合していたのを見たときに、こんなことでは島の観光は良くならないと。

ある町に来ている団体を、隣の町が行って「自分の町に来てください」と。なんと情ない組織かというふうな思いもありました。

ですから、徳之島に多くの人があれば、島全体にお客さんがたくさん来るというふうなことになるわけです。

このきっかけは、各町に11カ所ずつ名所・旧跡を選定してもらって、そこに33カ所名所・旧跡めぐりという形で、鹿児島島の池口恵観先生という方から過去十数年前から提案があったそうでありました。

今回、そのことをなかなか一歩踏み出せなかったのは、各町が意見が合わなかったことですので、これはもう島全体の観光政策は一体とならなければならないということで、まずは33カ所ということを決めていこうということでありました。

もてなしの島だと。徳のある島だと。それから、池口恵観先生は福のある島だということも申し上げておりました。

この前、阪神タイガースの金本選手も、恵観先生の鶴の一声で島に来ていただきました。

そしてまた、いろいろスポーツ関係申し上げますと、亀田兄弟が今後十数年間、この島で合宿をしていくということになれば、徳之島の知名度も更に上がっていくし、ここでいろんな合宿をしていきたいという方々も多く出てくると思いますので、そのためにも光ファイバーを通じていろいろ発信していく1つのきっかけになると思っております。

世界自然遺産登録に関しましては、国立公園、そして、その後に段階を踏まえて世界自然遺産ということで実現をするようになっていきますので、企画課長の方から詳細については答弁をしていただきます。

○企画課長（四本延宏君）

杉並議員の今の世界遺産について少し補足をしたいと思います。

昨年度までの話でございましたけれども、3年後までに国立公園の指定を目指して、それから、世界自然遺産の登録に向けては、それからまた2年がかりで目指していこうということでございましたので、今、順調に進めば5年後ということくらいになるのかなと思います。

昨日、今日ですか、今日も世界遺産の会が鹿児島の方で沖縄を含めてあるんですけども、今回、町長が議会のため出席できなかったんですが、また情報等を含めて、また今日の議会等の内容と情報を

取った上で、またお答えできる分はまた補足説明なりをしていきたいと思ひます。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ、町長がいつもおっしゃっている「ほーらい館」・「百菜」等があるわけですので、宿泊所等、町で考えられるのであれば町で、なければ、民間にでも、ぜひ町長が営業活動をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、2ページの「ほーらい館」ですが、平成22年度当初におきましても3,500万円の繰り入れが計上されており、また、21年度の決算見込みはいくらくらいになるのか、一般会計からの繰り入れがいくらくらいで止まりそうなのかですね。

2月末の予算執行管理表を見ると使用料が86%ですか、予算に対する。

それともう1点は、いつ頃まで、何年度くらいまで町営で運営されるおつもりなのか、お伺いをいたします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今の質問にお答ひします。

町からの繰入金に関しては、今の歳入歳出の状況を見ますと大体3,500万円で収まるというような感じを受けております。

民間委託という話になりますと、これから22年度にしっかりと協議をしていかなきゃいけないというような形で思っております。

あと、運営審議会等ですね、まだ民営委託というような形のものは揉んではございません。

以上です。

○議長（常 隆之君）

決算の見込み。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今、いくらくらいで済みそうかということなんですけど、それはまだしっかりと計算してなくて、把握しておりません。

○10番（杉並廣規君）

町長、毎月この歳入歳出予算執行管理表というのを、今まで月計表と言ったんですが、あるんですが、この中には、執行状況、何パーセント歳入された、状況が毎月分かるわけですから、ぜひそういうのも見て、町長が指示して、各予算あるわけですから、決算見込みくらい、毎月取って、町の財政の状況はどうなのかということをごすね……

○議長（常 隆之君）

ここで杉並さんに注意を申し上げます。

具体的に数字を質問されていませんので、この施政方針についてだけ質問をしていただけないでしょうか。

すみませんが、お願いします。

数字的な部分は質問事項に入っておりませんので、ここで注意を申しあげましたので、よろしくお願ひします。

○10番（杉並廣規君）

じゃあ、次に移ります。

3ページに農林水産直売所「百菜」についてですけれども、先日の質問の中で答弁がありませんでしたが、貸付金500万しているわけですが、一応町に500万を最終専決でもして返すおつもりなのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

はい、返します。

○10番（杉並廣規君）

「百菜」の22年度事業の計画、それと予算書の提出を求めておきます。

次に3ページの下の方に、「国民健康保険財政の安定化を図るために健康指導により医療費の適正化に取り組みます。」ということですが、健康指導をどのように計画されているのか。

1人当りの大体医療費はいくらくらいなのか。

昨日、町長の答弁では4,000万円くらいの減額だというお話でしたが、22年度の予算書を見ると、どれも医療給付費が増額になっているんですが、どうなのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

保健指導につきましては、保健センターの方に看護師を依頼をして行っているところであります。

本年度の決算であります。昨年より若干医療費は安くなるのではないかとこのように予想しておるところであります。来年度につきましては、伊仙町の高齢化率が上がっていく以上、多少医療費は上がっていくものじゃないかということをお尋ねして予算を設定してございます。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

ここに国民健康保険の財政的なものが全く載っていないんですが、赤字解消計画実施計画書というのがあるんですが、ぜひ、21年度は93%以上の徴収率を、過年度分が15%ですが、計画に沿った徴収ができるように最大限の努力をしていただきたいということと、それから、平成22年度に国民健康保険の税率の見直し等が書かれているんですが、この問題等が出てきましたら、どのように国保の協議会に諮問していくのかですね。いくらくらい徴収率が上がっていくのか。基礎控除額はどうか。

1人当りの金額はどうか。

ぜひそこら辺、提案するときには、議会の方にもぜひ出していただきたいということをお願いをしておきます。

それと、先ほども言いましたが、歳入歳出予算執行管理表に、介護分の滞納分とか7%しか入っていない。

今月で滞納分は終わるわけですが、7%ですね。

それから、医療分の滞納分が11%しか収入がないわけですが、ぜひ最大限の努力をして、国保財政、正常な運営ができますよう、よろしく願いをしておきます。

これはありませんので、そのことはお願いで終わっておきます。

次に、4ページの中ほどに「食育活動を展開」するということですが、どういう活動計画なのかをお尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

下の方に書いてございますが、「百菜」等と連携をいたし、また、教育委員会・経済課等との連携をいたしまして、今後、食育を推進してまいりたいというふうに考えております。

○10番（杉並廣規君）

活動を展開していくということですので、ぜひ月別の計画等を作って、ぜひ議会の方にも参考にさせていただきたいと思います。

次に4ページの町道の整備ですが、改良がいくらくらい、舗装が何パーセント。

現在、改良がいくら、舗装率がいくらなのか、お尋ねをします。

○建設課長（上木千恵造君）

今、はっきりした数字は持ち合わせてございませんけれども、大体85～86%だと記憶しております。はっきりした数字はまた後ほどお示ししたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

改良も舗装も80何パーセントですか。

○建設課長（上木千恵造君）

若干、舗装の方が低くなると思いますけれども、ほぼ同じくらいの数字だと思っております。

○10番（杉並廣規君）

過疎辺地対策事業ということが載っているんですが、それぞれの件数、場所、舗装改良等の説明を求めます。

できましたら数が多いはずですので、資料がありましたら後で資料をいただけるなら幸いです。

○議長（常 隆之君）

10番、それは22年度一般会計予算でしていただきますよう、お願いします。

○10番（杉並廣規君）

それでは、町営住宅の整備。

素晴らしい整備計画がされているんですが、現在、入居希望者数は何件くらいなのか。

また、19年の12月議会において強制執行の手続き、議事をしたと思いますが、現在いくらくらいの件数が活用されているのか、分かりましたらお願いします。

この滞納繰越分、2月末見ると徴収率が4%ですので、どのようになっているのか。分かりましたら答弁願います。

○議長（常 隆之君）

ただいまよりしばらくの間、休憩して、杉並議員と打ち合わせをちょこっとしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を行います。

細かい数字については、特別委員会の方でしますので、省略させていただきます。

○10番（杉並廣規君）

それでは1、2点だけ聞いて終わります。

県は、機構改革として100億の削減をしたと報道されておりました。

徳之島支所の職員等は減があったのか、なかったのか、分かりましたらお願いします。

町は農業生産50億を達成するという目標を掲げているんですが、町への影響はないのかどうか。分かりましたら。

それと、英語教育についてですが、数年前にいろいろ問題がありましたが、今回はないように、ぜひ最大限努力し、素晴らしいまちづくりになるようにしていただきたいと思います。

お答えできるのであれば、していただいて、なければ終わります。

○町長（大久保 明君）

県の徳之島事務所に関しましては、かなり職員数は減ってきております。

具体的には分かりませんので、おそらく職員も皆、全体を把握してないと思います。

以上でございます。

○教育長（亀山喜一郎君）

英語教育について、お答えいたします。

新学習指導要領の改定によりまして、小学校5・6年生でも英語教育の英語活動、外国語活動と言いますが、年間35コマ実施するようになっております。

昨年度まで徳高のALTが本町に招聘しまして、各学校の英語教育をしていましたけども、それが県の方針でできなくなりましたので、それでぜひとも町独自のALTをお願いしたいということで申し上げましたら、本年度は予算が付いたようであります。

ALTを大いに活用して、伊仙町の英語教育をしっかりと定着させていきたいと。そういうことでございます。

今年度については予算が計上されていますので、ぜひこれを通過させて、ALTが本町の独自の英語教育に盛り込まれていきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これで杉並廣規君の一般質問を終了します。

次に明石秀雄君の一般質問を許します。

○5番（明石秀雄君）

5番、明石秀雄でございます。

まず最初に、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

その前に、質問に入ります前に、何分にも初めてのことでございますので、質問の内容等が分からないとかあろうかと思いますが、聞き上手、答え上手になっていただいて、的確なご答弁をいただきたいと思います。

本題に入ります。

現在、伊仙町を取り巻く情勢は、多くの課題が山積しており、大変厳しい状況にあります。

このような重要な時期に伊仙町議会議員という重責を担うことは大変光栄であるとともに、身の引き締まる思いであります。

国政の先行きが混沌としている中で、地域、とりわけ我が伊仙町における雇用、医療、福祉など、町民の身近な問題を解決することが重要になってまいりました。

そこで町長にお尋ねをいたします。

歴史的な政権交代があり、民主党を中心とする政権が発足いたしました。伊仙町にとりましても決して他人事ではないと思いますが、町長、どう受け止めていらっしゃいますか。

また、新しい政権との信頼関係が築けていないと思いますが、どう対処されるのか、お伺いいたします。

それから、徳之島ダムと畑かんの早期完成を訴えております。

どこにどのようにして陳情されるのか、お伺いをいたします。

また、完成年度の見通し等についてもお願いをいたします。

伊仙町に宿泊施設の必要性を訴えておられますが、どのような施設が、いつ、どこに造られるのか。その計画があれば具体案を示していただきたいと思います。

次に、大分県姫島村のワークシェアリング制度を実施するのかどうか、お伺いをして、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

明石秀雄議員の質問にお答えいたします。

最初の政権交代に関しましては、まずは民主党を中心とする国民新党・社民党の連立政権でございます。

政権交代で大きく政策を変えていくということは可能なことであるし、長い間の自民政権の中で示した、いろんな惰性、そして産官学、政治、そして業界、官僚とのトライアングルという癒着構造

も絶ち切ろうとしていることは大変評価できると思います。

また、地域主権という言葉は初めて民主党政権が打ち出しました。

今までは地方分権という形で、地方に権限は委譲すると。仕事は増やすけれども、財源の問題が不透明なまま、財源は来ないという状況の中で、地域主権ということを確認して打ち出しております。

このことも、財源は、じゃあ、自治体で確保しなさいということなのか、それとも交付金化という形で、ある程度やはり国が主導権を持っていくかということも含めて、税制の問題も改革しようということを強く訴えております。

要するに、地域主権になるのであれば、今まで 7割以上の税収は国が取って、あと配分していた、その制度を 1対 1くらい、5割くらいを国に徴収して、あと 5割は地方ということですけども、これはまた地方と言っても、ほとんど東京都に税収が行くような仕組みを地方間で調整するような仕組みを作っていかなければいけないということだと思います。

その他、いろんな政権交代をして、例えば奄振に関しましては交付金化ということで主張しております。

この辺も今、本当に農業土木を少なくするということが、奄美にとっては大変大きな打撃になりました。

そしてまた徳之島ダム、畑かんに関しまして、これは今後どのような形で要望するかということに関しては、この現実に今までのような要望はできない状況であります。

町村会の代表の方が行っても、もう全く受け付けられないという状況になってきております。

国の政権が民主党の県連にまず通してくれということで、今、鹿児島県議会も、また市町村会、知事等もその辺を今どのようにしていくかということで、鹿児島県議会に民主党の県会議員は 1人、青木先生という方がいらっしゃいますけれども、その方ともこの前、お会いしましたけれども、一応そのような仕組みを国が決定したということになっておりますので、そこはそれを通していかなければ受け付けられないという状況になってはいますが、ただ、これを幹事長室に全部集約するということが、地方の方から大きな反発が出ております。

現在、新しく高速道路でお金が、無償化するために準備してあるお金が、かなりある、これは具体的数字は分かりませんが、それを地方の道路に配分するというときに、もう見たら、明らかに幹事長室に行くと、これがたくさん行った所に配分されて、露骨なことが出たりして、これはひよっとすると今までより仕組みが後退したんじゃないかというふうな意見もございますので、今、県連を通して幹事長室に全ての陳情書が行くという仕組みは、国民が認めなくなるんじゃないかなという気がいたしておりますので、これも独裁にならないような形の仕組みを今後、これは国・県・地方自治体、対等の立場にありますので、そういった形になっていくのではないかと思います。

信頼関係は、この前、社民党の福島党首にも子宝シンポジウムに要望としましてはビデオメッセージということで来ていただきまして、阿部知子政審会長もこれから長寿子宝の島を伊仙町をモデルにして推進していくということもおっしゃっておりますし、今回の徳之島のセリ市統合に関して、当初、

民主党の先生方は非常に厳しいような話をして、私達もほぼ難しいなという状況の中で、国民新党の亀井代表のバックアップで、奄美のセリ市はちゃんとしなければならないという形で、これは徳田代議士も中に入って、このような形になったということを報告申し上げます。

ですから、政権交代であるけれども、民主党の国会議員とも、いろいろ奄美のためには私達は一致団結していくと。そのことは奄美の代表である徳田代議士もそのような気持ちで今いますので、政権代わろうとも、この奄美群島は一致団結して、この地域を今まで以上に推進していくと。

そしてまた外海離島であると。また、いろいろ国防上も海の海域の問題に対しても重要な地域であるということで、これは党派を超えて、この地域の発展のためにしていくということになると思います。

それから、宿泊施設に関しましては、この 1番重要なことは、この宿泊施設を造ったら、そこに人が来るというよりもっと大事なことは、ここに多くの人に来るということですね。

私は島内の 5つくらいの徳之島町でホテルを造っている方々、また、造ってない有力者の方々にも、伊仙にこの宿泊施設をお願いしているんですけども、現在のところ、もう向こうでも造っているわけですから 2つ造ることはできないとか、それから、この「ほーらい館」と「百菜」ができて伊仙町が新しい島の交流の拠点として本当になるのかということをしつくり今、様子を見ていると思います。

集まるようになれば、間違いなく民間の方々も造るようなことになると思います。

そのためには、もっとより多くの方が島に来るという政策を 3町が一体となって取ることによって、「ほーらい館」があって、健康増進センターもあれば、いろいろスポーツ合宿も同時にここでやろうと。

野球場はほぼ 2つで良いと思いますけれども、スポーツ合宿が全島に来たら、ここでプールでまたトレーニングを追加するとかいう形にしていくような政策を 3町で協力してやっていくということも大事だと思います。

ですから、また課長の方からいろいろなパッケージ事業での民泊とか滞在型施設のいろんな方向と協議していくとかいうことを今やっていますので、そういうことも含めて、また農業高校跡地をするかどうかということはこれから委員会を作って決定をしていきますので、何よりも大事なことは、3町に行ってみたくて多くの人達が来て、宿泊施設を探すようになるくらいまで、私達はこの地域をもてなしの町としていくように、また、農業生産額が豊かな町だというふうにしていくことが大事だと思います。

姫島村のことにしましては、前議会体制の中でワークシェアリングということで視察に行っております。

このワークシェアリングをどうするかということでございますけれども、40年前からこういうことに取り組んで、と言うのは面積が伊仙町の 8分の 1くらいしかない小さな島に 2,500人の方が居住している。

そして、職員が 190人ですね。

そしてラスパイレス指数が73%。伊仙町が86%ですけれども、全国で3番目に低いということで、それでもその地域ではJAとか他の漁業団体に比べてかなり高いということでもあります。

このワークシェアリングをしていくことが、なぜあの島でできたかということを考えた場合、非常に姫島出身の西村さんという有名な国会議員の方もいらしたそうですけれども、島が本当に一致団結をしていると。

戦後、選挙は1回しかしたことないとかいう話も聞きましたけれども、そういうふうな安定した町であるということで、強力なリーダーシップを取っていきやすかったんじゃないかと思います。

そして今、この光ファイバーの話もありましたけれども、ケーブルテレビを平成16年から光ファイバーを導入していろんなサービスを行っているとか、ワークシェアリングだけじゃなくて、デポジット制度ですね、自動販売機に例えば120円のところ130円入れたら、その缶を戻したら10円もらえるとかいうのを制度を導入したり、いろいろしているそうでございますので、ワークシェアリングは日本の国にとってみたら、他の外国に比べたら非常に導入しやすいんじゃないかと思っておりますので、今後、人口維持対策、そして伊仙町においても、職員の待遇は非常に良いというのが大体の大多数の町民の意見でありますので、今、町職員も子育てとか、それからいろんな形で経費はたくさん必要な状況ですけれども、休暇の問題とか、職員定数をこれ以上減らさない形でワークシェアリングということを前向きに検討していかなければならない時代ではないかと思っております。

あと、宿泊施設に関しては課長の方からまた答弁していただきます。

#### ○企画課長（四本延宏君）

少し現在行っていることにつきましてご説明を申し上げたいと思います。

先ほど町長が話しましたように、大きな宿泊等につきましては、今、課題というところでございますが、今、伊仙町が現状しているところを少しご説明して終わりたいと思います。

今現在は20年度までに喜念浜の園地にロッジを3棟5戸でございますけれども、整備して指定管理者制度により運営しているところでございます。

また、先ほどの話にありましたけれども、厚生労働省の人材育成事業、新パッケージ事業でございますが、この計画の中でもいろいろ話があったんですけど、とにかく町内には旅館・ホテル等がないと。

もてなしの町と言っても、受け入れがないということで、できるところからやろうということで町内の方に民泊の受け入れ施設を希望を出してもらって、この人達を研修を今しているところでございます。

今、16戸ほどの方がやりたいというようなことで手を挙げています。

来年度までこの事業がありますので、研修会、また、今、農泊とか民泊というのは、これで大きな成果を収めている市町村もございまして、こういったところの研修視察等もこのパッケージ事業で可能でございますので、そういったことも含めて、なんとか何戸かでも育成をできたらなというふうに思います。

また、農業高校の跡地の転用でございますけれども、これはまた制度面、また予算面等も考慮しな

がら、また委員会等で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

私は、町長、今、答弁の方で社民党の福島さんとか亀井代表などとの話で、あんまり影響がないようなことでありますので、これ以上は申しませんが、私はやはり自ら胸襟を開いてと言いますか、腹を割って、時の政権政党には自ら入っていくと。そして積極的に話し合いをするということが町長には求められていると思います。

町長は個人的なことではやはりいけないと思うんですよ。

町民の7,000余名の生活がかかっているわけです。

昨日の一般質問等でもお話がありました。

奄振事業が削られた、予算が少なくなりましたとか言ってるだけで、その手当て、どうすれば削られた分を取れるのか、そういう手立てをやっていかないと、確かに昨日、樺山議員の質問の中にもありましたけれども、雇用の問題も出てきますので、ぜひ、町長はそういったものを考えて奄振予算の100%確保を目指して、どっかに陳情するなり、嘆くだけではだめだと思いますので、そういった点が可能であれば、お答えをいただきたいと思います。

○町長（大久保 明君）

確かにおっしゃるとおりでございます。

国から金が来なくなった、益々来なくなると、そういった縮小するような発言を私がしてはいけないと思います。

ですから、昨日から述べているように、この交付金化という形になったときに、どのようにしたらお金を伊仙町に政権政党、そして各省庁が出しても良いと、出したいと思わせるような政策立案能力をまず作り出していくということ。

それから、民主党政権そのものに対しましても、私は伊仙町全体の代表という気持ちで、これは過去のいろんな自民政権とかにこだわってはいけないと思っております。

民主党政権の方々とも、これからいろんな形で人脈を形成していくということも重要だと思っております。

今おっしゃるとおり、私個人の問題ではございませんので、町民全体のために、いろんな模索をしていきたいと思うし、それから奄振のこれからの予算獲得に関しては、これは全郡的な形での要望活動というものを今していこうということで話しておりますので、これは県、県議会も含めて、今の民主党の先ほど話しました県連の方にもう何度も足を運んで要望するというふうなことからは始まると思いますし、奄美の立場、また、いろんな重要性を訴えていくことが重要であると思います。

また、今、民主党政権の大きな流れは、奄振と一般離島に関して、同じような状況にしていくような動きがありますので、ここは長い目で見た場合、全国の離島全体が足並を揃えて協力をしていけば、逆に離島全体の消費税の問題とか、航空運賃の問題とかは、非常に協力しやすいような状況にもなる

という可能性もございます。

今まで奄美は、例えば県内では種子屋久とか甌島とか長島とか、また長崎県の離島の人達と話をして、なかなか奄美は優遇されているということで足並が揃わない状況にもあったのも確かでございますので、ただ、この特別措置法は、今後どれだけ継続していくかという中で、しっかりと議論をして、奄美だけだという、例えば奄振は当初は復帰に伴うという形の措置法でありましたけど、それはもう消えましたので、だから、これからは特別な地域であるということで、やはりなんらかの奄美の特徴というものを訴えていくということが重要じゃないかと思っております。

今後とも、この地域はどうしたら日本の中で存在感をもっともっと深めていくかということを中心に主張してまいりたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

それでは、もうそれ以上、その問題には突っ込まないと。

なるだけ、ぜひと申し上げます、予算が少しでも多く取れるような対策を講じていただきたいと考えます。

それから、先ほど1回目のときに言ってなかったんですが、職員の人事管理、定員管理についてですが、2010年の1月29日、南海日々新聞で報道されました、市町村の行政改革への積極的な取り組みが発表されました。

それによりますと、その進歩率が我が伊仙町だけが達成率が70%と報じられました。

大変残念な結果であります。

町長就任して以来、行政改革には私は一生懸命がんばっているなというのを感じてはおりました。

が、こういう結果が出ますと、何もやってこなかったなど。

その結果が70%だと言われているんですが、町長、どう思いますか。お尋ねしたいと思います。

○町長（大久保 明君）

総務課長の方にまた具体的な数値については述べていただきますけれども、いろんな行財政改革は、例えば定員管理に関しましては相当、168人から150人、今140人で相当縮減したと思うし、それから臨時職員も就任当時より3分の1くらいになっております。

それから、いろんな徴収体制もかなり伸びてはきておりますので、職員給与に関しても、人件費に関しても全体的には相当抑えてきているような状況だと思っておりますので、今、目標数値があまりにも高すぎたんじゃないかというふうな状況であるそうです。

総務課長の方から、ちょっと詳しく説明していただきたいと。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの件での集中改革プランの件についてでございますけれども、県内5年間をもって、それぞれの目標数値を立てて努力をするという計画で、改革プランでありますけど、伊仙町の場合、5年前当初、160名の職員を今後140名、20名減に減らしていくという努力を続けてきたわけでありまして、その最終年度、平成21年度の末、つまり22年4月1日現在ということになるわけでありまして

けども、このときには、今、目標値としている 140名に達する見込みであります。

この取り組みで新聞報道が出た段階では、21年の 4月 1日ということで、その段階は13名の採用があった後でありまして、過程の段階ではまだ達するという数字には至っておりませんでしたので、こういう70%という過程の数字が載っただけであります。

目標年度の今年の 4月 1日には定員の 140名に目標値どおり達成できるものと思っております。

人事については以上です。

○5番（明石秀雄君）

これは総務課長、05年から20年度の数値なの、これ、5年間の。

21年じゃない。

05年から20年度の 5年間の。

でも、これは伊仙町が自ら作って、これだけやりますよということを県下に知らしめたわけですよ。

それが仮の仮定のものだとかいう説は成り立たない。

最初、人件費の確かに総額で 1億 8,000万くらい減っております。20年の現在で。

職員も16名減ってはいる。給料だけにしても 1億 2,700万くらい減ってはいるんですよ。

しかし、今一步、自分達の計画には足らなかったというのが、この結果だろうと僕は見てる。

こういうふうに出ると、大島郡でビリ番。議会が96点何パーセントでね。鹿児島県で 1番ビリになっちゃって、日本一、いいところになっちゃった。

○町長（大久保 明君）

今おっしゃったとおり、これは定員に対しては、この時点ではあれですね、150何人はおったわけですね。

ですから、140人まで減らすということに対してパーセントが低いと。

更に、それ以前にも減っているわけですから、就任してから今日までの間には、もうこの目標の 100%に十分達成しているということですね。

○5番（明石秀雄君）

だから、町長がやっている、その姿は出ているわけ。

分かっているんです。

しかし、これにこういうふうに出ると、じゃあ、間違いであれば、これを修正させなきゃいけないでしょう。

町長はよく、伊仙町は生まれ変わったと、良くなったとか言っても、世間は通用しない。

町外に生活している人達は、また伊仙町は何か良くなかったのかと思いますので、こういったものについてもできるだけこういうようなものに載らないような対策と言うか、施策をしていただきたいなと思っております。

それから、農業所得50億達成の中で、施政方針でもですが、予算書の中でも50億達成したいとは書いてあるんですが、具体的にどういふことをしたいのかなとか、予算化をしたものが目新しいものは

見つからないんです。

緑肥を補助しますとか、防風林をしましょうとか、単収アップのために何々をしましょうという具合に毎年同じものをやってるだけで、具体的に、これをしたら50億近く何かが出るんだという具体的なものがあれば示していただきたいと思います。

○町長（大久保 明君）

今年の1月に農業振興計画策定業務の報告書という中で、これは50億達成のための計画書でございますので、相当具体的にこれにこと細かく、もう集落ごとにも生産額を全部作っておりますので、そして、これは町内の多くの農家の方々のアンケートも取っておりますので、これを全議員の方々にコピーして配付したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○経済課長（中熊俊也君）

今、議員の皆さんに配られているのは、この1枚で内容を要約したのが配られていると思いますが、今、町長が示したのは、5冊だけ一緒に作りましたNPOの方から、業者からもらったやつなんです、これは全農家にこれを配る予定にしています。

そして具体的に数字が、どれを、どの品目をどのくらい作っていいというのは、あの町長が持っているのに謳われていますので、それは全部コピーして議員の皆さんには配る予定にしています。

まず、この中でポイントになるのが農業振興計画のどこなんです、目標……今、話聞きましたら、議員の皆さんにこれは全部コピーして配ってあると思いますけども、配ってないということですので、資料請求があったんで私はまた全議員に配られているのかなと思って話して。

後ほどコピーして配ります。

○議長（常 隆之君）

経済課長、配りますときに具体的におおまかに説明してください。

○経済課長（中熊俊也君）

まず課題と言うか現状が、農家数が1,200戸ありまして、専業農家が397、兼業農家が518、自給的農家が105ということで、トータルで1,020軒の農家があります。

その課題が、農業所得が低いというのと、単収が低い園芸作物が作っている方が多い。

それと気象に左右される園芸作物が多い。あと販売額が低く下がっている肉用牛について、それからまた多様な流通販売の導入ということで「百菜」、直売、契約栽培ありますけども、これはこの3つともまだまだ充実されていないということです。あと、農業者の高齢化によってサトウキビとかパレイショとか重い作物からこの農業離れと言うか、農業できないリタイヤしなければならないような状態になって。

あと地産地消の展開もまだ充実されていないということが課題として挙げられますが、一応その振興計画としまして、目標年度を26年度に定めまして農業生産額を50億にするというのは何回も先ほどから話していますが、これをするためには単収の高い作物の栽培、畜産・肉用牛の拡大、農業所得の向上、それと多様な流通販売形態の構築、先ほどお話ししましたように「百菜」、直売、契約栽培の

拡充し、また、段階的にキャスの検討なども進めていくということです。

あと農業者の高齢化に対しては、予防医療につながる適度な生産と少量多品目栽培で学校や直売所へ販売できるような体制づくり、あと地産地消の展開ということで「百菜」の活用。あと給食センター、病院、老人施設への食材の提供。

○議長（常 隆之君）

経済課長、それも資料を読んでいるだけです、資料配付をして終わります。

○5番（明石秀雄君）

農業所得、まずサトウキビだけに申しますと、これは私の提案です。ぜひ、もしできるものでやってみたらどうかと思うんですが、サトウキビの製糖期を3月末で終了すること。

そして、4月で管理作業、肥しを入れたり草を採ったり、培土してみたり、そういうことをして5月～6月にかけての雨期、このときにしっかりと根づかせて、7～8月の暑さに耐えるキビを作る。

私は、これが1番サトウキビの単収を上げる必要条件じゃないかなと思っています。

南西糖業でも3月の春植え、2月に早く植えなさいと言ってるんだけど、製糖期が終わらないことにはできないでしょう。

だから、これが終われば、私は7～8月の暑さにも耐えられるキビが出てくると思うんですよ。

これは1つの私の考え方で、こういったように、経済課でも何かこうしたらどうかというのを提案していただければ、質問する人も納得なんですよ。

予算書、これを見る限り、全てね、単収アップって言ったら何をするかと言うと、メリクロン苗を配付しますよとか、3月に植えましょうやと、そのことだけでしょう。

具体的に1つのものをものにするには、計画をして考えを出していただきたいと思います。

時間になりましたので、ぜひ町長、先ほどの施政方針表明、ああいった問題で、奄振の問題も考えて総合的な判断をしていただきたい。

そして、ものはやはり計画から始まりますので、確かな計画を作って、やはり施政方針なり予算なり立てていってほしい。

こういう提案をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○町長（大久保 明君）

今日の議案に対しまして、これはJAの方は、そのことを強く推進しております。

要するに製糖時期を1ヵ月前にずらすと。

その場合、問題になるのは、糖度の問題が問題になるということで、これは農家の方々は、糖度が、要するに完熟する期間が短くなるということで、やはり早く始めたくないということですが、新しい品種の中には、そういった形の品種をこれから選定していけば、十分可能ではないかという話がございますので、その提案は私は正しいと思いますので、いっぺん南西糖業の方々とも話をしましたけれども、なかなかそこまで、また向こうの組織の問題もありますので、できない状況ですけれども、品種改良していったらできるんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これで明石秀雄君の一般質問を終了します。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 2 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 2 分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、琉 理人君の一般質問を許します。

○1 1 番（琉 理人君）

こんにちは。

11番、琉 理人でございます。

平成22年第 1回伊仙町定例議会において、常 議長より一般質問の許可がありましたので、通告書に従い、順次質問を行います。

答弁者も明快なる答弁を求めます。

質問に先立ちまして、先日行われました伊仙町議会議員選挙におきまして、町議会選挙始まって以来の無投票選挙という結果になりました。

大久保町長も施政方針で、「伊仙町民が一致団結して町おこしをする決意の表れ」で「歴史的快挙である」と伊仙町町民の過去の激しい政争から脱却し、新たな政策を望む町民の切実なる声を素直に率直に受け入れ、町民に対する信頼と喜悅の心の表れであり、まさにトップリーダーとしての町民に対する心境や伊仙町の再生に大きな指針を示したことに對して絶賛をいたすところであります。

また、われわれ議員各々が、戦いなくして話し合い、何事につけても談じ合いの場、論議の場を望む全ての町民の出した結果には真摯に受け止め、これまで以上に町民の大きな期待と責任と議員としての心構えを強固に持ち、伊仙町発展には不退転の決意でがんばっていかねばなりません。

それでは、まず第 1番目に、綱紀肅正について質問いたします。

大久保町長は 1期目に、町職員に一目で分かるネームプレートの導入や所管庁舎内の動きを職員が情報を共有し合って、住民の対応にも即応できるようにとの課長会や課内会がよく行われ、町民からも取り組みの姿勢が見えて高い評価を得ていましたが、ここ近年、数名の町民から、「そのことについては担当者が休んでいます」とか、また、職員が集落行事の参加が少ないという声が聞こえますが、課長会での成果が職員全体に内容が把握できているのか。

また、町民の苦情処理はできているのか。

また、町長の町長選挙や各イベント後には、精神的な気の緩みからマンネリ化になりがちですが、不正防止対策は行っているのか。

綱紀肅正について 3点お伺いをいたします。

次に、大きな 2番目として、産業経済について質問をいたします。

大久保町長は、農業生産50億円の達成のために、サトウキビの単収増、子牛の品質向上、バレイシヨのブランド化に加え亜熱帯の付加価値の高い品目の生産額を伸ばしていく考えですが、具体的にどの品目がどう増えるのか、お伺いをいたします。

また、生産物の単収増なのか、生産土地ほ場の拡大なのか、伺います。

次に、農業の基本は土づくりであると言われてますが、最近、残留農薬などの連作障害や疫病等の報告がありますが、土づくり対策や技術指導は行っているのか、お伺いをいたします。

3番目に、教育行政についてでございます。

学校教育と社会教育について質問をいたします。

障がい児教育の徳之島分教室の問題については昨年 9月議会でも取り上げましたが、つい先日、鹿児島県議会でも取り上げていただき、その後、町ではどういう取り組みがなされているのか、現状をお伺いいたします。

次に、発達障がい児について伺います。

ある小児科担当の医師から、伊仙町でも発達障がい児の子を持つ親からの声が多いことを知りました。

障がい児教育の現状はどうなっているのか。

それから、幼稚園の延長保育と学童保育につきましては、今、国会でも取り上げられておりますが、伊仙町において現状と今後の取り組みについて具体的にお伺いをいたします。

それから、義名山公園整備の中で、隣接する旧徳之島農業高等学校の義名山ほ場跡に球技場は計画できないのかということで、現在、球技に関しましては、ご承知のとおり義名山総合グラウンドではトラック競技の芝生の段差や諸問題で徳之島町や天城町の施設を借りて行っている現状にあります。

町内での大会誘致もできない状況にあります。

また、県への農業高校跡地利用の申請を進める計画はないのか、お伺いをいたします。

次に 4番目に、福祉行政についてお伺いをいたします。

医療法機関での寝たきり患者の高齢化問題の現状や退院後の介護施設不足の現状で、家族の抱える不安状態についてどう考えるのか、お伺いをいたします。

高齢化による介護現場の実情については、昨年 9月の議会でも大きく取り上げましたが、政権交代による事業見直しに、申請中の特別養護福祉施設の建物の増床計画がどうなっているのか、再度お伺いをいたします。

次に 5番目に、建設事業について質問をいたします。

まず、伊仙町住宅マスタープラン計画の現状について、どうなっているのか。

次に、核家族化による住宅整備のあり方について、お伺いをいたします。

大久保町長の施政方針の中に、「近年の核家族化、U・I ターン者の増加により本町においても慢

性的な住宅不足に悩まされており抜本的な対策が必要です。」と明言いたしておりますが、高度成長期の日本の核家族化が今どのような問題を残しているのか。

農村や離島の核家族化は、親と子の同居生活を捨てて、都会の次々に建ち並ぶ近代的高層住宅への夢のマイホーム生活がもてはやされた時代の産物であり、人口過疎化や少子化につながったと言う研究者もいます。

今、住宅産業では、2世帯住宅や古民家再生住宅、また2世帯同居型住宅が大きく見直されています。

親、子、孫に囲まれる生活、また、古民家の癒しのスローライフ、在宅介護に至るまで、いずれにしても農村・離島における少子化に歯止めを打つ抜本的見直しではないかと考えます。

例えば町営住宅建設には、1棟当たり2,000～3,000万円以上は経費がかかりますが、現在行われておる水洗トイレ用の合併浄化槽の補助金制度のように、Uターン者・Iターン者、また2世帯家族等へのユニットバス、キッチン、バリアフリー化の住宅改修補助金制度による、町内の農家や空き家対策に改修の補助金制度を導入してはいかがでしょうか。

1件当たり約200～300万円の導入による生活環境の改善で、少子化対策と、いずれ来るであろう限界集落対策と同時に財源節約にもつながり、集落活性化の大きな効果が期待されると思いますが、大久保町長は歴史的な家族のあり方について、住宅建設を抜本的に、かつ基本的に見直す必要はないか、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に6番目に環境政策につきまして、世界的地球環境問題の中で、わが町の廃プラスチック油化装置事業の導入で、町内のゴミ減量と焼却場の燃料費の軽減を目指していますが、島内のプラスチックゴミの量で対応できるのか。

また、今後の見通しについては、ゴミ焼却場の燃料費だけでなく、油化装置導入でゴミ袋や搬入ゴミなどの無料化までできるのか、お伺いをいたします。

また、プラスチック油化装置導入においては、1番重要なことはゴミの分別だと考えるが、町民へのゴミの分別啓発はどうしているのか、お伺いをいたします。

次に7番目に、長寿と子宝についてお伺いをいたします。

まず、長寿についてでございます。

町は、ご承知のとおり、長寿世界一、泉重千代翁や本郷かまと姫と男女2人共に出したということ、言うまでもなく素晴らしいことでございます。

さて、その長寿の町が近年、早逝の町と言われております。

その対策には、保健福祉課において、いち早く取り組み、生活習慣予防や各健康づくりシンポジウムを開催し、行っておりますが、長寿と早逝の原因について大久保町長はどう考えるのか。

次に、先日、長寿子宝シンポジウムが開催されましたが、大きな成果があったと思われませんが、今後の成果実現への具体策はあるのか、お聞かせください。

次に、子宝について伺います。

特殊出生率日本一が伊仙町、2番が天城町、3番、徳之島町と、まさに子宝の島、子宝の町であるということは、これもまたご承知のとおりであります。

特殊出生率については、今、子育てをしている母親の実数として見て良いのか。

子育て支援策もいろいろ取り組んでおられますが、どのように今後、取り組んでいくのか、具体的に併せてお聞かせください。

最後に「ほーらい館」について、大久保町長にお尋ねをいたします。

徳之島交流ひろば「ほーらい館」が誕生し1年が過ぎ、利用者数、健康部門で17万人、文化部門で3万人、オープン以来、約20万人が利用する施設で、まさに徳之島3町が交流し、年々年始や各イベントにおいては連日大盛況という賑いで、大久保町長の施政方針にも述べられましたように、マニフェストで掲げた「健康長寿の町、伊仙町」を実現のために事業展開を強く進めていただきたいと思えます。

町長は日頃、「長寿だけではなく、健康で長生きでなければならない」と、健康長寿を掲げておりますが、そこに1つ提案をいたしたいと思えます。

「家運長久」という言葉がございます。よく家を新築する際に棟上げに書く言葉でございます。

「家庭円満、運氣上昇、長寿子宝、幾久しく永遠に」という願いが込められております。

人間、何のために生まれてきたのか。「幸せな人生」と言う人もいるでしょう。

誰でもが健康・長寿・子宝を願っています。

私達の先人が築いた長寿世界一、子宝日本一の再生こそが、私達伊仙町町民1人ひとりが心を1つに結び、長寿子宝に向けて取り組まなければならない喫緊の課題だと思えます。

長寿子宝こそが生活と経済、教育と行政、医療と福祉、地球環境など、全てにわたり各課との連携した問題点解決に結び、交流の中心点、その「ほーらい館」に長寿子宝課、または部署を開設してはいかがでしょうか。

日本一の町、世界一の町になれるという大きな期待をいたしまして、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

琉 理人議員の質問にお答えしていきます。

1番目の綱紀肅正について、イ〜ウに関しましては副町長の方から答弁をしていただきます。

課長会の成果に関しまして、職員全体が把握しているかどうかということに関しましては、いろんな組織というものは、長い間に必ず制度疲労を起こしてまいります。

この課長会も過去8年間、毎週のように行ってまいりましたけれども、その中でいろんな報告事項とかですね、そういうことで終結する機会が多いわけですので、今後、いろんな課題提案会という形にもっていくべきだと考えております。

開催にいたしましても、今、毎週金曜日の3時半からということに関しても、今後、見直し等を考えていきたいと思えます。

職員全体の把握問題を各課長が、また課長補佐が、全職員にその都度、連絡が行ってる状況でなく

なっていますので、その点を今後改めて見直してまいりたいと思います。

農業生産額50億に関しましては、先ほどの中でも明石議員の説明の中でも具体的案をまとめてございますので、その資料等をコピーをいたしますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

土づくりに関しましては、今回、土壌分析機を旧農業高校跡地に配置して、農家の方々に効果的に使用して、土づくりこそが基本であるということを更に、理解していらっしゃいますので、有効活用できるのではないかと考えております。

説明が足りない分は経済課長の方から答弁していただきます。

教育行政に関しては、担当課長、また教育委員会の方から説明をしていただきますけれども、イの発達障がい児の現状ということで、先般から小児科の先生が、この前、シンポジウムでも来島いたしました。

そして、多くの発達障がい児の家族の方と今いろいろ相談をして、多大な期待が出てきているところでもありますので、小児科医も非常に前向きに検討しておりますので、定着をできるように交渉をしていきたいと考えております。

義名山公園整備事業で競技場ということは、現在のところ、教育委員会の中でも非常に厳しい状況であります。

琉 議員のおっしゃる、段差があつて非常に危険な状況の中で野球の試合が難しいということがあります。

このことに関しても、奄美群島で現在、野球場が3カ所ございます。そのうち2カ所が徳之島にあります。

当分の間は、この両球場を、移動が大変だということがございますけれども、例えば「ほーらい館」に今、全島から高齢者の方々が来るような時代でございますので、今後、この徳之島が例えばプロ野球、大学野球、社会人野球等の本当にメッカとして徳之島が全体で考えていくような状況になるような気運が出てきた場合は、これはプロ野球とか誘致というのは、これは最近はまだドーム野球場でない限り誘致できないという状況でもございますので、今後検討はしてまいりたいと考えております。 私が足りない分は後で担当課長の方から答弁していただきます。

福祉行政の仙寿の里の件だと思いますけれども、今、待機者が大変多い状況の中で、増床ということ、県とはいろいろ協議しながらやっていく必要があるとは思っております。

建設事業のマスタープランについては、課長の方から答弁していただきます。

イの核家族化に対応するような住宅整備ということで、確かに去年、課長と鹿児島市のこの木造の住宅、これ、安い単価で今は造られております。

こういうふうな住宅を、それで1つの屋根で1階、2階で4世帯が、個人個人が、今住んでいますけれども、あのような形で核家族化の住宅ということも、今後、確かに必要になってくると思います。

核家族化が進みすぎたために、今、少子化、また、いろんな昭和30年代、40年代にできた都会の住宅での孤独死、また、いろいろな地域での一人暮らしの方々の課題が出ております。

いろんな幼児虐待等も、この親子で生活するとか、集落で子供達を育てていくということが子宝の原因でもあるということは、この前のシンポジウムで明らかになりましたので、今後、この空き家の改修等も含めて、このことは前向きに検討していく必要があるのではないかと思います。

廃プラスチックの油化装置に関しては、環境課長の方からまた詳しく啓発活動については説明をしていただきます。

長寿子宝のシンポジウムの件と、その前に、なぜ長寿であるかということを経典ポジウムでも議論になりました。

長寿と子宝がなぜ平行しているのかということも、まず最近、この前から島の野菜と本土との野菜の水分分析をした結果が出まして、島の野菜には特にカルシウム分、マグネシウム分が優位に高いということも明らかになっております。

その他のいろんな微量元素も島の野菜が本土の野菜より多いという結果等が出てきておりますので、このことが1つは体全体の調整機能も含めて、動脈硬化を進行させないということも含めて、またアントシアニンとか、そういうふうなカテキン酸とかいう成分もいろんな島のハンダマとか、緑黄色野菜には多いというふうな結果も出ておりますので、このことはかなり分析されてきたと思います。

また、早逝の原因は、これはもう明らかであります。以前に比べて運動量が足りない。

また、いろんな暴飲暴食等が多いということでメタボリック症候群の割合も大変多い状況です。

「ほーらい館」でいろんな運動をするとか、いろんな効果が出てまいりまして、早逝はかなり改善傾向に出ておりますので、このことが早逝をなくしていくと。

長寿の再生と今、議員がおっしゃったことを強力に推進していくことが重要ではないかと思います。

それから、シンポジウムの中で、先ほど申し上げた長寿と子宝の相関ということで、鹿児島県前保健福祉部長で、現在参与であられる吉田参与も大変強い関心を持っていらっしゃいます。

その中で考えていらっしゃるものが、この町全体の人類の発生学のところからいろいろ分析をしていましたけれども、この町には長寿子宝全体のDNAと言いますか、そういう力があるというふうにするしかないといいうふうな、ちょっとはっきりしない答弁でしたけれども、確かに伊仙町民の持つエネルギーというものは強いものがある。それは生命力に関してですね。

例えば子宝も、経済力にはほとんど関係ないというアンケート結果も出ていますので、地域で、集落で、家族で、大家族で子供達を育てていくと。

そして子供達の声聞くことが、また高齢者の更なる生きがいに通じていっているというふうなことも考えられると思います。

そういうことで、シンポジウムの今後の取り組みに関しましては、この前、吉田参与、また、阿部知子政審会長に、社民党の会長の話でも、伊仙町のこの2つの宝をこれから国の大きな政策課題、これは国の本当に重要な課題でございます、そのことも日本のモデル地区にしていくというふうに宣言もいたしましたので、今後、確かに今、少子化対策ということで今年になってもう既に3つの自治体から視察に来ておまして、またこれからもどんどん来るようになると思いますので、そのことをし

っかりと説明できるようにしていくと。

また国・県も大変な期待をしておりますので、その期待に応えるように私達は今後ともこの活動をしていくことが大事だと思っております。

今回は補助事業でできましたので、今後とも国の大きな政策課題でありますので、伊仙町が長寿子宝のモデルだということを国・県の方に更に強く主張いたしまして、モデル地区としての補助事業を多く獲得することは可能であると思っております。

それから、子宝の件に関しましては、担当課長の方から答弁をしていただきます。

「ほーらい館」の中に長寿子宝課ということで、これは素晴らしい提案だと思います。

保健センター所長とこの前から今、協議をしております。

保健福祉課と、どういう形で長寿子宝課ということを作っていくことは重要なことだと思いますので、前向きにこれは検討をしてみたいと思います。

「家運長久」という、このことをまた大事にしながら、全力で取り組んでみたいと思います。

あと、答弁漏れがだいぶあると思いますので、担当課長の方からよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副町長（中野幸次君）

琉 議員の綱紀肅正についてというところで答弁をいたします。

と申しますのは、綱紀肅正につきましては、町長の方から、担当せよという指示がありますので、私の方から、イ・ウについて答弁したいと思います。アについては町長の方から答弁がありましたので。

町民からの苦情処理はできているかということでもあります。

結果から申しますと、大方できているという具合に把握をしております。

ただ、私どもは町民本位の政治、町民へのサービスということが行政の基本でありますので、そのことに沿って誠心誠意努めていくと。こういう指導を日頃しているわけでございます。

しかしながら、時にはいろいろ行政上の問題等で、2、3食い違いが出てきたりするということがあります。

そういう際には担当課と相談して、直接私の方と担当が出掛けて行って処理をする。

即対応説明責任というのを基本にしているわけです。

今年度に振り返ってみますと、6件ほどそういうのがありまして、住民の方に担当課と一緒にあって説明をして、非常に了解をいただいて、また町行政をよく理解して、今後また協力をいただくというところで臨んでいるわけでございます。

今後もやはりそういう対応を続けていく、住民本位に立って考えていくという姿勢で臨んでいきたいと、このようにと。

3点目の不正防止の対策は行っているのかということでもあります。

このことにつきましては、非常に計画的に、また緻密な取り組みをしているわけでございます。

と申しますのは、伊仙町の今の行政のあり方というのは、手前味噌になりますけれども、各種団体の会合で大きな評価をいただいている部分が大きいわけです。

ところが、ここで不正が出てきたり、いろいろしますと、今までのイメージというのはいっぺんに壊れてしまうと。

こういう基本的にそう捉えておりますので、そういうことにならないようにどうすれば良いかというところで臨んでいるわけですが、特に不正というのはあってはならないし、許してもならないというのが私達がこれに臨む基本であります。

そこで、この指導にあたっては縦走的な指導を行っていくということで、町長は町長段階の指導、これは全職員に対しての何と言うんですかね、訓示の中できちっとしてありますし、その次、副町長段階の指導というのはどうあるべきかというときには、私の方で課長会あたりで具体的に説明しております。

ただ、年度当初の全体朝会、それから年末12月のいわゆる全体朝会、それから3月の全体朝会、今年も講演がありましたので、まだやっておりませんが、こういう中で、いわゆる特に金銭を扱うことについてどうあるべきかということ、公務員としてどうあるべきかということについては、再三再四繰り返し指導をしております。

総務課段階の研修の指導としましては、年2回、全体研修、更には課長・課長補佐集めての管理職研修、これが2回。これは総務課長段階でやっております。

その間、毎週行われる課長会において、やはり最終的に、特に現金を扱う課においては、必ず課内での自主監査を実施し、あるいはまたその日の出し入れがあるものについては、もう簿冊と照合してきちっとするという指導を毎回しております。

これは、もしそういった類の不正等が出てきたときには、課長の責任もあるということを自覚して臨んでくださいと、かなり強い指導をしております。

特に公私の区別をはっきりさせるということで日頃の勤務に臨んでいただきたいと。こういうことで臨んでおります。

また、あってはならないことでもありますので、今後ともそういう姿勢を堅持して、指導をより計画的に進めていきたいと。このように考えております。

○経済課長（中熊俊也君）

琉 議員から農業生産額50億達成についての質問が3点ほど出ていまして、先ほど町長から答えられた点に付け加え、補足する点等ありますので、答えさせていただきます。

まず1点目、現在はどれくらいあると思いますかというのは農業生産高だと思いますが、約40億あるだろうと見えています。

約というのは、農協共販額ははっきり掴めるんですが、その農協に出していない、業者に出ているジャガイモの量とか、あとジャガイモ以外にもショウガや、いろんな量を掴めないのがありまして、それで約40億ということではしているんですが、バレイショが農協共販額の倍ありますので、40億は十

分あるだろうということで見えています。

それと 2番目、具体的に生産物、要するに栽培の品目を増やすのか、面積を増やすのかという質問だと思いますが、これは高収益性の作物を導入していくということで前回の議会でもお話ししたと思いますが、同じ土地で何回も採れる品目も高収益性だと思います。

あと、ジャガイモを植えた後にカボチャを植える、それでも単収アップになります。同じ 1反からですね。

そういうことで、面積を増やすと言うよりも単収向上に努めながら、高収益性な作物をいろんな作物を組み合わせた中ですね、作付体制を充実させていながら生産額を伸ばしていくという計画をしております。

あと 3番目、土づくり対策についてですが、先ほど町長からもありましたが、今回の農業所得向上対策事業で土壌分析機を導入しまして、まだ 3月から正式に分析が始まりますが、それによって土壌の分析し、ジャガイモを植えるにはどれが足りないのか、どれくらい必要なのか、それとあとサトウキビにはどうなのか、カボチャにはどうなのかということが具体的に出てくると思います。

経済課内では分からないのは試験場なり普及所なりに相談して、そういうアドバイス等はできるようになってくると思います。

それと土壌改良事業も行っておりまして、平成の18年・20年・21年、19年だけ行っていないんですが、年次的に 2地区ずつ土壌改良事業を行っております。

土壌改良した農家に聞きますと、バレイショがかなり採れるようになったとか、そういう良い評価は受けていますので、これからも 2地区ずつ、年次的に土壌改良事業は行っていきたいと思っております。

以上です。

○教育委員長（亀山喜一郎君）

それでは琉 議員の質問にお答えします。

私からはアとイについて返答いたしまして、ウとエについてはまた両課長からお願いしたいと思います。

まず、アについてですね。

障がい児教育のその後はどうなったのかというご質問であります。先ほど琉 議員の質問の中に、特別支援学校の徳之島分室はできないものか、具体的には大島養護学校の高等部の分教室が徳之島高校に設置できないかと。これについてだと捉えてお答えします。

その後というのは、先ほどありましたように 9月議会で答弁した、その後ということになりますが、9月議会では、南 3島の 6名の教育長が連携して県にお願いしたということと、それから、県からの高校説明会のときに徳之島分室の必要性を訴えたということでもあります。

前回そのように回答してあるようであります。

その後、どのような取り組みをしているかということですが、具体的には 1月に県教育委員会にたくさんの署名が届けられたということです。

それ以外のことは私は捉えていませんが、他の県としての動きは、2月に報道発表してありますが、鹿児島高等特別支援学校の基本構想として、鹿児島東高等学校の施設の一部を使って平成24年度の開校を目指して準備を進めているということでもあります。

高等部だけの特別支援学校としては、県内初めての開校となる予定になります。

県としてはそういう動きがあります。

それから、身近な例としては、与論町も平成22年度から、4月から、大島養護高等学校、大島養護学校の高等部に籍を置いている対象児が与論高校の教室を借りて訪問指導を受ける。

4月からになります。そういう動きが事実があります。

ですから、徳之島分教室がすぐにできるとは捉えられないわけではありますが、伊仙町にも、この与論町の例のように、大島養護学校に籍を置いて、週2回訪問指導を受けて、週1回地元の中学校に交流学习として通っている事例があります。

徳之島に分教室ができますと、この生徒は地元を離れなくても養護学校の高等部の教育が受けられることになるわけですので、今後、徳之島3町の教育委員会はもとより、町議会、地元選出県議会議員とも連携を取って県に働きかけていく必要があると思っております。

次に、イの発達障がい児の現状はどうかということではありますが、発達障がい児という言葉が、いわゆる学習障害(LD)、それから注意欠陥多動性障害(ADHDと言います)、それから高機能自閉症、これをまとめて発達障がいと言っていますが、19年の3月15日から、この発達障がいという言葉に改めて、まとめているようです。

全体の6%が、こういった子供にあたるということですが、40人学級であれば2～3名はおるといことになります。

それでは、発達障がいを具体的に、学習障害(AD)とはどういう症状であるかということをおさらいをしてみたいと思います。

知能は正常か、それ以上ということですね。知能的には十分申し分ないということです。

聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの能力のうち、特定のものの習得が困難であると。

それから注意欠陥多動性障害というADHDと言いますが、不注意、不注意な過ちを犯す、注意が持続できない、必要な物をなくす、注意が逸れやすい、毎日の活動を忘れてしまう、そういった症状があります。多動性、手足をそわそわと動かす、離席が多い、走り回ったり高い所へ上がったたりする、じっとしていない、しゃべりすぎる、衝動性、質問が終わらないうちに答えてしまう、順番を待つことが難しい、他人にちょっかいを出すですね。これが注意欠陥多動性障害であります。

それから、高機能自閉症というのは、友達づくりができない、言葉の発達の遅れ、興味・関心が狭いという。

こういった症状を持つ子が学級に2～3名はおるといことですのでございます。

ですから、こういう子供達をどのように支援していくかということですね。

実際に伊仙町においても、特別な支援を必要とする児童生徒が存在しているわけであります。

そこで学校としては、通常学級の児童であっても、必要があれば個別の指導計画を立てて、特別支援教育支援員というのがありますが、その外部人材を活用して、その子供のニーズに応じた指導を行うように努めてきております。

平成21年度は4名の特別支援教育支援員ですね、3名の方を小学校に配置し、1つの中学校にも配置しております。

平成22年度は、伊仙小学校に特別支援学級に介助を必要とする児童が入学しますので、学習支援員だけでなく、介助をする介助員の配置も検討しております。

以上でございますが、終わります。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

琉 議員の幼稚園の延長保育と学童保育について、具体的にどうするのか、どのようにするのかというご質問について、教育委員会としての答弁をいたします。

幼稚園の延長保育並びに学童保育については、現在、子供を育てるほとんどの保護者の方々が共働きであること等も含めて、また、子供を持つ学校教職員の伊仙町への赴任、並びに町としての定住促進を捉えている本町においては、早急に対応していかなければならない課題だとは考えております。

また、この課題を改善していくためには、実際、延長保育並びに学童保育等に携る有資格者及び人件費等の確保が必要になってまいります。

今後、このことについて早急に検討委員会等を設置し、財政当局と協議を検討していく必要があると考えております。

また、学童保育につきましては、教育委員会だけでは解決できない問題でございます。

関係課等とも協議・検討して進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（幸多健策君）

琉 議員の義名山公園整備で球場を農業高校農場跡地に造れないかのご質問にお答えをいたします。

町長の施政方針にもございましたとおり、平成22年度から義名山公園整備事業、カントリーパーク事業を導入し、4年間で義名山公園の再整備を進めてまいります。

この義名山公園につきましては、昭和56年から平成3年までの10年間をかけて建設をしているわけですが、昭和61年に運動広場を最初に、児童広場、テニスコート、体育館、また平成3年にはプールと、順次使用を開始してまいりました。

既にですね、築20年以上ということで、日常の維持管理にも関わりませず、老朽化が目立つ状況であります。

また、高齢者・身障者への配慮を欠いた時代の建設であるということで、不自由な面も多く見られるということでもあります。

こういった面を考慮して、施設のバリアフリー化と長寿命化の安心・安全に使える公園の機能と利

便性の向上を図るということで、既存の施設の再整備を計画、申請をしているところでございます。

この事業、今現在進めているわけですが、計画を申請をしている段階でございますが、4年間の計画の内容といたしましては、平成22年度は児童広場の遊具施設の更新並びに休憩所の改築更新、これが事業費は4,000万円となっております。

平成23年度は体育館の耐震補強で体育館内部の施設の張り替え等を計画しております。事業費は9,000万であります。

平成24年度は総合グラウンドの整備。

先ほど琉議員の指摘もございました段差等を、この中で解決していけるものと考えております。

ということは、グラウンドの中のフィールド関係を今現在の計画では人口芝に張り替えて、その段差をなくしていこうという計画もしております。

この中で排水施設、また土の入れ替え、トイレの改築等を計画しております。

事業費は1億9,100万円。

平成の25年度は、テニスコートの改良、表装の改良、ネットの張り替え等を計画しております。

3,900万円であります。

という順に再整備を進めていく計画をしております。

議員お尋ねの農業高校農場跡地への球場新設につきましては、県の方に問い合わせたりしておりますが、公園敷地に隣接する土地であるならば新設は可能であるとのことではありますが、この農高跡地に関しましては、農業高校跡地利用検討委員会との協議等、いろいろな手続き等が必要になってくるのではないかと思います。

また、先ほどのお話の中にもありましたが、今現在、天城・徳之島両町と比較しましても、伊仙町には専用の球場が少ないというのもまた事実であります。

今後、多くの町民の方々からのご要望があるということでもありますれば、また財務との協議等を行い、また前向きに検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

琉議員の4番目の福祉行政についての（ア）の質問にお答えをいたします。

医療機関での寝たきり老人の現状についてということではありますが、このことに関しましては調査をしなければ把握することはできません。

退院後の家族についてであります。個々に退院後に高齢者を介護することは非常に困難であり、度々相談を受けるケースもございます。

すぐに施設に入所というのは、施設に空きがなければ、これは大変難しいことでもあります。

その折には仙寿の里と短期入所という形で月に2回サービスをすることができますので、そのサービスを提供することで今、凌いでいるというのが現状であります。

次に（イ）の町立の特別養護老人福祉施設の入所待機者の実態についてということではありますが、

これは昨年 9月の定例議会において琉 議員の質問にお答えしたとおりでありまして、町内で全部で全施設で 130人くらいの待機者がございます。

現在、仙寿の里の方では増床の申請をしておりますので、この認可が出ますれば平成24年度以降の介護福祉計画に乗せてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

琉 議員の伊仙町住宅マスタープランの現状についてご説明申し上げたいと思います。

伊仙町住宅マスタープランでは、平成14年から21年までの 8年の計画で、仲里団地、東耳付団地、東面縄団地の 3住宅に48戸の住宅を予定してまいりました。

その後、46戸の住宅につきましては、平成21年度末で完成して、ほぼ目標に達しているのではないかと思われま。

また、住宅マスタープランには計画されていませんでしたが、平成21年度には緊急工事といたしまして、農高住宅の11戸と町の教員住宅 3戸の無償譲渡を受けまして、新規の町営住宅として14戸のリニューアル改修工事を実施しております。

また、来年度以降の住宅マスタープラン計画につきましては、平成22年度から28年度にかけまして、犬田布地区を中心に50戸の住宅建設を予定しているところでございます。

次に 2世帯住宅の建設についてでございますけれども、これについては先ほど町長が答弁したとおりだと考えております。

次に、個人住宅への補助はないかということでございますけれども、総務省の方に類似した補助制度があるようでございますので、企画課長の方から説明させていただきたいと思っております。

○企画課長（四本延宏君）

ただいまの古民家再生と言いますか、古い住宅を改修してはどうかという提案でございますが、昨日の美島議員の質問の中で少し触れたんですけれども、総務省の過疎地域集落整備事業として、定住促進空き家活用という事業がございます。

この事業で今回は21年度は農高の払い下げした住宅の 4棟 8戸を改修してございまして、これをまた民家に充てる、でも補助率は 2分の 1でございます。

民家に今度はあてはめ、そのときは契約問題はどうか、家主から例えば借り上げる期間、何年とするとか、そういったいろいろな条件が付くものと思われまけれども、そういったことを少し検討をして、また調査して、前向きにちょっと取り組んでみたいと思っております。

以上です。

○環境課長（牧 徳久君）

6番目の環境行政について、廃プラスチック油化装置事業についてお答え申し上げます。

当事業においては、経済産業省の国庫補助、約 8,300万円 で本年 1月末にクリーンセンター内に設置されています。

既に設置されておりますが、3月の末までの実証期間、これを経まして4月からは本格稼働の予定であります。

1日当り24時間フル稼働しますと240kg、約1時間当り10kgの廃プラスチック類を油化処理できることになっておりますが、クリーンセンターでは9時から5時までの稼働ということで7時間稼働となっております関係、240kgには届かないものだと思っておりますが、この油の精製される量としましても1時間当り100の油が精製できます。

このうち7割が軽油と灯油、2割がガソリン、1割が重油となって出てくるわけでありまして、量的にはクリーンセンター内のボイラーとか重機類、こういったものには対応できる量ができているのが現状であります。

先般、クリーンセンターの方で、島内の1家族3～4人のモデル世帯別に廃プラスチック類を分別させ収集して調査した結果、1ヵ月当りに3～4人の世帯で約2kgの廃プラスチックが出ると。夫婦2世帯で約1kg。

すなわち、この油化に減量できる廃プラスチックは1家庭から出ているという検査結果も出ておまして、今回設置してある装置では、島内の廃プラスチック類全部を対応するのは機械の関係上、無理かも知れませんが、この機械の設置にとりまして、こんなゴミからもガソリンや軽油ができるんだという子供達への環境学習、またクリーンセンターの燃費軽減ができれば、この油化装置の導入目的は既に達成できるのではないかと、このようにも考えておりますし、もし分別、更にしまして莫大な量が出るのであれば、またこういった補助事業を考えまして機械を新たに導入するとかいう考えもなるわけでございます。

したがいまして、琉議員がおっしゃるとおり、まだこのゴミ袋の無料化とか、こういった状況には至っておりませんし、まだ考えていない状況であります。

この装置の導入にあたっては、広報とか啓発がどうなっているかということではありますが、各小学校において、全島から、環境学習ということで、このミニ装置を実演しまして、各学校から申し出があり次第、出向いて、この子供達に実演しながら、分別法等、いろいろ説明を行っています。

また、伊仙町においては東部・中部・西部と分かれまして、このミニ油化装置で実演しながら住民に説明を終えたところでありまして、この広報に関しても既に町の広報紙1月号で掲載し、全世帯に配付いたしております。

ちなみに、広域連合でありますので、天城町の方ではAYTのテレビ等を通じまして、この啓発を促進しているような状況でございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

琉議員の7番目の①ア、早世の原因は何かとの質問にお答えをいたします。

おおまかには先ほど町長の方から説明がありましたが、症状ごとに申し上げたいと思います。

鹿児島大学の竹崎教授の研究の結果では、1位が脳血管疾患、2位が不慮の事故、3位が肝疾患、

4位が心疾患となっています。

2位の不慮の事故には自殺も含まれるということでもあります。

次にイのシンポジウム後の具体的取り組みについてであります。長寿の活力を生かした子育て支援事業や、閉じこもり予防アソバディ地域づくりサポート事業を24年度に計画し、今、申請中でございます。

続きまして②のアの特殊出生率についてであります。母親の年齢別に子供の出生数の合計を年齢別女子人口で割り、この数値を15歳～49歳について合計したものです。

今回の伊仙町の2.42という数字は、平成15年から平成19年の5年分の出生数を平成17年10月1日現在の女性人口の5倍で除した数であります。

以上です。

それでは続きまして②のイ、子宝について、子育て支援について、お答えをいたします。

平成18年度より町単独事業として、伊仙町子育て支援金事業を開始しました。

昨年の1月発表の特殊出生率が全国1位になったことで、第三子以降の支給対象者を平成21年度からは第一子からとして子育て支援を強化いたしました。

また、平成18年1月にモデル事業として始まった鹿児島子育て支援パスポート事業は4年目になりますが、現在、協力店が17店舗、約48%。加入世帯が281世帯で、43%に止まっている状況です。

平成22年度は、魅力のある事業を展開し、協力店・加入世帯の加入促進を図るために、まだ仮称の段階ではありますが、子育て支援パスポートキャンペーンを22年度中に計画をしているところであります。

以上です。

#### ○11番（琉理人君）

自席から項目ごとに一答一問で全部済ませていきたいと思っております。

綱紀肅正について、職員全体に内容が把握されているということで町長の答弁がありましたが、いろんなイベント等でわれわれも役場職員に、今日は何かあるのと何え、それは企画課のあれだから、ちょっと自分らは聞いてないという声もあつたりして、その管内の町職員のやはりそういったことが全員把握できているのかなというのには疑問を持つわけですので、課長が各課職員に対して、こういう行事があるくらいはきちっと役場職員が全部把握しておかないといけないと思っておりますので、今後、注意をして、ちゃんと職員が全体がそういった町の行事等も分かるようにしていただきたいと思っております。

次に、苦情処理。

これに関しましても、苦情を受けて、そのままという形、6件あったということですが、具体的にその6件の内容を記録してあるのがあって提示できますかと言えば、それがまたできるかということで伺ってみたいんですが、そういった形でそういう書類を残しているのか。

また、内部監査であれば、そういった書類でも、きちっとそういった処理をやっているのかという

とこまで踏み込んでやっていただきたいということでございます。

そういうことで、職員の綱紀肅正については、大きなマスコミ等を騒がすような違反が出る前に、やはりそういった形できちっとやらないと、不正が出てからでは遅いということで、こういう質問をいたしましたわけでございます。

この1問目については、もうこれでよろしいです。

農村産業経済についての質問の中で、単収を増やすということに大きな目的をとということで、やはり土地改良をどんどんどんどん行っておるわけですが、やはり遊休地と言うか遊んでいる土地もまだまだ見えるということで、この辺の開発についてどうできるのかということで今回のこの質問で少し聞いたわけですが、遊休地の活用を、まだ各地区で良い一等地に畑が遊んでいるという所もございしますので、そこら辺をやはり地主との交渉で空けてもらって、活かせるような形の対策を町でも取っていただきたいと思います。

時間がございませんので、これも行っていると思いますので、もっと強固にしていきたいと思えます。

土づくり対策についてでございますが、これに関しては本当にわれわれも農業をしながら、ほとんどがもう畑が酸性化をして、残留農薬で有機物の肥料不足が原因だと思うんですが、今、堆肥センターを民営したということで、そういった農家に対する補助をもっと増やして、そういった有機地質に戻す循環型農業の導入をもっと推進させるような広報。

町長が、職員は営業マンでなければいけないという施政方針にもありましたように、もっと指導を強化したりはできないものか。これは経済課にお尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

先ほどお話ししましたように、土壌改良をして堆肥や石灰を投入した後はかなり収量が上がるということで、かなり評価も受けておりますので、今後、そういう助成だけで良いのかということで、いろいろ検討しているところでありますが、今後、その助成が、もうちょっと各地区2地区ずつやっているんですけども、個人個人、各農家にもできないかどうかということもまた財務と相談したり、また、補助事業を見たりしながら取り組んでいきたいと考えているところであります。

○11番（琉理人君）

例えば、もう長靴を履いて実際に畑へ行って指導するという形くらいまで、本来でしたら、できれば良いんですが、そういったのを町長として、例えばその課においては、そういったとこまでのサービスができるようなまた構想はできないのか。町長にこれは伺います。

○町長（大久保明君）

この質問に関しましては、前回、同じような質問がございまして、この農業指導者育成専門員を育成すべきだという話がございまして、そういう指導をする職員は、もうとにかく役場にはほとんどいない。もうずっと現場で農家の方々に指導をして歩くことが重要であるということ指摘されたこ

とございます。

今後、そういう形で現場が第一でございます。

農家の方々といろいろ議論をしながらやっていくということが重要であります。

ある農家の方が、今、行政よりもむしろ農家の方の方がいろんな新しい情報、新しい品種等について、かなり先を進んでいるという話もございました。

むしろ行政の方が遅れていると。

そういうことも言われないような形でできるように職員の意識を今以上に、50億達成のためには、農家の方々と共にやっていくというふうな、雨靴を履いて、常に現場におるというふうな形が大きな理想でございますので、それに向かっていくように努力をしてみたいと思います。

○経済課長（中熊俊也君）

この前の議会でもお話ししましたが、農協の専務理事と語っていきまして、各町 1人ずつでも専門的な技術屋を置けないかということで相談してあるところでありますが、なんせ金がかかることだから、もう少し結論出るまで待ってくれということで、そういう返事を受けています。

以上です。

○11番（琉 理人君）

今、農家では、例えば仮にバレイショということであれば、ここの農家がこれを使えば良いとなれば、ほとんどの農家がそれを使ってみたり、すると、やはり畑の成分の違いで、自分の所はこれを入れても直らなかった、また、過剰に入れすぎて病気が出たとかということで、やはりそういった農家の方も今いろいろ研究はしておりますが、先ほど専門の方を配置してということであれば、またそういう民間の専門にしている方に依頼をするのであれば、それもまた費用がかかるということで、今後そういった対策として、費用が町から出て、そういった指導員が東部・中部・西部あたりに置けるのか。そこら辺まで。

そういう人がいけませんので、これからそういった人員を出すということができるのか、できないのか。検討できるのかということをお尋ねいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

先ほども申しましたように、農協、普及所、役場ですね、もう 1回、もう 1回と言うか今後、何回か話し合っ、できる限り専門家が置けるような体制づくりをしていきたいと思います。

また、普及所とも語りますと、島のOBがいればいいんですが、普及所OBでも条件次第では島に来て指導してもいいよという方は十分探せると思いますという話も聞いていますので、前向きに検討していきたいと思います。

○11番（琉 理人君）

強力に進めて、導入できるような形でお願いします。

次に、教育問題について。

先ほど教育長の答えで、障がい児のことについては県としての回答がということでございますが、

教育長にお尋ねをいたします。

今、障がい児を持つ親の声としては、自分の家庭から今、徳之島高校に行かせたいと。そうした健全者と一緒に教育を受けさせたいという声で、今、県立大島養護に預けているんですが、地元で育て、また高校を卒業すればいずれ就職をするということで、その就職も、そういった就職は一般の社会で出て就職となれば、そういった施設の中だけにすると、また仕事もそういった集まりの中だけになってしまうということで、家庭で育て、そういうまた学校側としてもそういった生徒がおるということが日頃からそういった福祉の心と言いますか、そういうのにも役立たないかと。

そういう思いで質問しているわけで、そういったことに関しては、教育長としては、そういう地元での徳之島高校での開設というのに対して、どう思うのか。伺ってみたいと思います。

○教育長（亀山喜一郎君）

今、現状ですね、大島養護学校に籍を置きながら訪問指導を受けて、そして学校で交流学習を受けている事例がありますが、学校では体育大会のときなど一緒に車椅子で走るわけですが、もちろん健全者とはだいぶ離れてしまいます。それをクラスのメンバーが迎えに行く。そういう姿に非常に感動を受けます。

障がい者自身もですが、周囲も、やはり学ぶ点が非常に多いわけであります。

ですから、なるべくなら普通の学校に籍を置いて、そして周りもそういう思いやりの心を育つ、そういう環境づくりが非常に大切だと思います。

親御さんにしても、親元を離れてそういう子供が生活するということが非常に心苦しいわけですので、もう強くですね、徳之島高校にそういった分室ができるように皆で要望をしていかなければならないと思っております。

それから、特別支援教育の大きな狙いは、やはり子供より親が先に発つのは常識ですよ。

後に残った、その子供が社会的に自立できるかどうか、そこが非常に親としては心配であるわけです。

だから、学校教育やら行政、社会全般が、その対象児を社会で自立できるような、そういう教育が必要になってくると思います。

就職も徳州園とかありまして、そういった所で、そういう施設もありますので、そういう手もまた考えていかなければいけないと思います。

以上でございます。

○11番（琉 理人君）

教育長の考えも、やはり子育てをして、そういった子供のこと、また、社会のことを見て、やはり教育長として素晴らしい回答だと思います。

やはりそういった気持ちで県への取り組みというのがやはり必要で、県に対してもっとアピールをしていただいたりという形でしていただきたいと思います。

次に、義名山公園の件に関しましてでございますが、先ほど農業高校跡地のことでございますので、

県の農業跡地、今、伊仙町の農業跡地協議会ですか、そこでということですが、場所はお分かりですね。義名山の交差点、泉芳朗館のあの交差点から東側に向けて、左右に旧農業高校のほ場がございますが、私らの学校時代もそうですが、バレイショを植えても、あそこは石が多く出て、本当に非常に作物を作るには不適切な場所ではないかと思います。

また、一応土地改良をしてあるのか、してないのか、そこら辺が定かでないので、開発についてもそこら辺の問題もありますが、これから県の高校課との協議の中で、先ほどの答えで公園整備に隣接する土地であれば可能という話でありましたので、今、町長は、徳之島全体の中で球技場は徳之島町と天城町にという話でございましたが、やはり練習したり、いろんな形で、あの場所が空いているということであれば、あそこを使って球技、サッカーと野球が今、残っておるわけですが、そういった形のグラウンドができれば非常にまた練習及びまた大会もできるという形で、今後の少年野球や、また一般のそういった野球とサッカーの競技の向上も図れるのではないかと思いますので、あの地を再度跡地利用計画の中にも入れて、県との交渉をしていただきたいと思いますが、それが可能なのか、また町長にこれをお伺いいたします。

○町長（大久保 明君）

今、社会教育課長から答弁があったとおり、今後、財政状況を見ながら前向きに検討していくという答弁でございました。

先ほど申し上げたように、今後、子供達の練習場の確保だけでなく、これは相当額の事業であります。

これは徳之島町も例えば観客席の問題とか、電光掲示板は当初の予算が相当縮小したという話を聞いておりますので、どれだけの規模のどういうことを目的とした球技場にするかということを検討していく場合に、かなり長期的な視野で考えてみたら、やはり両町に負けなくらいの施設である必要があると思います。

そういうことにして、いろいろ企業の実業団を含めた、また大学野球、プロ野球の2軍でも、来てみたいと思わせるような施設にしなければいけないと思います。

今、徳之島町・天城町へのノンプロ野球・大学野球も、一番多い問題は、グラウンドが良くないということ、それから雨天のときの施設がないということで、また撤退をしておりますので、そういうことに求められるようなだけの施設にしていくことが大事であるとまず思います。

子供達の大会等に関しては、そこまでの規模は必要ないわけでありますので、今後、社会教育課含めて、財務の方ともいろいろ考えながら、そういった余裕が出るだけの財政再建ということもまた同時にしていかなければなりませんので、基金の問題も含めて検討していく必要があると思います。

○11番（琉 理人君）

この質問で町長は、プロ野球選手とかということで大きく希望をおるわけですが、実際に使うのは小学生・中学生、学生と一般の地元の社会人ということで、私は一応それに練習ができるグラウンドということで質問はしているんですが、もっとそういった形で町長が希望を大きく持つてできる

んであれば、またこれはなおさら結構なことですが、実際に今、このほ場の面積から言えば、そう大きいのはできないと思いますので、具体的にここに練習場が、練習を兼ねた小さな島内での大会のできるようなグラウンドくらいはどうかということで、これは前向きに受け取って良いのかということくらいにしておきたいと思いますが、これはどうですか。

○町長（大久保 明君）

質問の趣旨とちょっと答弁がずれていたと思います。

先ほど申し上げたとおり、平成24年度ですかね、24年・25年度の追加事業ということになると思いますので、これは検討してまいりたいと思います。

○11番（琉 理人君）

次に進みたいと思います。

福祉の方も今、特別養護老人ホーム仙寿の里の増設計画を今、申請出しておりますが、この件に関しまして、国の事業仕分けで一旦計画が見直されたという情報等もありまして、またそこら辺が、これは国等の動きを見ながら進めていくと思うんですが、町にはそういう情報等は流れてきてないのか。保健福祉課長にお伺いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

琉 議員の質問にお答えをいたします。

今のところ、町への通達等は今、入ってない状況でございます。

申請を出してあるということは聞いているところですが、その結果についての未だ何の動きもないような状況でございます。

この認可等が下り次第、計画には折り込んでいきたいというふうに考えているところです。

○11番（琉 理人君）

分かりました。

次に、住宅マスタープラン。

企画課との連携で、古民家の計画にできるのを農業高校跡住宅に回して使ったということございましたですね。

そういった形で、そういった補助金が今後も取れるのであれば、一般の農家の方、また、そういったIターン・Uターンと核家族化防止、これが少子化防止にもつながったりしますので、そういったのを一般にも勧めていただきたいと。

先ほどのお答えでどれもほぼ出ておりますので、強くそういったPRを町民にもこういった制度がありますということでPRをしていただけないと、全然知らないということでもありますので、PR不足に関して、もっとPRできるのか。

○企画課長（四本延宏君）

またその制度の趣旨等、よく精査しまして、インターネット、町のホームページ等で広報してまいりたいと思います。

以上です。

○11番（琉 理人君）

それでは次に、環境行政についての先ほど廃プラスチック油化装置で、8,000万円の装置をかけて、あまり成果の方がそんなに出ていないように今、答弁があったわけですが、当初の説明では、もうこの島は油田の島と言われるくらいの大きなゴミがというふうな、われわれも期待をしたんですが、やはり今の状態では1家族から2kgのゴミを出してということですが、その機械自体は1時間に100くらいですか。

そして、稼働すれば1000日に取れるか取れないかというくらいに分で、クリーンセンターの燃料代にも十分、先ほどの答えでは無料化まではできないという話でしたが、そこらをもう1回再度説明をお願いします。

○環境課長（牧 徳久君）

今の事業であります、当初の事業決定した時点では自民党政権でありまして、この途中で民主党政権に代わりまして、それで途中で中座しておったんですよ。

これでちょっと機械が、今あるモデルの国庫補助の全額補助の機械がちょっと縮小されまして、こういうリッターのようになっているようです。

当初の機械は1億数千万円だったんですが、これが政権が代わりまして縮小されたような話を聞いております。

○11番（琉 理人君）

そうすると、分別啓発をして、家庭内で全部仕分けをして、また処理場に出すと、そのゴミの量が多くて処理ができないという状況になるのか。

そこら辺はどうですか。

○環境課長（牧 徳久君）

処理能力としては、今言ったような平均モデル家族で2kgとか、こういった量が出るわけですが、もしこれで処理できない場合は焼却場でまた焼却すればいいわけですので、要するにこの機械で処理できる分しか、もうできないわけですので。

○議長（常 隆之君）

ただいまの発言は、環境課長として適正ではありませんので、ここで休憩して協議に入りたいと思います。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時08分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

環境課長の答弁を求めます。

○環境課長（牧 徳久君）

先ほどの琉 議員のご質問にお答えします。

この機械では容量が限られておりまして、この機械で処理できる能力ができない場合にはストックするなりして、ストックするようにしながら、時間延長しながら処理にあたっていくという方法を考えるか、更に 1年間くらいかけて精査しまして、この機械の容量を変える場合には、容量をもっと大きいのに変える場合には、議会と総務課財務あたりの承認を得まして、もっと規模を大きな機械に変えるとかいうことになろうかと思えます。

以上です。

○11番（琉 理人君）

よろしく申し上げます。

せっかく島民・町民が分別をするゴミをまた燃やしてしまうと、せっかくのゴミの再リサイクルということになりませんので、また引き続きゴミの分別を図って、地球環境問題のエコに対する啓発を促進していただきたいと思えます。

次に、長寿世界一につきましては、町長から先ほど、また各担当からも答えがいただけて、DNAということで、徳之島の方々は子宝ということで、もう先祖からのDNAだということで、また、それと疾患早世ということについては、簡単に言えば高血圧と肝臓ということでございますので、酒をあまり飲まないということで、これは生活改善が求められるのかと思えますが、その生活改善を婦人部の生活改善グループ等に聞きますと、生活改善を乱しているのは役場職員だよという声があるんですが、いろんな面で役場職員が宴会が多いという声が、これは巷でも聞こえておりますので、そこら辺を節度を守っていただきたい。

それから、われわれ議会も含めて、これからはそういった取り組みで生活改善をし、ある例で申しますと、一重一瓶で議会・町でもお祝いをいたしたことがあるんですが、ああいう姿で自分の飲む量、食べる量は自分で持って行って、それ以上は余らさないという形です生活改善をこれからもっと普及させていくとか、また、いろんなお祝い等の席でも、細かになります、いろんな盛り皿等、山ほど取って、お酒もビールの缶でもまだ残った状態で 1次会を終わり、また 2次会へ、3次会へといった形をこれをずっと続けていくような生活スタイルでは、やはり長寿ということには結びつかないので、そこら辺も含めて生活改善をしながら長寿子宝を進めていけば、自然とこちらがPRするまでもなく、実践をすれば長寿子宝になり、またいろんな問題で町長がいろんな宿泊施設に関しても、宿泊施設を造らないことにはお客さんも来ないというよりも、まず、この町の住民の生活を良くする、長寿子宝に向けて良くするということを実現をして、農業生産を上げれば、PRせずにもお客さんは、徳之島、伊仙町は良いということで来ますし、そういった、まずはこの伊仙町の町民の豊かさを取り戻すという実践、いろんな対応をまず先にして、それから人が来て、余ればそういった施設を造る。

まだそういった対策が完全に揃ってなくて、そういった話が先にして、そういうお客さんが来た場合の対応が施設がないとできないというよりは、まず基本的なこの町内の長寿子宝という、このこと

に 1点に触れても、これに関する長寿子宝に関することでも各課が全部最終的にはこれに結びつけていきますので、まとめて最後に、「ほーらい館」にそういった課を設けて、そこから伊仙町を発展させるという形で、「ほーらい館」にこういった課を設置する。これができなければ、こういう取り組みで伊仙町全体がいけるという部署でも設けていただけるかを聞いて、最後に質問を終わりたいと思いますが、そういった部署・課ができるのか、お願いをいたします。

○町長（大久保 明君）

鹿児島県もこども課とか、国の方もいろんな、平仮名でいろんな課を設けてはいますが、あまり何か効果が出ているかどうかは分かりませんが、ただ伊仙町の場合は、長寿と子宝課というものを設けて、もう大々的に高らかに、その課を旗を上げていく必要があると思います。

もう保健福祉課という名前そのものをもう長寿子宝課でも良いのではないかともあります。

本当思い切った形で、そういう取り組みをしていくと。

私達のこの独自性を町自体がもう名称を変えることで訴えていくということも 1つの大きな手段ではあると思いますので、前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（常 隆之君）

これで琉 理人君の一般質問を終了します。

次に上木 勲君の一般質問を許します。

○12番（上木 勲君）

私は、任期最初のこの議会におきまして、通告してあります 1項目から 2項目の施政方針の内容について、3項目に県道拡幅工事について、町長に質問をいたします。

まず、平成22年度予算編成の根幹と言うんですか、前提となる、この施政方針から、伊仙町政に対する町長の深い思い入れと、その真心を読み取ろうと熟読をいたしました。

施政方針の文中に記述されている語句を指摘しながら、質問をいたします。

まず 1点目の公職選挙法における、この無投票ということは、いろいろあって結果的な現象であって、これを快挙と。胸のすくような優れた行いというような意味のようでありますけれども、この快挙というのは、選挙人の厳粛な今の日本政治体制であるところの大統領制、執行部は町長、県知事、あるいは選出、そしてまた議員も選出という、この大統領制、二元制の、この任務を今の政治体制の中に広げておいては、厳粛な、こういうことから考えますと、厳粛なこの投票権を奪うもので、極めて不適切な発言であると私はこういうふうに考えるわけですが、町長の見解を伺いたいということでもあります。

次に、この施政方針の最後の方に、町議会と力を合わせて全力を尽くしていきますと、こういうふうに述べているわけでございます。

しかし、この施政方針の文章の初めから終わりまでに、今日この議会で、まず町長は、私達町の議会議員に対して、この今年 1年間するところのこの伊仙町の政策施行に関して、議員に説明をし、そして議会と協力を求め、その中でまた町民にも町議会と協力を求めるということだと思っておりますけれども

も、この今、議会に対して、そういうような文言がないということは、どうしたことかと。

こういうふうに考えまして、他の紙上等もちょっと見てみました。

県の県知事の施政方針、あるいは各町の施政方針も見たわけでございます。

参考のために、県知事の19年の、あるいは18年、ずっと何年と各年度のものを見てみましたけれども、この県知事の施政方針にも、「県議会の皆様をはじめ、県民の皆様方のご理解と一層のご支援をお願いいたします」とあります。

そして最後に、何々何件、条例何件、議案何件とかあって、「なにとぞよろしくご審議の上、議決していただきますよう、お願い申し上げます」と、最後の結びになっております。

以上のことを踏まえますと、この施政方針も実は議員には無関係で、議場で遠慮なく町民に理解と協力を求める施政方針になっているということで、町長に、どういう考えであるのかをお聞きしたいということでございます。

次に、3点目に、県道の拡幅工事でございます。

もうかれこれこの工事、県道拡幅工事ができて5年くらいなるわけですがけれども、向こうの県道の周辺の解体工事は終わって、長い年月が経っているわけですがけれども、この庁舎、役場の前から西に向かってですね、もう県道拡幅工事がそのまま放置されているといったことは、これは一体どういうことかといったことで町民から私に聞かれることがあって、今それは私もそれを明確に答えなきゃいけないということでございますので、そのようなことと、それから2点目に、役場の庁舎から東、この辺は県道拡幅工事の予定等については今どういうふうな状況になっているのか。

あるいは、この伊仙町を貫く県道の全線完了はいつ頃になっておるのか。

以上の点について、まず質問をいたします。

○町長（大久保 明君）

上木 勲議員の質問にお答えいたします。

1番の今回の伊仙町議会議員選挙が無投票というのが快挙というのは適切でないということでございます。

決して無投票が、今の民主主義社会にあって、無投票というのが、偶然にそうなれば、それはそれで有権者の方々がそういうふうに判断したということになると思います。

今、上木議員の方から、快挙という言葉が胸をすくような出来事であるということでございました。伊仙町の多くの方々が、過去、伊仙町議会議員選挙においても2回ほどやり直しということもございました。

また、過去の町長選挙とかにおいても、いろんな政争の町というふうなイメージが固定化しつつあって、そのことに対して町民の大多数の方は肩身の狭い思いをしてきたことも大きな事実でございます。

そういう中で町長選挙も激しい選挙ではなかったと。

今回の議会議員選挙も、有権者の方が、また過去のいろんなやり直しとか、いろんなトラブル等が

なかったという意味で、ある意味では少しほっとしたと。

伊仙町も大きく変わってきたなというふうな思いが多かったと思います。

そういう意味で町民の大多数は胸をすくような思いをしたんではないかと思われま

す。議員のおっしゃる、この厳粛な選挙民の投票権を奪ったようなことが、私は快挙であったということとは全く考えていませんので、厳密に言えば、選挙というものは地区の有権者の方々が投票をすることでありま

すけれども、今回は有権者の方々がそれを望まなかったという結果になったわけでありま

すので、そのことが過去の伊仙町の選挙政治の流れの中で、一大、大きな出来事であったというふう

に解釈をしております。

2番目のこの施政方針の中で町議会への理解と協力をお願いしますという肝心な項目が抜けている

ということは、この施政方針を書くにあたって、付け加えるべきと思っております。

町議会と力を合わせてという表現の中に、理解と協力ということが含まれておればともまた望んで

おりますので、決して議会にいろんな提案を理解と協力なしに一方的に町民にお願いしますというこ

とを述べているわけではございませんので、そのためにいろんな議案の提案もしているというふう

にご理解をしていただければと思います。

次回の施政方針の中では、この項目は必ず付け加えてまいりたいと思います。

3番目は建設課長の方から答弁をしていただきます。

○建設課長（上木千恵造君）

今の県道拡幅についてご説明申し上げたいと思います。

役場前から西線までの工事計画については、県に問い合わせましたところ、22・23年度で着工する

とのお話でございました。

それと一部西伊仙、西地区からの元田呉服店前から西伊仙東の米田ヨシさんの家の前までですかね、

その区間については現在、県の事情により工事の休止区間となっております、この2～3年のうち

は着工の目処が立たないという県のお答えでございました。

続きまして、役場前から東側の県道拡張工事についてでございますけれども、新規事業の事業採択

が、予算の都合上、なかなか難しい状況にあって、今しばらく目処が立たないという話でございま

した。

今の現在の1期工事が終了後に計画を考えたいという県の回答でございました。

次の町全体の県道拡張工事の予定についてでございますけど、現在の伊仙町には大きく分けて3カ

所の未着工区間がございます。

犬田布の亀の戸住宅入口から木之香集落入口、それと伊仙町役場前から検福稲葉商店前、それと農

業試験場前から佐弁集落前までの1,000m、合わせて3,800mの未改良区間がございます。

それと用地関係で4カ所ほど着工できない所があるようです。

合わせて4,200mくらいの未着工区間があるようですけれども、この工事につきましては、現在執行

している犬田布工区・伊仙工区の工事が終了後に予定を考えたいというふうな県のお返事でござい

した。

町の方としては、早期着工を度々お願いしている段階でございますけれども、なかなか前向きな回答が得られなくて困っている現状でございます。

県の方としても予算の都合上、なかなか苦慮している状況とのことでした。

○12番（上木 勲君）

この無投票、快挙ということにつきましては、町長と私は何か認識の違いがあるようではございますけれども、今までの伊仙町政の流れの中で、そのような町民の気持ちがあったといったことで、この日本の今の二元制の政治体制の中で、そうして今、現実、無投票になったと。

水面下、いろんなことがあって無投票にはなったという、その結果、結果は結果として、もちろん受け止めなければならぬけれども、しかし、それを、そういう結果が何か非常にこの快挙ということが、極めて胸をすくような、優れた、本当に良かったというような、いわゆる認識をしますと、この議会制民主主義を何かちょっと否定するような、私は何かそういうような感じがして、伊仙町のこの結果はもちろん冷静に受け止めて、そのとおりなんですけれども、こういうような無投票というのが何か良いことだといったことで、これをどう言うんですかね、合法化するような、そういうような認識のしかたは、私はいかなものかと。

そのようなことを掘り下げて、日本のこの民主主義二元制、議会制民主主義のこの観点から、もっと深くお尋ねをいたしたいと思っております。

○町長（大久保 明君）

これは偶然にこういう形になったわけでありまして、そのことを伊仙町民の方々がその時点において、良かったと。激しい無駄な、無駄というのは失礼ですけど、激しい争いがなくて、町民の方々が心の中で、かなりほっとしたということもあると思っておりますので、そういう意味においての今回は快挙であったというふうに、厳密な意味で、議会制民主主義を否定しようとか、そこまで深くは考えておりませんでしたので、またご理解していただきたいと思っておりますし、今後、いろんな政策を戦わせて、そして、この選挙においては政策論を堂々と公約として掲げながら、住民の方々に真剣に投票をしていただくということが、これは議会制民主主義の当たり前のことではありますので、そういったことが今後、より次元の高いレベルでの伊仙町議会議員選挙が次回から行われることを期待したいと思います。

○12番（上木 勲君）

この、この快挙という言葉、この伊仙町の1番重要な町長のこの施政の根幹である施政方針という、こういう快挙という認識、それを私なんか議会議員として、ここに出て、これを私は同じように快挙であったというようなことにまた取られること、そういうふうな認識で取られることもありますので、町長、この歴史的な快挙であったという、この文言は、これは削除するような考えはありませんか。

○町長（大久保 明君）

議事録はずっと残るわけでありますので、数十年後の伊仙町議会の方々が、快挙というふうに、これは無投票ということは良いことだなというふうに誤解する可能性もありますので、皆さんが認めていただけるのであれば、「1月24日実施の伊仙町議会議員選挙も、前例のない無投票選挙という歴史的な選挙でありました」ということでよろしいと思います。

○12番（上木 勲君）

これは、ここで論議して、こうしたということは、いわゆるこれが歴史的に残るわけですから、結局はこの私達議会議員としても、これが快挙であったと認めるようなこととなりますので、これは議会制民主主義の立場からしますと、私はもう受け入れがたいことで、非常にそういうふうにした方が今のあれよりは良いんじゃないかと、こういうふうに私は考えております。

○議長（常 隆之君）

町長の施政方針でありますので、上木君に注意します。

認める、認めないの問題ではありませんので、町長のあくまでも施政方針でありますので、そこら辺をご理解して、次の質問に移ってください。

○12番（上木 勲君）

次に、この問題は、今のあれではちょっと理解ができないんですけども、次に進みます。

この2点目のことについて、次からまたちゃんとするというふうな方向での文案作成を、この文書作成をするということでもありますけれども、一応この今のような案の場合ですと、何かこう議会を軽視して、町民に直接訴えるというような、何かちょっと議会を軽視しているような感じもしたわけがございます。

そういうようなことについて町長に伺います。

○町長（大久保 明君）

議会議員は町民の代表であります。

ですから、町民にお願いするということは、もちろん議会議員にお願いしているというふうに、同じことだと思いますので、ですから、そのようなことは、私は議会を軽視して町民に訴えているということでは全くございません。

この中の文言の細かいことに関して、いろいろ解釈は拡大解釈をできますので、ぜひそういうふうにもまたご理解していただきたいと思います。

決して議会を軽視して、それを意識的に抜いて町民ということを書いたわけではございません。

町民イコール議会だったというふうに、町民の代表である議会議員の方々にいろいろ審議をしていただきたいと。

町民と申し上げているのは、もちろん町民の代表である議会にお願いをしているというふうに理解をしていただきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

何事にしても、いわゆるまず議会議員に説明をし、また理解協力を求めて、そうしてまた、もちろ

ん町民にも求めて、またいかなければならないというふうなことだと思うんですけども、その辺のことでちょっと何か感じましたので、こういうまた質問もするわけでございますけれども。

それから、この施政方針の中で、私もちょっとこれは読み込んだわけでございますが、その中で、ちょっとやはり、この施政方針というような重大な文書の中であるわけですけども、中であるだけに、何かちょっと、何と言うんですか、文がちょっと混乱して、私にはこの 2 ページの上の方あたりの「営業活動」と書いたのは非常に皆さん説明があったんですけども、質問があったんですけども、「営業活動」とか、「職員と一体となる」とか、「協力体制」、これはちょっと省きますが、「職員と一体となって」とか、あるいは、この「町議会で視察した大分県」、あるいはこれは「視察された大分県」だというふうに、いうふうなこととか、あるいはまた「サトウキビの単収増」という、この単収の単は、これは 1 反の反で、こういうふうな単の単はもう誤字ではないかと。間違った字が、この施政方針に載っておるといったこととか、その他、あと後ろの方に載ってる、ちょっと問題等があって、もっとやはり役場の職員の皆さん、関係者が、もっと緊張感を持ってしなければ、こんな重大文書に間違った誤字はあるわ、何はあるわということだったらですね、私はどうかなと。

この辺のことについて、ちょっと答弁を求めます。

○議長（常 隆之君）

上木君、何ページの何行目を指定してください。

○12番（上木 勲君）

まず 2 ページの「単収」の単という字と、それから 1 ページ目の「町政発展に」の政という字とか、あるいは、私なんか、これは文章のあれでもあるんですけど、視察した、されたとか、その辺、とりあえずはその辺のことについて、ちょっと文言、そのことについて。

○町長（大久保 明君）

今ご指摘のあった「単収」は、この単収で問題ないということになっております。

それから、「町政」もこの町政でも問題ないということになっております。

それから、この町議会が主語であれば、「町議会が視察した」で問題ないと思います。

○12番（上木 勲君）

しかし、おかしいな。

いえ、と言いますのは、私は広辞苑でも、それから国語辞典でも引いたんですけど、この場合の単収の単は、こういうふうな字はないんですよ。

このことにつきましては、この後にもちょっとずっと読み込んでいきますと、いろいろあるんですけども、こういうこと等も、これは町長個人ということじゃなしに、やはりこの役場職員、関係者が、やはりこういう文章について、私達も字を書くのも、これはあまり何もないんですけど、ああ、これは「あ」かな、「い」かな、「い」か「え」かなと、いろいろ文章の点 1 つずつ考えてやるわけですから、そうすると読んでおったら違和感があるんですよ。この今の字はこれで正しいということですけども、私はこの単収の単は間違っ、こういうふうな単収という語句はないというふうに思

っておりますけどもね。

それはまた私がそこまで勉強していかないことだから、これはこれとしてですね。

それで、関係者がよくこういうようないろんな文書については読み込んで、皆でそういうようなことはなさっているかどうか、ちょっとその辺をまたお尋ねしておきます。

○町長（大久保 明君）

最近、国語審議会というのがありますね、漢字が、この字でも良い、この字でも良いというのが相当数出てきていますので、ですから、例えば使っている言葉で、若い人達という言葉で漢字が違ったりというのがどんどん出てきていますので、この単収は、1番分かりやすい、あれ、1反の反ですよ。だけど、全部1反で計算しているわけではありませんで、1町歩とか、そういう単位という形の方が、より広い意味での単収になるわけですので、この「単収」を使っています。

それから「町政」は、町の政治と、町の勢いと、町勢要覧の場合はあれでいいかも知れませんが、町の政治という場合は、この「町政」の方が良いんじゃないかというふうに理解しておりますので、上木議員がおっしゃっているように個人的には違和感があるということですので、これは違和感のない人もいっぱいいますので、理解していただきたいと思います。

○議長（常 隆之君）

上木君、次に質問を移ってください。

○12番（上木 勲君）

ただいまの認識の相違もあるということで、次に移らせていただきます。

この県道拡幅工事でございますけれども、伊仙町の、この拡幅工事が事業が始まって5～6年になると思うんですけども、もう解体して、それでもうこの西側のあたりは4年くらい今なるということで、この伊仙町、私が小学校に入学したときには昭和22、23年ですけども、それからずっと60年かかって造った町を全部そっくりそのままんと撤去して、そうして後は4～5年くらい、もう全部放ったらかして、向こうの方にはまだ先で、目処も立たないというふうなことなんですけれども、このようなことについて、何か県の担当の方あたりにいろいろこちらからもこういうふうな、非常に町づくりにも支障を来している、あるいは危険、あるいは景観上も良くない、伊仙町の中心部に、こういう放ったらかしたら、これはもう見苦しいと。交通事故でも起こったらどうするかと。

もうこういうふうなことについて、担当の方にいろいろ申し入れとか、そういうこともしたことはあるんですか。ちょっとお尋ねします。

○建設課長（上木千恵造君）

去年の暮れ頃だったと思いますけど、確か土木部長にお伺いしまして、町長と2人でお伺いしまして、早期着工をお願いした事例もございます。

また、徳之島事務所の建設課長にも再三「ほーらい館」の入口とか西側の駐在所の入口とか、早期に着工するように今、度々お願いはしているところでございます。

○12番（上木 勲君）

お願いはしておる。

そうしますと、現状説明を、この県の担当の人に地元へ来てやってもらうという、そういうことは考えられないですか。

○建設課長（上木千恵造君）

県の担当者の都合を聞いてみないと、はっきりお答えはできませんけれども、議会終了後でも、早速そのような手続きは取りたいと思います。

○12番（上木 勲君）

何か住民の中、私、この伊仙町の中部あたりの建設工事の予算が、余っつると言ったら何かあれですけれども、あって、それが他の所の工事に流用されておるといような話も聞くんですけども、そういうふうなことはどういうふう、聞いたことないですか。

○建設課長（上木千恵造君）

同じ町内では流用、例えば伊仙工区の予算が少し余ったら犬田布工区とかいう流用はあると思いますけれども、伊仙町に付いた予算がよそに回るといことは、今、話は現在の段階では聞いていませんけれども。

○12番（上木 勲君）

それから、県知事の個人的な感情で何かこの伊仙の県道の拡幅工事が、ちょっと停滞をしているといようなこと等も実は町内から聞かされるわけですけれども、何か、この県道のこういような大規模な工事、こういようなことについては何か個人のこのあれじゃなしに、そういうふうなことを審議する、決める、そういういような何か組織と言うんですか、あれはあるのかないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（大久保 明君）

知事が、この伊仙町の「ほーらい館」に来たとき、たまたまこの県道拡幅の現場を見たんですけども、知事が就任してから、県の方では、この県道拡幅工事は各地区の説明会で、移転費用が50%を超す所は着工しないいことを知事はずっと明言して回ったんですよ。

しかし、この伊仙工区は、もう両方拡幅いことで計画が進んでいましたので、そのとおりにやってきたわけですね。

そしたら、知事は、そういう所はもう工事停止い命令を出していたわけですよ。

ところが、現場ではそういうわけにはいかないいことだったわけですね。

そして、県本土では、そういう所をもうあったら全部止めてきたわけですよ。

ところが、奄美郡区ではっきりただけで3工区ですね、徳之島ではここですね、あと大島、永良部の方で同じいような状況があって、全部とにかく知事の指示をなんで県の職員は末端では聞いてないんだいこと、自分の指示が行き渡ってないいことを見られて、翌日すぐ呼んで、停止を指示したそうです。

ですから、これはこの鹿児島県の財政が本当に破綻寸前でした。これは。

全国でワースト 3に入っていました。都道府県ではですね。

それをとにかく財政再建しなければならないという強い思いで知事に就任して、指示したけれども、各県の土木課は、やってきたことを継続して、もう工事は始まっているわけです。

それを途中で変更するというのもなかなかできないわけで、予定どおりしていたわけでありましたので、その辺を知事は、県30数カ所をストップしましたので。

ただ、それからもう 3～4年経っていますので、だんだん柔軟な対応にはなってきていると思いますので、個人的に伊仙工区だけを止めたということでは決してありませんので。

また、そういうことをこれから県に対して、県に対して一度私は個人的にお伺いしたら、そのことに関しては話ができないと。徳之島事務所を通してちゃんとしてくれということで、例えば飲み会なんかでは、いろいろお願いをしているわけですよ。個人的にはですね。

ただ伊仙町だけすぐ再開するわけにもまたいかないわけですから、こういう自治体皆が足並を揃えていけば、ここまでやっておって、それをストップするというわけにはいかないわけですから、ちょっと時間はかかると思いますけれども、私は必ずこの事業は、今、課長がおっしゃったように、年度ごとにいっぺんにしてしまうと次の継続はできないので、継続ができるように今、分割して年度ごとに延ばし延ばししていくという状況ですので、それが 1番良い方法であると今、現時点では考えております。

徳之島事務所もそういうふうにご考えておりますので、世間ではいろんなご意見があるかも知れませんが、必ずこれは実現していくと思いますので、あと 4.2kmは、これは必ず実現していかなければいけないと思っておりますし、県の方も、その辺はこのまま放置するということは絶対にないと確信しております。

○12番（上木 勲君）

巷では、先ほどもお話しをしたように、県知事の個人的な感情で、この工事が止まっておるといふふうな話が行き交っておりますので、ぜひ、町長、あるいは執行部としましても、なんらかのそういう場をもって、県知事にも理解をしていただきまして、そして早いこと、そういう貫通工事が完了しますように、ご努力を期待いたしまして、これで質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで上木 勲君の一般質問を終了します。

以上で通告にある一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問を終結します。

しばらくの間、休憩します。

全員協議会を開きたいと思っております。

委員会室へ集合してください。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時51分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

日程では、明日11日は特別委員会を予定しておりましたが、執行部からの要請で、平成21年度補正予算の審議を早急にとの要望がありました。

つきましては、明日11日の日程を変更し、平成21年度補正予算審議をします。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、明日の日程は本会議開催による補正予算等の審議と決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

次の会議は 3月11日午前10時から本会議を開きます。

これで本日は散会します。

散 会 午後 4時55分

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）  
平成22年 3月11日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3号）

- 日程第 1 議案第 3号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例…  
(質疑～討論～採決)
- 日程第 2 議案第 4号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例… (質疑  
～討論～採決)
- 日程第 3 議案第 5号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例… (質疑～討  
論～採決)
- 日程第 4 議案第 6号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例… (質疑～討論～  
採決)
- 日程第 5 議案第 7号 伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正  
する条例… (質疑～討論～採決)
- 日程第 7 議案第 8号 伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条  
例… (質疑～討論～採決)
- 日程第 6 議案第 9号 伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定… (質疑～討論～採決)
- 日程第 8 議案第10号 伊仙町総合計画… (質疑～討論～採決)
- 日程第 9 議案第12号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 5号）… (質疑～  
討論～採決)
- 日程第10 議案第13号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）… (質疑  
～討論～採決)
- 日程第11 議案第14号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 3号）… (質疑～討論  
～採決)
- 日程第12 議案第11号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 7号）… (質疑～討論～採決)

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）  
平成22年 3月11日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3号の追加）

- 追加日程第 1 議案第23号 犬田布中学校校舎建築工事（ 1工区）請負契約について
- 追加日程第 2 議案第24号 犬田布中学校校舎建築工事（ 2工区）請負契約について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教育長	亀山喜一郎君	選管書記長	岩井哲之助君
教委総務課長	窪田良治君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

学校給食

センター所長 吉見誠朗君  
ほーらい館長 樺山誠君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 追加日程第 1 議案第23号 犬田布中学校校舎建築工事（1工区）請負契約について

△ 追加日程第 2 議案第24号 犬田布中学校校舎建築工事（2工区）請負契約について

○議長（常 隆之君）

日程第 1、議案第23号・24号の追加議案がありますので、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

平成22年第 1回伊仙町議会定例会に追加提案した、議案第23号から議案第24号について、提案理由の説明をいたします。

議案第23号及び議案第24号の 2件は、犬田布中学校の建築工事の請負契約を締結いたしたく、提案してございます。

以上、今定例会に追加提案いたしました 2件の提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

△ 日程第 1 議案第 3号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第 3号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

この議案 3号、また議案 6号、町職員の勤務時間の件なんですけども、この条例については、あまりわれわれは詳しく内容的に分からないものですから、勤務時間外の手当の支給をしないで、休日に代休をするということなのか、もっと詳しい説明をお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今までは時間外勤務につきましては手当支給ということでありましたけども、手当支給と平行して、勤務時間 1ヵ月で60時間を超える時間については、100分の 150、割増もあるんですけども、割増分、60時間を超えた分については、今言う代休に替えることができます。

時間外の手当支給じゃなく、その支給分を休日に替えることができるということでもあります。

ちなみに、76時間勤務をしたときに、60時間から16時間超えます。その16時間が100分の25から100分の50、100分の25分を上乗せするんですけども、その分について、16時間分の0.25、100分の25分について休日に扱いをできると。休日に振り替えることができるという条例の改正でございます。

よろしいでしょうか。

○13番（美島盛秀君）

この休日に振り替えることができると、平日にその分を休んでいいということだと思えますけれども、管理職についてもこれが適用されているんですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

管理職につきましては、時間外手当というのがございませんので、あたりしません。

しかし、今までどおり土曜日・日曜日等の祝日出勤についての代休は、今までどおりあります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

この条例の改正については、職員の勤務でありますので、職員との話し合いができていますのかどうか、お伺いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

この条例につきましては、労働基準法の法改正によるものでございますので、準じております。

○5番（明石秀雄君）

であっても、職員組合とは一応、形式的でも話し合いはする必要があると思いますが、職員全部にこれは周知されておるのでしょうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに、ご指摘のとおり、職員組合との協議も必要だと思います。

この条例通過後、職員組合と協議をしてみたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

条例が通ってからというのは、ちょっとおかしいと思いますが、組合が何も今言ってきてないですよ。

組合から話があって、それをやっているのか。

ないから、そのままいつているのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えします。

この条例は、今までどおり時間外手当をもらっても良いし、そして代休に替えても良いという、個人の判断の下に対応できる条例でございますので、今までをなくして改めるとか、あったのをなくするとかいう問題じゃなくて、こうできるという選択肢の幅が広がるということで条例改正でございますので、それについては組合の方からの理解は得られるものと思っております。

○5番（明石秀雄君）

得られるとは思っているんですよ。

条例が通ってから、決まってから、理解を得るというのは筋が通らないと、おかしいと言っているんであって、通らないとか通るとかいう問題じゃないと思いますが、今後、こういうことがもしあれば、やはり問題ですので、1つの皆さんも考えていただいて、今後、こういうのが出た場合には職員ともよく話しをして理解を得て条例を提出するようにお願いしておきたいと思います。

終わります。

○議長（常 隆之君）

今の件に関して、町長。

○町長（大久保 明君）

明石議員の指摘したとおりだと思います。

今後、国のいろんな法改正の下であろうとも、組合の方との協議と言いますか、話し合い、こういうふうに変りましたということについての説明は行っていくべきだと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 3号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 3号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

△ 日程第 2 議案第 4号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第 4号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 4号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

△ 日程第 3 議案第 5号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第 5号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 5号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

△ 日程第 4 議案第 6号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第 6号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 6号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

△ 日第 5 議案第 7号 伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第 7号、伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 7号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 7号、伊仙町技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、可決することに決定しました。

△ 日程第 7 議案第 8号 伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部  
を改正する条例

○議長（常 隆之君）

議案第 8号、伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

町で言う企業職員とはどういうものか、説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

水道課職員でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 8号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 8号、伊仙町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、可決することに決定しました。

△ 日程第 6 議案第 9号 伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定

○議長（常 隆之君）

これから議案第 9号、伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第 9号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第 9号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 9号、伊仙町有機物供給センターの指定管理者の指定については、可決することに決定しました。

△ 日程第 8 議案第10号 伊仙町総合計画

○議長（常 隆之君）

これから議案第10号、伊仙町総合計画についてを議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

議案第10号、伊仙町総合計画について質疑をいたします。

22年度から26年度までの完了予定である事業の総額が 163億 3,536万 9,000円ですが、財政計画等

との適合性は確認をしているのかどうか。

見通しを立てられているのかどうか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

ただいまの質問にお答えします。

財政等を全部詰めてあるというわけではございませんけれども、一応各課の計画してあることを取りまとめて、調整を図って計画に乗せてある部分です。

○13番（美島盛秀君）

最近の厳しい財政状況、そしてまた財政改革もしていかなければならない、たくさんの課題がありますので、優先順位等、あるいは計画をきちんと前もって立てて、先ほども全協の中でいろいろ説明を受けましたけれども、後で返納とか、そういうことにならないように、前もってきちんとした計画でやってほしいと思います。

日頃から職員の努力が実を結ぶような、そういう事業計画で取り組んでいただきたいと、こう思います。

終わります。

○10番（杉並廣規君）

この中に農高の跡地等の計画等が入っていないのか。お尋ねいたします。

○企画課長（四本延宏君）

農高の跡地につきましては、まだ今、この計画の中に今回入れることができていないんですけれども、またある程度の目処がついた時点で変更等のお願いをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ協議をして、財政計画等も立てながら実施をしていただきたいと思います。

それと施政方針に、「給食センターは、施設の改修・補修はもちろんのこと」ということですが、給食センターの大きな改修等はないのかどうか、お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

今現在、この中で予算的にはちょっと出てきておりません。

○議長（常 隆之君）

ここでちょっと休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○企画課長（四本延宏君）

この計画自体につきましては、今先ほどおっしゃった過疎債と辺地債等につきましては、起債をしている分につきましては県の許可等、県と協議をさせていただきます。

そしてまた、この大きな町の事業を、大きな計画でございましたので、その中に農高の件等につきましては、あと決まり次第、またある程度目処がついた時点で決めて、またお願いしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、伊仙町総合計画については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 9 議案第12号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 5号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第12号、平成21年度国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第10 議案第13号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第13号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第13号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第11 議案第14号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第14号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第14号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

追加日程第 1 議案第23号 犬田布中学校校舎建築工事（1工区）請負契約

○議長（常 隆之君）

これから議案第23号、犬田布中学校校舎建築工事（1工区）請負契約を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第23号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第23号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、犬田布中学校校舎建築工事（1工区）請負契約については、可決することに決定しました。

追加日程第 2 議案第24号 犬田布中学校校舎建築工事（2工区）請負契約

○議長（常 隆之君）

これから議案第24号、犬田布中学校校舎建築工事（2工区）請負契約を議題とします。  
質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

議案23号・24号も同じだと思う、関連して、犬田布中学校校舎建設事業全体額の6億6,601万5,000円の建築費の内訳が資料として出ていますけれども、この中の犬田布中学校校舎建築工事電気設備工事2工区、1,134万円、有限会社 森電業、この会社の所在地はどこですか、伺います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

犬田布中学校校舎建築工事に伴いましての電気設備工事2工区につきましては、有限会社 森電業さん、徳之島町の業者さんでございます。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

この工事に関して、町内にこの工事のできる町内業者はいるのか、いないのか、伺います。

○指名委員長（中野幸次君）

町内に、やはりできる業者は、会社はあるわけでございます。

○13番（美島盛秀君）

なぜ町外業者を入れなければならなかったのか、その理由の説明をお願いします。

○指名委員長（中野幸次君）

1点目に、やはり工事が多岐にわたっておりますので、われわれとしては町内業者を優先してさせるということを前提に進めてまいりました。

しかし、それ以前に、発注する側としては、工事そのものの完成が第一の目的であって、二義的なものが町内業者と、こういうことになるわけです。

そこらは理解いただけと思いますが、そういう視点に立って、指名の段階で、そういう業者を建設課、あるいは教育委員会の方から挙げていただいて、検討した結果、指名の中に入れたわけでございます。

○13番（美島盛秀君）

日頃の工事の関係で、指名委員長は町内業者育成と。

先般の一般質問でも町内の雇用問題の件もありましたけれども、やはりそういう観点からしてみますと、これからのこういう事業は少なくなってきました。

そうすると、町外業者にこういう仕事を指名するという事は、町内業者がそれだけ雇用の場がないわけですね。

私はこれを見たときに、他にもこれと同等、また、これ以上の電気工事のできる会社は何社かあると。これに指名に入っていない会社がですね。伊仙町内に。あると思うんですけれども、そこらあた

りはどういう判断をされているのか。

指名に入れたのかどうか、伺います。

○指名委員長（中野幸次君）

町内に、指名に入っているのが3社なわけです。

だから、4社ないし5社、ここらあたりで指名委員会では検討しようということになりまして、町外が入ったわけです。

美島議員からありましたように、町内業者の育成という視点に立って、これはもう指名委員会の最初で私の方から毎回、町内業者に、末端に行き届くまで町内業者ということを考えて推薦をしてくださいと。そういうことを指名委員にもお願いをいたしております。

ところが、その前に、どうしても工事の実績とか、そういう類も検討しなければなりません。

なぜかと申しますと、発注する側としては、工事そのものの完成が第一なわけです。

その次に、やはり業者に配慮していくという、そういう考え方を取っております。

ただ、今後とも町内業者の指名、そして町内業者があたっていくという考え方に変わりはございません。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

私は、この町外業者が入ったことについては全く納得がいきません。

例えば大山電気さん、これが一括して出しても、私は構わなかったんじゃないかなと。

わざわざ1工区・2工区に分けなくても、おそらくできたのではないかなと私は思うんですけども、それだけの技術的な能力が伊仙町にある業者がないという受け止め方をしても良いわけですか。

○指名委員長（中野幸次君）

決してそういう、私自身も業者そのものについて中身の方がさほど詳しいというわけではありませんけども、今、美島議員の考えているような考え方ではなくて、ただ単純に3業者しか指名に入っていないので、4ないし5業者はあって、幅広くその中からという考え方で町外業者を入れなければならなかったと、こういうことです。

これは、この電気関係に限ったことではありません。

他にもそういう場合には、そういう方法を採用してやっているわけです。

○13番（美島盛秀君）

私の母校でもありますので、反対するわけにはいきませんが、ぜひ、次からこういうことがないように、しっかりと町内業者で、できる所は町内業者で入札をさせるようにお願いをします。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

先ほど校舎建築事業の資料をいただきましたが、それぞれの入札率は何パーセントなのか、お尋ねをいたします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

現在、手持ちで資料は、ちょっとまだ計算をしてございませんが、後ほどまた追って、出していきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（常 隆之君）

後ほどということですけど、10番、よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第24号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

これから議案第24号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、犬田布中学校校舎建築工事（2工区）請負契約については、可決することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後 1時より再開します。

休憩 午前 11時19分

再開 午後 2時50分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第12 議案第11号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第11号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

今の件について、企画費。

先ほど説明があったわけなんですけれども、町に1億7,000万の経済効果があるという話で、宿泊とか、あるいはいろんな、そういうお客さんの利用する、便宜を図れる、そういうのを役場の職員が1人ひとりまたこういうことにも携ったりするということはなかなか難しいわけなんですけれども、例えば、犬田布岬の慰霊塔の、あの工事をやっている従業員の人が、下久志から通っていると。

伊仙町の隣に民宿があるのに、わざわざ下久志から通っているという話を聞いて、びっくりしたんですけれども、そこらあたりの、やはり地元で金が落ちる、経済効果があるということを考える、そういうこともやはりやらないと、本当に下久志からおそらく往復2時間はかかると思うんですけどもね。島に落ちる金は燃料代くらいじゃないかなと思うんです。

伊仙町で入れてくれれば燃料代と弁当代くらいじゃないかなと思いますけど、やはりそういう点にも配慮して、なるべく島の経済活性化ができるようにということ。

そういう下宿先とか、民宿、そういうのを斡旋できるような方法を取っていただきたいということと、それから、工事に関しては、地元でできるものは地元業者を推薦してあげるとか、そういうことを配慮できるのか。

また、そういう職員を配置して、これだけの大きな事業ですから、できるのか。

準備をする考えがあるのかどうか、伺います。

○町長（大久保 明君）

今回、西社長の方から説明があったんですけれども、1億7,000万の経済効果があるということで、今、具体的に分析はしていませんけれども、工事の初期には常時30人前後の方が必要であるということでありました。

その方々の宿泊をどうするかということで、いろんな方法があると思います。

以前は住宅の空いている部屋で、犬田布小学校のときですかね、いろいろ工事なさっている方が集団で生活、自炊していたという状況もありましたので、そういった形で空いた部屋なりを探してみるということ等、その辺、契約したときに、そういう交渉などもしていかなければいけないと思います。

確かに今、下久志という話、もう私自身、今初めて聞いて残念な結果でしたけれども、今後とも、今、例えば伊仙小学校のいろんな工事を見ても知らない人がいっぱいおるんで、いろいろ聞いてみたら、鉄筋関係の人はほとんど沖繩から来ているということで、その方々はまた、どっか町外に宿泊しているということでありましたので、その辺もやはり町内にそういうふうな宿泊施設がないということで、せつかくの事業を他の町にお金が落ちているという結果は、極力ないような形を進め

ていきたいと思ひます。

それから、説明会などに関しては、企画課、今、補佐がこのことを今後、専属でやっていくということですが、説明会は 1人でいろんな担当をすることは物理的に不可能だと思ひますので、あと 1年間、人員を配置して、このことに取り組んでいくと。

説明会をする中で、このことにいろんな活路を見出してくる町民の方々、団体などが出てくると思ひますので、そういった説明をすれば、先ほどの話にあった、与論町がこの光ファイバーをいろんな大手の企業の誘致の条件がファイバーを引くということでは早くしたんですけども、例えば、龍郷町においてもファイバーを利用してコールセンターを誘致しようとか、いろんなことをしていますので、伊仙町においてもこのような営業活動を積極的に同時にやっていくと、また町民の中からもいろんなアイデアが出てくるかも知れません。

そして説明会をしている間に、それから郷友会の中でも、そういうふうな要望が間違いなく出てくるし、町のホームページ等についても注文がだいぶ出てきておりますので、説明会を通じて更に活用をしていけるようにしていかなければならないと思ひますので、人員配置を考えていきたいと思ひます。

工事に関しては、この前、永良部でお聞きしましたら、地元の和泊町の電気会社が 8会社が共同体を作って、下請のような形でやっていました。

光と光を約 1km くらいファイバーだそうですね。1km くらい。これを接続するのは、例えば、このファイバーも束になっていますけれども、大体 1mm 前後のファイバーとファイバーを接続しなければなりませんので、相当技術的に困難であるということで、そういう機器ができていますけれども、和泊の方では地元の業者を研修に行ってもらって、あと 1番地元の地理は分かっているわけですから、地元の方々がやっていたということをお聞きしました。

今回、いろんな業者の方々や営業に来ている方々と話をしたら、研修に地元の会社を行かせるということですが、先ほどあったみたいに 3社しかございませんので、その辺はまた I R U の決定した方々とも相談しながら、なるべく地元の方がたくさんできるような形。

しかし、技術的に確実にできなければなりませんので、そういうことも含めて前向きに検討していきたいと思ひます。

#### ○ 13 番 (美島盛秀君)

ぜひ、地元にお金落ちるように、そして今、島に大きな家を持っている、下宿を、民泊と言うんですか、そういうようなことができる、希望する人もいますから、ぜひそういう空き家、大きい空き家を持っている人達もいますので、そういう方達の所に炊き出しの人を頼んでやるとかですね、いろいろ手立てはあると思ひますので、ぜひ職員を 1人置いて、専属に、この事業がスムーズに進んで、伊仙町が少しでもお金が落とせるようお願いをしたいと思ひます。

終わります。

#### ○ 5 番 (明石秀雄君)

6ページ。

繰越明許等。

この中で、まだ工事、その他の着工が見込まれていないもの、ありますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

まだ負担行為を発生していないもの、未契約のもの、補償移転事業費、3,536万2,000円、これは説明いたしますけども、発電施設キュービクルの移転工事でございます。

携帯電話伝送路事業費、1,100万円。

それから、その下の地域情報通信基盤整備推進事業費、これが今の、はい。

それから、社会福祉総務費の特別養護老人ホームスプリンクラー設置補助事業、1,500万。

子ども手当対応システム改修事業、159万7,000円。

堆肥センター改修事業費、1,410万円。

それから2つ下の全国瞬時警報システム導入事業費、これはJ-アラートと言って消防の緊急発生警報システムですけど、これが650万円。

それから小学校費、学校情報通信技術環境整備事業費、1,686万2,000円。

理科・算数等設備費備品購入事業費、482万円。

小学校施設大規模改修工事事業費、8,100万円。

それから、中学校費の学校情報通信技術環境整備事業費、理科・数学等設備備品購入事業費。

そして、幼稚園費の幼稚園情報通信技術環境整備事業費、地デジ対応の事業でございます。

以上がまだ未着手です。

○5番（明石秀雄君）

繰越明許、項の213条、「経費のうち、性質上、又は予算の成立後の事由に基いて年度内支出を終わらない見込みがあるもの」というふうに定義されているんですが、これに間違いはないですね。

何かありますか。

その性質、または予算の成立した後に問題が生じて繰越しをしなきゃならないという理由が発生したものの。

今度の今日の補正に乗って、即、繰越しているものがここにある。

これは予算成立後の事由にも当たらない。

まだ成立してないわけですからね。

これが遅れたら、30日までこれがもしできなかつたら、この繰越しもだめになる。

どういうふうにしますか。

これは、この法の213条の、もちろん理解仕方が違うか分からないんだけど、正しい方法でしょうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

今の質問でございますけれども、ほとんどの事業がですね、前もってご説明いたしましたけれども、

補助事業の内示等の遅れ、ストップがかかって、今、繰越しという形になったものでありますけども、まず、補償移転事業費、これにつきましては今回の補正にかけているわけでありまして、臨時議会で上げてあります。

それから、今の堆肥センターと、それから小学校の大規模工事改修工事等につきましては、1月段階以降の今回上げておりますけど、きめ細やか臨時交付金と言って2次交付金、つい先日、確定して内示が来た事業でありますので、今、ここに繰越し明許費としてある事業の全てが予算が経済危機緊急対策交付金及び公共投資、それから、きめ細やか特別交付金でございます。

交付金事業でございます。

今、国の政権交代等の事情によりストップがかかっていたもの、そして、きめ細やかににつきましては民主党政権で更に追加になった臨時交付金事業ということで、年度末押し迫っての事業確定ということで、繰越さざるを得ないというのが現実でした。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○5番（明石秀雄君）

今年のこの補正全般に見て、年度末になってからの補正というのが非常に多い。

1号から7号にかけて、当初予算時に57%。あまりにも多すぎる。

やって悪いと言うんじゃないだよ。

理由があれば良いんだけどね。

こういう予算の組み方そのもの、私は異常だと思う。

それは政権交代のその理由だけなのか。

今、例えば予算はもう既に行ってるけど、まだ今になっても着工されてない、備品購入であれば備品の発注も手がけてないという、そういう状態ではおかしいと。

もっと、予算は1年で切れるわけだから、普通は。

4月始まって3月に切れるわけだから、それなのに、できる見込みをしないといけない。

完成見込みを見て。

それでも予算の性質上とか成立後の事由というのはそこなんですよ。

何かがあって、問題があってできなかったというんだったら繰越し明許もこれは当然やらなきゃいけない。止まるわけにいかないから。

しかし、理由がなく、まだ着工できないというのは、私はいかがなものかと。

今後、十分に気をつけて、完成見込みなどもよく研究してから予算の計上をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに、ご指摘のとおりであると思います。

今後は予算の付き次第、早急な着工に努力してまいりたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○3番（前 徹志君）

さっきの地域情報基盤整備工事請負の事業なんです、節の15ですかね、13億 503万 8,000円、これの説明。

総額で13億 6,200万となっていますが。

初めてなもんで分からんもんで。

○企画課長（四本延宏君）

この13億 6,200万で、その上の所に13節の委託料という所に管理設計委託料が 5,696万 2,000円というふうに分かれています。

この 2つの合計が13億 6,200万でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○10番（杉並廣規君）

先ほどの13億 6,200万円ですが、ぜひ、しっかりと町民に説明をしていただいて、個人の負担もあるわけですから、今後また滞納等がないように、ぜひ十分な説明をして事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○企画課長（四本延宏君）

先ほど申し上げましたように、議会の皆様とまた町執行部との住民説明会を今後十分重ねて良い事業にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第11号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 7号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の会議は 3月15日午前10時から開きます。

散 会 午後 3時13分

平成22年度一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会

平成22年 3月15日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 4号）

○日程第 1 平成22年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教育長	亀山喜一郎君	選管書記長	岩井哲之助君
教委総務課長	窪田良治君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

学校給食

センター所長 吉見誠朗君  
ほーらい館長 樺山誠君

～平成22年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

本特別委員会に付託されました、平成22年度伊仙町一般会計予算及び7特別会計予算の審査を行います。

なお、質疑は一問一答制で3回までとしますので、よろしくお願いいたします。

審査会に付託される前に執行部から詳細な説明がありましたが、一般会計予算と特別会計を分けて審査をいたします。

まず、議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

執行部の方で、この前、説明をしてありますけれども、まだ補足があれば、よろしくお願いいたします。

今日と17日に2日間にわたって予定をしておりますので、どうぞゆっくり予算書を見ながら質疑をしてください。

特別委員会に付託をされておりますので、前もって、きちんと予算書を見ていただいて、委員会のある日にはスムーズに委員会が進行できるように精査をしておっていただきたいと思います。

質疑のある人は、手を挙げて、お願いします。

質疑ないですか。

○14番（常 隆之君）

私からするのはどうかと思いますが、皆さんが調査する間に、させていただきます。

歳入の方で、法人税が、12ページ、町民税。法人税が減収になっているわけですが、この工事請負している方々で、工事で納付している人は何業者くらいいるのか。

○税務課長（池田俊博君）

常 議員の質問にお答えします。

工事をしているとか、そういうのはちょっと今、手元に資料がございませんが、法人としては今、102業者です。

また、工事をしているのは、また折り返し調べてお伝えします。

○14番（常 隆之君）

減収した税の主な減になった理由は何か、特別にあるのかどうか。

○税務課長（池田俊博君）

減収というのは、法人税のこれからの減収見込みということで、大きなのであれば、うちの場合は南西糖業さんの方を減収の見込みの対象としています。

○14番（常 隆之君）

30ページ、企画費の中で町長はよく、観光をこれから資源にしていきたいというわけですが、伊仙

町の観光地の清掃費がこれには全然、今年度には計上されていないわけですが、全てボランティアでするのか、どうするのか。

○企画課長（四本延宏君）

常 議員の質問にお答えします。

その件は、商工観光費の中に組んでおりまして、59ページの13節の観光地トイレ清掃委託料ということで30万を計上してございます。

○14番（常 隆之君）

賃金であって、観光地の清掃には入らないわけですよ、これは。

これは全て業者さんが持っていくわけでありまして、観光整備には1円も、私が見た限りでないわけですよ。

そこら辺を今後、ボランティアとするのかという質問であります。町長は特に観光をこれからしていくという発言が、長寿世界一を2人輩出したということで、毎回しているわけですが、私、今朝も泉 重千代翁とか2ヵ所くらい行って来たんですけど、やはり春先、観光地ではあれで本当に良いのかということをお気掛かりですが、今後、予算計上等は全く考えないのか。

これで本当に観光地、喜念浜、義名山、瀬田海、犬田布岬、あるわけですが、これの管理、清掃はどのようにされるのか。

○町長（大久保 明君）

先週の区長会におきまして、行政に頼らない村づくりということで全国自治会表彰等を受けました豊重哲郎先生の講演もございました。

それから、そのビデオを区長さんの方々に見ていただいて、今後、集落内のいろんな清掃に関しては、集落内が率先してやっていこうというふうなお願いを区長会でもしたところであります。

今回、ずっと課題になっておりました徳之島3町の名所旧跡めぐりの33ヵ所の看板設置等の予算も今、組みまして、場所を選定して看板を設置していきます。

その件に関しましても、集落で率先して管理・清掃をやっていくように観光連盟、観光協会の方に協力してやっていくようお願いをしているところでありますので、まずは自分達の集落は自分達できれいにしていくという住民自治を盛り上げていくことが大事ではないかと思っております。

また、今、農地・水・環境事業ということで、伊仙町の方も、集落の方からかなり申請が出てきておりますので、そういうこととも連動していけるんじゃないかと思えます。

また、各集落でいろんな清掃とか、テントとか、机とか、ビーバーとかいうものの補助事業を各集落で率先してやっていくわけでありまして、今後、そういう形での村づくりということが重要になっていくと思えます。

まずはその点から率先していかなければいけないのではないかと思っております。

○企画課長（四本延宏君）

今、町長が答えたことでございますけれども、少し補足と言いますか、先立っての犬田布岬の清掃

作業には、議会の皆様に本当に終日出てもらって、いろいろな資機材等を運用してもらって、きれいにしてもいただきました。

確かに集落民こぞってということでございますが、また、そういったことも含めまして、また連携を取ってやっていきたいなと思います。

以上です。

○14番（常 隆之君）

それでは、企画課の中で、定期的にこういう所はどのように検査と言うか、観光地を見回りしているのか。

そういうところも年間行事の中で、定期的にちゃんと清掃が行き届いているのか、いないのか、やはり把握するチェック体制がやはり今、必要ではないかと思うんですけど、そこら辺、チェック体制のあり方は今後していく必要があると思うんですけど、そこら辺をどのように考えているのか。

○企画課長（四本延宏君）

確かに、おっしゃるとおりでございます、いろんな事業の前になって、そこを掃除するというところに重きを置いているところがありまして、ここを使った事業、道路を使った事業、次はまた建設業者の皆様をお願いしていくとか、集落業者をお願いするという、前もって行事の前というふうなところが重きを置いておりますが、今、議員がおっしゃったように、そういった体制等を今後、作り上げて、見回り等をして、また、いろんなお願いをしていくとかいうふうなことをやっていくように、また心がけていきたいと思えます。

以上です。

○14番（常 隆之君）

ぜひ計画的に、観光地がいつでも見に来て環境整備ができるような体制づくりをやはり定期的に実施していただきたいと思えます。

64ページ。住宅建設費委託料、設計委託料、1,452万円。それと公営住宅等長寿命化計画策定委託費。

全て、これ、委託されているわけですが、自分達の手で自分達の町づくりはこれは計画できないのか。

なぜこのように今回、西部地区の50戸と思うんですけど、自分達の手でできなかったのか、まず。

○建設課長（上木千恵造君）

この設計委託費は、住宅の詳細の設計委託でございます、今、建設課においては専門の技術者と言いますか、建築の専門の技術者がいらっしゃいませんので、難しい耐力度とか、支持力の検査等難しいのがございますので、その分については専門家に委託するというところでございます。

それと長寿命化につきましては、これは今、古い住宅の今後何年くらいもつかとか、10年後くらいに修理していいのか、5年くらいに補修していいのかと、そういう住宅の耐久度の判断でございますので、これについてもわれわれは素人として、なかなか判断しにくくて、専門の方に依頼するところ

でございますけれども、そういうことで今回、委託費として 121万ですか、計上してございます。

○14番（常 隆之君）

これは伊仙町全体の下の方は公営住宅の計画策定委員会、伊仙町全体のだと思うわけですが、自分達の町のことはやはり自分達の職員の手でできる範囲内の分があると思うんですよ。

全てこのようにして委託料で投げてしまうと、自分達のアイディアも活かしていけない、その地域の声が反映できないと思うわけですが、そこら辺は今後、この委員会の中で委託するわけですが、その辺はどのように組み入れていかれるのか。

○建設課長（上木千恵造君）

議員のご指摘のとおりだと思います。

今後、若い技術者等を養成しながら、役場でできるのに対しては役場で進めていき、難しいものに関してはまた委託という形で進めていきたいと思っております。

○14番（常 隆之君）

これは伊仙町全体のですよね。

○建設課長（上木千恵造君）

現在、307戸ほど町が管理している住宅がございますけれども、これの耐久度と言いますか、耐力度の委託ということでございます。

全体の分ですね、伊仙町。

○14番（常 隆之君）

設計委託料については、今後5年で犬田布地区・西部を3団地に分けてするということでありませんが、その委託料はこの委託料で見るとか、見ないのか。

○建設課長（上木千恵造君）

この委託料1,452万につきまして、西部地区の委託料でございます。

50戸ですね。

とりあえず26戸の詳細設計と50戸は基本計画と言いますか、基本計画書の作成でございます。

○14番（常 隆之君）

これに馬根地区とか喜念地区は今後やはり住宅が不足していると思うんですよ。

ここら辺はどのように今後、計画の中で取り入れていかれるのか。

特に馬根地区においては住宅は1軒も空いてないわけですよ。ここ。

建築もされてない状況でありますので、ここら辺に5戸くらい入れられるのか、入れられないのか。

そこら辺は5年後なのか、どうなのか、お願いします。

○建設課長（上木千恵造君）

西部地区を中心に50戸ということでございます。

西部地区だけで50戸ということではございませんので、喜念地区とかも今、要望が来ております。

馬根地区も要望がございましたら、今後、敷地等の確保ができれば5年計画の中に入れても良い

んじゃないかなというふうに考えています。

○14番（常 隆之君）

1戸でも3戸でも良いですから早急に、その地区に要望があった地区においては、小規模校でありますけど、ぜひこの中に組み入れることができるのであれば組み入れていただきたいと思いますが、設計の段階で組み入れていなければ実施できないわけですので、そこら辺、またどうするのか。

○建設課長（上木千恵造君）

敷地の確保が条件でございます、敷地の確保がある程度目処がつけば、5ヵ年計画の中に入れても良いんじゃないかなと思います。

そういうことで、集落の皆さんで話し合い等なされまして、敷地の確保ができる状況になれば、変更して計画の中に入れても良いんじゃないかなと今考えております。

多くはできませんけれど、4戸か5戸くらいの感じで計画していきたいと思います。

○14番（常 隆之君）

ぜひ馬根とか喜念等も、小規模校であります、ぜひこの中に組み入れていただきまして、大規模の所はして小規模はそのまま置いておかれると、また大変でありますので、2戸か3戸でいいですので、そこら辺も組み入れていただきたいと思います。

それと、67ページの外国語指導助手報酬が補助事業で入っているわけ、一般財源ですか、町の場合は。

もう選考は終わっているのか。

今後どのように計画されるのか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

外国人青年招致事業費、これにつきましては、まだ選考されてございません。

早期な選考、これは県の青少年外国語関係の、そこら辺とまた協議をしながら進めていかなければいけないと思います。

以上です。

○14番（常 隆之君）

先生は決まってるの。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今からです。

○14番（常 隆之君）

この段階でもう、あと1ヵ月ないわけですが、もう小学校のカリキュラムには載っていると思うんです、そこら辺はどうするのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

外国語の指導助手報酬とありますけれども、これは県の国際交流課の方へ依頼をし、講師派遣をし

てお願いするところで、下の方に19節に負担金補助及び交付金という所で23万円の負担金を出してございます。そこに依頼する予定であります。

○14番（常 隆之君）

この事業は、やはり私達は外国語はできないわけですけど、早いうちに小学生にすれば覚えるのも早いと思いますので、やはり実施段階で遅れが出ないように、できるのか、できないのか、そこら辺もよろしくをお願いします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ご指摘のとおり、これについては実際、4月の当初からできれば良いんですけど、先ほど総務課長の方から答弁がございましたように、国際交流課と現在、詰めているところではございますが、まだ確定という形ではなっていないので、早急に当初から対応できるような形で実施をしまいたいと思います。

よろしくをお願いします。

○14番（常 隆之君）

ぜひスムーズに計画したことが実施できるように、もっと努力していただきたいと思います。

前後しますが、瀬田海海浜公園整備事業が工事費が6,310万円計上されているわけですが、どのような計画がなされるのか。

それと、町長にこれはお尋ねですが、全て入札を見ても98%ですよね。伊仙町の場合。

この間、犬田布中学校で2件ほど95%があったわけですが、この執行にあたっての入札にあたっての町長のできる範囲の仕事があると思うんですよ。

そこら辺はどのように今後考えているのか。

○建設課長（上木千恵造君）

瀬田海海浜公園の今年度の工事予定でございますけれど、今、西側でございます旧バースハウスとシャワー室がございますが、旧バースハウスの一部改修工事と向こう側のシャワー室の一部解体、それから、倉庫への改修予定でございます。

それと、駐車場はいわゆる植栽工事等が若干入っております。

とりあえず今年はそういう予定でございます。

○14番（常 隆之君）

瀬田海のこの事業に対しては、中の方にトイレが設置されるということで、私、ちょっと不安を感じているわけですが、ここら辺を委員長にお願いしますけど、現場で説明等していただくように要望いたしたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時33分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

今の質疑に対して町長の考えを。

○建設課長（上木千恵造君）

行政が入り込むわけにもいけない問題でございまして、今後、改善対策としては、今、予定価格は事前公表を行っているわけでございますけれども、この事前公表制度をまた元に戻すか、それとも一般入札と言いますか、一般競争入札はわれわれ今、実施していませんけれども、何年か後に一般競争入札を導入するか、その2つくらいしか方法がないんじゃないかなと思います。

落札率については、なかなか行政がタッチするようなわけにはいきませんので、その辺のところ、ぜひご理解していただきたいと思います。

○14番（常 隆之君）

やはり執行部の方がどういう対策をしていくのかというのはきちっとして、内部の何と言うのかな、計画に対してのできる方法があると思うんですよ。

そういうのはやはり勉強して、他市町村が95～96%くらいでいっているのに、わが町だけは全てが98%というのは、ちょっと私から見てもおかしいのではないかと思いますので、ここら辺はやはり業者の癒着ではないと思うんですけども、金額があまりにも全てが統一されているのを見てみますと、明らかにこれはちょっと怪しいと疑わざるを得ないので、ここら辺を注意して、今後、執行する段階でできないのか。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ちょっと休憩をします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時40分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

先ほどの質疑について答弁を許可します。

○建設課長（上木千恵造君）

今、常 議員がご指摘のとおり、今後はいろんな対策等を考えていかなければならないと思います。

他町村の事例等も見ながら、今の事前公表制度を廃止するか、それとも、ちょっと先になりますけど一般競争入札に向けて準備を進めるかということくらいしか、今の段階ではないと思いますけど、先ほどから申し上げますが、なかなか行政が中にタッチできる問題じゃございませんので、今後はそういう方向で業者の皆さんにも指導しながら、検討を進めていきたいと思っています。

○14番（常 隆之君）

それと経済課の職員は今現在、何名なのか。

説明資料には11名。

この予算書には12名とあるわけですね。

○経済課長（中熊俊也君）

「百菜」に出向している松岡を入れているのと、入れていないのの違いがありまして、役場内では11人で、出向している方も入れますと12人ということです。

○14番（常 隆之君）

やはりこれは経済課の職員でありますので、やはり説明書にも、やはり統一した考えでしていかないと、出向しておっても経済課の職員でありますので、こちら辺の統制のあり方、どうするのか。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

執行部は明快な答弁をお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

職員の配置につきまして、それにまた各課の職務分担表を再精査し、対応してまいりたいと思います。

○14番（常 隆之君）

これは職員が出向されているのは私も見て分かりますが、他の新人さんが、こんなに数字が違うのはおかしいと思うわけでありまして、統一して、執行部は議員さんには分かりやすいようにしていただきたいと思います。

それと、73ページ。

鹿浦小学校幼稚園の備品購入費が45万計上されているわけですが、町長の一般質問での答弁は、できないということではありますが、執行部と町長の考え方のずれが出てきているわけですが、これほどようになされるのか。

○町長（大久保 明君）

この前の一般質問は、樺山 一議員の一般質問にありましており、このアンケート調査の結果がですね、再開には非常に厳しい状況であると。

対象者のうち2人が希望しているということで、来年度はまた1人か2人ということで、一般質問の後、地元の方々が来られまして、再度要望ということで来られました。

その中で一応町としては、アンケートの結果如何に関わらず、再開という準備をしておりましたので、このような予算を組んだところでございます。

先般のいろんな話し合いでは、今の鹿浦小学校の保護者の方々、そして、地域の住民の方々と、また再開を要望している方々と一体となって再度協議をしていただきたいという話をいたしました。

その要望する方々と保護者の方々が、要望する方々に話すときの状況と、それから本音とが、いろいろ乖離があるような気もいたしますので、今後、その方々の話し合いの結果を踏まえて、再開というのは4月じゃなくても、この前の話ではなんとか夏までにという意見もございましたので、そういうふうな形で柔軟性を持った形での再開ということができればということでの予算計上でございますので、今後の経緯を見て対応してまいりたいと思います。

○14番（常 隆之君）

それでは教育委員会の方は、今後、この予算執行にあたって、どのように考えて進めていけるのか。

町長は、備品購入はここ1～2年は入園する子供がいなければ、やはり開園はできないわけですので、こちら辺、やはり町長と一体となって皆さんが取り組んでいかないと、ちぐはぐな予算計上になると思いますので、こちら辺はどう考えているのか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいま町長の答弁のとおりでございます。

当初予算につきましては12月の段階で予算計上しますので、ヒアリングした中で鹿浦校区から相当要望書がございまして、そこら辺で臨機応変にできる形で、当初、人数は年度的に年次的に4、7、5という形で来ますので、その中で再園するにはどうすればいいのかということアンケート調査を実施いたしましたところ、皆様もご存じのとおり的人数で、実際は再園についてはできかねるという状況にありますので、そういった形で当初、再園をするためにはという形で当初から備品購入等整備ができればと思って計上してございますが、今回については人数の関係で再園はちょっと難しいのではないかと考えてございます。

以上です。

○14番（常 隆之君）

こちら辺はやはり執行部との協議がもう少し、もうひと押し、詰めの段階でできていなかったというのが反省点だと思うんですけど、こちら辺もやはり十分検討して、本当に入園を待ち望んでいる子供達も本当はいるわけですので、こちら辺はやはり一般質問の中でもあったわけですが、住民説明が十分きちっとできるようにしていかないと、入園したい子供とかいるわけですので、そこら辺はやはり住民説明会は必要だと思います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご指摘のとおり、やはり地域の住民、保護者、そういった関係の人達がいらっしゃいますので、そこらについて今後、説明責任を果たすために十分地区での説明会を開いて、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

ページ31ページ。

伊仙町雇用創造推進協議会補助金とありますが、これはいつ、どのような人達が協議会を作っているのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

今の明石議員の質問にお答えします。

この事業は、もともとの原資は厚労省の新パッケージ事業でございまして、そちらから金が出る間に、こちらから補助金という形で出していまして、これは 100%国の補助事業で、今年も多分 2,000 数百万の補助事業で、雇用創造推進協議会で研修、今、うちの方で 2名の徳 君と前元君かな、2人を置いて雇用創造のいろんな研修会、人材育成のお金ですね、そこに使っている負担金を出しますけれども、後もってまた厚労省から国の方に帰ってもらうという流れの事業です。

○5番（明石秀雄君）

それは、その 600万の補助というのは、その方達の協議会会員の賃金、または給料。

○企画課長（四本延宏君）

その人の賃金関係もこの事業費の何%というふうに認められておりまして、それで執行している部分もありますし、また、その他に研修も、この事業自体がほとんど人材育成事業ですので、研修旅費等が主なものですね。

あと需用費とか。

○5番（明石秀雄君）

32ページです。

目の12の緊急雇用創出事業ですね。

これと、さっきの31ページの雇用創造、これとは関連がありませんか。

○企画課長（四本延宏君）

先ほどの厚生労働省の直轄の事業でございまして、こちらの方は今度、この不況になった時点で雇用対策、これも厚労省と言えば厚労省なんですけども、雇用対策をどうするかということで出ました、上のふるさと雇用再生事業と今の緊急雇用創出事業の 2つが大きく雇用対策として出てきた事業でございまして、県の方にこれは、こちらの予算の中の国庫支出金の中に入っているわけですけども、その中で県の方で基金を作って、それをまた市町村に何かアイデア、こういう使い方を、こういうような使い方をするというようなアイデアを出して、今、いろんな事業をやっていますので、事業としては先ほどの事業とはまた別の事業ですね。

○5番（明石秀雄君）

雇用創造促進協議会とか、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用とか、いろいろな名前だけ変わっているんですけども、これの効果はいかかなものですか。

○企画課長（四本延宏君）

少し客観的と言うよりも主観的なところになるかも分かりませんが、先ほどの雇用創造促進協議会の事業、一応役場の方で 1人の雇用が生まれていますね、実際に。

そして、その中でほとんどが人材育成。

いろいろな人材育成をやっています、保育士育成だとか、農業の研修会、そういった各種の様々な研修会ができて、これは効果は僕は、今、町の一般会計でこういった研修がまずできる、何とかな、余裕がないかなというふうに思っています、いろんな講師を招いて、例えば両町あたりから

もこの研修に来てもらいますし、保育士育成あたりには奄美市から、伊仙町でこういうことをやっているということで保育士育成あたりも来ていると思います。

ふるさと雇用、緊急雇用につきましては、また雇用を今、役場の方の中でも事務等で雇っている方が揃っていますし、雇用に結びついているものと思っていますし、また今後も結びつけなければいけないし、また、もう少し何か、このふるさと雇用が少し法人とかに請負を委託するようなところがございますね、その辺をもう少しやって、雇用拡大に結びつけていきたいというふうに思っています。今後また努力してと思います。

以上。

○5番（明石秀雄君）

そうすると事業はやっているかのように見えたりもするんですが、本当にこれが将来的に、その人達が雇用として定着していくのかどうか。

そこらあたりをちょっとお願いします。

○企画課長（四本延宏君）

国・県も雇用対策はいろんな雇用対策をやっています、もちろんそういうふうにならなくてはいけないんですけども、少しちょっと極端な話してしまいますと、国・県、ハローワーク、皆がもう雇用対策をやって、それでも雇用が少ないということで、今度は市町村までこういった金が流れてきて、なんとか行政でもやれというふうなところが行政の大きな流れの本音の部分じゃないかなと思います。

しかし、雇用創造促進協議会あたり等では大きな研修事業等で人材育成に重きを置いてまして、またこれは雇用効果が出さないといけないわけがございますので、そういった研修を通じて、その人達が資格なりを取って、また新しいアイデア等を出して、雇用に結びつけるように最善の努力をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

その次、同じページです。

目の13、めぐる命のきゅら島創造事業。

この中では、賃金、報償費、旅費、あと残る需用費だけなんですけど、特に需用費が多いと思いませんか。消耗品が。

どんな利用をするんでしょうか。何を。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

これは、保健センターの方で子供の遊ぶ部屋があるんですけども、その中に子供達の遊ぶおもちゃとか、そのおもちゃを格納する棚とか、そういったものの関係の費用でございます。

○5番（明石秀雄君）

それはやはり、消耗品にすると、他に何か、その事業でも入れてやれば、消耗品というのが当初し

なかったんだけど、やはりそういうのがあったから、これはしょうがないかなとも思うんですが。

それから、38ページの真ん中。

19の負担金の所です。

福祉協議会の補助金。民生委員連絡協議会の補助金ですが、補助金を出しているんだから、福祉協議会などは監査の対象などにはならないものなのか。

どういうふうにそういったところをやっているのか。ちょっとご説明いただきたい。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

社会福祉協議会の方にも2名の監査委員がいらっしゃいまして、町の監査と同じでありまして、現在のところは圓岡さんと町議会の代表ということで監査の方を代行していただいております。

○5番（明石秀雄君）

社会福祉協議会などは最近、事業もたくさん行っているし、ある程度、私は別に監査しているわけじゃないのではっきり分からないんですが、ほとんど運営はできる体制になっているんじゃないかなと思ったりして、補助金が多いので、こういったところの見直しする必要があると思って今、質問しているんですが、そういう考えは、そういうのはないのか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

財務の方からもいろいろと旅費等、給与等、ご指摘をいただいているところですが、社会福祉協議会といたしましても、いろんな業務が入ってまいりまして、やはり人力的にも非常に困難を来している状況でございます。

町といたしましても、経費削減には努めてまいりたいというふうには考えておりますが、理事会等でも、社会福祉協議会理事会等でも予算の確保をお願いしますということでお願いをされているという。

これは町民のための福祉の事業でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○5番（明石秀雄君）

87ページ。添付資料の所をちょっと見ていただきたいと思う。

アイウ、ウの等級別職員数の所ですが、左側に7、6、5、4、3、2、1、その所に職員数という所があるんですが、6級の位置づけ。

10名、職員数があると。

その位置付けは、私は6級は総務課長職だと感じているんですが、その他におったら、どういう人達がいるのか。

基準を設けてちゃんとしてやっているのか。お願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

6級は、下の方に、88ページに等級別の標準的な職務内容という所がございますけれども、この行政職務内容に則って行って昇級された方々が10名ということになります。

元総務課長OBとか、そういう方々も含めて、先輩方々の課長経験の長い方々が、6級のそちらに

書いてある「高度の知識、又は経験を必要とする課長」ということで、この6級にあてがわれております。

○5番（明石秀雄君）

私もその下の標準的な職務内容等は見えております。

しかし、総務課長のOBと言っても、今、1、2、3人、現職を含めると1、2、3人くらいしかいない。

であれば、他の課長さんが上がっているはずですので、その同等職というあやふやなこの言葉で乱用しているんじゃないかと思っているんですが、これらに同等する職務というのは、だから、さっき言った基準を設けて、例えば5年した人は上げるとか、そういったことをしないと、その右側を見てください、構成比で5、4、3、役付きで職員の半数以上が、約6割強の職員がそこにはまっています。

これが人件費、給料の増加もなく一員だろうと思われるので、説明資料で見ると今年度も7,000万くらい減額に前年対比なっているんですけども、こういうのがなくなれば、もっと経費削減になると思われますので、ぜひどうか、課長職が10あれば10にして、下から繰り上がってくる課長が抜ければ、その分を入れていくといったようなシステムを作らないと、いつも平の職員いない、一係長、一補佐といったようなことが往々にして行われる。

これが伊仙町の人事の根本なんです。悪いパターンの。

これを見直す考えはないのか、お願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに、明石議員のおっしゃるとおりだと思います。

ご指摘のとおりだと思います。

今後は同等というあやふやなあれじゃなくて、慣例的に10年とかいう形であつたらしいんですけども、そういうところの基準をきちとした体制を取って、今後、運営してまいりたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

これは、その職務の所に必ずそれを入れていただきたい。

そうすれば、まず要求するというのは、俺も上に上げろとか言う人もいなくなると思うんです。

それをひとつ、補佐も同じように、係長も、そこの補佐は何名必要なのか。

そしたら5なら5、10なら10と決めておけば、上に上がれば下から繰り上がるという制度になっていくと。

誰も文句も言わないし、基準だから。

仕事においても。

あるいは、あの人は上がっているのに僕は上がれないとかという必要もなくなると。

そうすると皆がやはりやる気も出るし、うまくいくんじゃないかなと思いますので、ぜひこれは明文化をして、ちゃんとできるような体制にしていきたいと思います。

終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○4番（佐藤隆志君）

歳出の57ページに、農業水産業費補償費で60万、有害鳥獣捕獲出動補償費ってありますけど、西部地区ではカラスがものすごく異常発生して、特に畜産農家から何件か、ちょっと相談がありましたけど、飼料を例えば紙袋に入れていても、それを食い破ったり、それからローズのラップに穴を開けて腐らせてしまったり、それから、ひどいのは、堆肥をこうするショベルカーのシートまで皆、食い破って、もう鉄にしたりしていますけど、このような対策も、イノシシの捕獲のにほとんど使っていると思うんですけど、こういった対策も少し入れてほしいと思います。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

おっしゃられましたようにイノシシ対策、イノシシもかなり増えていまして、かなり民家の所まで下りてきているということで、一応禁猟期間中は手当を出して依頼しているわけではありますが、カラスについても特に西部地区の方からいろいろお話ありまして、大島郡全体、課長会等ありました、いろいろ資料を収集しているところではありますが、今後、具体的にこういうのができんだよというのがありましたら、またこのイノシシ、この報償費の中から出しまして、またそれでも頼りないようでしたら、また補正等を組んで行っていきたいと考えているところでもあります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○9番（伊藤一弘君）

ページの14ページ。

農林水産費分担金の滞納繰越金の1,600万円と載っておりますが、この件数は何件くらいなのか。

○耕地課長（大山秀光君）

件数にして341件でございます。

現在の2月末の状況です。

金額にして5,405万7,000円ほど。

件数は341件です。2月末現在です。

○9番（伊藤一弘君）

この中には、滞納ができない人、そういうところも把握して話なんかしているのか。

○耕地課長（大山秀光君）

土地改良を始めて大体3年間はもう作目ができなくて、現年度の課税が3月31日となりますので、もう4、5、2ヵ月しか現年度徴収、もうそれ以降は全部滞納になっていきます。

キビの場合は3年間作物ができませんので、その間の分に応じたり、生産物ができたときにまた納

付していただくように農家と相談をしております。

○9番（伊藤一弘君）

サトウキビ収穫後には納付をするという方も多いということですか。

○耕地課長（大山秀光君）

そういうことです。

○9番（伊藤一弘君）

18ページ。

農業費補助費、奄美農業創出支援事業費の2,046万円。

ハウスと載ってますが、このハウスの内容。どういう事業をするのか。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

ハウスは、今回はマンゴーハウスを30a計画しています。

○9番（伊藤一弘君）

これは1件だけですか。

農家1件の予算ですか。

○経済課長（中熊俊也君）

農家は3戸です。

○9番（伊藤一弘君）

このマンゴーハウスもよろしいけど、過去にバレイショのハーベスターを農家に支援したこともありましたが、最近、農家の話を聞いてみますと、小型トラクターと言いましょか、サトウキビの貯蔵をしたり、また、バレイショの収穫等に使える、そういう機具が農家としては補助できないかという話が出ていますが、やはり農家にほとんど行き渡るような、希望者に対して行き渡るような補助の組み方はできないものか。

○経済課長（中熊俊也君）

以前、町単独事業で12台お願いしてやったことがあります。県の事業で小型トラクターはもう認められないということで、それで急遽、13グループが申し込んでありまして、全員、12グループですね、全員対象になるということで1グループ当り50万ずつ町から出していただいたんですけども、そういう民主党に代わってから、どう変わるか分からないんですけども、農業政策確定し次第、またそういうトラクターができる事業がないか探してみても、それでもだめでしたら町単事業とする計画をしてみたいと思っています。

財政と話ししながらだと思しますので、皆さんも、議員の方々も、いろんな考え方とかありましたら、また聞かせていただきたいと思います。

それと、農談会で、いろいろまた回りますんで、良い意見等、新しい意見等ありましたら、今1番良いのは本当は今、伊藤議員がおっしゃられましたように皆が希望しているのがその機械なんですよ。

だけど、県では認められないということで、これは困ったなということで、いろいろ検討しているところではあります。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

やはり大久保町長の掲げている農家所得50億達成という、そういう案もありますので、ぜひこれから農家所得向上のためにも、こういういろんな農家ほとんどが行き渡れるような、手伝いのできるような支援を極力調べて、皆さん農家所得向上を図れるようにまたよろしくがんばってください。

それと、45ページ。

地域グリーンニューディール基金事業の海岸清掃賃金の840万と載っておるが、これは海岸と言え、どこらあたりの海岸ですか。

○環境課長（牧 徳久君）

海岸については、ほとんど伊仙町の海岸、面縄から、小原海岸は降りれないわけですが、ほとんどの海岸ということです。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

清掃の内容はどういう内容なのか。

○環境課長（牧 徳久君）

この事業は昨年の11月から始まったわけですが、3町一斉に徳之島管内全域の海岸に向かって、漂着ゴミ、こういった発泡スチロール等、流木、こういったのを撤去しながら対策を取っているところでございます。

○9番（伊藤一弘君）

清掃と言いますと、3日の議員研修のときだったか、喜念浜からずっと回ってきまして、トイレがだいぶ、もう全く管理していないような状態だったのですが、その管理は町でやるのか、また、管理者側がやるのか。どうなのか。

○企画課長（四本延宏君）

トイレの管理につきましては、委託管理をしてあります。

また、早急にまたすぐ指示もしてありますけども、また今後そういうことがないように、管理者と連携を取ってやっていくようにしたいと思います。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

ぜひ、観光客が来て一番見苦しいのは、おそらくトイレ等じゃないかと思うので、しっかりとそういう指導もして、その後、行って、トイレ等見たことがありますか。見に行ったことが。

○企画課長（四本延宏君）

今、そのときはもう指示をただけで。

○9番（伊藤一弘君）

してあるということですか。

その後は。

ぜひ、そういう施設を見て回って、やはりこれから、今度慰霊祭にもたくさんのお客さんが見えると思いますので、ぜひそういう管理もやってくださるようお願いいたします。

終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○6番（樺山 一君）

歳出の41ページお願いします。

目の10、包括支援センター運営事業費、前年比 500万も事業費が下がっていますが、総務課長の説明では人件費と聞いておりますが、伊仙町は、町長の施政方針演説にも、「ほーらい館」を中心に予防重視型サービスを推進して包括支援センターを活用していくということで町長も述べられていますが、人員を削減して、施政方針演説のとおり、果たしてできるのか、町長にお伺いします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

この人件費の 500万ちょっとにつきましては、社会福祉協議会の方から社会福祉士を昨年度まで派遣していただいた分でございます。

現在はこれに代わる資格者が、女性の方ですけども 1人、嘱託という形で現在やっているところがあります。

しかるに、これからは伊仙町は高齢化もどんどん進んでまいりますので、介護予防、また医療費の適正化につきましては更なる努力を必要としているというふうに考えております。

これは人事課ともお願いをして、今後、体制整備に向けて、しっかりとした予防ができるようお願いをしまいたいというふうに思っているところであります。

○6番（樺山 一君）

社会福祉協議会の方から応援をもらっていた方が抜けるということですね。

それでやはり充実した包括支援事業ができるのか、ちょっと疑わしい点もあります。

これから介護保険が保険料が上がって介護保険の仕組が、伊仙町の仕組が崩壊しないように、ぜひ包括支援センターの方でできる形で、予算面も総務の方、財政の方が考慮して人員を増やしていかなければいけないと思っておりますが、今後、増やしていけるのかどうか、町長に伺います。

○町長（大久保 明君）

社会福祉協議会から来た職員を戻したということでの減であります。

今後、予防に関しては「ほーらい館」を中心に更に徹底していきたいと思っております。

人員配置に関しましては、今、 1人の方といろんな交渉中でもございます。

人員配置に対しましては、今後の方向性を見据えて適正に配置をしていきたいと思っております。

○6番（樺山 一君）

ぜひ、やはり介護事業が伊仙町のやはり財政に重荷にならないような形で、その予防と包括支援センター事業の充実を図っていただきたいと思います。

それから43ページ、目、私立保育所費。

前年比 2,000万も増になっているんですが、なぜこんなに増えているのか説明をしていただきたいと思います。

○町民生活課長（樺山正二君）

今のご質問にお答えいたします。

幸徳保育所、わかば保育所、伊仙保育所、それぞれ12名の増、それから 6名の増、9名の増、合計で27名増になっています。

その関係でこういうふうに金額が跳ね上がっています。

○6番（樺山 一君）

これで、それだけ増をして、伊仙町内に待機児童はいないのかどうか、お答え願います。

○町民生活課長（樺山正二君）

うちの場合は、へき地保育所も含めて、今現在は待機児童はいらっしゃいません。

○6番（樺山 一君）

今、都会では夫婦共働きで保育所の入所待ちと報道されていますが、わが伊仙町は待機児童はいないということで、やはり課長が良いのか、総務課長が良いのか、優秀ですね。

ぜひ待機児童等をつくらないように、働きやすい町づくりをしていただきたいと思います。

それからですね、67ページ。

67とですね、77ページ。

それぞれ備品購入費の公用車購入が出ていますけども、350万、150万、それぞれですけども、社会教育課、教育課、両方ですね。

これはどういった公用車を購入するんですか、350万は。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今の67ページの教育委員会の公用車購入費でございます。

普通乗用車で今、5人乗りですかね、ございますけど、これはもう10何年経ちまして、もう廃車寸前の公用車をずっと使っております。

今回、備品購入費と計上してございますが、委員会が現在、定例会とか、今まで町内の会議室で実施をしていましたが、ここらについて公開の教育委員会を実施いたしますので、各学校、年2回ほど計画しています。

そういった関係と、いろんな郡体、いろんな会議、そこら辺によって教育委員会が移動するために、人数がバラバラに行くと、ちょっと時間のルーズがございますので、そういった一斉に移動ができるような形のワンボックス、ワゴン車を購入したいと思っております。

7名から 8名乗りのワゴン車を購入予定でございます。

○6番（樺山 一君）

以前も議会等で話がありましたけども、なるべくでしたら軽乗用、小さいやつを、一斉に移動しなくても、やはり二手に分かれてできるという形もあるし、そういうやはり経費等がかからないものをしていかないと、やはりこれから先、地球温暖化問題、いろいろやはり取り沙汰されておりますので、そういったのもやはり考えて、そういうふうな備品購入、そして車両購入も、ぜひ教育委員会だけじゃなくて他の課もそういう形で検討していただきたいと思います。この問題についてはそれで終わりますけども、先ほど常 委員からもあったように、税務課長、先ほど法人税を納めている業者は何業者かということがありましたけど、それに付け加えて、県町民税の特別徴収をしている業者は何業者かも付け加えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○税務課長（池田俊博君）

個人住民税の方の特徴関係の方はまた調べて折り返し連絡するようにいたしますので、よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○7番（永岡良一君）

企画課へお尋ねします。

31ページ、コミュニティ助成事業なんですけども、今回、この 4集落ですが、この事業に参加しているんですけども、現在、今、何集落ほど、この事業をやっているのか、お伺ひします。

○企画課長（四本延宏君）

21年度が 3地区、20年度が 1地区でしたかね、4地区だと思います。

この間、また今、少しちょっと遠慮気味に 1地区とか 2地区とか、ちょっと出しているんですけども、今回 4地区いたしましたら全部受かりましたので、これは宝くじの助成事業で 100%補助事業でございますので、また来年度、またこれ以上くらいを目指して、全集落に早期に行き渡るように対策を取っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、この 100%の助成で取っていただきたい。

取った後に、この 4集落なんですけども、維持管理費等は各集落でやっていると思うんですけども、その維持管理状態等は企画課の方では、管理と言うんですか、見たり聞いたりしていることはありますか。

○企画課長（四本延宏君）

各集落によっては最初の段階で、どこで維持管理するというふうなことを計画して出して、もちろ

んそこでやって、維持管理状態、最初の設置状態で実績報告で財団の方にするようにしています。

また、維持管理すれば、その道具の燃料等は集落等でやっていると思いますし、また、そういった維持管理等につきましてはちゃんとできるように指導してまいりたいと思います。

以上です。

○7番（永岡良一君）

各集落に任せているということで、企画課の方では現在、このちゃんとそれぞれの品物があるかどうかという確認等はしていないわけですね。

○企画課長（四本延宏君）

それぞれでございます。

申請者が各集落の集落で申請するということになっていきますので、集落で維持管理をしていただくということになります。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、こういう事業はどんどん取って取り入れていただいて、全集落に行き渡らせていただきたいと思います。

この250万なんですけども、どういうふうな品物が入っているのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

新年度ですね、やる所も大体テントと事務用机とテーブルというのを大体必須性と言うか、そういったふうに大体はそういったことがあります。

それから放送機器ですね。アンプ、スピーカー、カラオケセットなんていう所もございますね。

もうその集落によっていろいろあるものですから、音響施設、次の集落、犬田布は音響設備、マイク、大太鼓、カラオケセット、大きいことから、テント、チェーンソー、草刈り機などが大きな項目ですね。

例えば喜念集落の場合は、音響施設、カラオケセット、カラーテレビ、会議テーブル等です。

糸木名・八重竿地区は、大きいのはカラーテレビ、カラオケセット、テント、投光機、炊き出し釜などという、そういった、大きなものはそういうところですね。

テントとアルミチェアと会議テーブルというのは、やはり各集落等いろいろなくて、これの要望は各集落、ほとんどそれを基本に、あと音響施設、いろんな集会等で使える音響施設、それに少し集落のまた娯楽を進めるためのカラオケセットだとか、DVDレコーダーだとか、そういった集落の維持、またはもしくはコミュニケーションを図るための施設、そういったものがコミュニティ助成、コミュニティに対する助成でございますので、コミュニティの維持、それとまたコミュニティ活動を盛んにするというようなことが大きな目標になって、そういったものの中で選定しているようでございます。

以上です。

○7番（永岡良一君）

1集落250万で、これは決まっているわけですか。

と言うのは、やはり各集落に行き渡らすためには、100万程度ですね、まず全集落に行き渡らせてやるような方法等はないのか、お尋ねいたします。

○企画課長（四本延宏君）

集落ごと、これは250万が前提でございますね。

これを100万ずつと分けるという形にはいけません。

1コミュニティが助成申請できる最大上限が250万でございますので、例えば、もう集落によっては170万とか書いてくる場合もあつたりしますが、もっと何か欲しいのがあるだろう、探して、ぜひ250万円分、全部こういう機会で購入してよというようなことで、変な言い方ですけど、少しそういったこともあつて、もう欲しいもの、この機会にしか買えない、町ではもう今、各集落に1万円ずつも出せないぞみたいな話を、この機会に購入するようなことをやって、4集落くらいまずできれば良いかなと。

5集落くらいにはやってみようと思つてますけども、それはまた向こうの財団の方の関係がありますので、そんなところです。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、こういう事業はどしどし取り入れて、各集落にもコミュニティ関係、やっていただきたいと思つています。

それと企画課なんですけど、32ページ。

先ほど、ふるさと促進事業ですか、32ページの目の11ですね。

ふるさと雇用再生事業委託費1,000万。

これ、ちょっともう一度詳しく説明していただけますか。

○企画課長（四本延宏君）

少しちょっと説明書資料を準備したいと思つてはいますが、おおまかに申し上げますと、例えば農業法人とかございますね。その農業法人で雇用をしたい。その雇用して、それを今後の将来の雇用につながるという形で雇用して、将来の雇用につなげたいというときに、県がそこの方に委託をします。

例えば2人を1年間雇うとか、そういったものを委託をさせて、そして、それが将来の雇用につながるという形でやっています。

しかし、この課題は、去年も何度か新聞等にも載つたと思うんですけども、小さい集落と言うか、小さい町が、NPO法人の人がそうしたものの受け入れ法人が少なく、事業の受け手が少ないということが今現在でも過大でして、伊仙町の場合もそういったいろんな法人、農業法人とかNPO法人とか、そういった委託先の法人、もしくはその法人に代わるような団体、そういったものの育成、今、この事業だけじゃなくても良いんですけども、他の事業等も含めて、そういったいろんな法人、各種法人、NPO法人だとか、そういった団体の育成がもう少し力を入れて、こういった事業等がスムーズにできるようにしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○7番（永岡良一君）

65ページ、防災まちづくり事業ですけれども、節の15ですか、防災無線設備工事請負費が4,000万入っておりますけど、これはどこの工事なのか、お尋ねいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

防災行政無線の整備、22年度は一応計画している所は、東部は喜念から小島まで、除くのが、除くと言うか、一応ほとんど全集落でありますけれども、防災無線の外の放送設備の改修でございます。

○7番（永岡良一君）

これ、各集落、この前も総務課長と一緒に話したんですけども、外の設備ですね。

私達、木之香集落の場合、すごく広範囲で、どうしても下の方の集落は全然聞こえないということをもう何回も区長会等でも言ってると思うんですけども、この点に関してはどうでしょうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

現在、当初のあれでは今の場所と言うか、今の施設の改修ということでございますけれども、今後、早急に検討し、できるものでしたら対応したいと思います。

○7番（永岡良一君）

「今、放送していたんだけど、どういうことなのか」ということで、何回も集落区長とか老人クラブの会長とか私の所に、それを対処するのにわざわざいちいち役場に電話するとか、そういう感じで今やっておりますので、ぜひ、こういうことは各集落どこでもこの問題はあろうと思うんですけども、そういうふうな指摘等ありましたら、ぜひこれも立てていただきたいと思います。

以上で終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

ないですか。

ないようでしたら、これで質疑を終わりますけれども。

じゃあ、ちょっと休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時33分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に続き会議を開きます。

他に質疑がありませんか。

○12番（上木 勲君）

まず最初に、この12ページの町税、目1の町民税、この滞納のことなんですけれども、やはり前に、これはちょっと話が飛びますけれども、徳之島町の方や一般の方、各町の名前を出すのもあれですけど、

他の所も話したんですけども、この徳之島 3町の税金納税が非常に悪いと。

それだから、いわゆる合併ができないんだと。

全く税金のあれが納入率が、納入率を上げると。

宇検村あたりでは、わが町を守るためにはどうしたら良いかということで、皆がもう率先して税金を支払うということで、そういうことがなければ町のどういうこともできないじゃないかといったことで、もちろん町民あれもあれですけども、今、この20年度は大体いくらかの……

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

上木議員、簡明に。

○12番（上木 勲君）

20年度はどういう状況になりますか。この滞納、いわゆる納税比率は。

○税務課長（池田俊博君）

20年度のよろしければ、去年の決算の報告でしてあるとおりでございます。

去年の決算書をまたうちへ帰って御覧いただければよろしいと思います。

○12番（上木 勲君）

21年度はどういうふうなあれですか。

○税務課長（池田俊博君）

21年度は、今の状態でいきますと、現年度分が95%の前半、あと滞納分が26%の中盤ということで、あと合わせた収納率で82%の後半ということで今がんばっているところです。

○12番（上木 勲君）

ちょっと納税の率が問題があるようですけれども、こういう中に、役場職員とか、あるいは議会議員とか、そういう公職関係、そういうのはやはりあるのか、ないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○税務課長（池田俊博君）

今のところ、現年度分に関してはまだ3月の末ということで見てはないんですけど、私としては、ないということを信じたいです。

よろしくお願いします。

○12番（上木 勲君）

ないようだということで結構なことなんですけど、ぜひ、そういうことで職員、あるいは公職にある方、あるいはまた一般の納税比率が上がるように今後、がんばっていただきたいと考えるんですけども、どのような取り組みで、どうがんばる予定なのか、ちょっとお尋ねしておきます。

○税務課長（池田俊博君）

今現在、県大島税務課の方に、うちの職員が1人派遣ということで現在行ってます。

その方が今度4月の方に町の方に帰ってまいりますので、また県の税務課が収納対策班ということで徳之島事務所の方に県職員を1人赴任させるということで、徳之島3町と、あと南2島と6町合わせて、その徳之島事務所の方で収納対策として共同という形で税収の方をアップの方に努めるという

ことで今、来年度から 3年間の計画でやっています。

そうすれば収納率の方としては上がると思います。

○12番（上木 勲君）

税金については、時効ということもあるわけですから、その手前に、ぜひ、これは役場関係者の努力だと思いますので、それが 100%納入というように、がんばっていただきたいと思います。

それと、やはり私もそういう努力をしようと思っているんですけども、やはり年度内に税金を全部完納するように、やはりそういうふうな努力をしなければならぬんじゃないかと思っております。

以上でこの問題は終わりました、次に21ページ。

21ページのそこに諸収入という所がありまして、款の19に。

そこでちょうどその後ろの方に、下から 2行目に、これはたまたまここにこういうふうな語句が載っておりますので、ちょっと質問するわけでありましてけれども、犬田布岬戦艦大和の慰霊碑賽銭というような項目が収入に雑入で入っておるんですけども、ちょっと私の勉強不足で分からないんですけど、分からないと言ったら語弊があるんですけど、これはやはりどういうことですか。ちょっとまずお聞きします。

○企画課長（四本延宏君）

あそこに賽銭と言うか、賽銭箱があって、そこにお金を入れる方がいらっしゃるんですね。

そういったのがたまに歳入として取っているわけです。

○12番（上木 勲君）

いわゆる会計処理はどういう収入をして、科目を設けて、そして、あれする、そういうような。

○総務課長（稲 隆仁君）

今のこれは、寄附金等、そういうふうな形のものではなくて、たまたま実績、賽銭箱と言うか、民間の方が据え付けてあったと思うんですけども、そこにお金が入っていたということで拾得物になるかと思うんですけど、賽銭として一応実績があったということで、常にあるということではなく、今ここで 1と上げてあるのも一応項目を設けてあるということだけの意味合いで、寄附金等とか、そういうふうな目的云々どうのこうのの諸収入として上げてあるわけではございません。

○12番（上木 勲君）

ちょうどこの慰霊塔も完成して、今、今度は慰霊祭もあるわけですけども、そうしますと、例えば沖縄あたりでも、私も恒久平和を祈願するという、あるいは町長がおっしゃったように、この間、この犬田布岬の慰霊塔が日本の平和を、あるいは世界平和を守る恒久慰霊の場になったら良いということで、これは素晴らしいことだと、実はこう思っているわけですけどもね。

それで、もちろん、そういうふうなそれで私は前からも何回も話をするんですけども、いわゆる奉賛会計等のようなのを作ってあれをするといったことがベターだとは思っているんですけども、沖縄県あたりでは、よくいろんなあれがありますね、ああいうのが。ああいうようなことの管理。

これから先のことがありますからね。

将来、やはりどういうふうに本当にあれなのかということをおちょっと考えていらっしゃるかということをおちょっとお尋ねしておきたいと思います。

これから先、あの慰霊塔のいわゆる面倒を見ていくと言うんですかね、いろいろ。

○町長（大久保 明君）

昭和43年に完成して、多くの遺族の方々が来て、町の方で慰霊祭をずっと観光協会を中心にやってまいりました。

その後、今、遺族、高齢化したということと、また、10数年前に枕崎にも慰霊碑ができたということで、遺族の方々は枕崎を中心に行っていました。

その間の管理をずっと慰霊祭も含めて町がやってまいりました。

今後に関しましては、今回、修復を今度契機として、新しくまた慰霊祭を今後とも継続していくと。上木議員が申したとおり、単に戦艦大和を旗艦とする第2艦隊の慰霊碑としてだけでなく、中村晋也先生の記念すべき作品であると。

そして、規模的にも世界一大きい慰霊塔であると。

また、第2艦隊は戦後の日本の最後の砦という形で、沖縄に特攻という形で行ったことも含めて、あの慰霊塔の持つ意味は、戦後の日本の憲法第9条にもあるようなことに則った、象徴するような慰霊塔としていくだけの価値があると思います。

また、中村先生の芸術的な意味合いも含めて、戦前、戦中、亡くなった方々を慰霊するシンボルとしての慰霊塔としていきたいと思います。

そのためには今後とも遺族会の方々としっかり連携を取って、遺族会ももう高齢化しましたけれども、子供、孫の時代になってきていますので、その方々ともしっかり連携を取っていくと。

また、枕崎、それから大和ミュージアムも含めて、それから今回は特攻協会の方々も役員が慰霊祭に来島しますので、その方々も含めて今後のあり方については前向きに検討をしていきたいと思いません。

○12番（上木 勲君）

これは今回の機会は良い機会ですので、その関係者の皆さんともそういうようなことにして、これがずっと、これから遺族会の方も含めた、そういうような奉賛会的なことになっていったら良いなど、私は実はそう思っているんですよ。

それが伊仙町が今まではずっともう管理、あるいは見てきたと。

そうしてしたような経緯からして、行政、伊仙町がもうずっと自分の所の管理する私有財産に対するのもまたどうかとちょっと思い、その辺にあって、それでああいうふうな慰霊碑、あるいは慰霊塔というのは沖縄県あたりではまたもちろん第2次世界大戦が犠牲になった所がありますので、たくさんそういうことが慰霊塔とかあるようですので、そういうような、大体ちょっと類似したような形もありますので、その辺のこの管理方法等もまた勉強して、ぜひ遺族会も交えた、そういうふうな形に、今回になんらかのそういうような今後のあり方がきちっと、曖昧じゃなしに、された方が更に

良いんじゃないとか、こういうふうな思いがしますので、そういうご努力を願っております。

次に、今度は替わりまして44ページ。

款 4、衛生費の中の項 1、保健衛生費、 2、環境衛生費の中の合併浄化槽の設置の補助金 1,360万8,000円が計上されているわけですが、これ、去年、何かだいぶ予算が残っておったようでありましたけれども、この辺のことについて説明を求めます。

○環境課長（牧 徳久君）

合併浄化槽については、去年は50基で予定していましたが、これが伊仙町の県道拡幅に伴い、こういった新規の住宅が多かったわけですが、これが中断いたしまして、また今年から犬田布が県道拡幅等始まるわけですが、こういったのがありますと、また多くなるという状況にありまして、普通、切り替え、普通の以前の浄化槽から切り替えする方は多くて 2、3件ということになっております。

以上です。

○12番（上木 勲君）

浄化槽のあれは、ぜひこれは普及させるようにしなければならない事業でありますし、ぜひ啓発活動なんかもまた、あれであったらして、予算が全部消化されるように努力をしていただきたいと思えます。

次に、ちょっとまたあれなんですけれども、これは農林水産、52ページ。

52ページ、目 7の所に実はちょっと先立って、ちょっと施政方針、一般質問のときにもちょっとあれして、この字句の問題で、その後は私、新聞とか、南日本新聞とか各新聞を見たりして、単収とか、あるいはまた何と言うかな、町政とか、いろんなことをそれぞれあれしてみたんですけど、そうしますと、新聞等でも、新聞はもう正しい語句を使うということですので、やはりこの文章の前後からの文脈からしても、やはりこういうふうなこともこれからやはりこの間のあれでもあるように、ちょっとあれだったけども、ちょっと字が反するというふうな反ね、反、あるいは町政の政は勢いとかいうことが、私は正しかったんじゃないかと考えております。

ここについても単収向上ということの意味は通じるんですけど、この辺のところは、ちょっと語句、今、普通にあれしているあれには何かまだ違和感があるんですけど、その辺のことを、またこれから確かめて対応していただきたいと。

たまたま字が出ておりますので、ちょっと、どなたか、総務課長。

○経済課長（中熊俊也君）

その字句の問題ですが、この上木議員の言っている反を書きますと、10a 当たりっていう考え方なんですけども、この単ですと基本的な基になる、いろんな単位があります。1畝とか。

そういうのを向上させていくという意味でこの単を一般的に使ってしまして、普通、通常、普及所とか一応確認したんですけども、普通はこの単を、単位の単を使いますというのが。

10a 当りの反収を言うんでありましたら、あの反を使うということですが、基本的にもう一般的にこの単を使っているということです。

以上です。

○12番（上木 勲君）

理解します。

ですけど、私がちょっと質問した次の日に、何と言うのか、3町のキビの増産の会があるでしょう。農政、何と言うか、3ヵ町ですね。それにも大きくこの単で出て、キビ単収を上げましょうと出たもんですからね、おかしいなと思ったんですが、その辺のことは、それは言葉の意味と理解の仕方だから、しかし、普通はキビの単収は反じゃないかというふうな思いがしているわけです。

それで両方とも正しいということになるかと思う。

次にですね。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

上木議員をお願いします。

5分前ですので、12時になったら昼食しますので、休憩しますので、よろしくお願いします。

○12番（上木 勲君）

ではですね、58ページ。

離島漁業再生支援推進事業費という所で788万8,000円というのが計上されております。

そこで、この今先ほどのふるさと雇用創生資金のいろんな件についても他の議員の皆さんから質問もあったわけですが、離島再生漁業推進ということについても、これも結局は狙いは、この伊仙町の漁業の振興に役立てるといふ、その端緒にしたいということでのこの事業があるというふうに理解をするわけですが、そこで、私は小さい時分に、うちの親が終戦後、ずっと皆、魚採りしておって、その網の後を回ってずっとやって、今で言うヒキノユ、ヒキ魚、引き、それからアカウルメ、これを採って、その当時はそれを芋と替えたり、米と替えたりして、僕なんかはもう食べ物を見たら、おいしい魚やったら、それくらいしかなかったんですよ。

それで、今もう伊仙の海に私も泳ぐんです。

私は潜水士の免許を持っておるんですが、自分のことふかす訳ではないが、潜水士の免許を取って20～30m潜ります。そうするとヒキノユもアカウルメもコロコロ泳いでおるんです。

泳いでおってあるのに、そのヒキノユも、揚げた、今ちょうど腹に持っておるから、おいしいし、揚げたらおいしいし、アカウルメも採ってすぐのものはおいしい。

そこで、それを何かそういうふうな事業に、これ、結びつけられるようなことはできないのか。

あるいは、私はまた県にもそのことを言ったんです。

私も沖縄から人でも呼んで、自分でも事業を、ヒキノユ・アカウルメを採る事業を立ち上げようかと考えたりして、県にも相談しました。

そうしたら基金を……

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

簡潔に。

○12番（上木 勲君）

こういうふうなこのあれは、何かそういうふうな結びつけるような、いわゆる皆さん、努力はなさっているかどうかといったことについてお聞きします。

○経済課長（中熊俊也君）

この事業は、漁港の整備とかじゃなくて、漁獲量を上げるための支援事業でありまして、年間で60日以上海に出ている方、要するに、それを漁業集落という集落を作って、その集落に対する支援であります。

それで、今お話しされましたような、そういう取り組みをその漁業集落の中の方がすれば、十分それは支援の対象になると思います。

以上です。

○12番（上木 勲君）

島に資源がおいおいある。

しかし、どっかの冷凍魚を買って、そして持ってきて焼いて食べようと思ったら、身はドロドロや。あれはアカウルメなんかは、すぐに食べる魚だから。

それから、ヒキノユもおいしくない。

もうそういうところで島にどんどんとれて、そういうことを、何か、それが漁獲量を上げて、いわゆる伊仙町の漁業を振興することになるのじゃないですか。ちょっと。

○経済課長（中熊俊也君）

その伊仙町漁業集落って正式名称で言いますが、その集落の総会等で、今出ましたような意見等も出して検討していきたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時58分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ただいまから会議を開きます。

午前中の答弁の中に答弁漏れがございましたので、まず税務課から、常 議員の質疑に対しての法人税の件、6番の樺山議員からのお 2人の質疑に対する答弁を税務課の方でお願いいたします。

○税務課長（池田俊博君）

午前中の常 議員の質問にお答えします。

伊仙町の方で事業所、本社・支社を持っている業者の中で工事請負をした業者では数は22業者と把握しています。

また、樺山議員の方のお答えに対しては、住民税の特別徴収をしている業者は 128業者ありますけ

ど、その中で先ほどの工事請負をした業者の数は 8業者となっています。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

説明だけでよろしいですか。

○14番（常 隆之君）

執行部の方に、やはり自主財源がこんなに低迷していくわけですので、指名のあり方。

やはり納税する方に指名をしていただいて、8業者ということでもありますので、かなり低い率で業者さんが納税をしてないということがよく分かりますので、やはり入札のあり方、やはり法人税、いろんな町に納めている方にやはり指名する方が、私は自主財源の確保の点から良いかと思しますので、今後の改善してほしい点がありますので、町長、執行部は今後どのように検討されていくのか、お伺いします。

○副町長（中野幸次君）

常 議員の指摘のとおりだと思います。

また、そうでなければならないという時代の流れ、経済情勢の移り変わりというのはそういう具合になってきている。

それで、指名にあたって、この前も申し上げましたとおり、町内業者を最大優先にしていきたいと、このようにお答えしたいと思います。

また、そのためにわれわれの方で町内業者の質の向上に向けては、また業者の指導等に対しても、またそれに付随しての検査体制とか、そういったことを整備していけば、そういう方向で十分対応できるのではないかと、このように捉えておりますので、そういう方向をぜひ私どもも探していきたい。このようにお答えしたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

よろしいですか。

続いて、幼稚園の備品の予算計上についての説明をさせます。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

先ほどの当初予算の審議会の中で、ちょっと答弁をご理解をいただけなかったのがあったもので、補足しておきます。

73ページの幼稚園教育についての備品購入費。

備品購入費45万。明細書の中でも鹿浦幼稚園の備品購入として計上してございます。

当初、地区からの幼稚園再開について要望がございました。

それを受けて教育委員会といたしましては、アンケート調査等実施をいたしまして、皆様のお手元に資料をお配りをいたしまして、22年度の入園 2人、23年 0、24年 1という形で推移をしてございます。

そういった関係上、教育委員会の中でも定例会の中で諮っていただきまして、継続審議といたしま

した。

22年度につきましては再開は無理として、もし23年度にどうしても定数、人数が増えてきまして再開をしなければいけないという状況になりましたら、22年度に整備をしないとイケない。

幼稚園のですね。

年度で4月からですので、幼稚園につきましても学校教育の中で年度当初4月から開設という形になりますので、県の方に申請をいたしまして、できたら4月からとなりますので、もし開設するのであれば、それ以前に幼稚園の整備をしないとイケないという形になりますので、22年度に計上してございますが、例えば23年度に開設するのであれば、22年度中に整備をしたいという考えでございます。

また、それにつきましては、22年度中の9月頃にもう1回、先般も調査をいたしましたけども、9月頃に再調査をいたしまして、保護者と地区の意見等、意向調査を実施をしていきたいと思っています。

その中でどうしても定数、幼稚園生の人数が増えますと、しなければいけないというふうになる状況になった場合に、事前に整備をしていくという形で22年度に計上してございます。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ただいまの説明でご理解できたでしょうか。

○5番（明石秀雄君）

今の説明では、これは単年度ではなくて、長期的な視点に立っての回答でしょうか。

でないと、幼稚園を今年開設した、来年度いなくなったからまた休園します、再来年出たから始めますということでは、経費その他の問題もあって、これは不可能だと思いますので、せめて10年くらいは続ける覚悟でないと、来年度始めるとしても、そういった計画の下に開設するような方向で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。その見通しはありますか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

もちろん長期的な視点に立って開設しなければいけないと。

単年単年で開設をした、はい、閉園しますという形では、その行政もまた成り立たないだろうと思っています。

10年くらいという視点ですけども、幼稚園につきましては5歳児までですので、生まれる前の人数というのはちょっと若干分かりかねますけども、5年ないし6年、0歳児からですね、5年までの6年間の推移は本年も取ってございます。

そういった形で長期的に園として開園したときに維持ができるか、そこら辺についても審議をしていかなければいけないものだと思います。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

それでは、他の皆さんの質疑を許可したいと思います。

午前中の上木さんの質疑の続行をします。

○12番（上木 勲君）

午前中に引き続き質疑を行います。

離島漁業再生の件でありましたんですけども、これ、私は、大島支庁の漁業課の県の担当の企画課ともずっと電話しまして、そういう地域にある資源を有効利用できるあれがあれば、それを事業化に結びつけるというふうなことは非常に大変結構なことで、ぜひそういう方向で県にはそういうふうな基金等もありますから十分利用して進めるようにというふうな話でありました。

そういうふうなことで、これを漁業振興に結びつけるために、先ほど申し上げましたように、徳之島周辺には、沖縄で沖縄の権利があるところのグスク、あるいはヒキノユはたくさんあります。

問題は、それを採るあれをできるかどうかというだけの話ですので、こういうようなことをなんらかの形で、そういう事業化に結びつけられることがあれば、また採りたてのおいしいアカウルメ・ヒキノユが食べられるんじゃないかと楽しみにする次第です。

それで、この問題は終わります。

そういうことで、またそういう関係方とも意見をして、事業化とか、そういう方向に行けるようにご努力を願いたいと思います。

次に、ちょっとこれ、後戻りのような形になるんですけども、51ページですね。

51ページの節の24、1番上の方に156万の奄美群島開発基金の出資金というのがあるんですけども、この奄美群島振興開発基金の出資金、これは今、伊仙町では総額いくらくらい出資をしておいて、そして、これの会議、出資しているわけですから、伊仙町もその会議に出資して、開発基金の実情とか、いろいろ聞かれて、あるいはまた意見もしておったりすると思うんですけども、その辺のことについてお伺いをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

20年度末で8,760万7,000円です。

○12番（上木 勲君）

今、その会議に出会をして、いろいろ開発基金の決算とか、あるいは事業報告とか受けられたり、あるいは伊仙町長として、また出資金を出しているわけですから意見をなさったり、そうしたことはあるんですかとお聞きしております。

○経済課長（中熊俊也君）

もう1回お願いします。

○12番（上木 勲君）

いわゆる、今の特殊法人と言うんですか、奄美群島振興開発基金のいわゆる債務補償をしている基金ですね。

昔もあれ、終戦も引き継いで、そうしてあれずっと今日続いておるだけですけども、それを借りて皆、家を造ったり、また商売なんかして、いわゆる基金補償で今お金を借りたり、いろいろするわけです。

けれども、この農業資金とか全部ね。

ところが、そのあれが私の所には実は商工会の方とかが非常に基金の内容がもう厳しくなっております。

そういうことで、やはり島の産業振興のためには、基金が、やはり島のそういうふうな事業の、零細企業のあれのために、やはり役割を果たすべきじゃないかというような話があるので、この質問をしているわけでございます。

1回くらい町長あたりに案内が来て、会議に出会しているんじゃないですか。

○町長（大久保 明君）

年 1回、郡内の市町村会の中で、まとめて 7つくらい会議の中で、開発基金の理事長が来て、いろいろデータを示しております。

詳細については今、手元にないんですけども、他自治体と比較して、伊仙町の方の開発基金の資金を活用している割合は少ない状況だったと思います。

何回か、いろいろこの基金を活用したいという方が来ましたけれども、それはほとんど何か却下されているという状況が多いような印象でございます。

伊仙町は、この開発基金の活用状況は、農家の方々も含めて、今のところ少ない状況のような気がいたします。

他の自治体というのは、沖永良部の自治体の方は、はっきり記憶はございませんけれども、組織的な形で運用をしているような印象でございます。

○12番（上木 勲君）

と言いますのは、やはり奄美群島においては国金とか、いろんな制度資金というのは、やはり基金のあれが非常に重要であるという観点から、そういう話が出て、現状のこの今の雇用対策、今のこの経済不況等を受けて、大変商工業者が厳しい状況にある。

しかし、非常に何か条件がですね、もう厳しいと。

だから、その辺のことがどうこうという話があって、そこで、この話はこの会でやったらどうかと思っておるんですけども、前に、ちょっと東京へ陳情に行ったときにも、森山副大臣が当時、副大臣であって、そうして私と、それから開発基金の所長、あるいは今、開発基金の所長というのが全部天下りと言ったら語弊があるけれども、大島支庁長の人がずっと代わって行って、それで今回なさっている 3人目か 4人目かのこの中野さんは今、今度、鹿屋市の副町長になるようなんですけども、そういうことでずっと大島支庁長さんがなっていておりました。

そして 3年、4～5年前に、当時、理事長をやった人と 2人一緒になって国土交通省でちょっと聞いたわけですけど、行ったら副大臣が、あの開発基金の60数億の不良債権は、これはどうなるものですかといったような話があって、そして、そういうふうなことには受け答えができなかったわけですけども、そういった、これはちょっと余談でありまして、今、この基金というのは非常に奄美群島では本当に群島の経済を左右するような、いわゆる債務不良のあれであるということもあるんです

けれども、それがまた今、ああいうふうな特殊法人の廃止とか、いろんなことが問題になっておりますので、どうかと、あるいはまた聞いたわけでございます。

それで伊仙町長として、また私はその中で、そういうふうな、いわゆる決算とか聞いたり、あるいは意見もなさっているんじゃないかと思って、そして、その決算書を私にちょっと貸していただけませんかというふうに思います。

○町長（大久保 明君）

町長室にありますので、すぐお貸しいたします。

○12番（上木 勲君）

瀬田海にも、ちょっと工事現場視察しましたんですけども、この今の町の仕事、ちょっと感じがですね、私はこういう感じを受けておるんです。

いわゆる事業とか、いろんなことをする場合は、市場調査、あるいはその他の調査活動をして、いろいろ検討して、そして準備、計画段階でずっと皆でやる、いわゆる調査活動とか、いろんなあれをして、そして計画、準備、実行、反省というようなことを繰り返し、もう綿密にこういうことをして事業計画をしなければ、これ、後からこうだった、ああだったとやり直しはきかないといったことで、その辺のことが最近、何かちょっと予算化時期だからして、工事のそういうのは後付けというふうな何か感じになっているんじゃないかということ、やはり考えております。

それで堅実にやはりそういうふうな橋に渡るようなやはり事業計画といわゆる町政執行がなされなければならないんじゃないかと思えます。

そこで、この瀬田海でも、私も西伊仙集落ですけども、ああいう大体こういう仕事をしたい、だからこれはこういうふうなというふうな青写真に対して皆で意見とかもちょっと聞くとか、そういうふうなことも必要じゃないかと思ったりします。

今後、こういうことについて、事業をする前にそういう考えはあるのか、ないのか、まずお尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

先ほどの全協でもお答えしましたけれども、全ての事業というわけにはまいらないかも知れませんが、大きな事業等については、そういうことを検討していきたいと思えます。

○12番（上木 勲君）

そこで、次に、先ほどから他の議員の皆さんからも、この工事の入札、落札、そういうふうな作業について。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

以前に答弁されているのについては省略してください。

○12番（上木 勲君）

ここに私もそれを実は質問しようと思って、ちょっと12月28日、南日本新聞をちょっとあれしておったんですけども、その中で下の方に、08年度に45市町村が発注した予定価格 1,500万以上の土木

建築工事平均落札価格は29市町村で95%を超えたと。

最高は伊仙町の99%、最低は垂水市の77.4%であったと。

こういことが、この南日本新聞の12月28日のに載っておりますので、そこで、先ほどいろんなあれもあったわけですが、予定価格を外すというようなこととか、いろんなまた段取りをして、透明性を持ってしなきゃならないというような話であったんですけども、ここで予定価格と、これはなかなかいろいろ難しい問題があるかも知れませんが、予定価格と最低入札価格ですか、最低制限価格とか、両方を公表して、そして本当にこの透明性のある、そういうようなことは考えられないのかと、ちょっとお聞きいたします。その辺のこと。

○建設課長（上木千恵造君）

先程も答弁いたしましたけれども、この落札率につきましては、もうわれわれ行政があまり中にタッチできる問題じゃございませんので、今後、事前公表をなくするとか、今おっしゃりました最低制限価格につきましては、これはもう7割以上を最低制限価格というのが条例に謳われていますので、そのとおりでございます。

そして、最低制限価格の公表についてでございますけど、これ、他の町村もほとんどやっております。

そういうことで今後、県とか、その辺の動向を見ながら、できるものであれば前に進めていきたいと思っておりますけれども、今の段階ではもう公表するということはお答えはできかねますので、よろしくお願いたします。

○12番（上木 勲君）

最近のこの状況でも、非常に経済不況の厳しい時代に、しかも非常に自主財源の乏しい伊仙町において、やはりこの新聞でも与論町でも91%とか載っておるんですけども、そうしますと、やはりこの自主財源とかならない所で、そういうふうな、こういう事業執行をすれば、やは町としても大変だし、あるいはまた、この問題で、いろいろ町民から、いわゆる疑惑も持たれるといったことで、やはり透明性を持って、ちゃんとそういうふうな疑惑を持たれないような、事業執行には、やはり私は最低、あれ、入札の価格と、それから予定価格を公表して、そういう中で一般競争入札というのをすれば、私はなんら問題はないんじゃないかと思うんですけども、もう1回、その辺のことについて、後でちょっとお聞きをしておきます。

○副町長（中野幸次君）

前半の部分につきましては、建設課長の方からありましたように、そういう方向を県、あるいは関係機関と指導を受けながら、どういう方向が1番透明性が高いのかということについては検討をしていかなければならないと、このように答弁申し上げたいと思います。

競争入札の場合には、議会の中でも意見が2つに分かれてくるわけです。

と申しますのは、もう1度お願いを申し上げたいのは、競争入札をしますと、島外の日本全国、鹿児島県内から皆、入ってくるわけですね。入札が。

そうすると、議会で主張される地元育成ということと相矛盾するところが出てくる。

だから、今われわれとしては、地元業者の育成ということを中心にしながら、先ほども常 議員からの質問のあったときにお答えしましたように、やはり地元を潤していく、そういう観点に立って進めていかなければならないと、こういう具合に考えておりますので、一般競争入札についての勉強会もいたしました。今それを入れるのはどうだろうかということ等もありますので、そこらについては今後、いろんな制度を研究しながら勉強していきたいと、こう思っております。

とりあえずは今、そういう答えにしかありませんけど、一応答弁といたします。

○12番（上木 勲君）

今のあれも理解できるんですけども、やはりそういうふうな、さっき私が申し上げたような、いわゆる事業執行に持っていかれた方が、非常にいろんな疑問を持たれない。

それに対しては、町内は町内で、町外業者なしで町内に条件を付けるとか、なんらかのそれは方法はあるだろうとまた思います。

それから、こういうふうな問題は徳之島 3町で、島ごとできることなんかも考えないもんかと、こういうふうにも思ったりするわけですけども、どんなもんでございましょうか。

○副町長（中野幸次君）

確かに参考にする、いわゆる勉強会としては、そういうことは可能だろうと思います。

ところが、工事の発注するという段階におきましては、町独自の判断でなければならないと。

それは行政の区割はできておりますので、そういうことになると思います。

ただ、われわれが徳之島が一体となって今後の 1つの方策を探っていく、それはやはり 1つの勉強会としてはそういう方向を目指していきたいと、このように考えております。

○12番（上木 勲君）

今のあれで終わりました。

次に移っていきます。

今度は83ページの目 2のこの利子といった所で、節の方に、償還金利が載っておる。

1億 5,416万 5,000円とか載っとるわけですけども、これは利子だけで、伊仙町の町民税が何か確か、これを見たら 1億 3,000万かそこらで、固定資産税が 9,600万くらいというところに、この利子がもう 1年間の償還利子が 1億 5,416万 5,000円だと。

それに一時借入金もあるということになるんですけども、この辺のこの利子を軽減するために借り替えとか、前の高い利子のものを今度は今の 1%か 2%のに借り替えるとか、そういうような予定は、また予定はあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

利子でございますけれども、利息の高いもの等を含めて、繰上償還という形で平成21年度まで行って努力しております。

利子についてですね。

○12番（上木 勲君）

これからも利率の高い前の5%とかなんとかあるのは、ぜひ向こうとも相談しながら借り替えて、1円でも安くするように努力をしていただきたいと思います。

それでは1番最後のページの91ページ、終わりになるんですけども、地方債の現在高見込みに対する調書といったことで出ているんですけど、もう私でも事業をしておっても、またあるいは年のせいか知りませんが、この借金のことが、実は昔はもう借金したら、またそれはいずれ返せると軽く考えておったんですけども、現在はこのことを非常に気にして、この町もそうですけれども、今年事業をしたのは、今年生まれた子供が20歳になるまで利子を付けて償還していかんにやいかんといったようなことに、後年度に非常に負担をかけることになるというふうな思いがして、なるべくこれを少なく少なくしていかんにやいかんのじゃないかなと、こう思うわけですけども、そこで、この当該年度の見込額85億 5,973万 8,000円といったようなことが出ておるんですけど、それにこの債務負担行為が8億くらいですか、あって、すぐですけども、総務課長、これに水道課の起債とか、あるいはあれも入るんじゃないですか、ゴミ焼却場、もうこういうふうなことを入れると、そしたら伊仙町が将来あれせんならんのは大体本年度末くらいに、それが概算で、ざっといくらくらいになるのかということだけ、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。

20年度決算書に、最近、連結決算書というのがございまして、その中で将来負担比率の状況という所に将来負担額ということで、今後支払うべき金額をお示ししてあります。

それによりますと、今後、114億 3,361万 2,000円。

これが全てじゃなくて、そこに充当可能財源というのが必然的に生まれてまいりますので、その額が68億 7,200万 8,000円。

差し引き45億 6,160万 4,000円が将来負担額でございます。

45億 6,160万 4,000円。

○12番（上木 勲君）

国は国で別にしまして、町も何か知らんけども 1億という金は何か積んだら 1mで、重さを掛けたら10kgとかいう話なんですけども、そうしますと 114mとか、あるいはものすごい 1tトラックに積めないような金になるわけですけども、やはり将来のこれからだんだんまた財政需要が高くなって、高齢者が増えたり、いろんなあれで財政需要はだんだん高まって厳しくなるわけだし、そういうこともあれして、この長期計画に基いた、やはり支払いということを考えて、いろいろやはり事業計画をしていかんのじゃらんかなと、こういうふうな思いであるんですけども、その辺のことを町長はどういうふうなお考えなのか、ちょっと最後にお聞きます。

○町長（大久保 明君）

財政計画を例えば「ほーらい館」の事業のときも、5年か10年後のことをいろいろ計画立ててずっとやってまいりました。

現在でもいろんな過疎債とか、いろんな事業にしても同じでございます。

ですから、財政再建という形は今後とも継続をしていかなければなりません。

新しい指標として、将来負担割合というものが出てまいりました。

これは起債制限比率とか、そういうのはちょっと種類が違うんですけども、この割合が伊仙町は比較的高い状況になってきましたので、今までは伊仙町は借金はあまりないと。

基金もないというふうな状況でしたけれども、今後、「ほーらい館」、まちづくり交付金事業も終了いたしまして、今、学校建築もかなり進んでまいりましたので、今後、またいろんな制度事業とか、まだまだ残っている整備を年次的に対応しながらいくと。

その中で、自主財源の確保ということを更に進めていくということで、徴収対策の方も22年度からは今までどおり強化をしていくこととなりますので、その辺のことは常に念頭に置いた予算編成ということになっていっていると思います。

○12番（上木 勲君）

基準財政規模と言うんですか、需用額と言うんですか、それが33億そこらの町において、もう4倍くらいになるということになると、これも本当に大変な事態でありますので、やはり皆で協力をして、これは財政の健全化というのはすぐにできることじゃなくて、やはり計画的にやっていかんじやらんことで、皆で協力をして財政健全化して、また伊仙町が財政上のいわゆる事故等、問題を起こさんように、皆でがんばらなければならないのじゃないかなと、こういう思いをしているわけでございます。

以上で質疑を終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

12番、上木 勲議員の質疑を終わります。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

これから議案第15号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算から平成22年度伊仙町上水道事業会計予算まで 7特別会計予算について、一括して議題といたします。

これから議案第16号から議案22号までの 7件を一括して質疑を行います。

質疑を許可します。

○8番（清水喜玖男君）

「ほーらい館」の 8ページですか、文化事業費の委託料、13の委託料ですけども、41万円計上してありますけども、現在、あの観覧席ですか、ホールの椅子ですか、故障しているとか聞いたんですけども、現在使えるかどうか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

ただいまのご質問にお答えします。

今、移動観覧席を収納するときに椅子を挟みまして、今、故障中でございます。

それで業者さんに今、見積りを取っているところなんですけども、1回目の見積りが約 200万という形で上がってきておりまして、この見積りを再度お願いして、1社しかできる所がないもんですから、そちらと今、協議を進めているところです。

あと、今、現在入っているお金の状況、これから出ていく状況を精査しながら予算組み替えをしてやっていかなきゃならないかなと思っているところでございます。

○8番（清水喜玖男君）

先々週だと思いますけども、あの保育園の発表会がありまして、私も孫の発表会に見物に行ったんですけども、観覧席ホールの椅子が故障しているということで、組み立ての椅子ですか、あれを準備してたんですね。

そしたら、「ほーらい館」の職員が全く手伝ってくれないということで、保育園側は大変辛い思い

を試みたいのです。

町長が言うように、職員は利用者、町民に対して、もっとサービスをせんといかんという町長が常に言っているんですけども、職員がこういう状態では利用者が減る一方だと思うんですよ。

二度とこのようなことがないように、もっとサービスして、利用者が増えるように、町長、職員の教育、お願いをして終わります。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

「ほーらい館」の貸し館は、利用者が準備をして、利用者が片付けるという形が基本の形でございます。

ですから、それに基づいて、値段設定もしてございます。

ですから、「ほーらい館」の方で準備をしたり片付けたりするというのも本当に必要であれば、それなりの料金設定をして、やはりやっていかなきゃいけないかなとも思っておりますので、ご了解方、よろしくお願いいたしたいと思います。

○8番（清水喜玖男君）

利用者が準備をする。それで良いと思いますけども、時間が10時からだったんですけども、間に合わないんですよ。

鍵を借りに行ったら、時間がまだ開かないということで鍵を貸してくれなかったそうです。

そういう配慮がちょっと足りないんじゃないかと思えますけども、そこら辺をもっと職員にお願いをして、終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○10番（杉並廣規君）

議案第16号の8ページ。

歳入の国民健康保険税。

一般被保険者国民保険税、それから退職者被保険者国民保険税、全く前年と同額ですね。

1年前と今年の予算編成時に国保の加入人員は変わらなかったのかどうか、お尋ねをまずいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

杉並議員の質問にお答えをいたします。

本来、課税は6月から7月にかけて行うということで、全く予想が立てられないということで前年度並の予算を作成いたしました。

今後、精査をいたしまして、補正等で正確な数字を出していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○10番（杉並廣規君）

もう少し真剣に、国保は赤字財政が続いていますから、真剣に考えていただかないと。

赤字解消計画、県にも出してあるようです。

21年度の歳入予算執行管理表を見ますと、現在、2月末で46%ですか、くらいしか入ってない。

ましてや滞納分については2月末で11%。

介護の滞納金については7%しか徴収ができてない。

全くやる気がない。

そのように見受けられます。

滞納分については、もう今月一杯で済むわけですから、ぜひ最善の国保の赤字解消に努めていただきたいと思います。

そこで、県に出してある赤字解消計画と、この予算書を見ると、全く前年と今年とのこの保険税のものが設定されておりませんが、税率の見直しを22年度に予定するということですが、国保の運営協議会に今後どのように諮問されるのか、この問題について税率改正をするのか、しないのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

お答えをいたします。

21年度に国保運営協議会を開きまして、今後、国保の赤字解消をするためには保険税の見直しをする必要があるのではないかとということで、資産割というのを入れたらどうかという意見がございまして、それにつきましては今、他町村等にも問い合わせをいたしまして、今、検討をしている段階で、次回の国保運営協議会で正式に決定を、諮問してまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

資産云々ということですが、他の税率、現在の10%ですか、所得の10%、1人当りの金額、あるいは1世帯当りの金額等は検討していかれるのか、いかれないのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

所得割、それから家族割、このことに関しましてはいろいろな意見がございまして、現在、非常に負担が大きいということで、所得割等につきましてはまだ検討をしていく必要があるとは思っているところでありますが、今のところ、計画等には入れてございません。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

先般の一般質問でもありましたが、町長は「ほーらい館」ができて4,000万くらいの医療費の減ができていたというような話をしておりましたけれども、この15ページの保険給付費を見ますと、一般被保険者の分の合計が2,849万5,000円、それと高額療養費が566万円、増額になっている。

こちら辺は町長と予算編成にあたっては十分対応できたのかどうか。

お考えの上にこのように増額になったのか、どうか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

杉並議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、現在、伊仙町の高齢化が33.6%と、3人に1人というようになっております。

今後も更に高齢化率は増えていくだろうというふうに予想しておりまして、それに伴いまして右肩上がりで医療費も高騰し続けているわけではありますが、来年度もそのようなことで多分高騰するのではなかろうかということで予算を計上してございますけれども、医療費の抑制につきましては、今後も最善の努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

これで杉並委員の質疑を終わります。

他にありませんか。

○11番（琉 理人君）

22年度の予算審議にあたりまして、町長はじめ各課長、予算の編成が十分に行われて、最終的に予算書が出てきているものだと思います。

一応一般予算、また特別予算と審議を行って、最後に各課長との予算編成において十分な審議、十分な審議が、十分な編成がなされたらと、各課、自信がある課はイエス、ノーで全課、答えていただきたいと思っております。

これは来年度の決算時においてまた伺いたいということで、今年度の編成にあたって十分にできた、できなかったということ伺って終わりたいと思っておりますが、これにあたりまして、また今回、議員も14名のうち5名が新人ということで、議員になって間もないということで、予算の審議にあたってもまだまだわれわれも不十分な中に質疑をしておるわけですが、しばらく予算の執行についてのことを話してみたいと思っております。

予算は、その町村の1年間の収入と収支の見積りであると同時に、住民に対しては、この年度にどれほどの効果を義務づけることになるか、また、その見返りとしてのどんな行政サービスを行って福祉向上に努めることにするかを約束するものであると言える。

このように予算は、直接住民の生活を左右し、その福祉の如何を決するものであるから、編成にあたっては、町長も、それを審議する議会も、あくまでも住民全体の福祉を念頭に置いて考えるべき。

卑しくも一部の住民の利益のために奉仕するようなことがあってはならない。

しかし、どの町村においても、小中学校の校舎建築をしてほしいとか、道路の舗装を急いでほしいとか、保育所を増設してほしいとか、保障金を増額してほしいとか、住民の要求は無限である。

これに対して財源は限度があるので、住民の要望全てを応じられないから、毎年、町村長が苦勞する、この予算編成である。

議会の予算審議にあたっては、1つの政策だけに重点を置くような見方ではなく、広く客観的に住民全体の立場に立って公平なものでなくてはならない。

もちろん、町長の予算編成の方針は十分に理解されていなければならない。

それと共に、例えば開発や工業振興の反面、公害問題・環境問題に対してどんな施策が打たれているか。

また、教育施設の整備や土木工事を推進するのは良いが、その財源は確保されているのか。

もし歳入の見積りが甘かったり、起債が過大で将来の町財政に不安を残すことでもあれば、削減するなり繰り延べるなり、なんらかの修正を加える必要がある。

これこそ議会の予算審議における第1の使命であると、こういうふうになっておりますので、貴重な審査でありますので、これからも十分に議員も、また執行部も一生懸命町発展のために審議を尽くすということで、各課とのこういった町長と各課の予算編成にあたっての審議が十分なされたか、なされていないのかを聞いて終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ただいまの質疑に対して、総務課長、まとめてお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ご存じのとおり、政権交代という時代先越しの見通しの難しい段階におきまして、伊仙町の平成22年度一般会計並びに特別会計予算全てにおいて現段階ではベストな予算が作成できたものと思っております。

ただ、財源も厳しく、事業量も事業の完了も今、伴いますけれども、約5億5,000万の減という予算額になりましたけれども、しかし、町長のマニフェスト含めまして重点事項におきましては、それなりの予算は計上したつもりでございます。

今後とも優先順位を決めつつ、必要なものにおきましては、やはりそれだけの予算をかけるべきだろうということもありまして、今後とも行政改革を進めながら取り組んでまいりたいと思います。

現段階におきましては、私どもはベストな予算を計上して皆様にご提案申し上げたつもりでございます。

以上です。

○町長（大久保 明君）

各課長と総務課長のヒアリングの場には私はタッチをしておりません。

その点に関しましては、総務課長に一任をしております。

各課がですね、伊仙町が今から約10年、20年前からバブルの時代から予算が減っていく時代の中で、かなりの行財政改革を行わざるを得なかったという状況もございます。

そういった中で職員の意識も変わらなければなりませんでした。

そういったことをしながら、また、各種団体への町の助成金というのは、もうほとんど削ってまいりましたし、それから臨時職員の削減とか、職員の縮減とかいう形での改革を行ってきたつもりでございます。

詳細な予算編成に関しましては、これは各課で長期計画の中にある事業を継続していくということとか、また、新しく新規の事業を計画していくと。

例えば住宅マスタープランも新しい時代に入りましたので、対応していくとかいうこと、その時の要望に最も合った形の予算編成になっていると確信をしております。

また伊仙町がこれから「もてなしの町」としていくために、いろんな受け入れ体制をしっかりとっていくということを重点にしていくと。

そして、受け入れ体制、住宅問題など、そしてまた、マニフェストで公約で掲げました「農業生産額50億」のための計画というものを最優先していくというふうな編成であったと思います。

また、いろいろ先ほど総務課長が申し上げたとおり、政権交代による奄振の縮減、特に土地改良区の縮減では、職員、逆に忙しくなって、今までやってきた計画を各農家の方々に説明をしなければならぬという仕事が増えたりしておりますので、今後とも議会にこの予算書を提案するわけですから、先ほど杉並議員の申し上げた国保の赤字解消のための計画書も更にこれは継続していきます。

あと 3～4年で解消する見込みでございます。

それから、「ほーらい館」の効果に関しましては、保健センターと再度、根拠のある数字というものを挙げてまいりたいと思っております。

総務課長、財務担当にこのことは細かいことは一任しておりますので、私はおおまかな方針に関しましては優先順位をつけていくようにというお願いはしております。

以上でございます。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

これで11番、琉 委員の質疑を終わります。

他にございませんか。

質疑がないようで…

○14番（常 隆之君）

簡易水道と上水道について、源水をこれからどう考えていくのか。

というのは、中部ダムの源水を使っているわけですが、この上流に町外から畜産農家が進出してきますが、今後、農業委員会と水道課はどのような対応を今後なされるのか。

○水道課長（幸 孝一君）

常 議員がおっしゃるとおり、徳之島町のある団体から、大規模な畜舎の建築の申し入れがありました。

この件に関しましては、計画が実施される段階においては、二重三重の安全策を取るということになっています。

もし万一、そこで事故が発生した場合においては、それなりの責任を取ってもらうということで話を通してあるところであります。

がしかし、おっしゃるとおり、今後の水道はどういう具合にして水を皆さんに安心して安全な、お

いしい水を飲んでいただくかということをやはり長期的に考えていかないといけない時期に来ていると思います。

そういう意味においては、今現在、西部地区で行っています、ああいう事業をこの中部・東部にいても、やはり展開していく、早急に展開していく必要があると認識しております。

その後、更に安全な水という意味では、老朽化しています各浄水場の整備まで含めた形で、早急な対応が望まれると認識しております。

○農業委員会委員長（仲 武美君）

現在、まだ亀津の方からは申請は来ていませんが、この申請が来たときには、農業委員会の方で総会をかけますので、農業委員の方々を全員で調査し、その結果、総会で判断したいと思います。

以上です。

○14番（常 隆之君）

ぜひ、私も農家の1人ではありますが、安全策ということではしているわけですが、やはり伊仙町の上水道の源水でありますので、そこら辺を協議して、不安感を必ず払拭しなければ、皆が不安を持っているのは信頼関係がなくなるわけですので、伊仙町の水道課として信用がなくなるわけですので、そこら辺も十分考慮して、源水が安全であるように、今後、やはりここら辺で見直して、もう1回検討委員会を立ち上げて、今後どうするのかということの原点に戻っていただければならないと私は思います。

農業振興も大事でありますので、そこら辺も緊急に、ダムから引いているわけですので、源水のあり方をここら辺で大きく見直していく必要があると思いますので、町長、源水のあり方について、委員会を設けて今後検討していく必要があると思うが、どのように考えているのか、お伺いします。

○町長（大久保 明君）

先ほど水道課長が述べたとおり、西部地区から水道事業を開始しております。

中部ダムの汚染ですか、汚染防止のための委員会ということでございますかね。

源水の計画ですね。

それはもちろん、そういった計画を作っていくべきだと思います。

これはまた課長と相談して早急に対応してまいります。

○14番（常 隆之君）

もし、来るわけですので、伊仙町に建物が造られるわけですので、収入が得られるように税務課と協議して、住民が伊仙町にできるかできないか、そこら辺も検討していただいて、伊仙町の収入になるように努力をしていただきたいと思います。

その辺のところはどうなのか。

建物だけ伊仙町に造って良いのか。

○税務課長（池田俊博君）

この問題に関しては、一応償却資産の方で課税を検討していきたいと思っています。

○14番（常 隆之君）

ぜひ、財政が厳しいわけですので、収入が少しでも多く得られるよう、皆さんの検討委員会なり立ち上げて努力していく必要が私はあると思いますので、ぜひ皆さんでそれぞれの関係機関で協力し合っていてほしいと思いますが、町長、最後、ぜひその方向性で行けるのかどうか。

○町長（大久保 明君）

おっしゃるとおりでございます。

今後、先ほども出ましたけれども、町がいろんな大規模な計画等に関しては、各検討委員会というものが必要だと思っております。

よくあることが、自分の集落に何かできたけれども、地区の方々も知らないとか、議会も知らないとかということが過去にはありましたので、これは考えてみますと、法的には執行部でございます執行部が提案するわけでありましてけれども、いかに説得して理解をしていくかという作業も同時に、やっぴいかなければなりませんので、検討委員会は今後、いかなる事業であろうともですね、これはしていくように指導してまいりたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

これで14番の質疑を終わります。

○12番（上木 勲君）

12番です。

非常にですね、水道の源水という、本当、伊仙町の大変な問題ですので、ちょっとお話ししたいと。

ここは、もう琉球石灰岩で全部地下水、石灰がもう非常に多くて、今も水、僕らでももう沸騰したのをあれが付いて、面縄の西あたりでも、もう麺も入れることもできないと。

軟水でなければできない。

石灰水が付いておったら、1kgくらいの石灰みたいな粉を簡水というのを200の水に1kg入れるんですけども、この伊仙の水だったら良いけど、面縄の水に入れたら、もうそのまま全く溶けないと。そのままあると。固形物が。石灰みたいの。伊仙の水だったら溶けると。200の水の中に。

もうそれくらい違いますので、麺を入れたらバラバラになって入れられんというようなことになりますので、非常に重要な問題だと思っております。

それで、ほとんどが地下水、いわゆる硬度が高いということになるんですね。

そういうことで、三京ダムの、1番最初の1番伊仙町の何だかんだ言ってもベターの方法はですよ、三京ダムの水を犬田布岳の横あたり、横穴がある、あの辺にっぺん流し込んで、それから各町にここに浄水場を造って流し込んだら、もう電気代も何もいらんということは前の長年電気の伊仙町水道課に在籍してがんばった人も、そうしたら、もう電気代も何も、向こうにただ入れて、こう流せば、自然流下で、もう何も心配もいらんというような話等もありましたのでね、それでまた県としても国が三京ダムを造るけれども、委託は県にするとかいう話あって、それで農業問題だけでは、あれを維持できないとか、電気代とか、いろいろな、今後もうようなこと等もあるので、そういう

ことも根っこに考えながらですね、今後の上水問題を考えていただきたいな。

それが抜本的な解決に、一応コストを安くして、あれするには 1 番良い方法じゃないかな。

あるいはまた、三京ダムにしても、国の施設だから、農業のということで建設はしたけれども、もちろんこれは水道源水というのはまたそれと匹敵するくらいの非常に町民にとって大きなあれですので、その辺のことはやはりできるんじゃないかと。

一緒に農業用水と一緒に、水道の源水ということも、なんらかの形で、人のやることだから、これからでも 2 つ一緒に何かできるんじゃないかという思いがしますので、いろんな会合の中で、県の皆さんや国の皆さんにもそういうことをいただいて、農業用水と共に町の水道源水にも利用できるような方策をなんとか模索していただきたいというお願いを申し上げておきたいと思います。

終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

お願いで良いですね。

お願いだから、いらないよね。

今の件に関しましては、後もって執行部の方でよく国営の方と相談をして、その判断を仰ぎながら、また答えを出せると思いますので。

○12番（上木 勲君）

県の職員から、ぜひ徳之島はあの水道源水に使ってくださいという話がありまして、そして私は 3 ヶ町の町長にその話を持ってまいりました。

そしたら、伊仙町では何か負担金が付くか……

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

執行部がこれから検討して、回答すると思いますので。

○町長（大久保 明君）

その件に関しては、国営の方ともいろいろ相談いたしまして、あれは畑地灌漑という農業土木の事業であるわけです。

ですが、あの水はもったいないから、どうにかならないかという意見がずっとありましたけれども、あれを今、本管をずっと引いていますよね。本管の事業もほぼ終わりましたけれども、あと国営の末端の事業をするんですけれども、例えば、その本管に近い、伊仙のどこかの浄水場があったら、そこからそこまで引くのは町の単独事業ですよというふうな話がいつぱいあったと思います。

そうすると、それは国は責任は持って対応することはできないと。

ただ、非常に大干ばつとか、そして上水が枯渇した場合とか、今後いろいろ汚染とか水質の問題があつて非常に厳しいときのために、そういうことはこれは可能であるかも知れないと。

ただ、そのことは、ちょっと細かいことは覚えていませんけれども、とにかくこれは 3 町で話し合いをした結果、それは各町単独でそこまでの膨大な事業費はできないということで、これは断念したという経緯があつたと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

これから議案第16号から議案22号までの7件を一括して討論を行います。

○10番（杉並廣規君）

議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算に対し、原案に対し反対の立場で討論をいたします。

国保会計は、住民の健康を守る極めて重要な会計でありますのに、予算編成に際し町長の熱意が伺われぬ。

住民無視、健康無視の予算であると断定せざるを得ないのであります。

私の不満とするところは数多くありますが、その主な点について申し上げます。

まず歳入であります。保険税が前年度比で同額であり、保険税に対する熱意が見られない。

次に、滞納繰越金増加の問題であります。負担が加重であるために税を納められない人が増えておると考えられます。

21年度の歳入歳出予算執行管理表2月末では保険税が46%で、医療費給付費分滞納繰越金が11%あります。

これでは滞納額が累増されることは明らかでありますし、滞納分を整理しようとする意欲に欠けていると思慮されます。

正直に納める人から余計に取るという結果になるのであります。

一方、歳出については、保険給付費が前年比3,555万5,000円が増額計上されており、とても住民の前に、議会で審議尽くした最善の予算ですよと提示できるような予算ではありませんので、原案に反対するものであります。

賢明な議員各位のご賛同をお願いするものです。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

賛成多数によって、議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は可決されました。

続いて、議案第17号、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算、議案第18号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第19号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号、平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、議案第21号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算、議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算、以上 6件を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

賛成多数。

よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

平成22年度伊仙町一般会計予算他 7特別会計予算等審査特別委員会を閉じます。

お疲れ様でした。

散 会 午後 3時20分

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 5号）  
平成22年 3月17日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 5号）

- 日程第 1 議案第15号 平成22年度伊仙町一般会計予算
- 日程第 2 議案第16号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第17号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 平成22年度伊仙町上水道事業会計予算
- 日程第 9 陳情第 4号 排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願い
- 日程第10 陳情第 5号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書
- 日程第11 発議第 2号 改正貸金業法の完全施行等を求める意見書
- 日程第12 発議第 5号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を  
求める意見書
- 日程第13 発議第 6号 米軍普天間飛行場徳之島移転反対を求める意見書
- 日程第14 議員の派遣について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

平成22年第 1回伊仙町議会定例会議事日程（第 5号追加 1）  
平成22年 3月17日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 5号追加 1）

○追加日程第 1 発議第 7号 農業生産所得向上調査特別委員会の設置について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	樺山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	社会教育課長	幸多健策君
教育長	亀山喜一郎君	選管書記長	岩井哲之助君
教委総務課長	窪田良治君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

学校給食

センター所長 吉見誠朗君  
ほーらい館長 樺山誠君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りします。

平成22年第1回定例会は、最終本会議を3月19日を予定しておりましたが、スムーズな日程が進んでおり、日程を短縮して本日を最終本会議とします。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、平成22年第1回定例会最終本会議を本日で決定しました。

- △ 日程第1 議案第15号 平成22年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第2 議案第16号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第3 議案第17号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算
- △ 日程第4 議案第18号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第5 議案第19号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第6 議案第20号 平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第7 議案第21号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算
- △ 日程第8 議案第22号 平成22年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（常 隆之君）

日程第1から日程第8まで、議案第15号、平成22年度伊仙町一般会計予算、議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第17号、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計予算、議案第18号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第19号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号、平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、議案第21号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算、議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算、以上8件を一括議題とします。

本議案の8件については、平成22年度伊仙町一般会計予算及び各特別会計予算審査特別委員会に付託し審査を行われましたので、その結果について、特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

平成22年度伊仙町一般会計予算他7特別会計予算の審査報告をいたします。

委員長報告

ご報告を申し上げます。

当予算審査特別委員会に付託されました平成22年度伊仙町一般会計予算及び7特別会計予算につい

て、去る 3月15日、予算審査特別委員会を開きました。

その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず 9日の平成22年第 1回定例会直後に、執行部より予算書の内容について詳細説明を求め、それを受けて15日の審査会の報告であります。

まず一般会計当初予算についてですが、各委員より、それぞれの質疑があり、財政難の中にあつて予算が有効かつ適正に計画されているか答弁を求め、審査を行いました。

それを集約すると、歳入において、法人税の減収理由、特別徴収税の現年度分滞納分などの状況など説明が求められ、夜間徴収などで対応し、税源確保に努力しているとのことであった。

また、平成22年度から県大島支庁徳之島事務所に県職員 2名が配置され、徴収体制を充実し強化するとのことでありました。

歳出面においては、委託費関連について、職員でできるところは職員で今後対応していく姿勢を示されました。

また、入札においては、町内業者育成と落札率においても、今後検討会などを重ね、各市町村の情報も取りながら新しい姿も考えなければならない時代との認識も示されました。

幼稚園の開園の件においては、備品購入関連で長期的展望での計画もあり、議論が集中しました。

地方債においては、債務負担行為や広域連合関係予算における将来負担すべき見込額も合わせて質問があり、連結決算額で示されているとおり、45億 6,000万円とのことでありました。

採決の結果、平成22年度一般会計当初予算については、全会一致で承認されました。

続いて、議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算から議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算までの 7特別委員会の審査であります。

議案第16号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算であります。歳入において、保険税が前年度対比同額であり、保険税に対する熱意が見られない、また、滞納繰越金増加の問題で、負担が加重であるために税を納められない人が増えていると考えられる現状であるとの質疑がありました。

赤字解消に向けた計画を県に出し、平成22年度、税率を見直すかどうかの質疑もありました。

答弁で、予算が立てられない状況下で予算編成に臨み、今後、補正予算等を通じ修正し、また、医療費の動向を見ながら修正していきたいとの方針であった。

議案第21号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算、議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算に関連し、町外から大規模畜舎建設による源水の安全確保について質疑があり、二重三重の安全策が講じられているとのことや、早急に対策を講じるとの答弁であり、償却資産の問題認識や国営ダムの水利用についての今後の協議等必要との質疑、答弁がありました。

採決の結果、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計予算については反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号、平成22年度伊仙町老人保健特別会計予算、議案第18号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第19号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号、平成22年度

徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、議案第21号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計予算、議案第22号、平成22年度伊仙町上水道事業会計予算については、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第15号から議案第22号までの 8件について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号から議案第22号までの 8件について、採決をします。

この評決は起立によって行います。

議案第15号から議案第22号までの 8件に対する委員長の報告は、原案可決です。

8件について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、議案第15号から議案第22号までの 8件は、委員長の報告のとおり、原案可決されました。

#### △ 日程第 9 陳情第 4号 排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願い

○議長（常 隆之君）

日程第 9、陳情第 4号、排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願いについてを議題とします。

この陳情について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員会委員長（清水喜玖男君）

経済建設常任委員会報告をします。

経済建設常任委員会に付託されました陳情第 4号、排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願いは、3月11日、委員会室において、経済建設常任委員会全員出席の下、建設課長から道路整備状況について意見を聴取し、調査しました。

その中で、整備する排水路30mについては、地権者と町と協議して無償提供を条件とし、整備後は登記関係など十分対応することに決定いたしました。

したがって、陳情第 4号、排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願いは、採決すべきものと決定しました。

以上、報告します。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 4号、排水路敷設及び一部区間の工事前倒し着工願いについての陳情書について採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長の報告のとおり、採択することに決定しました。

#### △ 日程第10 陳情第 5号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

日程第10、陳情第 5号、改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書についてを議題とします。

この陳情については、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

総務文教厚生常任委員会の報告をします。

総務文教厚生常任委員会に付託されました、改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書は、3月11日、議場において、総務文教厚生常任委員会 5名の出席の下、意見を聴取し調査しました。

改正貸金業法の早期完全施行が危ぶまれる現状で、万が一、完全施行が実施されなければ、本町のような地方における町民経済への影響は計り知れません。

したがって、陳情第 5号、改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書については、採択としました。

併せて、国の関係団体へ意見書の提出も決定しました。

以上、報告します。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 5号、改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書については、採決をします。

お諮りします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

△ 日程第11 発議第 2号 改正貸金業法の完全施行等を求める意見書

△ 日程第12 発議第 5号 米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める意見書

△ 日程第13 発議第 6号 米軍普天間飛行場徳之島移転反対を求める意見書

○議長（常 隆之君）

日程第11、発議第 2号、改正貸金業法の完全施行等を求める意見書、日程第12、発議第 5号、米軍普天間基地徳之島移転反対及び米軍普天間基地の無条件国外撤去を求める意見書、日程第13、発議第 6号、米軍普天間飛行場徳之島移転反対を求める意見書の 3件を一括して議題とします。

意見書については、皆様のお手元にお配りしているとおりです。

一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから発議第 2号、発議第 5号、発議第 6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから 3件を一括して採決します。

お諮りします。

3件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 2号、発議第 5号、発議第 6号については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第14 議員の派遣について

○議長（常 隆之君）

日程第14、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで全員協議会を開会したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時30分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を行います。

△ 日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第16、総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査の申し出について議題とします。

会議規則第75条の規定によって、各常任委員長から、お手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

追加日程第 1、発議第 7号、農業生産所得向上調査特別委員会の設置について議題とします。

議長を除く13名の委員で構成する、農業生産所得向上調査特別委員会の設置についてを議題とします。

同調査特別委員会の設置について、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 7号、農業生産所得向上調査特別委員会の設置について、設置することに決定しました。

別室委員会室において、委員長、副委員長の互選をされてください。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

農業生産所得向上調査特別委員会の委員長に琉 理人議員、副委員長に永岡良一議員に決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成22年第 1回伊仙町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 前 徹 志

伊仙町議会議員 佐 藤 隆 志